

島 根 県

緊急輸送道路ネットワーク計画

島根県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会

令和7年9月

目 次

I はじめに

1. 計画策定の趣旨	1
------------	---

II 地域特性と課題の把握

1. 島根県の概要	3
2. 災害履歴	8
3. 地域の特性	13
4. 島根県の道路状況	18
5. 地震被害想定	25

III 緊急輸送道路ネットワーク計画の策定

1. 防災拠点の整理	
1-1 防災拠点の概念	41
1-2 防災拠点見直しの観点	43
1-3 防災拠点の区分	44
2. 緊急輸送道路ネットワーク計画	
2-1 緊急輸送道路の区分	62
2-2 緊急輸送道路ネットワーク見直しの観点	63
2-3 緊急輸送道路ネットワーク計画の留意点	64
2-4 緊急輸送道路ネットワーク計画【機能区分別 延長】	66
2-5 緊急輸送道路ネットワーク計画【管理者別 延長】	80

IV 緊急輸送道路ネットワーク危機管理計画

1. 総則	106
2. 連絡体制の整備	109
3. 緊急輸送道路ネットワークの整備	112
4. 道路防災情報に関する環境整備	129
5. 関係機関との協力体制の整備	130
6. 道路啓開体制	133
7. 緊急調査	135
8. 応急措置	136
9. 道路啓開・応急復旧	138
10. 応援の要請・受け入れ	143

参 考 資 料

島根県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会	145
緊急輸送道路ネットワーク計画等策定要領	149
法令	158

I はじめに

1. 計画策定の趣旨

緊急輸送道路は、災害直後の救命・救助・医療・消防活動やその後の復旧活動・避難者支援など、被災地での活動や支援などに必要な人員や物資を輸送するための道路である。

災害時に緊急輸送を効率よく円滑に実施するためには、防災拠点が緊急輸送道路で結ばれていることが重要であり、緊急輸送道路がネットワークとして機能することが大切となる。

このため、あらかじめ防災拠点を踏まえた輸送道路の検討・選定を行い、最適な緊急輸送道路ネットワークを計画することが必要となる。

島根県では、平成 8 年度に建設省・島根県・日本道路公団等の道路管理者や警察、自衛隊、港湾管理者、県消防防災課などから構成される協議会を設立し、計画策定の作業を開始した。協議会では、災害時に必要な防災拠点を効果的に連絡する方法や路線の代替性などについて検討し、平成 9 年 3 月に「島根県緊急輸送道路ネットワーク計画」を策定した。

その後、社会情勢の変化や道路の整備が進んだことを踏まえて、平成 21 年 3 月、平成 25 年 6 月、令和 2 年 3 月（令和 5 年 1 月一部改訂）に改訂版を公表している。

今回の本改訂では、令和 2 年 3 月以降の道路整備の進捗を踏まえた時点修正とともに、島根県地域防災計画（令和 6 年 3 月改訂）、市町村地域防災計画、島根県道路啓開計画（令和 6 年 7 月策定）との連携を図った。さらに、令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震を踏まえ、島根半島部における緊急輸送道路ネットワークの強化を目的として、緊急輸送道路ネットワーク計画の見直しを行ったものである。

II 地域特性と課題の把握

1. 島根県の概要

1-1 位置

島根県は中国地方北部に位置し、東は鳥取県、南は広島県、西は山口県に接している。

県土は西南西～東北東方向に帯状に長く広がり、東西の距離は、国道 9 号の路線延長で約 230km（安来市～津和野町間）になる。また、日本海の海上には、島根半島の北方 40～80km に島前・島後からなる隠岐諸島があり、隠岐諸島の北西約 157km に竹島がある。

県の位置を経度・緯度でみると、県の中央部を北緯 35° の緯度が通っており、京都や名古屋あたりと同じ緯度上にある。



図 II-1 島根県の位置

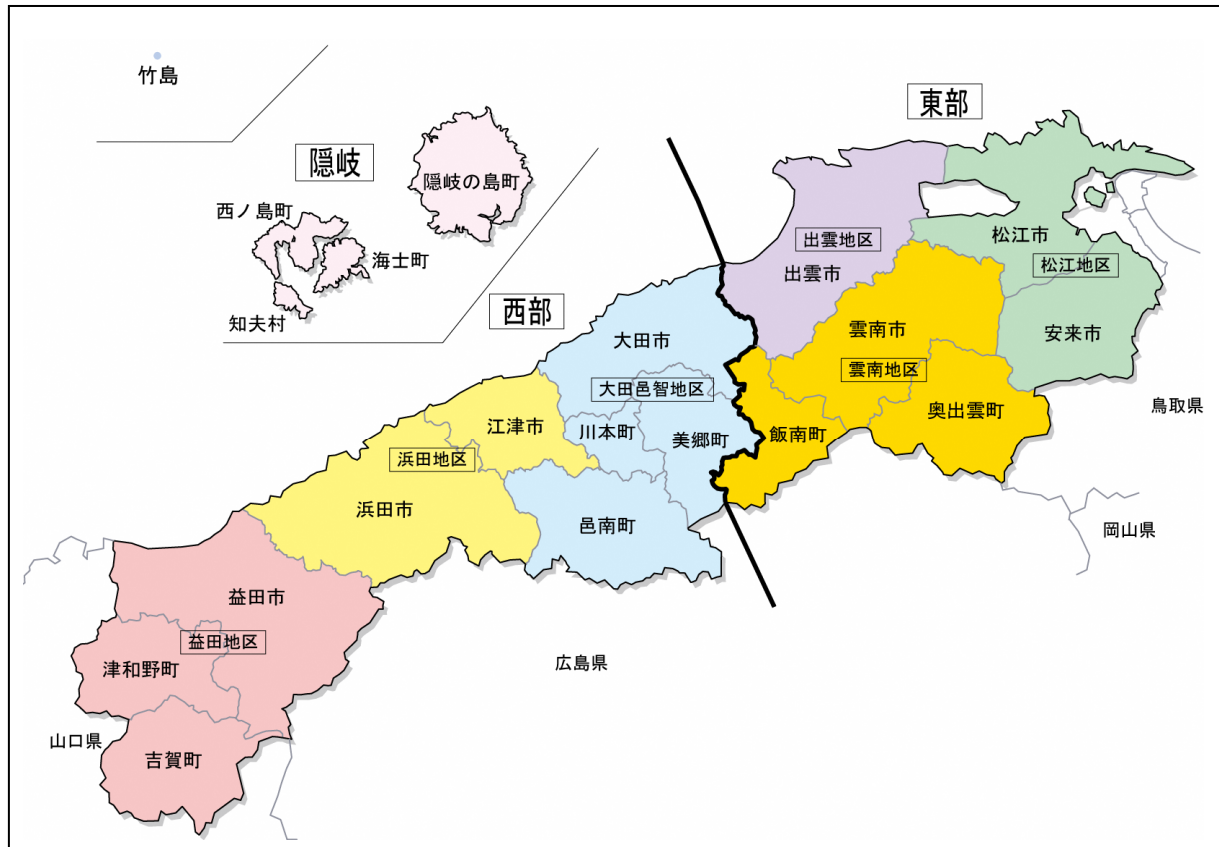


図 II-2 島根県 市町村地図

1-2 地 形

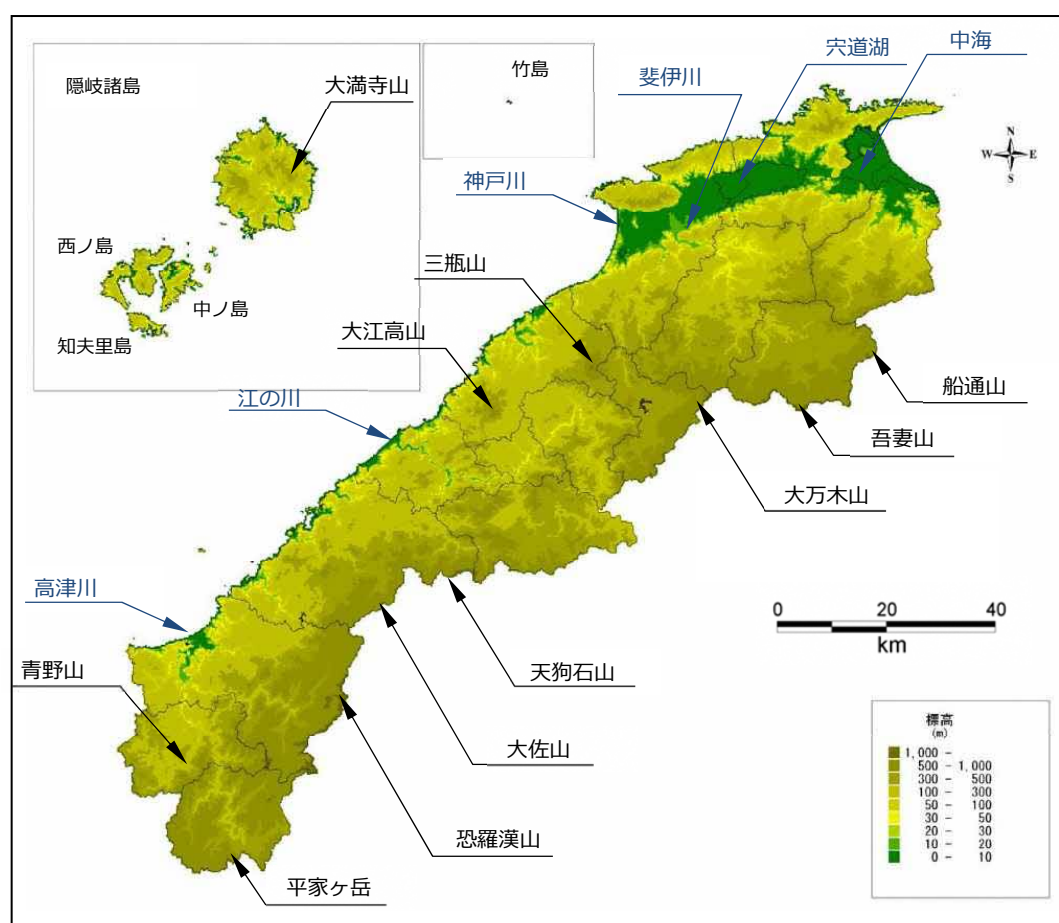
島根県は、中国地方の北西、陰陽の分水嶺をなす中国山地の北斜面に位置し、県土は著しく狭長でその 80%が急峻な山地によって占められている。

中国山地は古い岩石の削磨された一大侵食高原であって他の山地に比べ高くけわしい山はない。山地の主軸が中国地方の北方に偏在し、ほぼ北東から南西へ海岸線に平行して走っているため、本県の位置する北側斜面は急傾斜をなしている。

さらに、白山火山帯が本県の中央部を中国山地に平行して走り、三瓶山、大江高山、青野山などの円頂火山が数多く噴起しているため地形はいっそう複雑で平坦地は極めて少ない。しかし、出雲地域には一連の丘陵の隆起と中国山地との間に出雲平野が広がっている。

県内を流れる河川は、いずれも中国山地に源流を発しており、河川延長が短く急流が多い。50 km以上の延長がある河川は、江の川、斐伊川、神戸川、高津川のみとなっている。

また、海岸線は 1,000 kmを超え、沖合に流れる対馬暖流や大陸棚により日本海側には良好な漁場が形成されている。



出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成 30 年 3 月)」

図Ⅱ-3 島根県の地形

1-3 地 質

島根県の地質は山間部に花崗岩、斑岩の地帯が極めて多く、中海、宍道湖南岸地帯及び海岸地帯にかけて第三紀層の地帯が断続し、この地帯と奥山の花崗岩地帯との間に石英粗面岩、安山岩、玄武岩が散在している。このため土性も砂壤土が最も多く、花崗岩地帯は砂壤土に礫が混入し、特に石見地方の山間地帯及び奥山間地帯はその傾向が強く、平坦地帯の沖積層は壤土、植土が大部分である。

以上のような地質土性のうえに、風、降雨雪その他気象の影響によって絶えず風化、侵食、変質作用を促し、花崗岩地帯はこれが最も甚だしく、風化侵食によって山地崩壊を起こす。風水害によってこれを促進しながら下流部に流すため、膨大な土砂混入による濁水のために被害を累増し、河川、橋梁等の工作物に対する影響も倍加し、工作物の被害は他の地方では見られぬ大きなものとなっている。

反面、砂土、砂壤土地帯においてはたん水力も極めて乏しく、連続干天旬日に及ぶと直ちに水源は枯渇し干害をもたらす。

平野を形成する沖積地は、人口や産業が集中しており、防災対策上、特に注意が求められる。この沖積地について、県東部の出雲平野、松江平野、飯梨川平野及び西部の益田平野の特徴を以下に示す。

出雲平野：氷期の低海面時の谷が埋積されており堆積物は厚さ 80m にもおよぶ。

松江平野：内湾性の貝化石を含む粘土、シルトからなる低平な平野。基盤は新生界の地質からなり、海面下 10m～20m の深さに平らな段丘上の地形を呈している。

飯梨川平野：流域は殆どが花崗岩類からなっており、河床の堆積が著しい。下流の 3 km 以上は明瞭な天井川となっている。

益田平野：高津川と益田川によって形成され、海沿いにはかなり広い砂丘が分布している。この砂丘で閉塞された内側が河川堆積物で埋積されて沖積地が形成された。

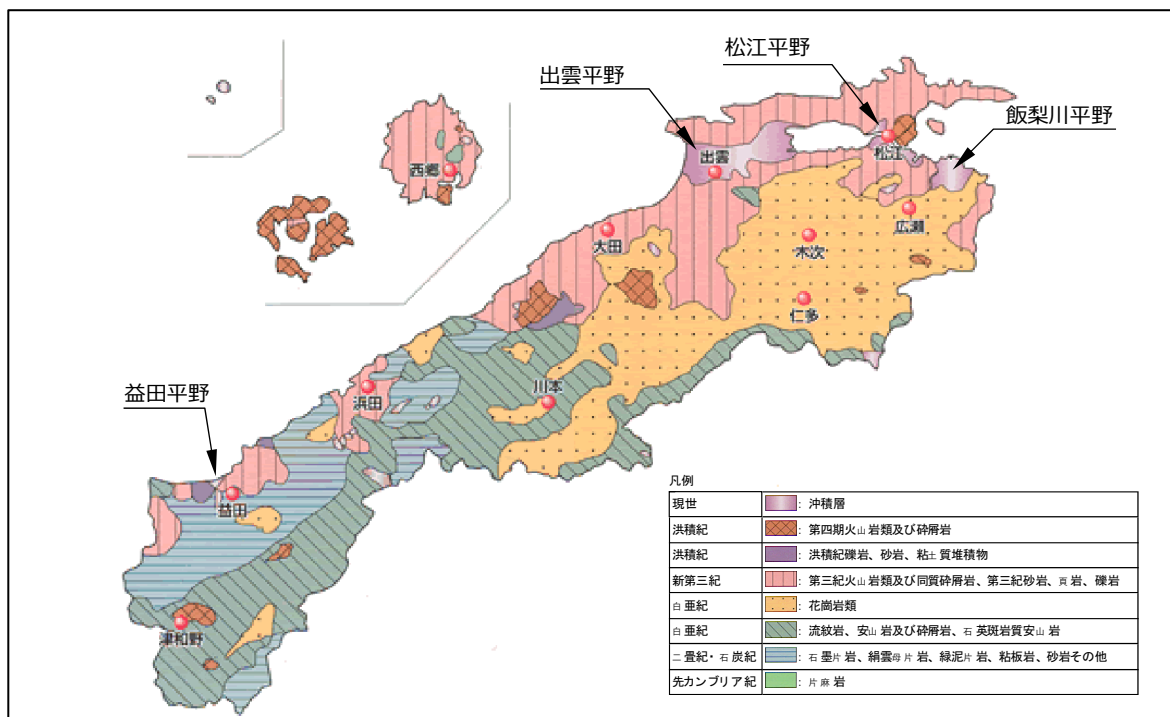


図 II-4 島根県の地質

出典：島根県砂防課ホームページ

1-4 気 象

島根県の気象は、広域的に見れば 北陸型気候と北九州型気候の中間的な気候と言える。

暖候期には、県内一円で同様な気候となる。一方、寒候期には県東部ほど季節風の影響を受けやすいため県東部と西部で気候に地域差が発生する。また、隠岐は東部・西部の平野部と比べ平均気温はやや低くなっている。

－ 気温・日照 －

日平均気温は、7 月中旬から 8 月中旬にかけて最も高くなり、1 月下旬から 2 月上旬の時期に最も低くなる。

日照時間は、西日本の中では少ない方である。これは、冬の日照時間が少ないためであり、冬期を除けば瀬戸内海地方と同程度の日照時間がある。

表 II-1 日最高・最低気温と日照時間の平年値（1994～2023 年 [30 年間の平均値]）

	気温		年間日照時間
	日最高気温の月平均 (8 月)	日最低気温の月平均 (2 月)	
松江	32.0 ℃	1.4 ℃	1,496.7 時間
浜田	30.9 ℃	2.7 ℃	1,804.5 時間
西郷（隠岐）	30.2 ℃	0.8 ℃	1,754.7 時間

資料提供：松江地方気象台

－ 降雨 －

降水量は、平野部よりも山間部が多い。これは、移動してきた空気塊が山地の地形によって強制的に上昇させられ雲が発生しやすいことが原因である。この現象は冬期に顕著であるが、年間を通して言えることである。

また、6 月上旬から 7 月中旬にかけての梅雨期間には、年降水量のおよそ 1/3 が降り、特に梅雨末期には度々集中豪雨の被害を受ける。

表 II-2 降水量の平年値（1994～2023 年 [30 年間の平均値]）

平 野 部		山 間 部	
松江市西津田	1,784.2 mm/年	浜田市波佐	2,206.6 mm/年
浜田市大辻町	1,631.7 mm/年	出雲市佐田	2,011.5 mm/年
隠岐の島町西郷	1,773.6 mm/年	飯南町赤名	2,042.2 mm/年

資料提供：松江地方気象台

－ 降雪 －

降雪期間は、東部の山間部で 11 月下旬から翌年 4 月までの約 130 日間で、西部では 10 日ほど短い。降雪量は、年間最深積雪が東部平野部で 10～20 cm、西部で 0～5 cm、隠岐で 10～30 cm、山間部の多い所で 30～80 cm 程度（昭和 63 年以降）である。

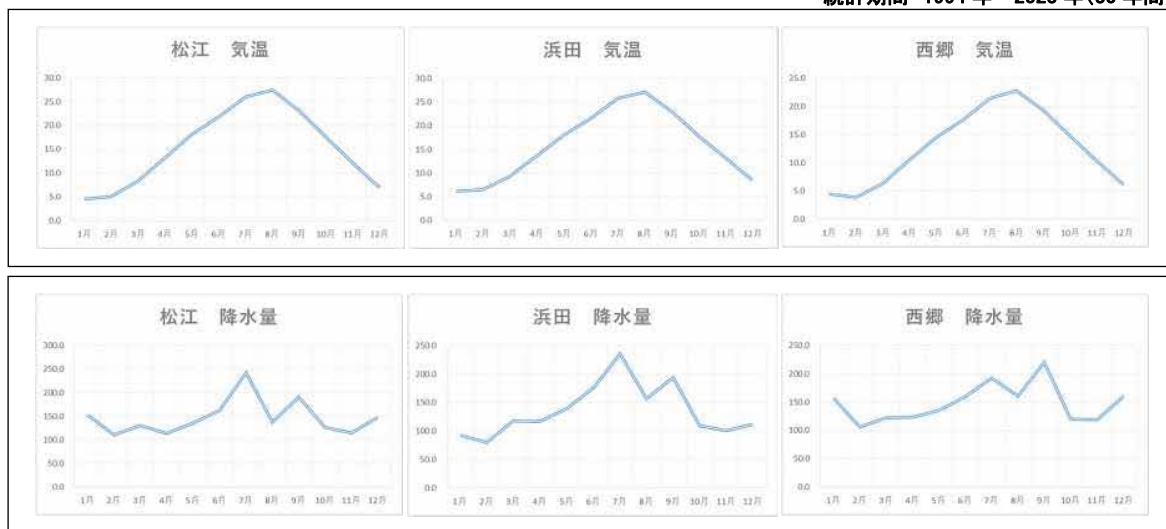
ただ、昭和 38 年 1 月から 2 月上旬にかけての豪雪、昭和 58 年 12 月下旬から 59 年 3 月までの大雪、平成 18 年豪雪、平成 22 年 12 月末から 23 年 1 月までの大雪など、かなりの積雪を記録する年もある。

－ 風 －

風は、冬期間に西寄りの季節風が強く、出雲平野では家屋の西から北側に松を植えて強い風から家屋を守る「築地松」がよく見られる。また、台風や春一番、5 月の発達した低気圧（メイストーム）の通過時も強い風が吹く。

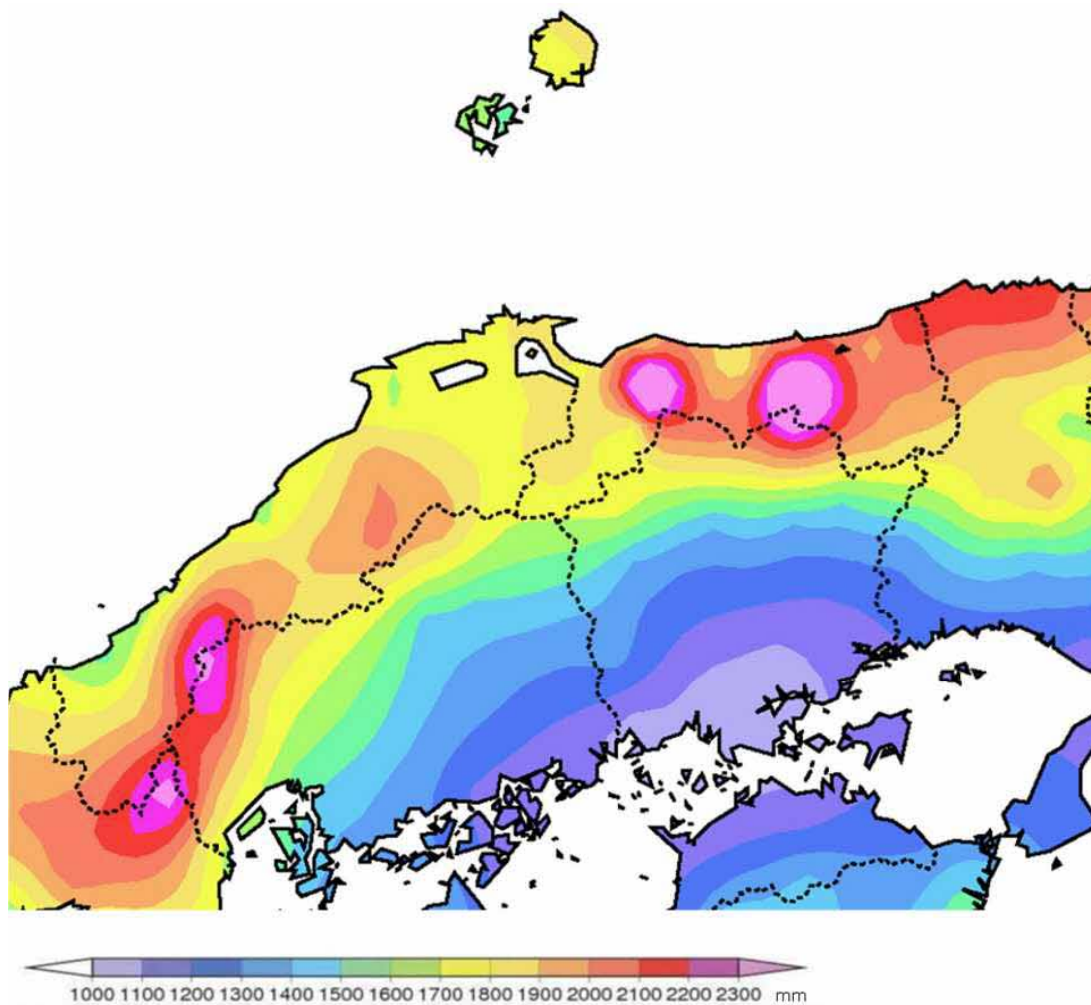
【 気温 ・ 降水量 】 松江・浜田・西郷の月別平年値

統計期間 1994 年～2023 年(30 年間)



資料提供: 松江地方気象台

年合計降水量分布図【1994 年～2023 年 (30 年間) の平均】



資料提供: 松江地方気象台

図Ⅱ-5 降水量の分布(年間降水量の平均値)【1994～2023 年(30 年間)の平均】

2. 災害履歴

2-1 地震、津波の履歴

島根県に被害を及ぼす地震には、陸域や沿岸部の浅い場所で発生する地震、日本海東縁部の地震、南海トラフ沿いで発生する地震がある。

① 陸域や沿岸部の浅い場所で発生する地震

【島根県東部】

歴史の資料によれば、880 年に出雲で陸域の浅い場所で起きたと見られる地震（M7 程度）が発生している。

また、県東部の鳥取県境近くと三瓶山付近から広島県にかけての地域などで M5～6 クラスの地震が発生している。

【島根県西部】

1778 年に M6.5 程度、1859 年に M6.2 前後の地震が発生している。

また、1872 年に発生した「石見浜田地震」（M7.1）では、震源域が浜田付近の沿岸から日本海沖合にあったと推定されており、陸域の浅い場所で発生した地震と同じタイプの地震と考えられている。

その他に、1997 年 6 月の山口・島根県境付近（M6.6）や 2018 年 4 月の島根県西部（M6.1）が発生し、被害が生じている。

【島根県の周辺地域】

過去には、島根県の周辺地域で発生した地震によっても被害を受けたことがある。1943 年の「鳥取地震」（M7.2）や 2000 年の「鳥取県西部地震」（M7.3）、2001 年の「芸予地震」（M6.7）などで被害が発生している。

② 日本海東縁部の地震

日本海東縁部の地震によって、隠岐諸島や島根半島の沿岸域で津波による被害を受けている。

1964 年の「新潟地震」（M7.5）や 1983 年の「日本海中部地震」（M7.7）、1993 年の「北海道南西沖地震」（M7.8）により発生した津波で被害を受けている。特に、日本海中部地震による津波では、県内で負傷者 5 名のほか、床上浸水や船舶の沈没などの被害が生じる結果となった。

③ 南海トラフ沿いで発生する地震

南海トラフ沿いで発生した巨大地震のなかで、四国沖から紀伊半島沖を震源域とする地震により強い揺れによる被害を受けることがある。1946 年の「南海地震」（M8.0）では、平田や大社で民家が倒壊するなどの被害が生じている。

出典：地震調査研究推進本部ホームページ加筆修正

過去に島根県で発生した（若しくは影響を及ぼした）地震・津波の一覧を表Ⅱ-3に示す。

表Ⅱ-3 島根県被害地震・津波一覧

発生年月日	北 緯	東 経	規 模 (M)	震 央 地 名 (地 震 名)	被 害 状 況
880.11.23 元慶 4.10.14	35.4°	133.2°	7程度	出雲	神社、仏閣、家屋転倒す。
1026. 6.16 万寿 3.5.23	不明	不明	不明	石見	万寿の大津波、石見地方沿岸に大被害 (「中国地方の地震活動」東大地震研究所の調査資料より)
1748. 6.18 寛延 1.5.23	不明	不明	不明	松江	雲州地震、松江鶴部屋橋石壁崩れ橋落つという。 「出雲市史抜粋」による。
1778. 2.14 安永 7.1.18	34.6°	132.0°	6.5程度	石見	那賀郡波佐村で石垣が崩れる。都茂村で落石。 三隅川沿いで山崩れ・家潰れ等ありしとのこと。
1823. 1.14 文政 5.12.3	不明	不明	不明	石見	美濃郡・那賀郡が激しく、美濃村で潰家10戸。
1835. 3.12 天保 6.2.14	35.1°	132.6°	5 1/2	石見	高畑村で石地藏・石塔・墓石など倒れ蔵の壁破る。
1859.1.5 安政 5.12.2	34.8°	131.9°	6.2±0.2	石見	那賀郡、美濃郡強く、波佐村で山崩れ、周布村で潰家数戸、美濃村で潰家10、高城村で石垣崩れる。
1859.10.4 安政 6.9.9	34.5°	132.0°	6.0～6.5	石見	那賀郡で強く、周布村で家屋倒壊数戸、地割れあり。
1872.3.14 明治5.2.6	35.15°	132.1°	7.1	島根県西部沿岸 (石見浜田地震)	前震あり、3月9日頃から鳴動、14日11時微震引き 続き鳴動、16時強震、本震の10分前に微震。島根 県では、死者551、負傷者582、全潰4,506、半壊 6,072、焼失230、山崩れ6,567、道路・橋・堤防 にも被害があった。海岸では海水の変動があった。
1904.6.6 明治37年	35.3°	133.2°	5.8	島根県東部	能義郡内で堤防亀裂、瓦の落下などあり。 最大震度5：境
1914.5.23 大正3年	35.35°	133.2°	5.8	島根県東部	能義郡、八束郡、大原郡で壁の亀裂、土地の崩壊、 亀裂等があり、玉造温泉では湧出量が3倍となり 昇温した。【気象集誌】
1941.4.6 昭和16年	34° 31.6'	131° 38.1'	6.2	山口県北部	この地方ではまれにみる大きな地震、震央に近い島 根、山口県境の北部で小被害、山陰本線石見津田と 奈古駅間の路線の築堤に亀裂、橋脚の沈下を生ず。
1943.9.10 昭和18年	35° 28.4'	134° 11.0'	7.2	鳥取県東部 (鳥取地震)	島根県では壁に亀裂が入ったり、屋根瓦の落ちた民 家もある。また煙突の折れたところもあった。
1946.12.21 昭和21年	32° 56.1'	135° 50.9'	8.0	紀伊半島沖 (南海地震)	一部では壁が崩れたり、平田、大社では倒壊した民 家もあった。 松江、塩冶、掛合で発光現象があった。
1950.8.22 昭和25年	35° 10.2'	132° 38.7'	5.2	島根県西部	震央付近で崖崩れ、壁に亀裂、墓石の転倒、井戸水 の白濁などの軽被害があった。
1964.6.16 昭和39年	38° 22.2'	139° 12.7'	7.5	新潟県沖 (新潟地震)	島根県では住家床下浸水1、住家一部破損38、水田 冠水10haの被害があった。

Ⅱ 地域特性と課題の把握

発生年月日	北緯	東経	規模 (M)	震央地名 (地震名)	被害状況
1977.5.2 昭和52年	35° 09.0'	132° 42.0'	5.6	島根県東部	住宅被害107棟、道路、農地などにも被害。
1978.6.4 昭和53年	35° 05.0'	132° 42.0'	6.1	島根県東部	被害状況は、住家半壊29棟、同一部破損39棟、非住家全壊2棟、同半壊2棟、同一部破損33棟、道路被害47箇所、水道被害16箇所、商工関係64箇所。
1983.5.26 昭和58年	40° 21.6'	139°04.4'	7.7	秋田県沖 (昭和58年 日本海中部地震)	この地震による津波で隠岐島、島根半島を中心に負傷者5人、住家床上浸水152棟、同床下浸水279棟、耕地冠水29ha、漁船被害305隻、橋梁被害1箇所、り災世帯152、り災者数496。
1991.8.28 平成3年	35°19.4'	133°11.2'	5.9	島根県東部	被害状況は、鉄道の運休6・遅れ104、道路損壊1、落石のため全面通行止めとなった道路2、他に壁に亀裂・ヒビ、廊下にヒビ割れ、ガラス割れ、酒瓶等落下、屋根瓦の落下・ずれ、墓石回転・ずれ等があった。地鳴りがあった。
1993.7.12 平成 5年	42°46.9'	139°10.8'	7.8	北海道南西沖 (平成5年 北海道南西沖地震)	津波による被害は、隠岐島、島根半島を中心に、民家の床上浸水5棟、床下浸水78棟、漁船被害93隻等。その他養殖いけす、漁具等にも被害が出た。
1997.6.25 平成9年	34°26.5'	131°40.0'	6.6	山口県北部	益田市で震度5強を観測した。 人的被害はなかったが、震源に近い鹿足郡津和野町や益田市でモルタルの壁が崩れる等の小被害が発生した。
2000.10.6 平成12年	35°16.5'	133°20.9'	7.3	鳥取県西部 (平成12年 鳥取県西部地震)	安来市、宍道町、仁多町で震度5強を観測した。 島根県では重傷2名、軽傷9名、住家全壊34棟、半壊576棟、道路被害43箇所、橋梁被害2箇所等。
2001.3.24 平成13年	34°07.2'	132°42.5'	6.7	安芸灘 (平成13年 芸予地震)	羽須美村、桜江町、三隅町で震度5弱を観測した。 島根県で軽傷3名、一部損壊住家10棟、文教施設9、医療施設2、道路6箇所等
2018.4.9 平成30年	35°11.0'	132°35.2'	6.1	島根県西部	大田市で震度5強を観測した。 重傷2名、軽傷7名、住家全壊16棟、住家半壊58棟、住家一部損壊556棟等。

参考：地震調査研究推進本部：日本の地震活動

宇佐美龍夫・石井 寿・今村隆正・武村雅之・松浦律子：日本被害地震総覧599-2012

出典：「島根県地域防災計画（震災編）（令和6年3月）」

2-2 主な風水害の履歴

島根県の風水害は、6～9 月の梅雨前線や台風による大雨、冬季の大雪によるものが多く、大雨や大雪により甚大な被害が度々発生している。

近年では、令和 5 年 7 月 7 日から 10 日にかけて、停滞した梅雨前線に暖かく湿った空気が流れ込んだことにより、松江市鹿島では 255.0mm の降水量を観測した。この大雨により県東部を中心に、人的被害死者 1 人、住家被害の半壊、一部損壊、床上浸水、床下浸水など大きな被害が発生した。

表Ⅱ-4 島根県の主な風水害履歴

発生年月	種別	被害概要				被害額 (千円)
		人的被害（人）		住宅被害（戸）		
		死者	負傷者	全壊	半壊	
S.38.1~2	雪害	36	53	318	1,108	6,693,143
S43.1~2	雪害	11	7	14	12	1,794,490
S47.7	梅雨前線豪雨	28	79	751	1,235	84,056,167
S50.7	梅雨前線による大雨	9	16	26	5	26,617,736
S58.7	昭和 58 年 7 月豪雨	107	159	1,064	1,977	402,066,301
S60.6~7	梅雨前線による大雨	0	9	16	122	42,583,078
S61.6~7	梅雨前線による大雨	0	0	0	2	13,067,167
S63.7	梅雨前線による大雨	6	29	71	108	98,717,022
H3.9	台風 19 号による大雨	1	102	10	176	16,580,586
H5.9	台風 13 号による大雨	0	4	1	0	12,405,177
H7.7	梅雨前線による大雨	1	0	2	2	12,234,011
H9.7	梅雨前線による大雨	0	0	1	4	12,203,273
H9.7	台風 9 号による大雨	0	0	5	2	12,542,489
H16.9	台風 18 号による大雨	1	23	1	15	2,815,306
H17.12	平成 18 年豪雪	2	22	0	1	626,891
H18.7	平成 18 年 7 月豪雨	5	12	7	6	37,139,656
H19.8	前線による大雨	0	1	1	16	6,914,455
H21.7	平成 21 年 7 月豪雨	0	0	0	0	3,285,955
H22.7	大雨	2	2	0	1	1,678,907
H22.12~H23.1	大雪（12 月 31 日~1 月 1 日）	0	4	0	0	1,241,525
H24.4	暴風	0	8		0	906,827
H25.8	大雨	1	0	9	43	14,341,161
H26.8	大雨	1	0	0	0	88,890
H27.8	台風第 15 号	0	0	0	0	81,046
H28.1	雪害	1	3	0	0	337,260
H29.7	大雨	0	1	0	1	5,332,672
H30.6~H30.7	大雨（6 月 28 日~7 月 5 日）	0	0	55	127	5,189,836

Ⅱ 地域特性と課題の把握

発生年月	種別	被害概要				被害額 (千円)
		人的被害（人）		住宅被害（戸）		
		死者	負傷者	全壊	半壊	
R1.9	台風第 17 号	0	1	0	0	872,909
R2.7	大雨	0	0	2	40	2,942,401
R3.7	大雨	0	0	3	26	47,469,322
R4.9	台風第 14 号	0	1	0	0	197,800
R5.7	大雨	1	0	0	1	2,414,350

資料：島根県防災危機管理課調べ

島根県における過去の主な豪雨災害による被害状況を、表Ⅱ-5に示す。被害が大きかったのは、昭和47年及び昭和58年の豪雨による災害で、多くの死傷者や避難者が生じた。

表Ⅱ-5 過去の主な豪雨災害による被害

単位：人（戸数、世帯）

項 目		昭和47年7月 豪 雨	昭和58年7月 豪 雨	昭和63年大雨 (7月)	平成3年台風 第19号(9月)	平成18年7月 豪 雨	平成25年大雨 (7月・8月)
死 者 (人)		28	107	6	1	5	1
負傷者 (人)		79	159	29	102	12	
・重 傷		22	61	9	21	1	1
・軽 傷		57	98	20	81	11	
り災害 (人)		不 明	31,697	6,134		1,091	504
避難者 (人)		172,349	69,537	4,877		2,629	資料なし
建 物 被 害 棟 数	全壊・流失 ・焼失	751	1,064	71	10	7	14
	半壊 (中破)	1,235	1,977	108	176	6	43
	一部損壊	656	551	255	29,878	68	32
	床上浸水	11,845	6,953	1,742		371	125
	床下浸水	26,449	7,043	5,119	12	1,603	787
ラ イ フ ラ イ ン	上水道 (人) (世帯)	337,172 22,323	70,649 22,323	59,822 19,553		8,334 2,636	6,868 3,234
	都市ガス (戸)	約 300	約 200	約 300		資料なし	同 左
	L Pガス	資料なし	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
	電力 (戸)	約30,000	59,400	20,170		6,170	6,276
	電話 (回線)	6,094	14,340	13,381		1,203	

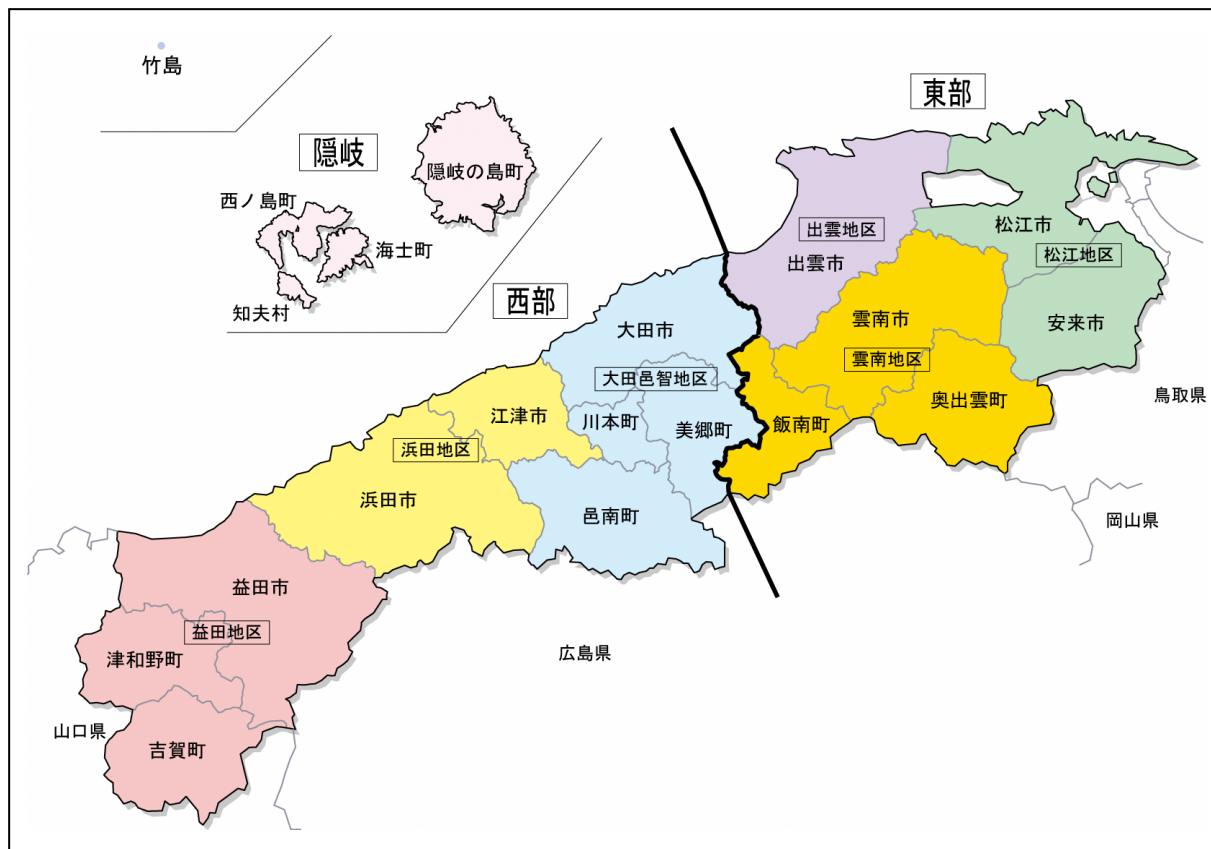
出典：「島根県地域防災計画（風水害等対策編）（令和6年3月）」

3. 地域の特徴

3-1 市町村の状況

島根県は8市10町1村で構成されている。

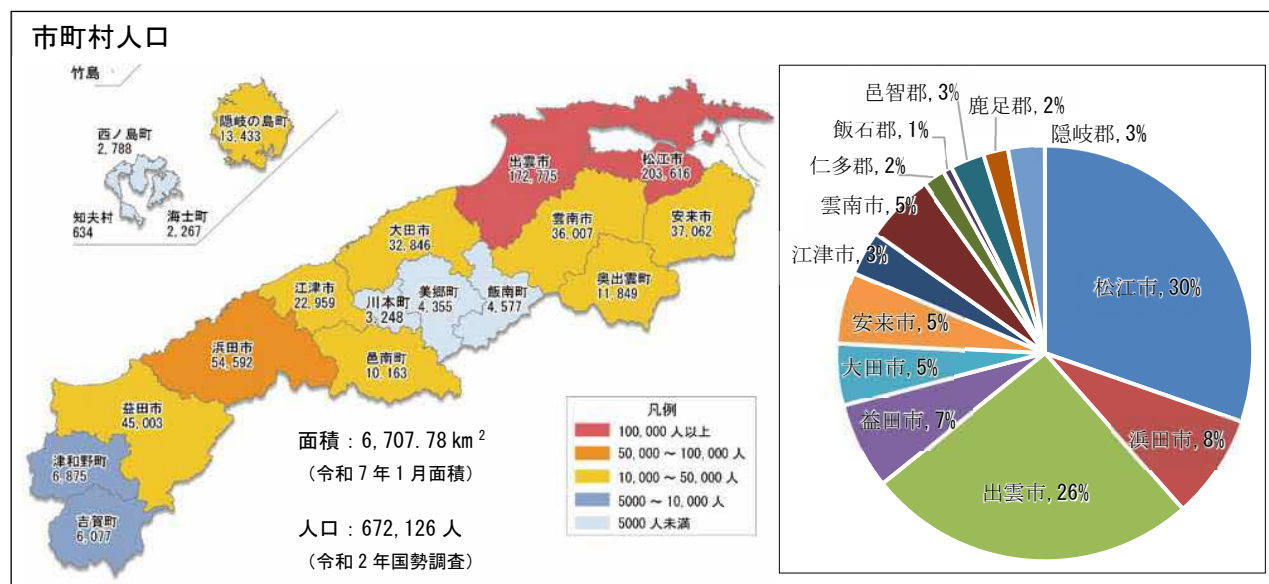
■島根県の状況



図Ⅱ-6 島根県 市町村地図

3-2 人口

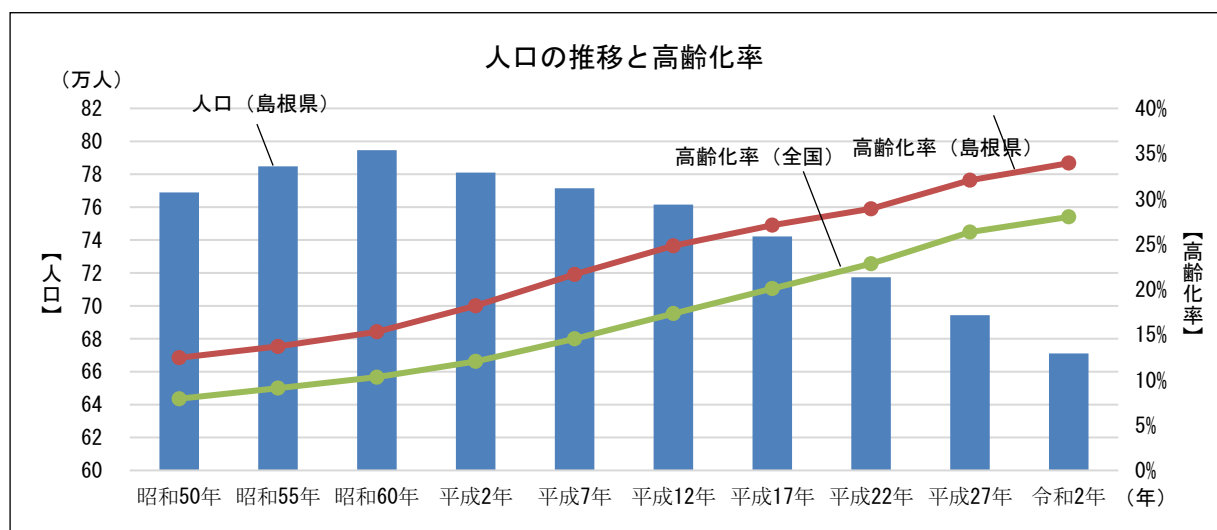
島根県の総人口は 671,126 人（令和 2 年 10 月 1 日）であり、昭和 60 年から減少傾向にある。人口分布については、松江市・出雲市に県土人口の 56%が集中している。また、県西部では浜田市、益田市が人口の集中する代表的な市街地となっている。



出典：令和 2 年国勢調査、令和 7 年全国都道府県市区町村別面積調

図Ⅱ-7 市町村別人口

島根県は秋田県、高知県、山口県に次いで全国で 4 番目に高齢化が進む県であり、高齢化率は 34%と全国平均の 28%に比して著しく高い値となっている。この傾向は中山間地などの過疎地域で特に顕著となっており、これらの地域では災害弱者である高齢者への対応が重要な課題となっている。



出典：令和 2 年国勢調査

図Ⅱ-8 人口の推移と高齢化率

表Ⅱ-6 島根県の市町村の状況

市町村名		人 口	面積
松江市		203,616	572.96
安来市		37,062	420.93
出雲市		172,775	624.32
雲南市		36,007	553.18
仁多郡	奥出雲町	11,849	368.01
飯石郡	飯南町	4,577	242.88
大田市		32,846	435.34
邑智郡	川本町	3,248	106.43
	美郷町	4,355	282.92
	邑南町	10,163	419.29
浜田市		54,592	690.64
江津市		22,959	268.24
益田市		45,003	733.19
鹿足郡	津和野町	6,875	307.03
	吉賀町	6,077	336.50
隠岐郡	海士町	2,267	33.44
	西ノ島町	2,788	55.97
	知夫村	634	13.70
	隠岐の島町	13,433	242.82
新市町村 19		671,126	6707.78

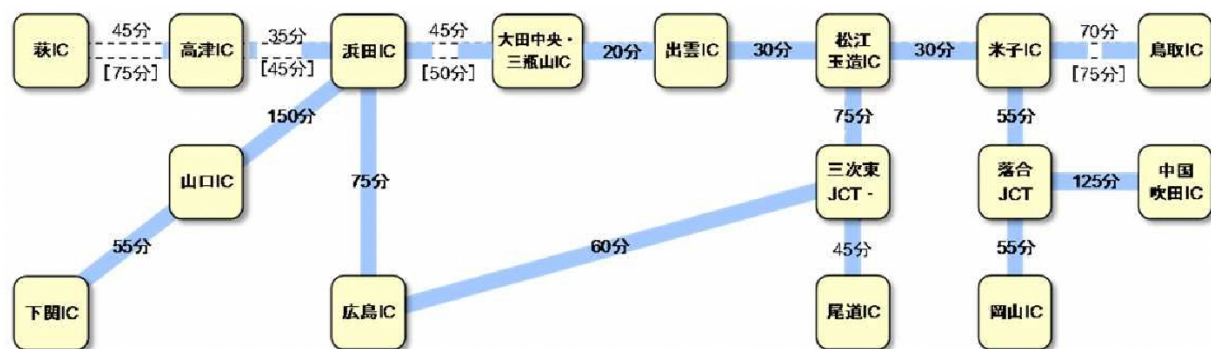
出典:【人口】令和2年10月1日現在(国勢調査)

【面積】令和6年7月1日現在(国土地理院、島根県統計情報データベース)

3-3 交通

(1) 幹線道路

幹線道路の距離と所要時間を以下に示す。松江自動車道は、松江玉造 IC から三次東 JCT・IC まで 87.2 km、75 分で連結されている。また浜田自動車道は、浜田 IC から広島 IC まで 93.4km、75 分で連結されている。



[]なし：高速道路供用後の所要時間
[]内：現行最速ルートの所要時間
(令和7年4月1日現在)

注1：所要時間はすべて各ICおよびJCT間
注2：現行の一般道路部の所要時間は、道路時刻表で算出
注3：現在供用中の高速道路部の所要時間は、制限速度60km/h～100km/hで算出
注4：未供用の高速道路部の所要時間は、制限速度70km/h(暫定2車線)で算出

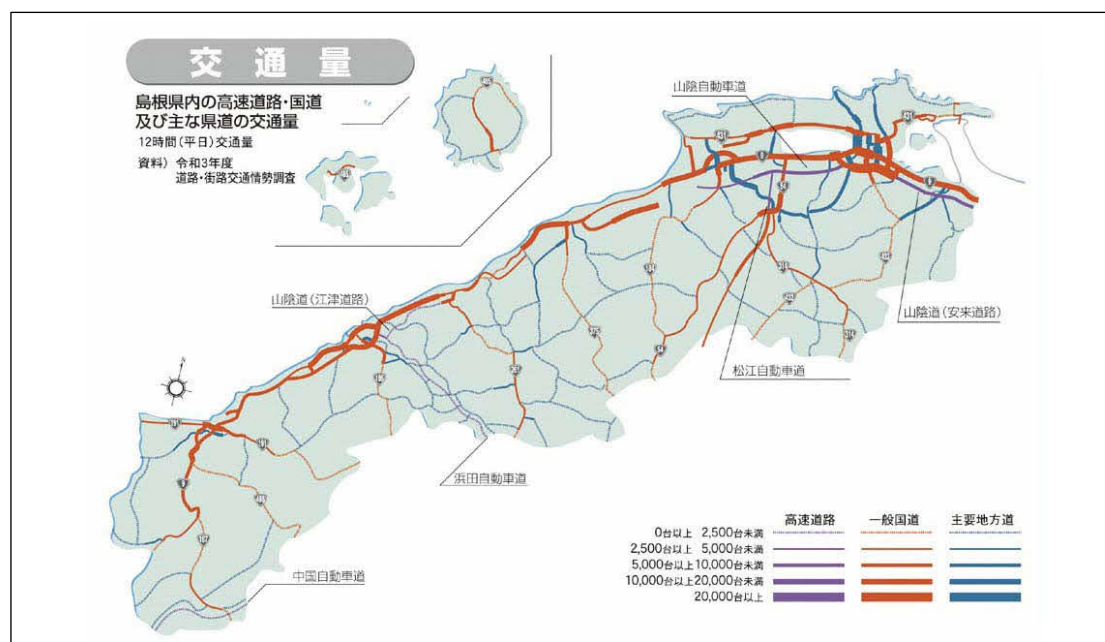
出典：島根県的高速道路(R7.4.1)

図Ⅱ-9 道路距離と所要時間

(2) 交通量

自動車の交通量は、東西の動脈である国道9号と南北の動脈である国道54号が多い。

特に県東部の交通量が多く、山陰自動車道の松江市内、国道9号の松江市内や安来市の県境、松江市内を南北に結ぶ幹線道路で20,000台/12h以上の区間がみられる。

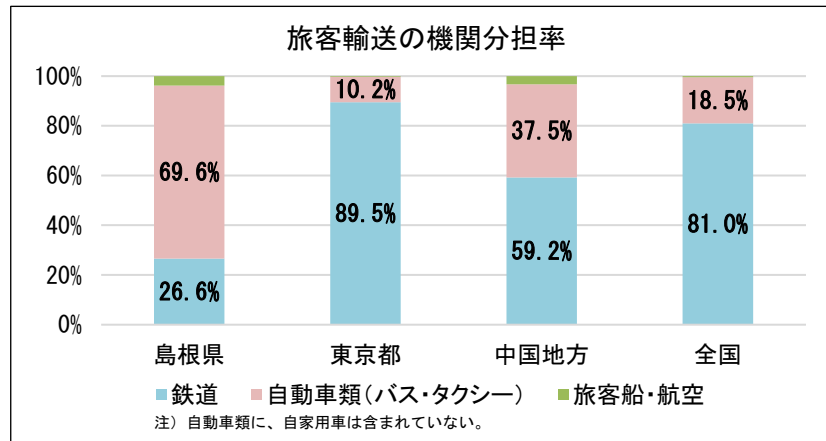


出典：島根県の道路2024

図Ⅱ-10 主要な道路の交通量

(3) 自動車分担率

島根県の旅客輸送は、バスやタクシーなど自動車類の割合が高く、鉄道など他の輸送機関の割合が低い特徴がある。このため、県内の緊急輸送は道路を利用した輸送が主体となり、拠点施設は鉄道駅より幹線道路沿いの大規模駐車場を備えた施設が重要な役割を担うと考えられる。



出典: 令和4年度旅客地域流動調査

図Ⅱ-11 旅客輸送の機関分担率

(4) 空港・港湾

島根県内にある空港と港湾の状況を以下に示す。

これらの施設も物流の重要な拠点になるものである。

－空港（3空港）－

出雲縁結び空港（出雲空港）

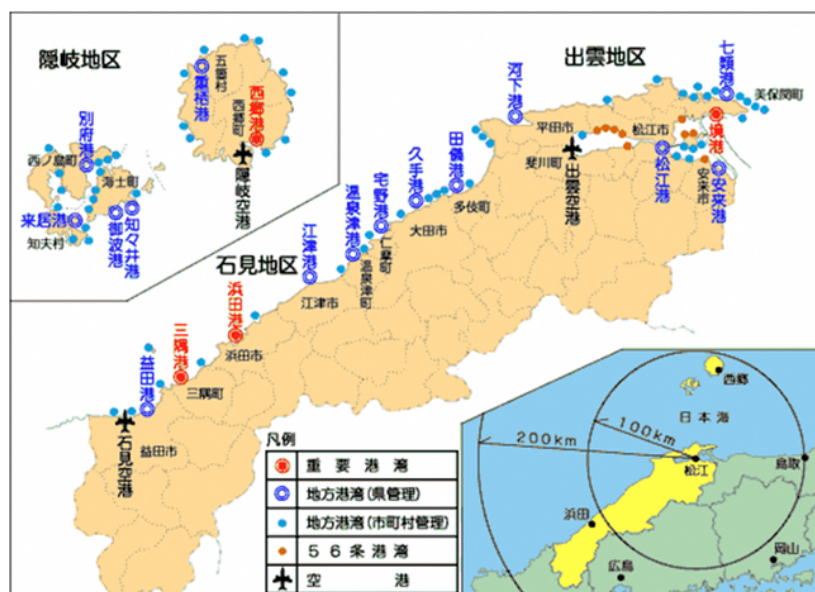
萩・石見空港（石見空港）

隠岐世界ジオパーク空港（隠岐空港）

－港湾（81港）－

重要港湾 4 港（浜田港、三隅港、西郷港、境港（島根県・鳥取県））

地方港湾 77 港（県管理港湾 15 港、市町村管理港湾 62 港）



出典: 島根県港湾空港課ホームページ

図Ⅱ-12 空港・港湾の位置

4. 島根県の道路状況

4-1 道路の現況および道路計画

島根県の道路改良率は、令和 5 年 4 月 1 日時点で 県管理国道 90.3%、主要地方道 76.2%、一般県道 48.9%、市町村道 14.3%となっており、緊急輸送道路ネットワーク計画を策定した平成 8 年度と比較して、県管理国道で 16.9%、主要地方道で 25.8%、一般県道で 19.8%、市町村道で 5.8%改良率が向上している。（表Ⅱ-7、表Ⅱ-8 参照）

また、今後の主な道路計画は 山陰道を構成する国道 9 号の整備である。（表Ⅱ-9 参照）

表Ⅱ-7 道路の現況

道路種別	路線数	実延長 (m)	改良率	
			延長 (m)	改良率 (%)
高速自動車国道	4	130,220	130,220	100.0%
一般国道	13	971,946	917,623	94.4%
指定区間	3	377,025	377,025	100.0%
指定区間（西日本高速道路（株）管理）	2	33,072	33,072	100.0%
指定区間外	11	561,849	507,526	90.3%
県 道	236	2,501,263	1,530,360	61.2%
（自転車道含む）	238	2,536,822	1,530,455	60.3%
主要地方道	51	1,125,021	856,902	76.2%
一般県道	185	1,376,242	673,458	48.9%
一般県道（自転車道）	2	35,559	95	0.3%
一般国道・県道計	249	3,473,209	2,447,983	70.5%
（自転車道含む）	251	3,508,768	2,448,078	69.8%
県管理国道・県道計	247	3,063,112	2,037,886	66.5%
（自転車道含む）	249	3,098,671	2,037,981	65.8%
市町村道	35,421	14,712,235	2,100,679	14.3%
合 計	36,166	24,721,765	9,034,531	36.5%
（自転車道含む）	36,172	24,828,442	9,034,816	36.4%

出典：島根県「道路等の現況調書 令和 5 年 4 月 1 日現在」

表Ⅱ-8 県・市町村管理道路の改良率の推移 (各年の数値は4月1日時点)

道路種別	平成 8 年	平成 9 年	平成 10 年	平成 11 年	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年
県管理国道	73.4%	74.3%	74.7%	75.4%	76.3%	76.9%	78.6%	78.9%
主要地方道	50.4%	51.9%	53.2%	54.9%	56.3%	58.4%	59.5%	61.1%
一般県道	29.1%	30.0%	30.7%	31.4%	32.1%	33.3%	34.4%	35.5%
一般県道(自転車道)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%
県管理道路計	45.0%	46.2%	47.1%	48.2%	49.1%	50.4%	52.1%	52.7%
市町村道	8.5%	8.9%	9.1%	9.5%	9.9%	10.1%	10.6%	10.9%
道路種別	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
県管理国道	79.5%	81.9%	82.5%	83.6%	83.9%	84.3%	84.4%	84.5%
主要地方道	63.0%	64.6%	65.4%	66.3%	67.4%	68.6%	69.4%	69.7%
一般県道	36.7%	37.9%	38.7%	39.4%	40.5%	41.4%	42.5%	42.8%
一般県道(自転車道)	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%
県管理道路計	54.0%	55.5%	56.2%	57.7%	58.5%	59.4%	60.1%	60.4%
市町村道	11.1%	11.4%	11.6%	11.8%	11.9%	12.3%	12.5%	12.8%
道路種別	平成 24 年	H25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
県管理国道	85.3%	87.0%	87.5%	87.6%	88.5%	88.8%	89.1%	89.3%
主要地方道	70.7%	71.6%	72.5%	73.0%	73.8%	74.1%	74.6%	74.8%
一般県道	43.9%	44.8%	45.5%	46.2%	46.5%	47.1%	47.4%	48.1%
一般県道(自転車道)	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%
県管理道路計	61.4%	61.7%	62.4%	63.0%	63.6%	64.0%	64.3%	65.5%
市町村道	12.9%	13.2%	13.3%	13.4%	13.5%	13.8%	13.9%	13.9%
道路種別	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	R5-H8			
県管理国道	89.4%	90.2%	90.3%	90.3%	16.9%			
主要地方道	75.2%	75.6%	75.7%	76.2%	25.8%			
一般県道	48.2%	48.5%	48.8%	48.9%	19.8%			
一般県道(自転車道)	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%			
県管理道路計	65.7%	66.1%	66.3%	66.5%	21.5%			
市町村道	14.0%	14.1%	14.2%	14.3%	5.8%			

出典：島根県「道路等の現況調書」

表Ⅱ-9 主な道路計画（事業中区間） (令和7年4月時点)

道 路 種 別	路 線 名	延長 (km)
国道 (指定)	山陰道 (国道 9 号 福光浅利道路)	6.5
国道 (指定)	山陰道 (国道 9 号 三隅益田道路)	15.2
国道 (指定)	山陰道 (国道 9 号 益田道路 高津 IC～久城 IC)	2.8
国道 (指定)	山陰道 (国道 9 号 益田西道路)	9.1
国道 (指定)	山陰道 (国道 9 号 益田田万川道路)	7.1

4-2 大規模構造物の概況

橋梁とトンネルの大規模構造物について、島根県内の道路には 300m 以上の長大橋が 72 橋、1,000m 以上の長大トンネルが 29 箇所存在する。

長大橋と長大トンネルの一覧を、表Ⅱ-10 及び表Ⅱ-11 に示す。

表Ⅱ-10 島根県内の長大橋（橋長 300m 以上）

（令和 7 年 4 月時点）

	路線種別	路線番号	路線名	名称	延長(m)	供用年
1	高速自動車国道		中国自動車道 (鹿野 IC～六日市 IC)	捨河内橋	329	S55
2	高速自動車国道		浜田自動車道 (旭 IC～瑞穂 IC)	早水川橋	353	H3
3	高速自動車国道		浜田自動車道 (旭 IC～瑞穂 IC)	来尾川橋	433	H3
4	高速自動車国道		山陰道 (松江玉造 IC～穴道 IC)	布志名高架橋	426	H13
5	高速自動車国道		山陰道 (松江玉造 IC～穴道 IC)	来待高架橋	345	H13
6	高速自動車国道		山陰道 (松江玉造 IC～穴道 IC)	白石高架橋	307	H13
7	高速自動車国道		山陰道 (穴道 JCT～斐川 IC)	武部橋	418	H18
8	高速自動車国道		山陰道 (斐川 IC～出雲 IC)	斐伊川橋	431	H21
9	高速自動車国道		山陰道 (斐川 IC～出雲 IC)	神戸川橋	376	H21
10	高速自動車国道		山陰道 (斐川 IC～出雲 IC)	保知石橋	371	H21
11	高速自動車国道		松江自動車道 (穴道 JCT～三刀屋木次 IC)	赤川高架橋	769	H15
12	高速自動車国道		松江自動車道 (穴道 JCT～三刀屋木次 IC)	斐伊川橋	403	H15
13	高速自動車国道		松江自動車道 (穴道 JCT～三刀屋木次 IC)	三刀屋高架橋	990	H15
14	高速自動車国道		松江自動車道 (三刀屋木次 IC～吉田掛合 IC)	正理川橋	392	H24
15	高速自動車国道		松江自動車道 (三刀屋木次 IC～吉田掛合 IC)	上熊谷高架橋	330	H24
16	一般有料道路		山陰道 (国道 9 号 安来道路)	宮内高架橋	367	H13
17	一般有料道路		山陰道 (国道 9 号 安来道路)	安来高架橋	483	H13
18	一般有料道路		山陰道 (国道 9 号 安来道路)	荒島高架橋	400	H13
19	一般有料道路		山陰道 (国道 9 号 安来道路)	意東高架橋	429	H13
20	一般有料道路		山陰道 (国道 9 号 江津道路)	神主橋	470	H15
21	一般有料道路		山陰道 (国道 9 号 江津道路)	敬川橋	492	H15
22	一般有料道路		山陰道 (国道 9 号 江津道路)	上府橋	354	H15
23	一般国道 (指定)		山陰道 (国道 9 号 松江道路)	布志名若山高架橋	369	H9
24	一般国道 (指定)		山陰道 (国道 9 号 松江道路)	東津田高架橋 (上り)	781	H4

	路線種別	路線番号	路線名	名称	延長(m)	供用年
25	一般国道（指定）		山陰道（国道９号 松江道路）	東津田高架橋（下り）	780	H16
26	一般国道（指定）		山陰道（国道９号 松江道路）	上乃木高架橋（上り）	888	H2
27	一般国道（指定）		山陰道（国道９号 松江道路）	上乃木高架橋（下り）	888	H18
28	一般国道（指定）		山陰道（国道９号 出雲湖陵道路）	常楽寺高架橋	460.5	R6
29	一般国道（指定）		山陰道（国道９号 多伎朝山道路）	小田高架橋	473	H31
30	一般国道（指定）		山陰道（国道９号 多伎朝山道路）	田儀高架橋	426	H31
31	一般国道（指定）		山陰道（国道９号 仁摩温泉津道路）	天河内第２高架橋	392	H27
32	一般国道（指定）		山陰道（国道９号 仁摩温泉津道路）	琴ヶ浜第１高架橋	571	H27
33	一般国道（指定）		山陰道（国道９号 仁摩温泉津道路）	琴ヶ浜第２高架橋	333	H27
34	一般国道（指定）		山陰道（国道９号 仁摩温泉津道路）	湯里高架橋	357	H27
35	一般国道（指定）		山陰道（国道９号 仁摩温泉津道路）	福光第２高架橋	394	H26
36	一般国道（指定）		山陰道（国道９号 益田道路）	浜寄高架橋	358	H19
37	一般国道（指定）		国道９号 出雲バイパス	からさで大橋	578	H19
38	一般国道（指定）		国道９号 出雲バイパス	大津高架橋	453	H16
39	一般国道（指定）		国道９号 出雲バイパス	神戸橋	300	H17
40	一般国道（指定）		国道９号 江津バイパス	新江川橋	378	H3
41	一般国道（指定）		国道９号	三宮高架橋	358	H5
42	一般国道（指定）		国道９号	江川橋	489	S24
43	一般国道（指定）		国道９号	江川橋側道橋	485	S43
44	一般国道（指定）		国道９号 浜田・三隅道路	西村高架橋	385	H24
45	一般国道（指定）		国道９号 益田道路	浜寄高架橋	358	H18
46	一般国道（指定）		国道１９１号	高津大橋	326	S40
47	一般国道（指定）		国道１９１号	高津側道橋	326	S55
48	一般国道（指定）		国道１８４号	神立橋	417	S13
49	一般国道（指定）		国道１８４号	神立橋側道橋（下り）	417	S44
50	一般国道（指定外）		国道１８４号	境橋	321	H16
51	一般国道（指定外）		国道１８４号	戸井谷大橋	302	H16
52	一般国道（指定外）		国道３１４号	三井野大橋	392	H3
53	一般国道（指定外）		国道３１４号	雲龍橋	359	S62
54	一般国道（指定外）		国道４３１号	境橋	343	H17
55	一般国道（指定外）		国道４３１号	境水道大橋	709 (217)	S47
56	一般国道（指定外）		国道４８５号	縁結び大橋	610	H24
57	一般国道（指定外）		国道４８５号	東津田高架橋	1,408	H24
58	主要地方道	23	斐川一畑大社線	灘橋	627	S56
59	主要地方道	24	松江木次線	西嫁島高架橋	391	H14
60	主要地方道	37	松江鹿島美保閑線	穴道湖大橋	310	H14
61	一般県道	161	斐川出雲大社線	北神立橋	878	S55
62	一般県道	184	平田荘原線	瑞穂大橋	394	S33
63	一般県道	275	十六島直江停車場線	西代橋	478	S39

Ⅱ 地域特性と課題の把握

	路線種別	路線番号	路線名	名称	延長(m)	供用年
64	一般県道	333	久城インター線	鴨島大橋	395	H19
65	一般県道	334	安来インター線	伯太川北側道橋	314	H13
66	一般県道	334	安来インター線	伯太川南側道橋	309	H13
67	一般県道	337	出雲インター線	神西かみあり橋	304	H21
68	松江市道		八幡大井線	中海大橋	555	S63
69	松江市道		嫁島公園線	嫁島高架橋	320	S56
70	出雲市道		長浜 317 号線	新崎屋橋	366	H13
71	江津市道		新江川橋線	新江川橋	309	H5
72	その他		境港臨港道路江島幹線	江島大橋	1,446 (898)	H16

※ 境水道大橋・江島大橋は県境を越えるため、島根県内分の延長をカッコ内に記載する

表Ⅱ-11 島根県内の長大トンネル（延長 1000m 以上）

（令和 7 年 4 月時点）

	路線種別	路線番号	路線名	名称	延長(m)	供用年
1	高速自動車国道		中国自動車道 (鹿野 IC～六日市 IC)	なだの 蓼野トンネル（上り）	1,285	S58
2	高速自動車国道		中国自動車道 (鹿野 IC～六日市 IC)	なだの 蓼野トンネル（下り）	1,275	S58
3	高速自動車国道		中国自動車道 (鹿野 IC～六日市 IC)	こめやま 米山トンネル（上り）	3,140 (1,241)	S58
4	高速自動車国道		中国自動車道 (鹿野 IC～六日市 IC)	こめやま 米山トンネル（下り）	3,260 (1,285)	S58
5	高速自動車国道		浜田自動車道 (瑞穂 IC～大朝 IC)	いのこやま 猪子山トンネル	2,595 (1,667)	H3
6	高速自動車国道		松江自動車道 (穴道 JCT～三刀屋木次 IC)	みとや 三刀屋トンネル	1,359	H15
7	高速自動車国道		松江自動車道 (三刀屋木次 IC～吉田掛合 IC)	吉田トンネル	1,627	H25
8	高速自動車国道		松江自動車道 (雲南吉田 IC～高野 IC)	おおよろぎ 大方木トンネル	4,878 (1,862)	H25
9	高速自動車国道		山陰道（斐川 IC～出雲 IC）	ぶつきょうざん 仏教山トンネル	2,986	H21
10	高速自動車国道		山陰道（斐川 IC～出雲 IC）	船津朝山トンネル	1,961	H21
11	高速自動車国道		山陰道（斐川 IC～出雲 IC）	知谷古志トンネル	1,423	H21
12	一般国道（指定）		山陰道（国道 9 号 静間仁摩道路）	仁摩トンネル	1,834	R5
13	一般国道（指定）		山陰道（国道 9 号 静間仁摩道路）	新五十猛トンネル	1,082	R5
14	一般国道（指定）		国道 9 号 浜田・三隅道路	塚ヶ原山トンネル	1,791	H26
15	一般国道（指定）		国道 9 号 浜田・三隅道路	吉地第 2 トンネル	1,165	H26
16	一般国道（指定）		国道 54 号	晴雲トンネル	1,120	S39
17	一般国道（指定外）		国道 184 号	おおとしばら 大蔵原トンネル	1,177	H16
18	一般国道（指定外）		国道 261 号	断魚トンネル	1,133	H1
19	一般国道（指定外）		国道 375 号	両国トンネル	3,233 (1,140)	H18
20	一般国道（指定外）		国道 488 号	しろいわ 白岩トンネル	1,076	H10

Ⅱ 地域特性と課題の把握

	路線種別	路線番号	路線名	名称	延長(m)	供用年
21	一般国道（指定外）		国道 488 号	長沢トンネル	1,038	H21
22	一般国道（指定外）		国道 488 号	長沢第二トンネル	1,270	H26
23	主要地方道	37	松江鹿島美保関線	詰坂トンネル	1,010	H9
24	主要地方道	39	湖陵掛合線	さいがに 才谷トンネル	2,422	H16
25	主要地方道	40	川本波多線	多田トンネル	1,012	R2
26	一般県道	302	浅利渡津線	江の川トンネル	1,320	H31
27	一般県道	307	波佐匹見線	表匹見峡トンネル	2,104	H16
28	一般県道	316	中村津戸港線	しんむら 新武良トンネル	1,055	H12
29	一般県道	327	市木井原線	原山トンネル	1,461	H5

※ 米山トンネル・猪子山トンネル・大万木トンネル・両国トンネルは県境を越えるため、島根県内分の延長をカッコ内に記載する

5. 地震被害想定

5-1 地震被害想定について

島根県では地震・津波に対する防災対策を計画するため、大きな被害が予想される地震に対して科学的・客観的手法により被害を想定する地震被害想定調査を平成22年11月から平成24年6月にかけて実施している。

その後、平成29年3月に「最大クラス津波」に対して総合的防災対策を構築する際の基礎となる津波浸水想定を設定し、平成30年3月にその津波浸水想定で対象とした海域の地震による津波及び地震動を用いて、島根県地震津波被害想定調査報告書の見直しを行っている。

5-2 地震の想定について

地震の想定は、島根県への影響や地域性を考慮して表Ⅱ-12に示す10地震を選定している。

このうち、海域で発生する5つの地震に対して津波の発生をシミュレートし、沿岸域に到達する津波の高さとその到達時間を予測している。

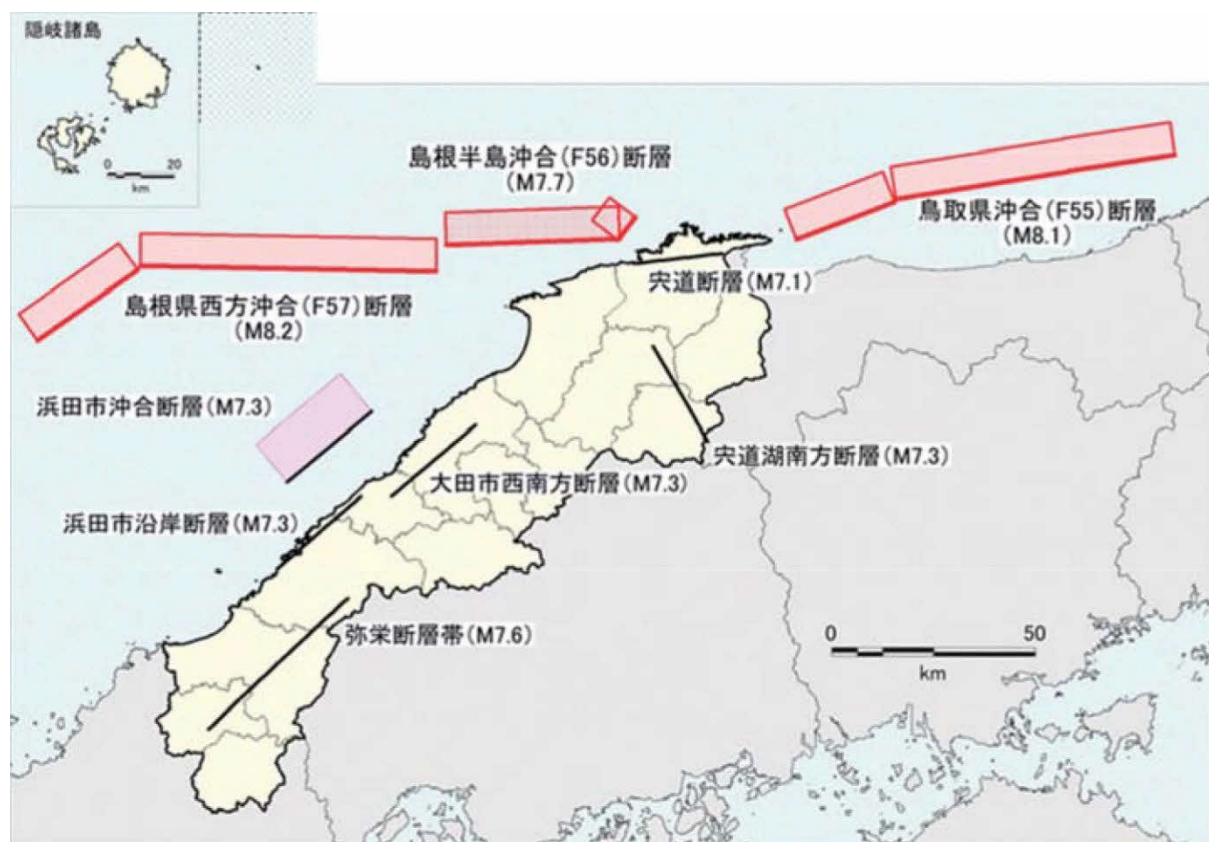
表Ⅱ-12 想定地震一覧

	想定地震名	マグニチュード (M)	地震動の 想定	津波の 想定	地震の タイプ	想定理由
陸 域 の 地 震	宍道断層の地震	7.1	○	－	内陸の浅い 地震を想定	断層
	宍道湖南方断層の地震	7.3	○	－	内陸の浅い 地震を想定	微小地震 発生領域
	大田市西南方断層の地震	7.3	○	－	内陸の浅い 地震を想定	断層
	浜田市沿岸断層の地震	7.3	○	－	内陸の浅い 地震を想定	歴史地震
	弥栄断層帯の地震	7.6	○	－	内陸の浅い 地震を想定	断層
海 域 の 地 震	青森県西方沖合(F24)断層の地震	8.4	－	○	海域の浅い 地震を想定	国の調査
	鳥取県沖合(F55)断層の地震	8.1	○	○	海域の浅い 地震を想定	国の調査
	島根半島沖合(F56)断層の地震	7.7	○	○	海域の浅い 地震を想定	国の調査
	島根県西方沖合(F57)断層の地震	8.2	○	○	海域の浅い 地震を想定	国の調査
	浜田市沖合断層の地震	7.3	○	○	海域の浅い 地震を想定	歴史地震

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成30年3月)」

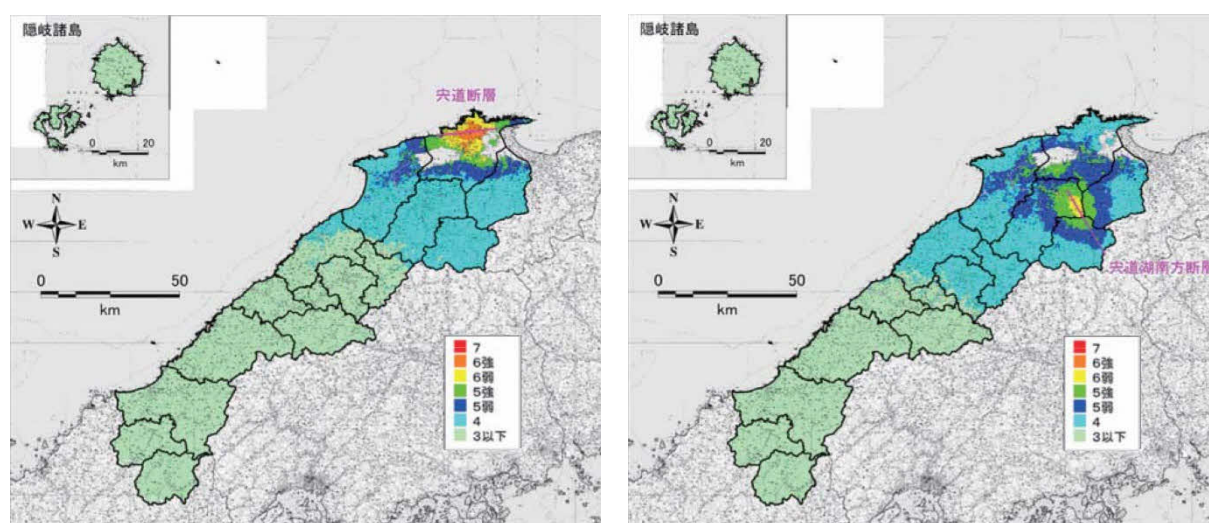
5-3 地震動の分布

県内で揺れを発生させる 9 つの想定地震（陸域 5 地震、海域 4 地震）に対する地震動の予測結果を以下に示す。



出典：「島根県地震・津波被害想定調査報告書（平成 30 年 3 月）」

図Ⅱ-13 地震動の想定を対象とした地震の断層位置



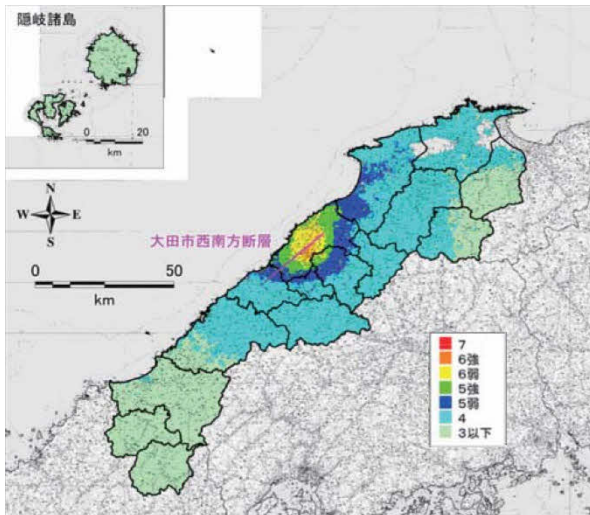
出典：「島根県地震・津波被害想定調査報告書（平成 30 年 3 月）」

出典：「島根県地震・津波被害想定調査報告書（平成 30 年 3 月）」

宍道断層（M7.1）

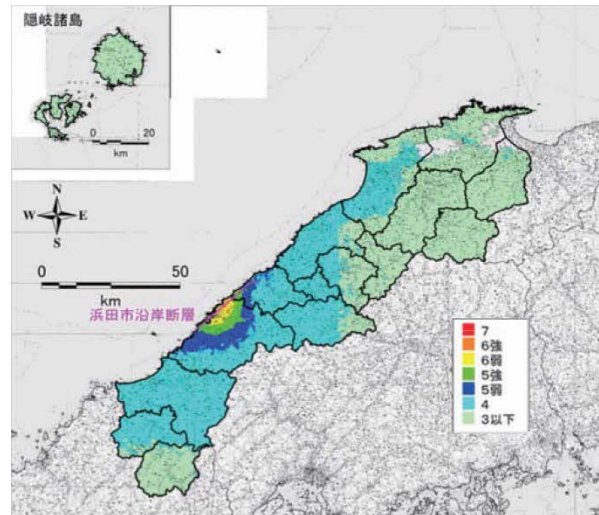
宍道湖南方断層（M7.3）

図Ⅱ-14 各地震における震度分布①



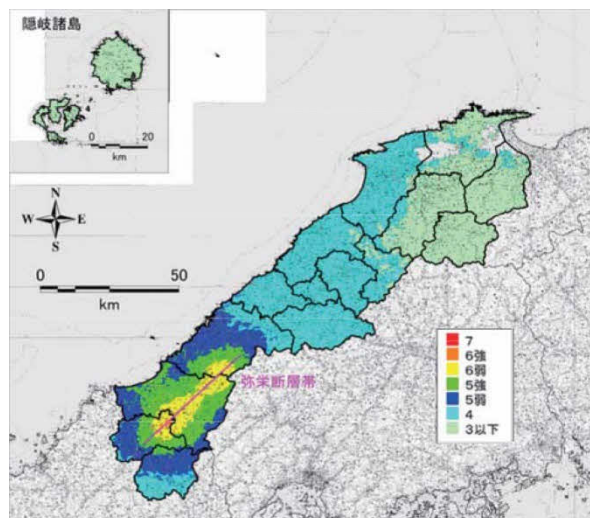
出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成30年3月)」

大田市西南方断層 (M7.3)



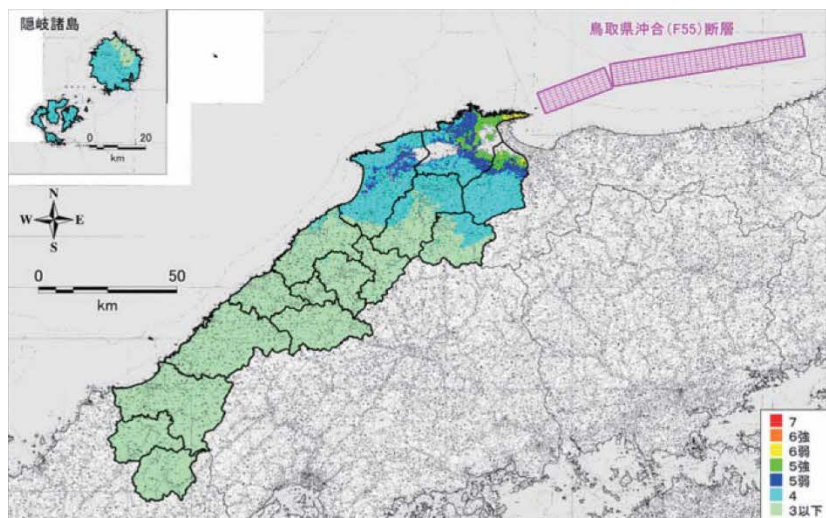
出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成30年3月)」

浜田市沿岸断層 (M7.3)



出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成30年3月)」

弥栄断層帯 (M7.6)

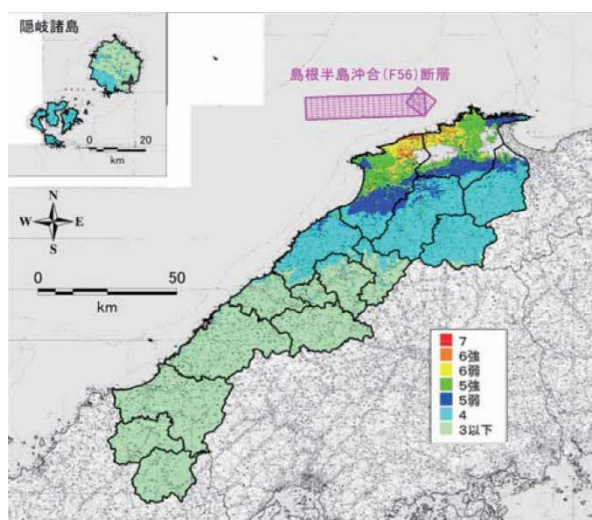


出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成30年3月)」

鳥取県沖合(F55)断層 (M8.1)

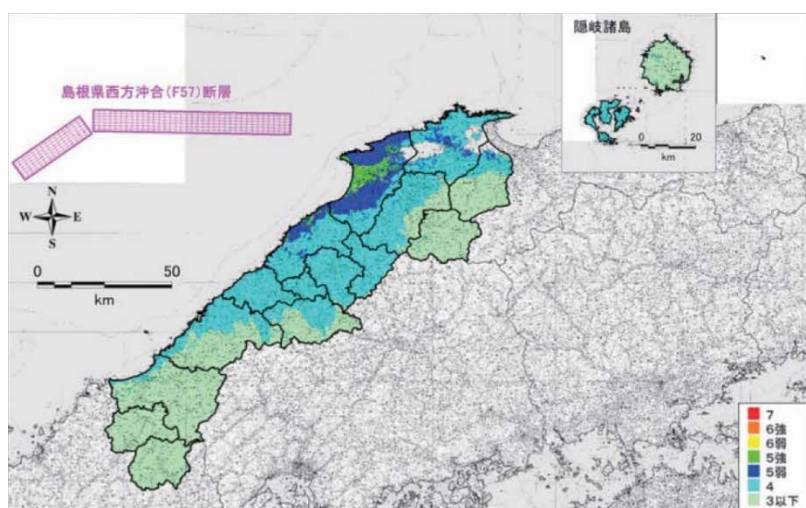
図Ⅱ-14 各地震における震度分布②

Ⅱ 地域特性と課題の把握



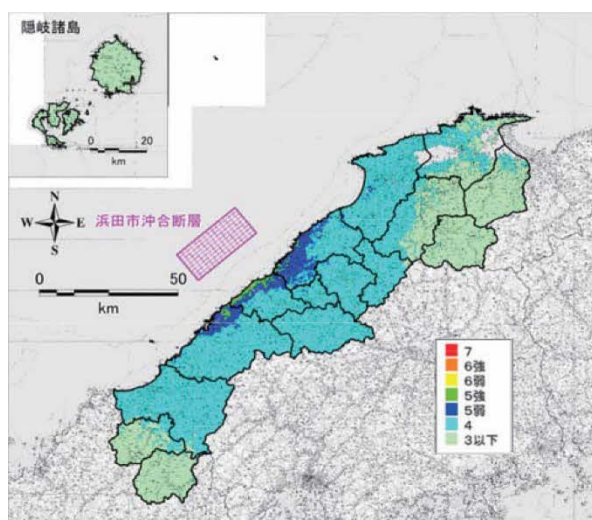
出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成30年3月)」

島根半島沖合(F56)断層 (M7.7)



出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成30年3月)」

島根県西方沖合(F57)断層 (M8.1)



出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成30年3月)」

浜田市沖合断層 (M7.3)

図Ⅱ-14 各地震における震度分布③

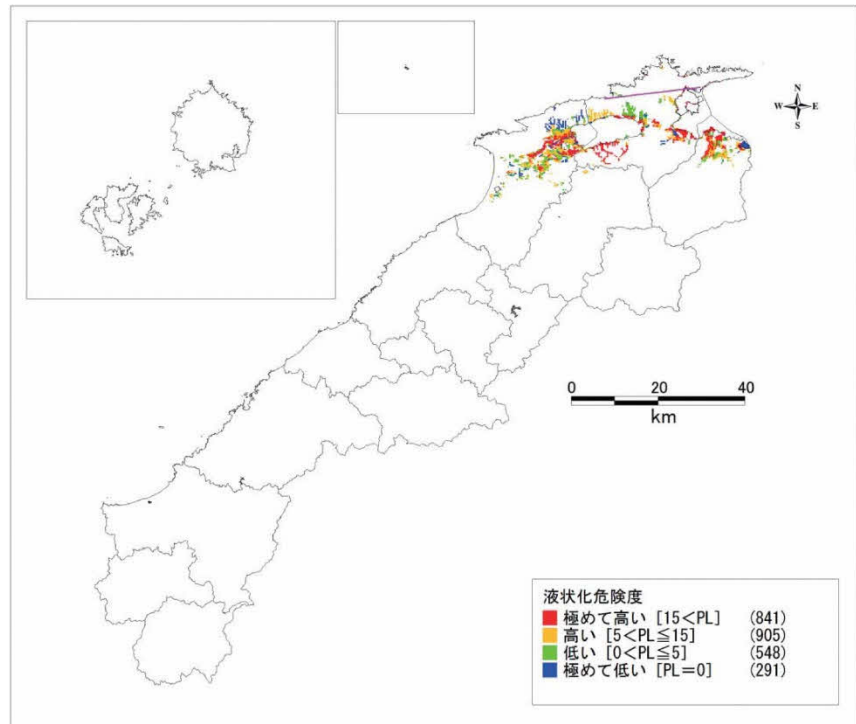
5-4 液状化の危険度分布

液状化に対する危険度の予測結果を以下に示す。

宍道断層（M 7.1）の地震による液状化危険度分布

出雲平野を中心に、液状化の危険度が高い。

また、松江市（特に旧宍道町、旧東出雲町）、安来市においても、液状化の危険が極めて高い箇所が見られる。



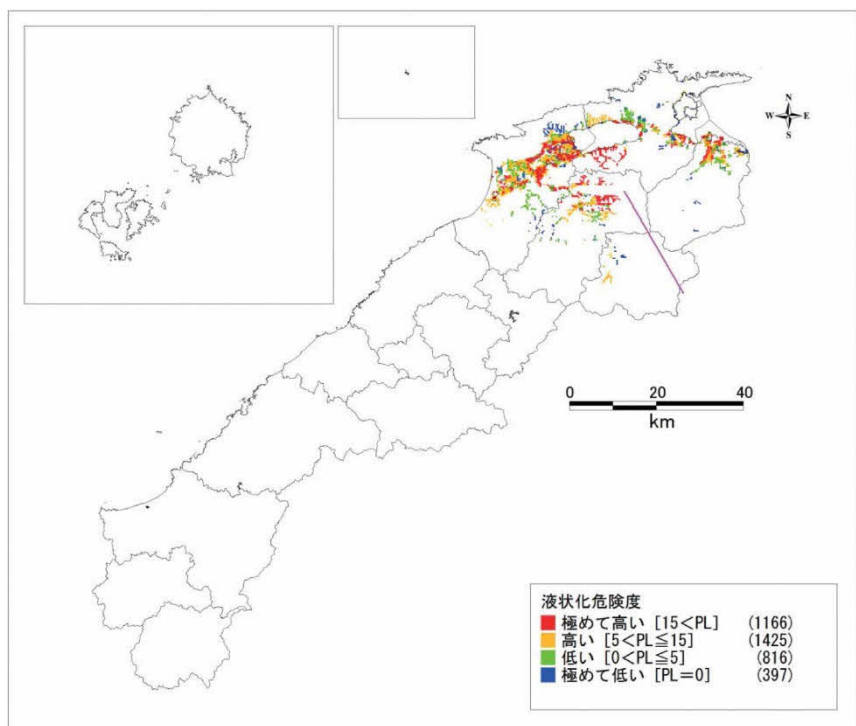
出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成 30 年 3 月)」

図Ⅱ-15 各地震における液状化危険度分布①

宍道湖南方断層（M 7.3）の地震による液状化危険度分布

出雲平野を中心に、液状化の危険度が極めて高い。

また、松江市（特に旧宍道町、旧東出雲町）、安来市、雲南市においても、液状化の危険が極めて高い箇所が見られる。



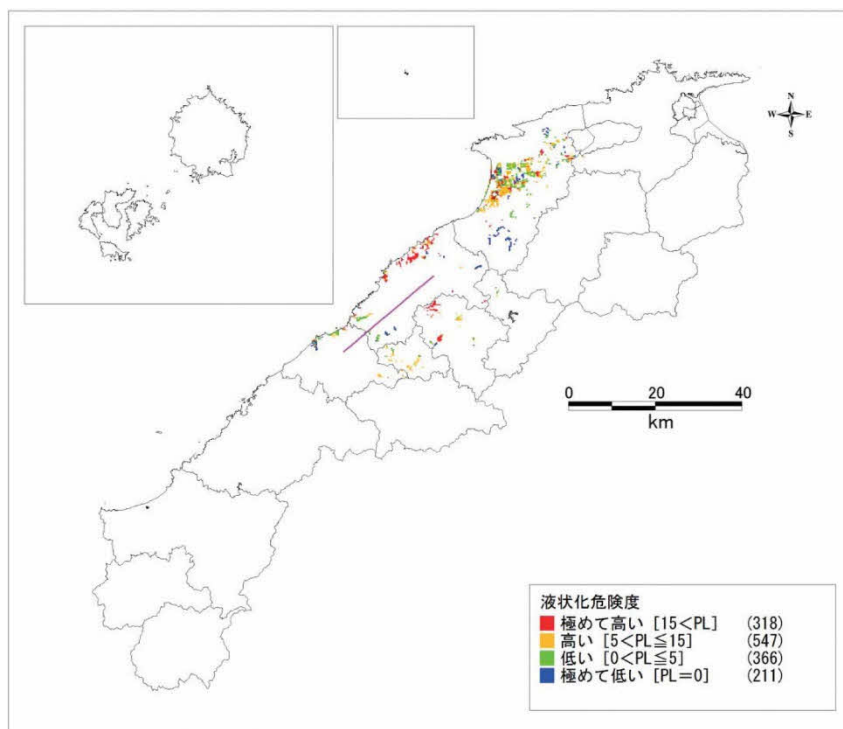
出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成 30 年 3 月)」

図Ⅱ-15 各地震における液状化危険度分布②

大田市西南方（M 7.3）の地震による液状化危険度分布

大田市街地を中心に、液状化の危険度が極めて高い。

江津市、出雲市、美郷町（旧 邑智町）でも極めて高い箇所が見られる。

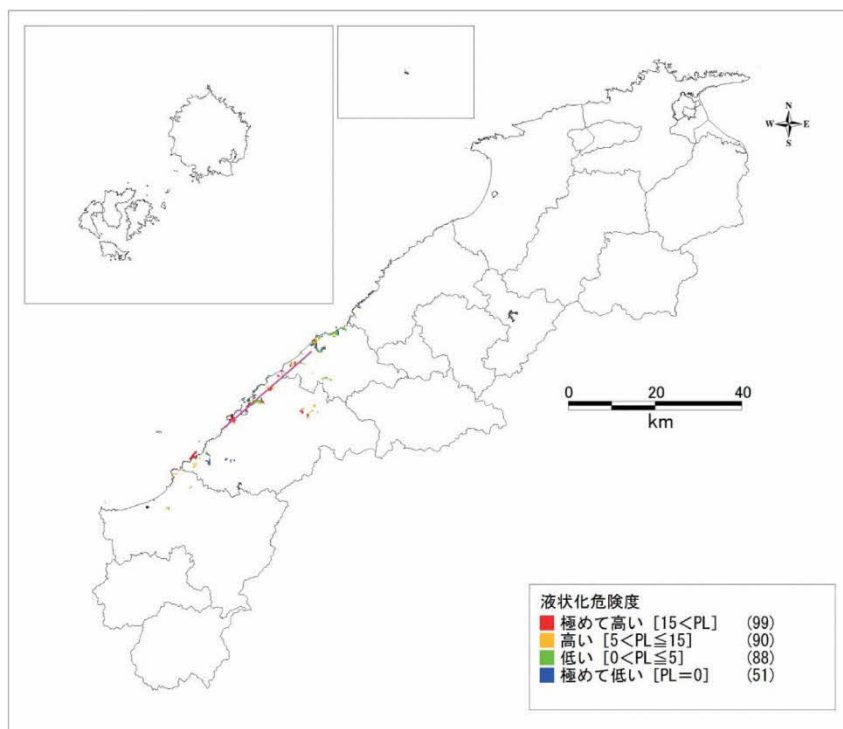


出典：「島根県地震・津波被害想定調査報告書（平成 30 年 3 月）」

図Ⅱ-15 各地震における液状化危険度分布③

浜田市沿岸（M 7.3）の地震による液状化危険度分布

浜田市、江津市の沿岸の一部で液状化の危険度が極めて高い。



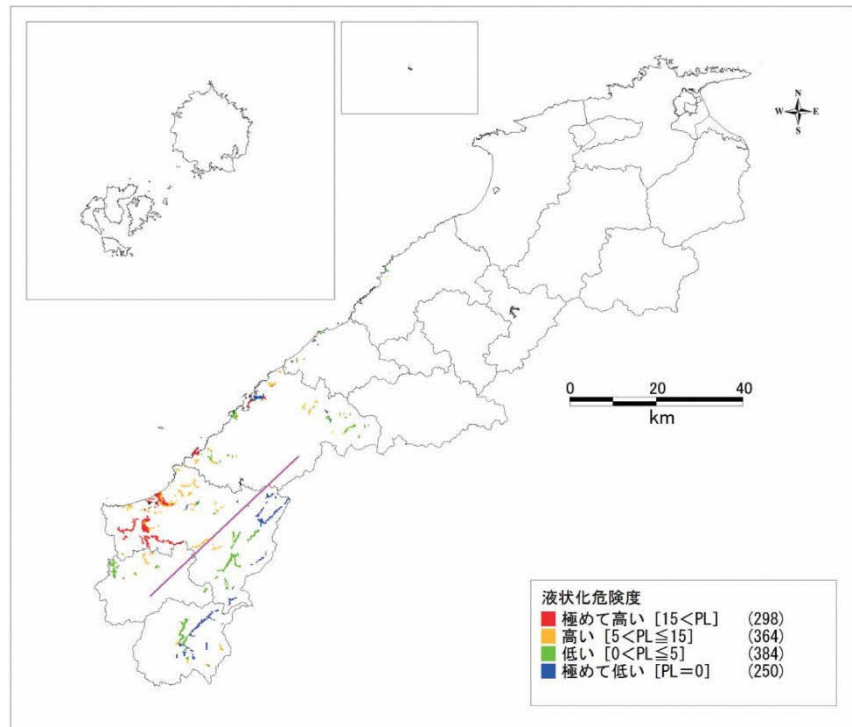
出典：「島根県地震・津波被害想定調査報告書（平成 30 年 3 月）」

図Ⅱ-15 各地震における液状化危険度分布④

弥栄断層（M 7.6）の地震による液状化危険度分布

益田市西部で、液状化の危険度が極めて高い。

浜田市沿岸の一部でも極めて高い箇所が見られる。



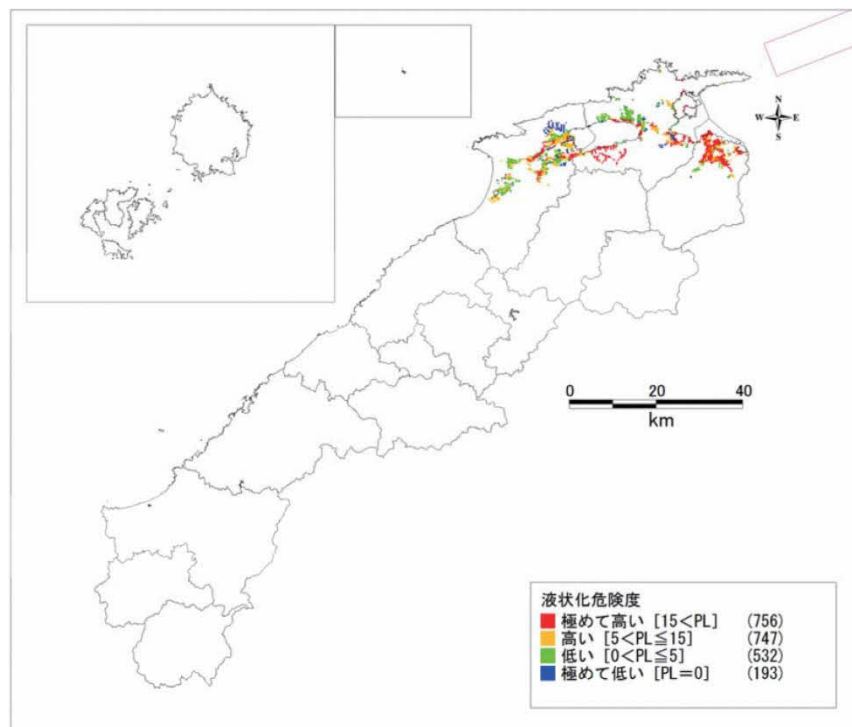
出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成 30 年 3 月)」

図Ⅱ-15 各地震における液状化危険度分布⑤

鳥取県沖合(F 55)断層（M 8.1）の地震による液状化危険度分布

安来市北部で液状化の危険度が極めて高い。

また、松江市（特に旧宍道町、旧東出雲町）、出雲市（特に旧斐川町）においても液状化の危険度が極めて高い箇所が見られる。



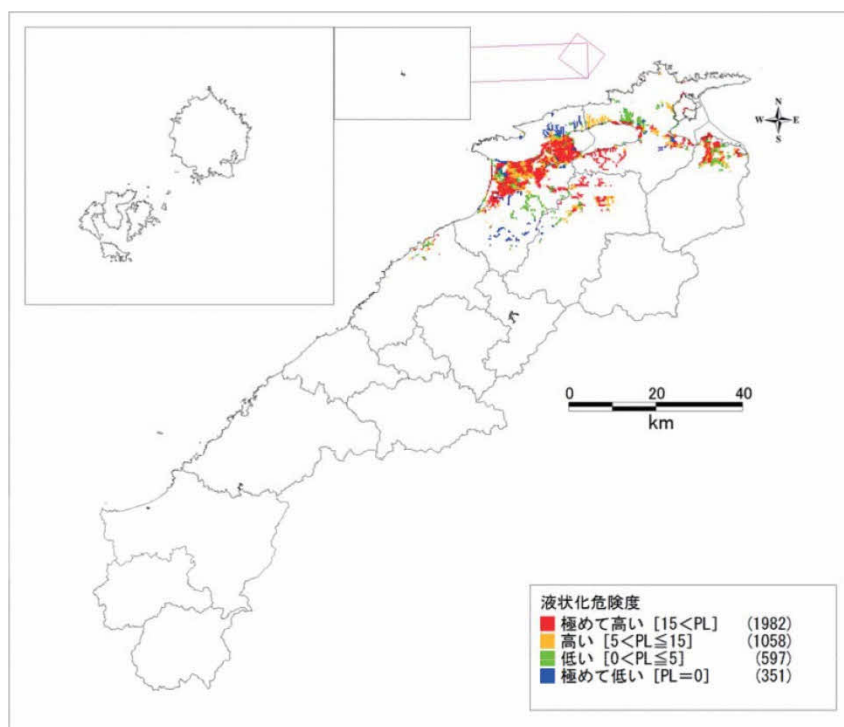
出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成 30 年 3 月)」

図Ⅱ-15 各地震における液状化危険度分布⑥

島根半島沖合(F 56)(M 7.7)の地震による液状化危険度分布

出雲平野の広範囲にわたり液状化の危険度が極めて高い。

また、松江市（特に旧宍道町、旧東出雲町）、安来市、雲南市においても液状化の危険度が極めて高い箇所が見られる。



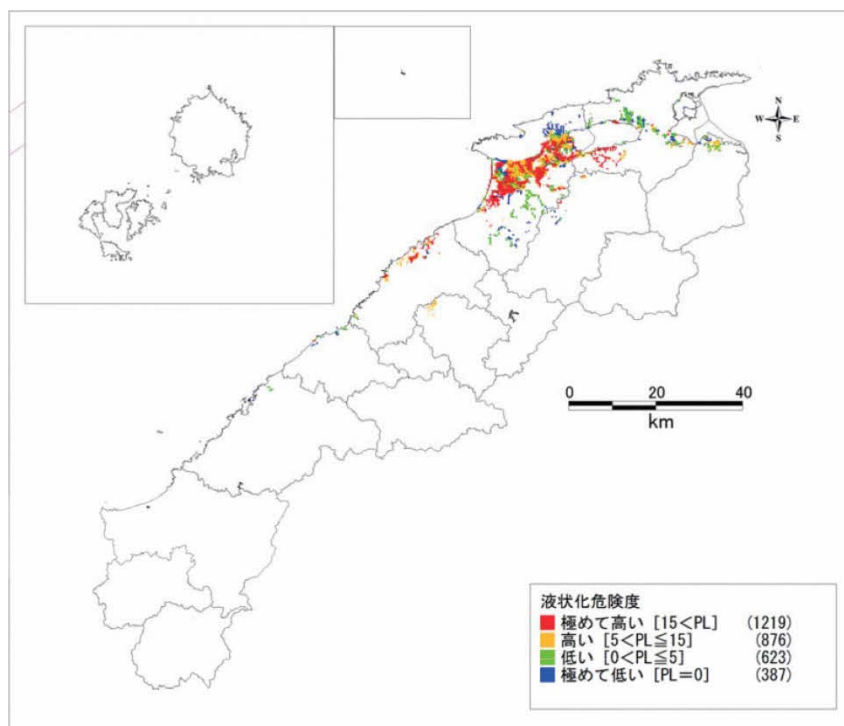
出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成 30 年 3 月)」

図Ⅱ-15 各地震における液状化危険度分布⑦

島根県西方沖合(M 8.2)の地震による液状化危険度分布

出雲平野の広範囲にわたり液状化の危険度が極めて高い。

また、松江市（特に旧宍道町）、大田市においても液状化の危険度が極めて高い箇所が見られる。

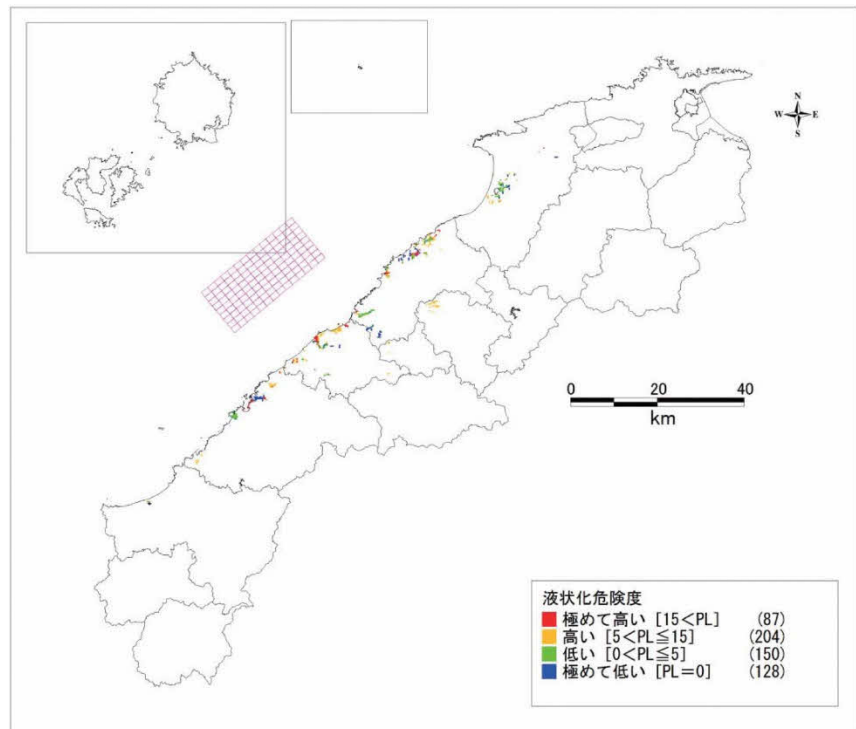


出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成 30 年 3 月)」

図Ⅱ-15 各地震における液状化危険度分布⑧

浜田市沖合（M 7.3）の地震による液状化危険度分布

浜田市、江津市、大田市の沿岸の一部で、液状化の危険度が極めて高い。

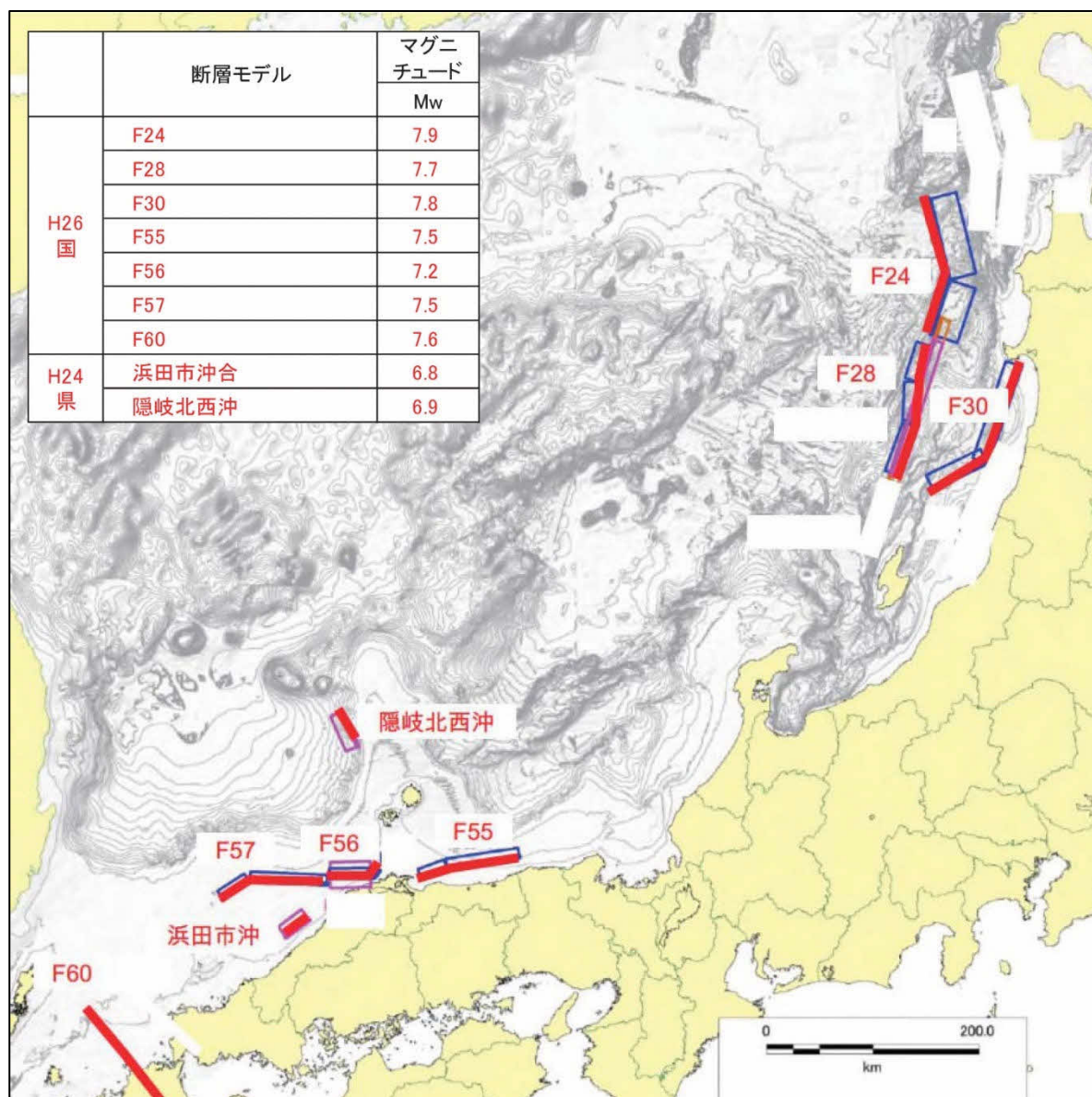


出典：「島根県地震・津波被害想定調査報告書（平成 30 年 3 月）」

図Ⅱ-15 各地震における液状化危険度分布⑨

5-5 津波高さの分布

想定地震の断層位置を以下に示す。



出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成30年3月)」

図Ⅱ-16 津波の想定を対象とした地震の断層位置

シミュレーションによる津波の高さの予測結果を以下に示す。

表Ⅱ-13 各市町村の最大津波高さ及び到達時間一覧

市町村名	F24断層			F28断層			F30断層			F55断層		
	最大波 到達時間 (分)	津波最高 水位(m)	代表地点	最大波 到達時間 (分)	津波最高 水位(m)	代表地点	最大波 到達時間 (分)	津波最高 水位(m)	代表地点	最大波 到達時間 (分)	津波最高 水位(m)	代表地点
松江市	164	2.94	野波(小 波)漁港	191	4.24	野波(小 波)漁港	213	3.29	野波(小 波)漁港	73	2.37	才港
浜田市	255	1.87	折居漁港	—	—	—	—	—	—	—	—	—
出雲市	172	2.99	釜浦漁港	195	3.43	釜浦漁港	247	1.63	大社漁港	99	1.40	釜浦漁港
益田市	196	2.28	土田漁港	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大田市	228	2.10	仁万漁港	—	—	—	257	1.47	和江漁港	—	—	—
江津市	404	2.18	向の浜海 岸	—	—	—	—	—	—	—	—	—
海士町	158	4.89	保々見港	158	4.11	保々見港	174	4.61	保々見港	71	2.55	保々見港
西ノ島町	166	5.55	国賀港	171	6.71	国賀港	—	—	—	50	2.07	別府港
知夫村	176	3.90	知夫漁港	179	2.69	知夫(仁 夫里)漁 港	—	—	—	39	4.30	木佐根港
隠岐の島町	147	6.72	久見漁港	130	5.99	久見漁港	138	3.59	久見漁港	39	5.42	布施漁港
市町村名	F56断層			F57断層			F60断層			浜田市沖合		
	最大波 到達時間 (分)	津波最高 水位(m)	代表地点	最大波 到達時間 (分)	津波最高 水位(m)	代表地点	最大波 到達時間 (分)	津波最高 水位(m)	代表地点	最大波 到達時間 (分)	津波最高 水位(m)	代表地点
松江市	36	2.21	恵曇漁港	—	—	—	—	—	—	—	—	—
浜田市	—	—	—	40	4.85	折居漁港	—	—	—	15	1.68	浜田港
出雲市	20	4.45	河下港	46	2.04	大社漁港	149	1.55	大社漁港	88	1.25	大社漁港
益田市	—	—	—	47	3.48	土田漁港	—	—	—	22	1.22	土田漁港
大田市	47	1.49	和江漁港	40	4.30	福光海岸	127	1.50	和江漁港	11	2.67	福光海岸
江津市	—	—	—	39	4.33	向の浜海 岸	—	—	—	10	2.74	向の浜海 岸
海士町	61	1.81	保々見港	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西ノ島町	33	3.19	国賀港	40	6.31	国賀港	—	—	—	—	—	—
知夫村	33	2.67	知夫漁港	—	—	—	—	—	—	—	—	—
隠岐の島町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成30年3月)」

5-6 交通施設の被害

交通施設について、道路（橋梁）、鉄道、港湾、空港の被害が予測されている。

（１）道路被害の予測結果

- ・ 西日本高速道路（株）管理、国管理、県管理の橋梁を対象としている。
- ・ 大規模損傷となる被害が、島根半島沖合 (F56) 断層で 23 箇所、浜田市沖合断層で 6 箇所発生すると予測されている。
- ・ 橋梁の浸水予測は、島根県西方沖合 (F57) で、延長の合計が約 3.7km と最も長い結果となっている。

表Ⅱ-14 橋梁被害予測結果一覧

(箇所)

被害状況	宍道断層	宍道湖南方断層	大田市西南方断層	浜田市沿岸断層	弥栄断層帯	鳥取県沖合 (F55)断層	島根半島沖合 (F56)断層	島根県西方沖合 (F57)断層	浜田市沖合断層
落橋・大被害	-	-	-	-	-	-	2	-	-
大規模損傷	5	-	1	6	2	1	23	0	-
中規模損傷	47	42	43	43	52	47	116	53	10
軽微な被害	154	328	147	79	207	215	274	228	113
無被害	1,209	1,045	1,224	1,287	1,154	1,152	1,000	1,134	1,292

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成 30 年 3 月)」概要版

表Ⅱ-15 橋梁の浸水長予測結果一覧

橋梁管理	総延長(km)	青森県西方沖合 (F24)断層		鳥取県沖合 (F55)断層		島根半島沖合 (F56)断層		島根県西方沖合 (F57)断層		浜田市沖合断層	
		km	%	km	%	km	%	km	%	km	%
NEXCO管理	25.750	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
国管理	21.986	0.8	3.8	0.1	0.4	0.0	0.0	2.1	9.5	1.6	7.3
県管理	55.894	2.1	3.7	1.5	2.6	0.4	0.7	1.6	2.9	1.0	1.8
合計	103.631	2.9	2.8	1.5	1.5	0.4	0.4	3.7	3.6	2.6	2.5

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成 30 年 3 月)」概要版

(2) 鉄道被害の予測結果

- ・ JR線、一畑電車が対象となっている。
- ・ 揺れにより不通となるのは、浜田市沿岸断層で1区間（JR）、島根半島沖合（F56）断層で3区間（一畑電車）と予測されている。

表Ⅱ-16 鉄道被害予測結果一覧

想定地震	不通区間	
	JR	一畑電車
宍道断層	－	－
宍道湖南方断層	－	－
大田市西南方断層	－	－
浜田市沿岸断層	1	－
弥栄断層帯	－	－
鳥取県沖合(F55)断層	－	－
島根半島沖合(F56)断層	－	3
島根県西方沖合(F57)断層	－	－
浜田市沖合断層	－	－

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成30年3月)」概要版

(3) 港湾被害の予測結果

- ・ 県内の港湾（重要港湾及び地方港湾）81箇所、漁港84箇所について、各港の岸壁と物揚場が対象となっている。
- ・ 宍道断層、島根半島沖合(F56)断層で、被害が多く発生すると予測されている。

表Ⅱ-17 港湾被害予測結果一覧

(箇所)

想定地震	港湾		漁港	
	岸壁	物揚場	岸壁	物揚場
宍道断層	3	29	17	51
宍道湖南方断層	0	1	0	1
大田市西南方断層	0	8	4	12
浜田市沿岸断層	7	17	17	20
弥栄断層帯	1	6	3	8
鳥取県沖合(F55)断層	6	33	7	17
島根半島沖合(F56)断層	2	14	23	52
島根県西方沖合(F57)断層	0	1	2	5
浜田市沖合断層	1	8	4	8

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成30年3月)」概要版

(4) 空港被害の予測結果

- ・ 県内の3つの空港（出雲空港、隠岐空港、萩・石見空港）が対象となっている。
- ・ 低地に位置する出雲空港について、宍道断層、宍道湖南方断層の場合、液状化の危険度が高く、施設の被害や使用支障の発生する可能性があるとして予測されている。

表Ⅱ-18 空港被害予測結果一覧(1)

空港名	宍道断層				宍道湖南方断層				大田市西南方断層			
	計測震度 平均値	地表最大速 度平均値	液状化危険度		計測震度 平均値	地表最大速 度平均値	液状化危険度		計測震度 平均値	地表最大速 度平均値	液状化危険度	
		(cm/s)	平均PL値	液状化危険 度		(cm/s)	平均PL値	液状化危険 度		(cm/s)	平均PL値	液状化危険 度
出雲空港	震度5弱	13.4	9.1	高い	震度5強	19.8	13.7	高い	震度4	7.6	0.5	低い
萩・石見空港	震度3以下	0.5	－	極めて低い	震度3以下	0.4	－	極めて低い	震度3以下	1.3	－	極めて低い
隠岐空港	震度3以下	1.5	－	極めて低い	震度3以下	0.9	－	極めて低い	震度3以下	1.2	－	極めて低い

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成30年3月)」概要版

表Ⅱ-19 空港被害予測結果一覧(2)

空港名	浜田市沿岸断層				弥栄断層帯				鳥取県沖合(F55)断層			
	計測震度 平均値	地表最大速 度平均値	液状化危険度		計測震度 平均値	地表最大速 度平均値	液状化危険度		計測震度 平均値	地表最大速 度平均値	液状化危険度	
		(cm/s)	平均PL値	液状化危険 度		(cm/s)	平均PL値	液状化危険 度		(cm/s)	平均PL値	液状化危険 度
出雲空港	震度3以下	2.4	－	極めて低い	震度4	4.7	－	極めて低い	震度4	31.7	4.4	低い
萩・石見空港	震度4	5.3	－	極めて低い	震度5弱	15.4	－	極めて低い	震度3以下	2.6	－	極めて低い
隠岐空港	震度3以下	0.3	－	極めて低い	震度3以下	1.3	－	極めて低い	震度4	11.2	－	極めて低い

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成30年3月)」概要版

表Ⅱ-20 空港被害予測結果一覧(3)

空港名	島根半島沖合(F56)断層				島根県西方沖合(F57)断層				浜田市沖合断層			
	計測震度 平均値	地表最大速 度平均値	液状化危険度		計測震度 平均値	地表最大速 度平均値	液状化危険度		計測震度 平均値	地表最大速 度平均値	液状化危険度	
		(cm/s)	平均PL値	液状化危険 度		(cm/s)	平均PL値	液状化危険 度		(cm/s)	平均PL値	液状化危険 度
出雲空港	震度5強	50.7	18.6	極めて高い	震度5弱	39.2	7.5	高い	震度4	4.0	－	極めて低い
萩・石見空港	震度3以下	3.5	－	極めて低い	震度4	29.8	－	極めて低い	震度4	4.5	－	極めて低い
隠岐空港	震度3以下	6.9	－	極めて低い	震度3以下	15.0	－	極めて低い	震度3以下	1.0	－	極めて低い

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成30年3月)」概要版

5-7 ライフラインの被害

地震想定被害調査で対象としているライフラインの状況は以下のとおりである。

ライフライン（島根県全体）

上水道配水管	： 約 9,200km
下水道管渠	： 約 3,600km
通信電柱	： 約 20 万本
電力電柱	： 約 25 万本
都市ガス需要化件数	： 約 29,000 件
L P ガス	： 約 23 万戸

出典：「島根県地震・津波被害想定調査報告書（平成 30 年 3 月）」概要版

上水道、下水道、通信、電力、都市ガス、L P ガスに対して予測された被害結果を以下に示す。

（１）上水道・下水道の被害

表Ⅱ-21 上水道・下水道の被害予測結果

想定地震	上水道		下水道	
	被害箇所数 （箇所）	影響世帯 （１日後：件）	被害延長 （km）	影響人口 （人）
宍道断層	200	17,124	16	2,991
宍道湖南方断層	87	3,893	12	1,850
大田市西南方断層	66	4,905	8	1,141
浜田市沿岸断層	63	2,719	2	321
弥栄断層帯	80	2,635	5	812
鳥取県沖合(F55)断層	631	39,202	39	6,859
島根半島沖合(F56)断層	1,182	54,800	70	9,608
島根県西方沖合(F57)断層	1,063	54,623	54	7,674
浜田市沖合断層	14	654	4	495

出典：「島根県地震・津波被害想定調査報告書（平成 30 年 3 月）」概要版

（２）通信、電力、都市ガス、L P ガスの被害

表Ⅱ-22 通信、電力、都市ガス、LPガスの被害予測結果一覧

想定地震	通信		電力		都市ガス		LPガス
	被害本数 （本）	不通回線 （件）	被害本数 （本）	停電件数 （件）	被害箇所数 （箇所）	供給支障数 （件）	被害件数 （件）
宍道断層	84	1,088	443	7,046	192	16,011	391
宍道湖南方断層	7	93	12	196	-	-	25
大田市西南方断層	14	185	58	922	-	-	103
浜田市沿岸断層	365	4,722	315	5,005	288	6,654	112
弥栄断層帯	28	366	30	471	-	-	41
鳥取県沖合(F55)断層	294	3,802	729	11,590	1	9,933	46
島根半島沖合(F56)断層	664	8,596	901	14,319	160	21,876	405
島根県西方沖合(F57)断層	484	6,270	490	7,798	-	-	14
浜田市沖合断層	4	52	6	97	-	-	19

出典：「島根県地震・津波被害想定調査報告書（平成 30 年 3 月）」概要版

Ⅲ 緊急輸送道路ネットワーク計画の策定

1. 防災拠点の整理

1-1 防災拠点の概念

防災拠点は、災害時における防災活動や医療活動、被災者の支援活動など様々な活動の拠点となる施設や場所、さらには、防災対策上 重要な施設のことである。この防災拠点は、災害時に果たす役割の重要度及び目的に応じて第1次～第3次の3段階に区分されている。

島根県では、平成8年度に「緊急輸送道路ネットワーク計画策定要領」(H8.5)で示された「防災拠点の種類と緊急輸送道路区分(参考)」を踏まえた上で、島根県における防災対策上重要な拠点を選定した。その後、平成20年度、平成25年度、令和2年度(令和5年1月一部改訂)に社会情勢の変化や道路整備の進捗状況等を踏まえて防災拠点の見直しを行っている。

そして今回、防災拠点の重要度及び目的について再度検討するとともに、令和6年1月に発生した能登半島地震を踏まえ、島根半島部における緊急輸送道路ネットワークの強化を目的として、防災拠点と緊急輸送道路の関係について整理を行った。(表Ⅲ-1 参照)

表Ⅲ-1 防災拠点と緊急輸送道路の関係 ①

防 災 拠 点			緊急輸送道路		
種 類	拠 点 名		第1次	第2次	第3次
地方公共団体	都道府県庁・地方機関等の所在地	県庁舎	○		
		道路・空港・港湾事務所		○	
		各局(上下水道、保健所)		○	○
	地方生活圏中心都市の市役所・役場等の所在地	市役所・役場庁舎	○		
		各局(上下水道、ガス)		○	
	市町村役場の所在地	－		○	
	都道府県市町村支所等の所在地	－		○	
指定行政機関／ 指定地方行政機関	道路管理者(国土交通省関係)の所在地	各事務所		○	
	港湾・空港関係(国土交通省関係)、運輸局、 気象庁関係の所在地	各事務所		○	○
	その他行政機関の所在地 (消防、警察、海上保安庁等)	警察本部	○		
		各署・部・事務所等		○	○

表Ⅲ-1 防災拠点と緊急輸送道路の関係 ②

防 災 拠 点			緊急輸送道路		
種 類	拠 点 名		第 1 次	第 2 次	第 3 次
指定公共機関／ 指定地方公共機関	西日本高速道路(株)、 公社等道路管理者の所在地	各本社・支社		○	
		各工事・調査事務所		○	
		各管理事務所		○	
	電気、電話、ガス、油槽所等 ライフライン管理者の所在地	各本社・支社		○	
		各管理事務所		○	○
	鉄道関係管理者の所在地	各本社・支社		○	
		管理事務所		○	
	放送局の所在地	各本社・支社		○	○
	その他の所在地 (日赤等医療機関、郵便局等)	各本社・支社他		○	○
自衛隊	自衛隊基地の所在地	－		○	
救援物資等の 備蓄拠点又は 集積拠点	空港の所在地	拠点空港 地方管理空港	○		
	ヘリポートの所在地	－		○	○
	港湾、漁港の所在地	重要/地方	○	○	
		防災上重要な漁港	○		
		避難港	○		
		その他の港湾、漁港		○	○
	鉄道駅前広場等の所在地	中心都市駅前広場			○
		その他駅前広場			○
	広域防災拠点（備蓄基地） 国・市町村が定めている物資集積地 その他集積備蓄基地の所在地	－	○	○	
	道路空間等を活用した防災拠点 (IC、SA・PA、道の駅、ポケットパーク) の所在地	－		○	
広域支援部隊の集結拠点	道路空間を活用した防災拠点 (道の駅) の所在地	－	○		
災害医療拠点	総合病院等の所在地	－	○	○	○
災害応急対策・復旧拠点	県立都市公園の所在地	－		○	
発電所	原子力発電所、火力発電所の所在地	－		○	

島根県追加

島根県追加

島根県追加

1-2 防災拠点見直しの観点

今回は、道路整備や施設整備状況を反映するとともに、以下の観点から見直しを行った。

【主な見直しの内容】

1. 令和 6 年 3 月に改訂された「島根県地域防災計画」をはじめ、各自治体の地域防災計画に示されている防災上の拠点と整合を図った。
2. 前回改訂以降、新たに整備された施設について、拠点を選定する基本的な考え方に基づいて追加した。
3. これまで計画において防災拠点として指定された施設について、防災拠点としての位置付けが必要かどうか精査した上で見直しを行った。
4. 令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震を踏まえ、島根半島部における緊急輸送道路ネットワークの強化を図るため、島根半島部に位置する港湾・漁港、場外離着陸場等について、防災拠点到追加した。
5. 前回計画時からの移転、名称変更等への対応を行った。

1-3 防災拠点の区分

(1) 第1次防災拠点

第1次防災拠点は、地震などの災害発生時に災害対策本部が設置される県庁、緊急車両等の交通規制を統括する警察本部、物資・人員・医療機関及び各種防災機能等の集積している各市の庁舎所在地、救援物資等の集積・備蓄拠点、支援部隊の集結拠点となる広域的な防災拠点、大規模災害時における人命救助の拠点となる災害医療拠点の所在地とする。

◆ 地方公共団体

- ・ 島根県庁、各市役所、隠岐の島町役場及び他県の中心都市の市役所、町役場所在地とする。

◆ 指定（地方）行政機関

- ・ 島根県警察本部の所在地とする。

◆ 救援物資等の集積・備蓄拠点

- ・ 航空輸送や海上輸送の拠点であり、救援物資等の集積・備蓄が可能である空港および重要な港湾・漁港の所在地とする。
- ・ 災害時における防災中枢機能を果たし、災害対策活動の拠点施設となる広域防災拠点備蓄倉庫（消防学校隣接地）及び浜田防災備蓄倉庫（島根県立大学グラウンド隣接地）の所在地とする。

◆ 災害医療拠点

- ・ 災害発生時における広域的な救命・救急医療の拠点となる基幹災害拠点病院と各地域における緊急医療の中核を担う地域災害拠点病院の所在地とする。

◆ 広域支援部隊の集結拠点

- ・ 災害時において広域支援部隊の集結拠点として活用する道の駅の所在地とする。

(2) 第2次防災拠点

第2次防災拠点は、住民との窓口となる各地方公共団体の所在地（市町村役場の各支所含む）や道路管理者等の所在地、住民の生命に直接関わる警察・消防・医療機関、電気・通信・ガス・上水道・油槽所といったライフラインの各施設の所在地及び自衛隊基地の所在地とする。

また、防災活動施設や物資の集積・備蓄基地、インターチェンジ・道の駅等の道路空間を利用した防災拠点、広域避難地、災害応急対策・復旧拠点および発電所の所在地も第2次防災拠点とする。

◆ 地方公共団体

- ・ 町村役場及び市町村役場の各支所の所在地、各県土
- ・ 整備事務所や各局の所在地とする。

◆ 指定（地方）行政機関

- ・ 道路管理者（国土交通省関係）、港湾・空港関係（国土交通省関係）、海上保安庁、運輸局、気象庁関係の所在地 及び 警察署・消防署の所在地とする。

◆ 指定（地方）公共機関

- ・ 道路管理者（西日本高速道路（株）の支社・各管理事務所）、電気・通信・ガス・水道・油槽所などのライフライン管理者の所在地、鉄道管理者、運輸・運送事業者及び医療関連団体（日本赤十字社支部等）の所在地とする。
- ・ 災害に関する情報提供機能の確保の面から、テレビやラジオの放送局の所在地とする。

◆ 救援物資等の集積・備蓄拠点

- ・ 専用ヘリポート、島根半島部大型ヘリ着陸可能場外離着陸場、主要な港湾及び漁港、河川防災ステーション、国・市町村が定めている物資集積地、インターチェンジ、サービスエリア・パーキングエリア、道の駅、ポケットパークなどの所在地とする。

◆ 自衛隊

- ・ 自衛隊基地の所在地とする。

◆ 災害医療拠点

- ・ 救急告示病院のほか、各地域における主な病院及び島根県赤十字血液センターの所在地とする。

◆ 災害応急対策・復旧拠点

- ・ 県立の各都市公園（浜山公園、石見海浜公園、万葉公園）の所在地とする。

◆ その他

- ・ 発電施設における被害拡大の防止等の観点から、島根原子力発電所及び三隅火力発電所の所在地とする。

（３）第３次防災拠点

第１次、第２次防災拠点には該当しないが、地震などの災害に対する防災対策上重要と考えられる施設の所在地を第３次防災拠点とする。

◆ 地方公共団体

- ・ 下水道管理事務所の所在地とする。

◆ 指定（地方）行政機関

- ・ 運輸局関係（運輸支局）及び、その他の国の機関関係等の所在地とする。

◆ 指定（地方）公共機関

- ・ 第２次防災拠点である電気・通信・ガス・水道等のライフラインを補う施設として、電気事業者の営業所、ケーブルテレビ局、運輸関連事業者（トラック協会）の所在地とする。

◆ 救援物資等の集積・備蓄拠点

- ・ 離島以外のヘリポート（場外離着陸場）、島根半島部及び離島の港湾・漁港、各市における鉄道駅前広場及び、その他の駅前広場の所在地とする。

表Ⅲ-2 防災拠点一覧

(/****/ は、他県の施設を表す)

防 災 拠 点		区 分			摘 要	区 分		
種 類	拠 点 名	第 1 次	第 2 次	第 3 次				
都道府県庁等の所在地								
県庁	島根県庁 本庁舎	○				A－1		
都道府県支庁等の所在地								
	土木部地方機関 (県土整備事務所)	松江県土整備事務所		○		C－2		
		雲南県土整備事務所		○		C－2		
		出雲県土整備事務所		○		C－2		
		県央県土整備事務所		○		C－2		
		浜田県土整備事務所		○		C－2		
		益田県土整備事務所		○		C－2		
		隠岐支庁県土整備局		○		C－2		
	土木部地方機関 (土木事務所等)	広瀬土木事業所		○		C－2		
		仁多土木事業所		○		C－2		
		大田事業所		○		C－2		
		津和野土木事業所		○		C－2		
		隠岐支庁県土整備局 島前事業部		○		C－2		
	空港・港湾管理所	出雲空港管理事務所		○		C－2		
		浜田港湾振興センター		○		C－2		
		益田県土整備事務所 石見空港管理所		○		C－2		
		隠岐支庁県土整備局 隠岐空港管理所		○		C－2		
		／境港管理組合／		○		鳥取県	K－2	
	上下水道等	宍道湖流域下水道管理事務所 東部浄化センター			○		L－3	
		宍道湖流域下水道管理事務所 西部浄化センター			○		L－3	
	保健所	松江保健所		○			L－2	
		雲南保健所		○		第2次拠点「雲南県土整備事務所」として図示	L－2	
		出雲保健所		○			L－2	
		県央保健所		○		第2次拠点「大田警察署」として図示	L－2	
		浜田保健所		○		第2次拠点「浜田県土整備事務所」として図示	L－2	
		益田保健所		○		第2次拠点「益田県土整備事務所」として図示	L－2	
		隠岐支庁 隠岐保健所		○		第2次拠点「隠岐支庁県土整備局」として図示	L－2	
	市役所等の所在地							
		市役所庁舎 隠岐の島町役場	松江市役所	○				B－1
			出雲市役所	○				B－1
			大田市役所	○				B－1
浜田市役所			○				B－1	
益田市役所			○				B－1	
安来市役所			○				B－1	
雲南市役所			○				B－1	
江津市役所			○				B－1	
隠岐の島町役場			○				B－1	
隣接する生活圏中心都市の 中心都市庁舎		／米子市役所／	○			鳥取県	B－1	
		／萩市役所／	○			山口県	B－1	
		／山口市役所／	○			山口県	B－1	
		／周南市役所／	○			山口県	B－1	
		／岩国市役所／	○			山口県	B－1	
		／三次市役所／	○			広島県	B－1	
		／庄原市役所／	○			広島県	B－1	
		／安芸太田町役場／	○			広島県	B－1	
		／北広島町役場／	○			広島県	B－1	
／安芸高田市役所／		○			広島県	B－1		
上下水道／ライフライン関連		松江市上下水道局		○			L－2	
		松江市ガス局		○			L－2	
		出雲市上下水道局		○			L－2	
		雲南市上下水道局		○			L－2	
		江津市水道庁舎		○			L－2	
	町村役場の所在地							
	町村役場庁舎	奥出雲町役場 仁多庁舎		○			B－2	
		奥出雲町役場 横田庁舎		○			B－2	
		飯南町役場		○			B－2	
		川本町役場		○			B－2	
		邑南町役場		○			B－2	
		美郷町役場		○			B－2	
		津和野町役場 本庁舎		○			B－2	
		吉賀町役場		○			B－2	
		海士町役場		○			B－2	
		西ノ島町役場		○			B－2	
		知夫村役場		○			B－2	

表Ⅲ-2 防災拠点一覧

防 災 拠 点		区 分			摘 要	区 分
種 類	拠 点 名	第 1 次	第 2 次	第 3 次		
市町支所の所在地						
市町支所庁舎	松江市役所 鹿島支所		○			B－2
	松江市役所 島根支所		○			B－2
	松江市役所 美保関支所		○			B－2
	松江市役所 八雲支所		○			B－2
	松江市役所 玉湯支所		○			B－2
	松江市役所 宍道支所		○			B－2
	松江市役所 八束支所		○			B－2
	松江市役所 東出雲支所		○			B－2
	出雲市役所 平田行政センター		○			B－2
	出雲市役所 佐田行政センター		○			B－2
	出雲市役所 多伎行政センター		○			B－2
	出雲市役所 湖陵行政センター		○			B－2
	出雲市役所 大社行政センター		○			B－2
	出雲市役所 斐川行政センター		○			B－2
	大田市役所 温泉津支所		○			B－2
	大田市役所 仁摩支所		○			B－2
	浜田市役所 金城支所		○			B－2
	浜田市役所 旭支所		○			B－2
	浜田市役所 弥栄支所		○			B－2
	浜田市役所 三隅支所		○			B－2
	益田市役所 美都分庁舎		○			B－2
	益田市役所 匹見分庁舎		○			B－2
	隠岐の島町 布施支所		○			B－2
	隠岐の島町 五箇支所		○			B－2
	隠岐の島町 都万支所		○			B－2
	隠岐の島町 中出張所		○			B－2
	安来市役所 広瀬庁舎		○			B－2
	安来市役所 伯太庁舎		○			B－2
	雲南市役所 木次総合センター		○			B－2
	雲南市役所 大東総合センター		○			B－2
	雲南市役所 加茂総合センター		○			B－2
	雲南市役所 三刀屋総合センター		○			B－2
	雲南市役所 吉田総合センター		○			B－2
	雲南市役所 掛合総合センター		○			B－2
	江津市役所 桜江支所		○			B－2
	飯南町役場 頓原基幹支所		○			B－2
	邑南町役場 瑞穂支所		○			B－2
	邑南町役場 羽須美支所		○			B－2
	美郷町役場 大和事務所		○			B－2
	津和野町役場 津和野庁舎		○			B－2
	吉賀町役場 柿木庁舎		○			B－2

■指定行政機関／指定地方行政機関 (1/2)

表Ⅲ-2 防災拠点一覧

(/****/ は、他県の施設を表す)

防 災 拠 点		区 分			摘 要	区 分	
種 類	拠 点 名	第 1 次	第 2 次	第 3 次			
道路管理者（国土交通省関係）の所在地							
	中国地方整備局 各事務所 （維持出張所含む）	松江国道事務所		○		C－2	
		松江国道事務所 松江維持出張所		○		C－2	
		松江国道事務所 出雲維持出張所		○		C－2	
		松江国道事務所 頓原維持出張所		○		C－2	
		浜田河川国道事務所		○		C－2	
		浜田河川国道事務所 浜田国道維持出張所		○		C－2	
		浜田河川国道事務所 益田国道維持出張所		○		C－2	
港湾・空港関係（国土交通省関係）の所在地							
	港湾・空港整備事務所等	／境港湾・空港整備事務所／		○		鳥取県	C－2
		境港湾・空港整備事務所 浜田港出張所		○			C－2
		／大阪航空局 美保空港事務所／		○		鳥取県	C－2
		大阪航空局 出雲空港出張所		○			C－2
運輸局関係の所在地							
	運輸支局	中国運輸局 島根運輸支局			○		L－3
気象庁関係の所在地							
	地方気象台	松江地方気象台		○			L－2
その他行政機関の所在地							
	消防	松江市消防本部		○		第2次拠点「松江市消防本部」として図示	D－2
		松江北消防署		○			D－2
		松江北消防署 東部分署		○			D－2
		松江北消防署 北部分署		○			D－2
		松江南消防署		○			D－2
		松江南消防署 南部分署		○		D－2	
		松江南消防署 西部分署		○		D－2	
		松江南消防署 湖南出張所		○		D－2	
		安来市消防本部		○		第2次拠点「安来市消防本部」として図示	D－2
		安来市消防署		○			D－2
		安来市消防署 広瀬分署		○			D－2
		安来市消防署 広瀬分署 比田分駐所		○			D－2
		安来市消防署 伯太分署		○			D－2
		雲南消防本部		○		第2次拠点「雲南消防本部」として図示	D－2
		雲南消防署		○			D－2
		奥出雲消防署		○			D－2
		飯南消防署		○			D－2
		出雲市消防本部		○		第2次拠点「出雲市消防本部」として図示	D－2
		出雲消防署		○			D－2
		出雲消防署 佐田分署		○			D－2
		出雲西消防署		○			D－2
		出雲西消防署 多伎分署		○			D－2
		斐川消防署		○		D－2	
		平田消防署		○		D－2	
		大社消防署		○		D－2	
		大田市消防本部		○		第2次拠点「大田市消防本部」として図示	D－2
		大田消防署		○			D－2
		大田消防署 三瓶出張所		○			D－2
		西部消防署		○			D－2
		江津邑智消防組合 消防本部		○			D－2
		江津消防署 桜江出張所		○		D－2	
		川本消防署		○		D－2	
		川本消防署 邑智出張所		○		D－2	
		川本消防署 大和出張所		○		D－2	
		川本消防署 羽須美出張所		○		D－2	
		川本消防署 瑞穂出張所		○		D－2	
		川本消防署 石見出張所		○		D－2	
		浜田市消防本部		○		第2次拠点「浜田市消防本部」として図示	D－2
		浜田消防署		○			D－2
		浜田消防署 桜ヶ丘出張所		○			D－2
		東部消防署		○		第2次拠点「東部消防署」として図示	D－2
		東部消防署 金城出張所		○			D－2
		東部消防署 旭出張所		○			D－2
		西部消防署		○			D－2
		西部消防署 弥栄出張所		○			D－2

表Ⅲ-2 防災拠点一覧

■ 指定行政機関／指定地方行政機関 (2/2)

防 災 拠 点		区 分			摘 要	区 分
種 類	拠 点 名	第 1 次	第 2 次	第 3 次		
その他行政機関の所在地						
消防	益田広域消防本部		○		第2次拠点「益田広域消防本部」として図示	D－2
	益田広域消防署		○			D－2
	益田広域消防署 美都分遣所		○			D－2
	益田広域消防署 匹見分遣所		○			D－2
	益田広域消防署 津和野分遣所		○			D－2
	益田広域消防署 日原分遣所		○			D－2
	益田広域消防署 柿木分遣所		○			D－2
	益田広域消防署 六日市分遣所		○			D－2
	隠岐広域連合消防本部		○		第2次拠点「隠岐広域連合消防本部」として図示	D－2
	隠岐の島消防署		○			D－2
	隠岐の島消防署 島前分署		○			D－2
	隠岐の島消防署 海士出張所		○			D－2
	隠岐の島消防署 知夫出張所		○			D－2
	警察本部	○				
	島根県警察本部平成庁舎		○			D－2
	島根県警察機動隊		○			D－2
	松江警察署		○			D－2
	安来警察署		○			D－2
	雲南警察署		○			D－2
	出雲警察署		○			D－2
	大田警察署		○			D－2
	川本警察署		○			D－2
	江津警察署		○			D－2
	浜田警察署		○			D－2
	益田警察署		○			D－2
	津和野警察署		○			D－2
	隠岐の島警察署		○			D－2
	浦郷警察署		○			D－2
	平田広域交番		○			D－2
	大社広域交番		○			D－2
	三成広域交番		○			D－2
	掛合広域交番		○			D－2
	温泉津広域交番		○			D－2
海上保安庁	／境海上保安部／		○		鳥取県	D－2
	浜田海上保安部		○			D－2
	隠岐海上保安署		○			D－2
	／第八管区海上保安本部美保基地／		○		鳥取県	D－2
その他	農水省中四国農政局 島根県拠点			○		L－3

■指定公共機関／指定地方公共機関（1/2）

表Ⅲ-2 防災拠点一覧

（ /****/ は、他県の施設を表す ）

防 災 拠 点		区 分			摘要	区分	
種 類	拠 点 名	第 1 次	第 2 次	第 3 次			
道路管理者の所在地							
	本社・支社	／西日本高速道路（株）中国支社／			広島県	C－2	
	各管理事務所	西日本高速道路（株）松江高速道路事務所			松江玉造TBとして図示	C－2	
電気・電話・ガス等ライフライン管理者の所在地							
	本社・支社（電気）	中国電力（株）島根支社		○		L－2	
	本社・支社（電気通信）	N T T 西日本 島根支店		○		L－2	
	本社・支社（都市ガス）	出雲ガス（株）		○		L－2	
		浜田ガス（株）		○		L－2	
	L P ガス協会事務所	（社）島根県 L P ガス協会		○		L－2	
	各管理事務所（電気）	中国電力ネットワーク（株）山陰ネットワークセンター			○	L－3	
		中国電力ネットワーク（株）出雲ネットワークセンター			○	L－3	
		中国電力ネットワーク（株）浜田ネットワークセンター			○	L－3	
		中国電力ネットワーク（株）隠岐ネットワークセンター			○	L－3	
		中国電力（株）東部水力センター 邑智事務所			○	L－3	
	油槽所	松江油槽所		○		L－2	
		大田油槽所		○		L－2	
		青川油槽所		○		L－2	
		金城油槽所		○		L－2	
鉄道関係管理者の所在地							
	本社・支社	／ J R 西日本 山陰支社／		○	鳥取県	L－2	
		一畑電車（株）		○		L－2	
	管理事務所	J R 松江駅		○		L－2	
		J R 浜田駅		○		L－2	
		J R 木次駅		○		L－2	
放送局の所在地							
	本社・支社 （系列局）	N H K 松江放送局		○		L－2	
		N H K 浜田支局		○		L－2	
		／（株）山陰放送 米子本社／		○	鳥取県	L－2	
		（株）山陰放送 松江支社		○		L－2	
		（株）山陰放送 出雲支社		○		L－2	
		（株）山陰放送 浜田支社（石見支局）		○		L－2	
		山陰中央テレビジョン放送（株）本社		○		L－2	
		山陰中央テレビジョン放送（株）出雲支社		○		L－2	
		山陰中央テレビジョン放送（株）西部支社		○		L－2	
		日本海テレビジョン放送（株）島根総局		○		L－2	
		日本海テレビジョン放送（株）出雲支社		○		L－2	
		日本海テレビジョン放送（株）浜田支社		○		L－2	
		（株）F M 山陰 松江本社		○		L－2	
	本社・支社 （ケーブルテレビ）	山陰ケーブルビジョン（株）			○	L－3	
		山陰ケーブルビジョン（株）やすぎどじょこテレビ			○	L－3	
		出雲ケーブルビジョン（株）			○	L－3	
		ひらた C A T V			○	L－3	
		雲南市・飯南町事務組合			○	L－3	
		奥出雲情報通信協会			○	第2次拠点「奥出雲町役場仁多庁舎」として図示	L－3
		石見銀山テレビ放送（株）			○	L－3	
石見ケーブルビジョン（株）			○	L－3			
萩テレビ（株） 益田局			○	第2次拠点「益田市民学習センター」として図示	L－3		
鹿足郡事務組合（サンネットにちはら）			○		L－3		
その他公共機関の所在地							
	本社・支社 （運輸・運送業者）	隠岐汽船（株）本社		○		L－2	
		隠岐汽船（株）七瀬貨物センター		○	第1次拠点「七瀬港」として図示	L－2	
		隠岐汽船（株）西郷営業所		○		L－2	
		隠岐汽船（株）西ノ島営業所		○		L－2	
		隠岐汽船（株）海士営業所		○		L－2	

■ 指定公共機関／指定地方公共機関（2/2）

表Ⅲ-2 防災拠点一覧

防 災 拠 点		区 分			摘 要	区 分	
種 類	拠 点 名	第 1 次	第 2 次	第 3 次			
その他公共機関の所在地							
本社・支社 (運輸・運送業者)	一畑バス(株) 本社		○			L-2	
	一畑バス(株) 出雲営業所		○			L-2	
	石見交通(株) 本社		○			L-2	
	石見交通(株) 益田営業所		○		第2次拠点「石見交通(株) 本社」として図示	L-2	
	石見交通(株) 大田営業所		○			L-2	
	石見交通(株) 浜田営業所		○			L-2	
	日本通運(株) 松江事業所		○			L-2	
	日本通運(株) 松江事業所(安来営業)		○			L-2	
	日本通運(株) 木次営業所		○			L-2	
	日本通運(株) 出雲事業所(出雲営業)		○			L-2	
	山陰福山通運(株) 松江支店		○			L-2	
	山陰福山通運(株) 出雲支店		○			L-2	
	山陰福山通運(株) 浜田支店		○			L-2	
	山陰福山通運(株) 益田営業所		○			L-2	
	佐川急便(株) 松江営業所		○			L-2	
	佐川急便(株) 出雲営業所		○			L-2	
	佐川急便(株) 浜田営業所		○			L-2	
	ヤマト運輸(株) 松江西津田営業所(松江津田)		○			L-2	
	日ノ丸西濃運輸(株) 松江支店		○			L-2	
	日ノ丸西濃運輸(株) 出雲支店		○			L-2	
	日ノ丸西濃運輸(株) 浜田支店		○			L-2	
	松江中央郵便局		○			L-2	
	トラック協会事務所	(社) 島根県トラック協会(松江)			○		L-3
		(社) 島根県トラック協会(浜田)			○		L-3
	医療関連団体 (日本赤十字社支部等)	日本赤十字社島根県支部		○			L-2
		(社) 島根県医師会		○			L-2
		(社) 出雲医師会		○			L-2
		(社) 益田市医師会		○		第2次拠点「益田地域医療センター医師会病院」として図示	L-2
		(社) 島根県看護協会		○			L-2

■救援物資等の集積・備蓄拠点 (1/8)

表Ⅲ-2 防災拠点一覧

(/****/ は、他県の施設を表す)

防 災 拠 点		区 分			摘 要	区 分
種 類	拠 点 名	第 1 次	第 2 次	第 3 次		
空港の所在地						
	空港	出雲縁結び空港	○			E－1
		秋・石見空港	○			E－1
		隠岐世界ジオパーク空港	○			E－1
		／米子鬼太郎空港／	○		鳥取県	E－1
ヘリポートの所在地						
	専用ヘリポート	海士町ヘリポート		○		F－2
		知夫村ヘリポート		○		F－2
		西ノ島町ヘリポート		○		F－2
		県立中央病院ヘリポート		○	第1次拠点「島根県立中央病院」として図示	F－2
島根半島部大型ヘリ 着陸可能場外離着陸場 （第2次）	美保関歴史・生活体験資料館		○		F－2	
	隠岐汽船ターミナル駐車場		○	第1次拠点「七瀬港」として図示	F－2	
	森山岸壁		○		F－2	
	東部分署ヘリポート		○	第2次拠点「東部分署」として図示	F－2	
	美保関総合運動公園(多目的広場①)		○		F－2	
	美保関総合運動公園(多目的広場②)		○		F－2	
	美保関総合運動公園(野球場)		○		F－2	
	島根野波（島根スポーツ広場）		○		F－2	
	島根中学校 校庭		○		F－2	
	島根総合公園（野球場）		○		F－2	
	鹿島中学校校庭		○		F－2	
	深田運動公園野球場		○		F－2	
	恵曇小学校校庭		○		F－2	
	秋鹿北港		○		F－2	
	大野小学校校庭		○		F－2	
	松江北消防署		○	第2次拠点「松江市消防本部」として図示	F－2	
	佐香コミュニティセンター		○		F－2	
	河下港③		○		F－2	
	河下港④		○		F－2	
	河下港⑤		○		F－2	
	旧光中学校校庭		○		F－2	
	平田中学校		○		F－2	
	日御崎駐車場①		○		F－2	
	日御崎多目的運動広場		○		F－2	
	サンレイク運動場		○		F－2	
	湖遊館多目的グラウンド		○		F－2	
	向陽中学校校庭		○		F－2	
	旧檜山小学校校庭		○		F－2	
	さくら小学校校庭		○		F－2	
	平田スポーツ公園グラウンド		○		F－2	
	平田愛宕山野球場		○		F－2	
その他場外離着陸場 （第3次）	持田小学校			○	F－3	
	朝酌小学校			○	F－3	
	松江総合医療専門学校			○	F－3	
	湖北中学校			○	F－3	
	鹿島東小学校			○	F－3	
	旧千酌小学校			○	F－3	
	本庄中学校			○	F－3	
	島根県警察学校			○	F－3	
	松江海洋センター			○	F－3	
	八束町（八束学園）			○	F－3	
	美保関灯台駐車場			○	F－3	
	美保関漁港岸壁			○	第3次拠点「美保関漁港」として図示	F－3
	大江物揚場			○	F－3	
	宇井物揚場			○	F－3	
	七瀬公園			○	F－3	
	グラウンドゴルフ場（七瀬港）			○	F－3	
	笹子港岸壁			○	第3次拠点「笹子港」として図示	F－3
	片江漁港			○	第3次拠点「片江漁港」として図示	F－3
	旧片江小学校			○	F－3	
	稲積漁港			○	第3次拠点「稲積漁港」として図示	F－3
	千酌緑地広場			○	F－3	
	野井緑地広場			○	F－3	
	運転免許センター			○	F－3	
	湖東中学校			○	F－3	
	忌部多目的広場			○	F－3	
	宍道小学校			○	F－3	
	来待小学校			○	F－3	
出雲郷（あだかえ）小学校			○	F－3		
島根県消防学校			○	F－3		
松江市宮陸上競技場			○	F－3		
玉湯野球場			○	F－3		

防 災 拠 点		区 分			摘 要	区 分
種 類	拠 点 名	第 1 次	第 2 次	第 3 次		
ヘリポートの所在地						
その他場外離着陸場 (第3次)	宍道総合公園多目的広場			○		F－3
	八雲町(山村広場)			○		F－3
	錦浜			○		F－3
	錦浜No.2			○		F－3
	秋鹿小学校			○		F－3
	魚瀬漁港			○	第3次拠点「魚瀬漁港」として図示	F－3
	魚瀬緑地広場			○		F－3
	鹿島体育館多目的グラウンド			○		F－3
	中国電力寄宿舎西			○		F－3
	恵曇漁港①			○		F－3
	恵曇漁港②			○		F－3
	八束総合運動公園（野球場）			○		F－3
	東出雲中央公園駐車場			○		F－3
	八雲小学校			○		F－3
	旧大谷小学校			○		F－3
	野波海浜公園北			○		F－3
	野波海浜公園南			○		F－3
	マリンゲートしまね駐車場			○		F－3
	島根小学校校庭			○		F－3
	第三駐車場			○		F－3
	旧大戸小学校校庭			○		F－3
	島根原発 No.1			○	第2次拠点「島根県原子力発電所」として図示	F－3
	南部分署ヘリポート			○	第2次拠点「松江南消防署 南部分署」として図示	F－3
	北部分署ヘリポート			○	第2次拠点「松江南消防署 北部分署」として図示	F－3
	松江赤十字病院			○	第1次拠点「松江赤十字病院」として図示	F－3
	八束千本桜公園ヘリポート			○		F－3
	島根県警察機動隊			○	第2次拠点「島根県警察機動隊」として図示	F－3
	安来運動公園			○	第2次拠点「安来運動公園」として図示	F－3
	広瀬町（広瀬中央公園）			○		F－3
	山佐ダム(訓練場) 特殊地域			○		F－3
	伯太町（山村広場）			○		F－3
	比田分駐所			○	第2次拠点「広瀬分署 比田分駐所」として図示	F－3
	中海ふれあい公園			○		F－3
	横田多目的広場			○		F－3
	奥出雲町三成場外（ヘリポート）			○		F－3
	三成公園陸上競技場			○		F－3
	三成小学校			○		F－3
	阿井小学校			○		F－3
	布勢小学校			○		F－3
	布勢運動公園			○		F－3
	三沢小学校			○		F－3
	旧高田小学校			○		F－3
	横田小学校			○		F－3
	横田中学校			○		F－3
	横田野球場			○		F－3
	旧鳥上小学校			○		F－3
	旧馬木小学校			○		F－3
	馬木農村広場			○		F－3
	旧八川小学校			○		F－3
	八川運動公園			○		F－3
亀嵩小学校校庭			○		F－3	
奥出雲おろちループ道の駅			○	第2次拠点「道の駅おろちループ」として図示	F－3	
横田刀剣館駐車場（横田）			○		F－3	
里熊場外（木次）			○		F－3	
尾原ダム（木次）			○		F－3	
木次小学校			○		F－3	
温泉小学校			○		F－3	
寺領小学校			○		F－3	
西日登小学校			○		F－3	
三刀屋木次IC			○	第2次拠点「三刀屋木次IC」として図示	F－3	
大東公園多目的広場			○		F－3	
丸子山公園			○		F－3	
大東高校			○		F－3	
阿用小学校			○		F－3	
海潮小学校			○		F－3	
海潮中学校			○		F－3	
佐世小学校			○		F－3	
西小学校			○		F－3	
大東ふれあい運動場			○		F－3	
かみくの桃源郷駐車場（大東）			○		F－3	
かみくの桃源郷2			○		F－3	

表Ⅲ-2 防災拠点一覧

防災拠点		区分			摘要	区分
種類	拠点名	第1次	第2次	第3次		
ヘリポートの所在地						
その他場外離着陸場 (第3次)	久野小学校			○		F-3
	加茂小学校			○		F-3
	加茂中央公園			○		F-3
	加茂中学校			○		F-3
	加茂岩倉パーキングエリア上り線			○	第2次拠点「加茂岩倉PA」として図示	F-3
	加茂岩倉パーキングエリア下り線			○	第2次拠点「加茂岩倉PA」として図示	F-3
	坂山訓練場			○		F-3
	三刀屋小学校			○		F-3
	中野小学校			○		F-3
	鍋山小学校			○		F-3
	飯石小学校			○		F-3
	掛合野球場			○		F-3
	掛合中学校（掛合）			○		F-3
	波多交流センター			○		F-3
	吉田中学校			○		F-3
	吉田小学校（吉田）			○		F-3
	田井小学校			○		F-3
	吉田チェーンベース			○		F-3
	吉田掛合チェーンベース			○	第2次拠点「吉田掛合IC」として図示	F-3
	JAしまね雲南地区本部吉田集畜場			○		F-3
	志々小学校			○		F-3
	頓原防災拠点施設			○		F-3
	頓原町民グラウンド			○		F-3
	頓原町野球場			○		F-3
	島根県立飯南高等学校			○		F-3
	赤来中学校			○		F-3
	赤名山村広場			○		F-3
	陸上自衛隊出雲駐屯地営庭			○	第2次拠点「陸上自衛隊 出雲駐屯地」として図示	F-3
	島根大学医学部校庭			○		F-3
	島根大学医学部付属病院ヘリポート			○		F-3
	斐伊川河川敷			○		F-3
	今市小学校校庭			○		F-3
	だんだん広場			○	第1次拠点「出雲市役所」として図示	F-3
	第二中学校校庭			○		F-3
	上津小学校校庭			○		F-3
	稗原小学校校庭			○		F-3
	みなみ小学校校庭			○		F-3
	旧乙立小学校校庭			○		F-3
	県立中央病院屋上（ヘリポート）			○	第1次拠点「島根県立中央病院」として図示	F-3
	島根県立平田高等学校校庭			○		F-3
	平田小学校校庭			○		F-3
	灘分小学校校庭			○		F-3
	旧西田小学校校庭			○		F-3
	旧佐香小学校校庭			○		F-3
	伊野小学校校庭			○		F-3
	旧東小学校校庭			○		F-3
	十六島漁港①			○	第3次拠点「十六島漁港」として図示	F-3
	十六島漁港②			○	第3次拠点「十六島漁港」として図示	F-3
	河下港②			○		F-3
	小伊津漁港			○	第3次拠点「小伊津漁港」として図示	F-3
旧鰐淵小学校校庭			○		F-3	
作業場			○		F-3	
唐川広場			○		F-3	
猪目海岸臨時駐車場			○		F-3	
多伎シーサイド運動公園			○		F-3	
屋外イベント広場（キララ多伎付近）			○		F-3	
多伎多目的運動場			○		F-3	
多伎中学校			○		F-3	
多伎小学校			○		F-3	
旧田儀小学校			○		F-3	
手引きヶ丘公園（広場）			○		F-3	
湖陵小学校校庭			○		F-3	
湖陵中学校校庭			○		F-3	
湖陵総合公園			○		F-3	
佐田中学校校庭			○		F-3	
飯の原農村公園			○		F-3	
島根県立大社高等学校校庭			○		F-3	
大社中学校校庭			○		F-3	
大社小学校校庭			○		F-3	
荒木小学校校庭			○		F-3	

■救援物資等の集積・備蓄拠点 (4/8)

表Ⅲ-2 防災拠点一覧

防災拠点		区分			摘要	区分
種類	拠点名	第1次	第2次	第3次		
ヘリポートの所在地						
その他場外離着陸場 (第3次)	日御碕サテライトオフィス広場			○		F-3
	日御碕駐車場②			○		F-3
	日御碕コミュニティセンター			○		F-3
	逕堀小学校校庭			○		F-3
	浜山公園補助競技場			○		F-3
	大社健康スポーツ公園			○		F-3
	出雲空港			○	第1次拠点「出雲縁結び空港」として図示	F-3
	斐川東中学校			○		F-3
	斐川西中学校			○		F-3
	斐川公園野球場			○		F-3
	出雲大社球場			○		F-3
	大田自転車競技場			○		F-3
	三瓶山西の原ヘリポート			○		F-3
	仁摩健康公園多目的広場			○		F-3
	温泉津総合グラウンド			○		F-3
	富山小学校跡地			○		F-3
	農林大学校			○		F-3
	大田第二球場			○		F-3
	大田市民球場			○		F-3
	川合小学校			○		F-3
	鳥井運動公園駐車場			○		F-3
	鳥井運動公園グラウンド			○		F-3
	五十猛小学校			○		F-3
	大田市立第三中学校			○		F-3
	高山小学校			○		F-3
	東の原			○		F-3
	北の原			○		F-3
	温泉津中学校跡地			○		F-3
	井田グラウンド			○		F-3
	大田市立病院			○	第1次拠点「大田市立病院」として図示	F-3
	江の川河川敷			○		F-3
	桜江小学校			○		F-3
	江津中央公園			○		F-3
	桜江中学校			○		F-3
	川本町学習交流センター			○		F-3
	島根県立中央高等学校校庭			○		F-3
	川本町民野球場			○		F-3
	川本小学校校庭			○		F-3
	川本中学校校庭			○		F-3
	邑智中学校			○	第2次拠点「邑智中学校体育館」として図示	F-3
	美郷町防災公園			○	第2次拠点「美郷町防災公園」として図示	F-3
	吾郷町民広場			○		F-3
	邑智小学校			○	第2次拠点「邑智小学校体育館」として図示	F-3
	ふれあい広場			○		F-3
	沢谷町民広場			○		F-3
	浜原町民広場			○		F-3
	君谷町民広場			○		F-3
	小松地町民広場			○		F-3
	大和中学校			○	第2次拠点「大和中学校体育館」として図示	F-3
	比之宮町民広場			○		F-3
	美郷町民グラウンド			○		F-3
	都賀行町民広場			○		F-3
	島根県立矢上高等学校			○		F-3
	中野グラウンド			○	第2次拠点「中野グラウンド」として図示	F-3
	邑智病院			○	第2次拠点「公立邑智病院」として図示	F-3
	青少年旅行村運動広場			○	第2次拠点「邑南町青少年旅行村」として図示	F-3
	羽須美運動広場			○	第2次拠点「羽須美運動広場」として図示	F-3
	羽須美中学校校庭			○		F-3
	下府コミュニティ防災センター			○	第2次拠点「下府河川防災ステーション」として図示	F-3
	浜田市陸上競技場			○		F-3
島根県立大学グラウンド			○		F-3	
金城中学校			○		F-3	
波佐山村広場			○		F-3	
旭公園陸上競技場			○		F-3	
弥栄運動広場			○		F-3	
三隅中央公園市民陸上競技場			○		F-3	
三隅中央公園多目的広場			○		F-3	
浜田医療センター			○	第1次拠点「浜田医療センター」として図示	F-3	
美都中学校			○		F-3	
高津川河川敷			○		F-3	

表Ⅲ-2 防災拠点一覧

■救援物資等の集積・備蓄拠点 (5/8)

防 災 拠 点		区 分			摘 要	区 分
種 類	拠 点 名	第 1 次	第 2 次	第 3 次		
ヘリポートの所在地						
その他外離着陸場 (第3次)	高津川河川防災ステーション			○	第2次拠点「高津川河川防災ステーション」として図示	F-3
	匹見澄川ヘリポート			○		F-3
	益田赤十字病院			○	第1次拠点「益田赤十字病院」として図示	F-3
	秋・石見空港			○	第1次拠点「秋・石見空港」として図示	F-3
	益田運動公園自由広場			○		F-3
	津和野小学校			○		F-3
	畑泊屋外運動広場			○		F-3
	津和野中学校			○		F-3
	島根県立津和野高等学校			○		F-3
	日原小学校			○		F-3
	青原小学校			○		F-3
	道の駅津和野温泉なごみの里前			○		F-3
	大野原運動交流広場			○		F-3
	朝倉ゲートボール場			○		F-3
	七日市小学校校庭			○		F-3
	吉賀中学校校庭			○		F-3
	柿木中学校校庭			○		F-3
	下高尻かすみ公園			○		F-3
	よしか病院			○	第2次拠点「よしか病院」として図示	F-3
	隠岐の島町総合グラウンド			○		F-3
	島根県立隠岐水産高等学校			○		F-3
	北小学校			○		F-3
	中条小学校			○		F-3
	隠岐空港			○	第1次拠点「隠岐世界ジオパーク空港」として図示	F-3
	布施公民館			○		F-3
	国民保養センター隠岐の島			○		F-3
	五箇村民運動場			○		F-3
	都万小学校			○		F-3
	都万中学校			○		F-3
	アイランドパーク			○		F-3
	隠岐病院			○	第1次拠点「隠岐病院」として図示	F-3
	中村公園			○		F-3
	那久小学校			○		F-3
	塩の浜健康広場			○		F-3
	西ノ島総合公園多目的広場			○	第2次拠点「西ノ島総合公園」として図示	F-3
	島前病院前離着陸場			○	第2次拠点「島前病院」として図示	F-3
	別府港岸壁			○	第1次拠点「別府港」として図示	F-3
	来居港			○	第2次拠点「来居港」として図示	F-3
港湾・漁港の所在地						
重要／地方	／境港／	○			境港管理組合	E-1
	浜田港	○			島根県管理	E-1
	西郷港	○			島根県管理	E-1
	三隅港	○			島根県管理	E-1
	河下港	○			島根県管理	E-2
	久手港		○		島根県管理	E-2
	江津港		○		島根県管理	E-2
	益田港		○		島根県管理	E-2
	松江港		○		島根県管理	E-2
	安来港		○		島根県管理	E-2
	重栖港		○		島根県管理	E-2
	別府港	○			島根県管理	E-1
	諏訪港		○		海士町管理	E-2
	来居港		○		島根県管理	E-2
	防災上重要な漁港	○			島根県管理	E-1
	避難港	○			島根県管理	E-1
	その他の港湾・漁港		○		島根県管理	E-2
			○		島根県管理	E-2
			○		島根県管理	E-2
			○		海士町管理	E-2
上記以外島根半島部及び 離島の港湾・漁港 (3次)	美保関漁港			○	島根県管理	E-3
	海崎港			○	松江市管理	E-3
	才港			○	松江市管理	E-3
	軽尾港			○	松江市管理	E-3
	雲津漁港			○	松江市管理	E-3
	諸喰港			○	松江市管理	E-3
	法田港			○	松江市管理	E-3
	惣津港			○	松江市管理	E-3

■救援物資等の集積・備蓄拠点 (6/8)

表Ⅲ-2 防災拠点一覧

防災拠点		区分			摘要	区分
種類	拠点名	第1次	第2次	第3次		
港湾・漁港の所在地						
上記以外島根半島部及び 離島の港湾・漁港 (第3次)	笹子港			○	松江市管理	E-3
	片江漁港			○	松江市管理	E-3
	菅浦港			○	松江市管理	E-3
	稲積漁港			○	松江市管理	E-3
	千酌港			○	松江市管理	E-3
	笠浦漁港			○	島根県管理	E-3
	野井漁港			○	松江市管理	E-3
	瀬崎漁港			○	島根県管理	E-3
	沖泊漁港			○	松江市管理	E-3
	多古漁港			○	松江市管理	E-3
	野波漁港			○	松江市管理	E-3
	佐波港			○	松江市管理	E-3
	加賀漁港			○	島根県管理	E-3
	大芦漁港			○	松江市管理	E-3
	御津漁港			○	島根県管理	E-3
	秋鹿北港			○	松江市管理	E-3
	魚瀬漁港			○	松江市管理	E-3
	地合漁港			○	出雲市管理	E-3
	小伊津漁港			○	島根県管理	E-3
	唯浦漁港			○	出雲市管理	E-3
	塩津漁港			○	出雲市管理	E-3
	釜浦漁港			○	出雲市管理	E-3
	十六島漁港			○	島根県管理	E-3
	猪目漁港			○	出雲市管理	E-3
	鶴峠漁港			○	出雲市管理	E-3
	鷺浦漁港			○	出雲市管理	E-3
	宇龍漁港			○	島根県管理	E-3
二俣港			○	出雲市管理	E-3	
御波港			○	島根県管理	E-3	
知々井港			○	島根県管理	E-3	
鉄道駅前広場の所在地						
中心都市駅前広場	J R 松江駅前広場			○	第2次拠点「JR松江駅」として図示	H-3
	J R 出雲市駅前広場			○		H-3
	J R 大田市駅前広場			○		H-3
	J R 浜田駅前広場			○	第2次拠点「JR浜田駅」として図示	H-3
	J R 益田駅前広場			○		H-3
	松江しんじ湖温泉駅前広場			○	一畑電車	H-3
	その他駅前広場	J R 東松江駅前広場			○	
J R 西出雲駅前広場				○		H-3
防災活動施設・集積・備蓄基地等の所在地						
広域防災拠点	広域防災拠点備蓄倉庫(消防学校隣接地)	○			松江市乃木福富町	I-1
	浜田防災備蓄倉庫(島根県立大学グランド隣接地)	○			浜田市野原町	I-1
国の物資集積拠点 (民間物流拠点) (第2次)	日本通運(株)平成1号倉庫		○		「日本通運(株)松江事業所」として図示	I-2
	N X トランスポート(株)松江支店物流1号倉庫		○			I-2
	N X トランスポート(株)松江支店物流3号倉庫		○			I-2
	出雲倉庫運輸(株)16号倉庫		○			I-2
	宝持運輸(株)物流1号倉庫		○			I-2
	日本通運(株)宍道倉庫		○			I-2
	上田コールド(株)出雲長浜物流センター		○			I-2
	日本通運(株)出雲支店		○		「日本通運(株)出雲事業所(出雲営業)」として図示	I-2
(有)島根急送本社営業所第二倉庫		○			I-2	
河川防災ステーション	出雲市河川防災ステーション		○			I-2
	下府川河川防災ステーション		○			I-2
	高津川河川防災ステーション		○			I-2
市町村物資集積地	松江市役所		○		第1次拠点「松江市役所」として図示	I-2
	松江市消防本部(松江市北消防署)		○		第2次拠点「松江市消防本部」として図示	I-2
	松江市南消防署		○		第2次拠点「松江南消防署」として図示	I-2
	松江市役所 東出雲支所		○		第2次拠点「松江市役所 東出雲支所」として図示	I-2
	東出雲体育館		○			I-2
	宍道IC		○		第2次拠点「宍道IC」として図示	I-2
	安来運動公園		○			I-2
	雲南市役所		○		第1次拠点「雲南市役所」として図示	I-2
	雲南市役所 木次総合センター		○		第2次拠点「雲南市役所木次総合センター」として図示	I-2
	雲南市役所 大東総合センター		○		第2次拠点「雲南市役所大東総合センター」として図示	I-2
	雲南市役所 加茂総合センター		○		第2次拠点「雲南市役所加茂総合センター」として図示	I-2
	雲南市役所 三刀屋総合センター		○		第2次拠点「雲南市役所三刀屋総合センター」として図示	I-2
	雲南市役所 吉田総合センター		○		第2次拠点「雲南市役所吉田総合センター」として図示	I-2
	雲南市役所 掛合総合センター		○		第2次拠点「雲南市役所掛合総合センター」として図示	I-2

■救援物資等の集積・備蓄拠点 (7/8)

表Ⅲ-2 防災拠点一覧

防災拠点			区分			摘要	区分
種類	拠点名		第1次	第2次	第3次		
防災活動施設・集積・備蓄基地等の所在地							
市町村物資集積地	奥出雲町 仁多庁舎			○		第2次拠点「奥出雲町仁多庁舎」として図示	I-2
	奥出雲町 横田庁舎			○		第2次拠点「奥出雲町横田庁舎」として図示	I-2
	仁多地区防災備蓄倉庫			○			I-2
	横田地区防災備蓄倉庫			○			I-2
	赤名農村環境改善センター			○			I-2
	頓原農村環境改善センター 「みせん」			○			I-2
	出雲市役所			○		第1次拠点「出雲市役所」として図示	I-2
	出雲市役所 平田行政センター			○		第2次拠点「出雲市役所平田行政センター」として図示	I-2
	出雲市役所 佐田行政センター			○		第2次拠点「出雲市役所佐田行政センター」として図示	I-2
	出雲市役所 多伎行政センター			○		第2次拠点「出雲市役所多伎行政センター」として図示	I-2
	出雲市役所 湖陵行政センター			○		第2次拠点「出雲市役所湖陵行政センター」として図示	I-2
	出雲市役所 大社行政センター			○		第2次拠点「出雲市役所大社行政センター」として図示	I-2
	出雲市総合体育館			○			I-2
	大田市役所			○		第1次拠点「大田市役所」として図示	I-2
	大田市役所 温泉津支所			○		第2次拠点「大田市役所 温泉津支所」として図示	I-2
	大田市役所 仁摩支所			○		第2次拠点「大田市役所 仁摩支所」として図示	I-2
	道の駅ロード銀山			○		第2次拠点「道の駅ロード銀山」として図示	I-2
	道の駅ごいせ仁摩			○		第2次拠点「道の駅ごいせ仁摩」として図示	I-2
	悠邑ふるさと会館			○			I-2
	川本町役場本庁舎			○		第2次拠点「川本町役場」として図示	I-2
	美郷町防災センター			○			I-2
	みさと館			○			I-2
	大和中学校体育館			○			I-2
	大和小学校体育館			○			I-2
	邑智中学校体育館			○			I-2
	邑智小学校体育館			○			I-2
	邑南町役場			○		第2次拠点「邑南町役場」として図示	I-2
	邑南町 羽須美支所			○		第2次拠点「邑南町羽須美支所」として図示	I-2
	邑南町 瑞穂支所			○		第2次拠点「邑南町瑞穂支所」として図示	I-2
	道の駅 邑南の里			○		第2次拠点「邑南の里」として図示	I-2
	邑南町青少年旅行村			○			I-2
	中野グラウンド			○			I-2
	羽須美運動広場			○			I-2
	公立邑智病院			○		第2次拠点「公立邑智病院」として図示	I-2
	江津市民体育館			○			I-2
	桜江総合センター			○			I-2
	サンマリン浜田			○			I-2
	浜田市役所 金城支所			○		第2次拠点「浜田市役所金城支所」として図示	I-2
	浜田市役所 旭支所			○		第2次拠点「浜田市役所旭支所」として図示	I-2
	浜田市役所 弥栄支所			○		第2次拠点「浜田市役所弥栄支所」として図示	I-2
	浜田市役所 三隅支所			○		第2次拠点「浜田市役所三隅支所」として図示	I-2
	浜田市防災備蓄倉庫			○			I-2
	益田市市民学習センター			○			I-2
	益田市人権センター			○			I-2
	益田市防災備蓄倉庫			○			I-2
	津和野町役場 本庁舎			○		第2次拠点「津和野町役場」として図示	I-2
	津和野町役場 津和野庁舎			○		第2次拠点「津和野町役場津和野庁舎」として図示	I-2
	吉賀町役場			○		第2次拠点「吉賀町役場」として図示	I-2
	吉賀町役場 柿木庁舎			○		第2次拠点「吉賀町役場柿木庁舎」として図示	I-2
	吉賀町ふれあい会館			○		第2次拠点「吉賀町役場柿木庁舎」として図示	I-2
	隠岐島町ふれあいセンター			○			I-2
	隠岐開発総合センター			○			I-2
	西ノ島総合運動公園			○			I-2
	知夫村役場			○		第2次拠点「知夫村役場」として図示	I-2

■ 救援物資等の集積・備蓄拠点 (8/8)

表Ⅲ-2 防災拠点一覧

防 災 拠 点		区 分			摘 要	区 分	
種 類	拠 点 名	第 1 次	第 2 次	第 3 次			
道路空間を活用した防災拠点の所在地							
インターチェンジ	安来 I C		○		山陰道（国道 9 号 安来道路）	G－2	
	宍道 I C		○		山陰道	G－2	
	斐川 I C		○		山陰道	G－2	
	三刀屋木次 I C		○		松江自動車道	G－2	
	吉田掛合 I C		○		松江自動車道	G－2	
	雲南吉田 I C		○		松江自動車道	G－2	
	江津 I C		○		山陰道（国道 9 号 江津道路）	G－2	
	江津西 I C		○		山陰道（国道 9 号 江津道路）	G－2	
	浜田東 I C		○		山陰道（国道 9 号 江津道路）	G－2	
	浜田 I C		○		浜田自動車道	G－2	
	旭 I C		○		浜田自動車道	G－2	
	瑞穂 I C		○		浜田自動車道	G－2	
	六日市 I C		○		中国自動車道	G－2	
サービスエリア（S A）	宍道湖 S A		○		松江市玉湯町湯町〔山陰道〕	G－2	
パーキングエリア（P A）	加茂岩倉 P A		○		雲南市加茂町〔松江自動車道〕	G－2	
	金城 P A（スマート I C）		○		浜田市金城町今福〔浜田自動車道〕	G－2	
道の駅	あらエッサ		○		安来市中海町〔国道9号〕	H－2	
	本庄		○		松江市野原町〔国道431号〕	H－2	
	秋鹿なぎさ公園		○		松江市岡本町〔国道431号〕	H－2	
	さくらの里きすき		○		雲南市木次町山方〔国道54号〕	H－2	
	おろちの里		○		雲南市木次町北原〔国道314号〕	H－2	
	掛合の里		○		雲南市掛合町掛合〔国道54号〕	H－1	
	たたらば壺番地		○		雲南市吉田町吉田〔松江自動車道〕	H－2	
	頓原		○		飯石郡飯南町花栗〔国道54号〕	H－2	
	赤来高原		○		飯石郡飯南町下赤名〔国道54号〕	H－2	
	奥出雲おろちループ		○		仁多郡奥出雲町八川〔国道314号〕	H－2	
	酒蔵奥出雲交流館		○		仁多郡奥出雲町亀嵩〔国道432号〕	H－2	
	湯の川		○		出雲市斐川町学頭〔国道9号〕	H－2	
	大社ご縁広場		○		出雲市大社町修理免〔（一）斐川出雲大社線〕	H－2	
	キララ多伎		○		出雲市多伎町多岐〔国道9号〕	H－2	
	ロード銀山		○		大田市久手町刺鹿〔国道9号〕	H－2	
	グリーンロード大和		○		邑智郡美郷町長藤〔国道375号〕	H－2	
	邑南の里		○		邑智郡邑南町下田所〔国道261号〕	H－2	
	インフォメーションセンターかわもと		○		邑智郡川本町大字因原〔国道261号〕	H－2	
	サンピコごうつ		○		江津市後地町〔国道9号〕	H－2	
	ゆうひパーク浜田		○		浜田市原井町〔国道9号〕	H－2	
	ゆうひパーク三隅		○		浜田市三隅町折居〔国道9号〕	H－2	
	サンエイト美都		○		益田市美都町宇津川口〔国道191号〕	H－2	
	匹見峡		○		益田市匹見町道川〔国道191号〕	H－2	
	シルクウェイにちはら		○		鹿足郡津和野町池村〔国道9号〕	H－2	
	津和野温泉なごみの里		○		鹿足郡津和野町鷲原〔（主）萩津和野線〕	H－2	
	むいかいち温泉		○		鹿足郡吉賀町有飯〔（主）六日市錦線〕	H－2	
	かきのきむら		○		鹿足郡吉賀町柿木村柿木〔国道187号〕	H－2	
	ごいせ仁摩		○		大田市仁摩町大國〔（主）仁摩邑南線〕	H－2	
	ポケットパーク	三日月公園		○		安来市広瀬町広瀬〔（主）安来木次線〕	H－2

表Ⅲ-2 防災拠点一覧

■自衛隊

(/****/ は、他県の施設を表す)

防 災 拠 点		区 分			摘 要	区 分
種 類	拠 点 名	第 1 次	第 2 次	第 3 次		
自衛隊基地の所在地						
	自衛隊基地	陸上自衛隊 出雲駐屯地		○		D-2
		／航空自衛隊 美保基地／		○	鳥取県	D-2

■災害医療拠点

防 災 拠 点		区 分			摘 要	区 分
種 類	拠 点 名	第 1 次	第 2 次	第 3 次		
病院の所在地						
	基幹災害拠点病院	島根県立中央病院		○	出雲市	J-1
	地域災害拠点病院	松江赤十字病院		○	松江市	J-2
		松江市立病院		○	松江市	J-2
		雲南市立病院		○	雲南市	J-2
		島根大学医学部附属病院		○	出雲市	J-2
		大田市立病院		○	大田市	J-2
		済生会江津総合病院		○	江津市	J-2
		浜田医療センター		○	浜田市	J-2
		益田赤十字病院		○	益田市	J-2
		隠岐病院		○	隠岐の島町	J-2
	救急告示病院 (災害拠点病院を除く)	松江記念病院		○	松江市	J-2
		松江生協病院		○	松江市	J-2
		玉造病院		○	松江市	J-2
		安来市立病院		○	安来市	J-2
		安来第一病院		○	安来市	J-2
		町立奥出雲病院		○	奥出雲町	J-2
		平成記念病院		○	雲南市	J-2
		飯南病院		○	飯南町	J-2
		出雲市民病院		○	出雲市	J-2
		出雲市立総合医療センター		○	出雲市	J-2
		出雲徳洲会病院		○	出雲市	J-2
		公立邑智病院		○	邑南町	J-2
		益田地域医療センター医師会病院		○	益田市	J-2
		隠岐島前病院		○	西ノ島町	J-2
	その他 (第2次)	加藤病院		○	川本町	J-2
		津和野共存病院		○	津和野町	J-2
		よしか病院		○	吉賀町	J-2
	その他	島根県赤十字血液センター		○	松江市	J-2

■災害応急対策・復旧拠点

防 災 拠 点		区 分			摘 要	区 分
種 類	拠 点 名	第 1 次	第 2 次	第 3 次		
災害応急対策・復旧拠点の所在地						
	県立都市公園	浜山公園		○	出雲市	K-2
		石見海浜公園		○	浜田市	K-2
		万葉公園		○	益田市	K-2

■その他

防 災 拠 点		区 分			摘 要	区 分
種 類	拠 点 名	第 1 次	第 2 次	第 3 次		
発電所の所在地						
	発電所（中国電力）	島根原子力発電所		○	松江市鹿島町	L-2
		三隅発電所		○	浜田市三隅町 （石炭火力発電所）	L-2

表Ⅲ-3 主要な防災拠点の見直し概要

防災拠点の種類	区分	変更の内容
市役所庁舎	1次	【所在地の変更】 江津市役所の移転による所在地の変更を行った。
上下水道／ライフライン関連	2次	【追加】 雲南市上下水道局、江津市水道庁舎を追加した。
町村役場庁舎	2次	【所在地の変更】 津和野町役場、西ノ島町役場の移転による所在地の変更を行った。
市町支所庁舎	2次	【名称・所在地の変更】 松江市役所 東出雲支所、益田市役所 美都分庁舎、益田市役所 匹見分庁舎、隠岐の島町 中出張所の名称変更、移転による所在地の変更を行った。
消防	2次	【名称・所在地の変更・追加】 松江市、安来市、大田市、江津市、益田市について名称変更、移転による所在地の変更、追加等による変更を行った。
警察	2次	【追加・所在地の変更】 島根県警察本部平成庁舎、島根県警察機動隊を追加した。掛合広域交番の移転による所在地の変更を行った。
各管理事務所（電気）	3次	【追加・施設更新】 中国電力（株）東部水力センター邑智事務所を追加した。中国電力（株）島根支社営業所が中国電力ネットワーク（株）となったため、施設更新を行った。
各管理事務所（電気通信）	3次	【削除】 平時利用のない施設や閉鎖施設も多い状況を踏まえ、電話交換所を削除した。
油槽所	2次	【追加】 松江油槽所、大田油槽所、青川油槽所、金城油槽所を石油等の供給施設である油槽所として2次拠点到追加した。
放送局	2次 3次	【削除・名称・所在地の変更】 ひゃこるネットみすみを拠点から削除した。萩テレビ（株）益田局（旧：萩ケーブルネットワーク（株）益田局）、鹿足郡事務組合（サンネットにちはら）（旧：サンネットにちはら）に名称を変更した。NHK松江放送局、（株）FM山陰 松江本社の所在地の変更を行った。
運輸・運送業者	2次	【削除・追加】 大手5社の支店・営業所のうち、「島根県トラック協会（県災害時協定）」の会員・賛助会員の店所に限定し変更を行った。松江中央郵便局は「島根県トラック協会（県災害時協定）」の会員であるため、追加した。
郵便局	3次	【削除】 指定公共機関ではあるが、島根県地域防災計画上の位置付けとして、防災拠点の概念（防災活動拠点となる施設）に該当する活動の記載がないため、防災拠点から削除した。
ヘリポート （島根半島部大型ヘリ着陸可能場外離着陸場）	2次	【追加】 令和6年1月に発生した能登半島地震を踏まえ、島根半島部（松江・出雲）における緊急輸送道路ネットワークの強化を図るため、「島根半島部大型ヘリ着陸可能場外離着陸場」を追加した。
ヘリポート （場外離着陸場）	3次	【追加・削除・名称変更】 島根県地域防災計画・市町村地域防災計画との整合性を確保するよう追加・削除・名称変更を行った。
港湾・漁港 （重要／地方）	1次	【追加・回数変更】 浦郷漁港が耐震改修されたことを踏まえ、防災上重要な漁港として第1次拠点到格上げを行った。
港湾・漁港 （島根半島部港湾・漁港）	3次	【追加】 令和6年1月に発生した能登半島地震を踏まえ、島根半島部（松江・出雲）における緊急輸送道路ネットワークの強化を図るため、「島根半島部の港湾・漁港」を追加した。
防災活動施設、集積・備蓄基地など	2次	【追加・名称変更】 2次拠点として国の物資集積拠点（民間物流拠点）を追加した。島根県地域防災計画・市町村地域防災計画との整合性を確保するよう追加・削除・名称変更を行った。
道路空間を活用した 防災拠点（インターチェンジ、道の駅、ポケットパーク等）	2次	【追加・削除】 ICは、防災上活用できる空間（料金所、施設の建物、駐車場等）を有する施設を選定した。新たに供用された、道の駅 がいせ仁摩を追加した。道の駅 広瀬・富田城は安来市の意見照会により削除し、ポケットパークである三日月公園を追加した。
災害医療拠点	2次	【追加・削除・変更】 安来第一病院が救急告示病院に認定されたため追加した。六日市病院は廃院となったため削除し、その代わりに開設したよしか病院を追加した。

2. 緊急輸送道路ネットワーク計画

緊急輸送道路は、災害発生直後から行われる緊急輸送を円滑かつ確実に実施するために必要な道路である。このため、隣接県と連絡する広域幹線道路（高速自動車国道、一般国道など）や広域幹線道路と県内の防災拠点を連絡する道路、または防災拠点を相互に連絡する道路を緊急輸送道路に選定している。

また、災害時に緊急輸送道路の機能を発揮するためには、道路の耐災性が確保されているとともにネットワークとして機能することも重要である。

緊急輸送道路ネットワーク計画は、自然条件、産業・経済、都市構造等の地域特性を踏まえ、防災拠点を効率的に連絡し、緊急輸送が円滑・確実に実施できるように設定する。

2-1 緊急輸送道路の区分

緊急輸送道路は、災害発生後の利用特性により以下の3つに区分する。

第1次緊急輸送道路

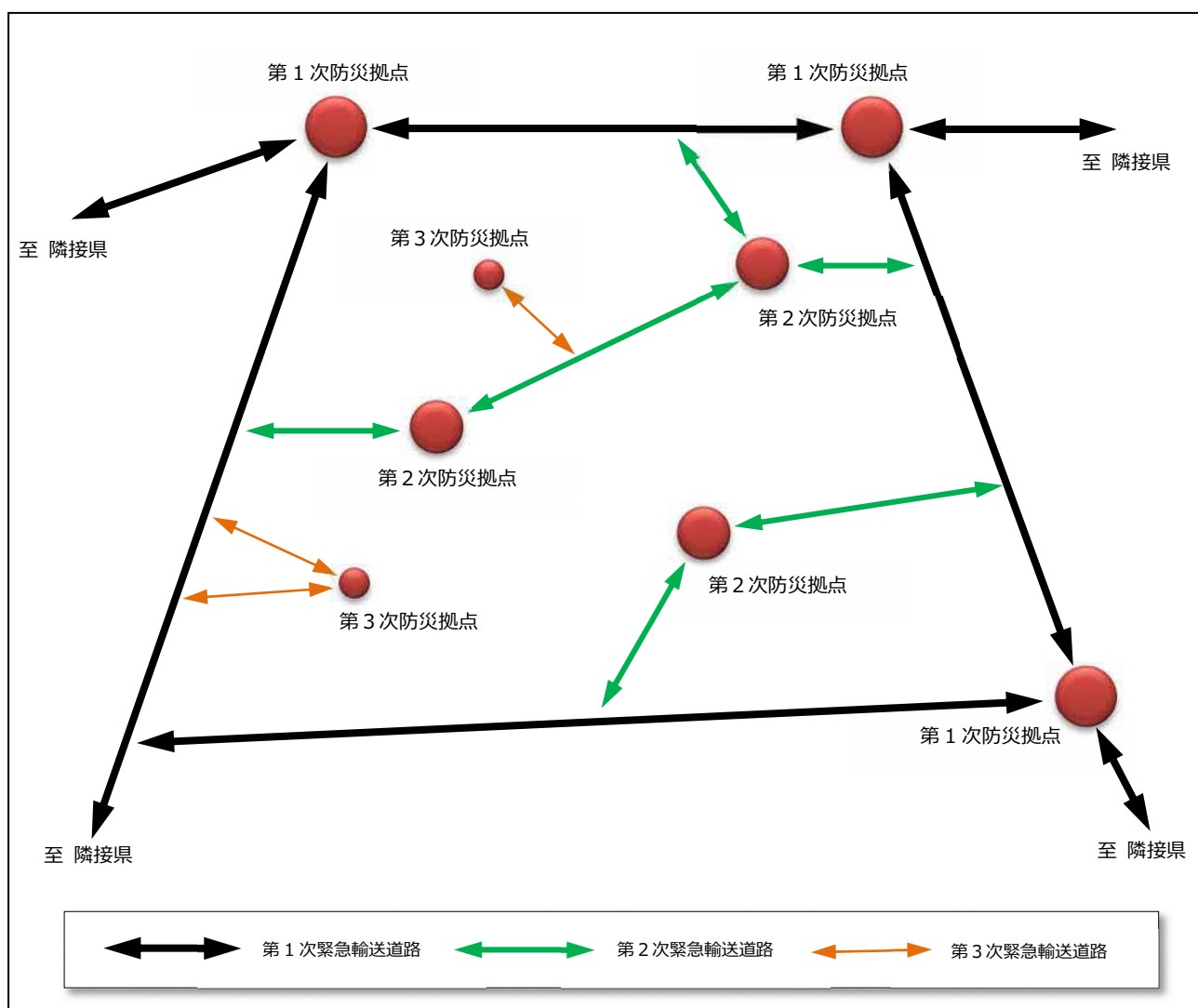
- ・ 島根県と隣接県との広域的な連携を確保する緊急輸送道路ネットワークの骨格となる道路。
 - ・ 東西、南北方向の広域的な連携を確保する高規格幹線道路、および主要な一般国道を設定する。
- また、これらの路線と第1次防災拠点を連絡する路線を設定する。

第2次緊急輸送道路

- ・ 県内市町村相互の連携の確保及び第1次緊急輸送道路を補完し、緊急輸送道路ネットワークを形成する道路。
- ・ 第1次緊急輸送道路と第2次防災拠点を連絡する路線を設定する。

第3次緊急輸送道路

- ・ 第1次及び第2次緊急輸送道路と第3次防災拠点を連絡する路線を設定する。



図Ⅲ-1 緊急輸送道路ネットワーク模式図

2-2 緊急輸送道路ネットワーク見直しの観点

今回のネットワーク計画見直しの観点は、以下の通りである。

【主な見直しの内容】

1. 山陰道等の高規格幹線道路の供用開始、バイパスの供用開始等の道路整備の進捗状況を踏まえ、ネットワークを見直す。
2. 防災拠点の追加や区分の変更等を踏まえ、路線・区間の設定を見直す。
3. 事業化された高規格幹線道路及び今後概ね5年以内整備が見込まれている道路などを予定路線として追加する。
4. 拠点直近までを指定することとしてネットワークを見直す。
5. 令和6年1月に発生した能登半島地震等の災害を踏まえ、特に島根半島部のネットワークの強化を図る。

2-3 緊急輸送道路ネットワーク計画の留意点

ネットワークの設定に際しては、以下の事項に留意した。

(1) 路線について

- ◆ 緊急輸送道路に選定する路線は、高規格幹線道路、一般国道、県道をはじめ、農林道及び市町村道を含めた県内全ての道路を対象とする。このうち、高規格幹線道路、一般国道及び主要な県道（中山間地域の東西道路、生活圏中心都市へのアクセス道路等）は、原則として緊急輸送道路に設定する。

《例》 ・ 山陰道、松江自動車道、浜田自動車道
・ 国道 9 号、国道 54 号、国道 485 号（松江だんだん道路） 等

- ◆ 新設路線については、事業化された高規格幹線道路などを対象とする。

《例》 ・ 山陰道（国道 9 号 益田西道路）
・ 山陰道（国道 9 号 益田田万川道路）

(2) 緊急輸送道路がネットワークとして機能を果たすための配慮

- ◆ 第 1 次及び第 2 次緊急輸送道路は、原則として 他の第 2 次以上の緊急輸送道路と接続するよう配慮する。
- ◆ 第 1 次及び第 2 次の防災拠点、原則として 2 方向以上からのアクセスを設定する。
- ◆ 第 1 次緊急輸送道路で囲まれたエリアの内側は、第 2 次緊急輸送道路により防災拠点を連絡し『第 1 次緊急輸送道路～各防災拠点～第 1 次緊急輸送道路』というネットワークを形成する。
- ◆ 第 1 次緊急輸送道路は、高規格幹線道路や一般国道等を中心にネットワークを形成する。

東西方向：鳥取県、山口県との県庁所在地を結ぶ山陰道、国道 9 号

南北方向：県庁所在地と広島県を結ぶ松江自動車道、国道 54 号

石見地域と広島県を結ぶ浜田自動車道、国道 191 号、375 号

その他、隣接する広域市町村圏の中心都市・生活圏中心都市を結ぶ高規格幹線道路や一般国道

(3) 多重性・代替性の確保

- ◆ 長大橋など大規模構造物が存在する路線・区間は、迂回路を設定する。

《例》 ・ 国道 9 号出雲バイパスからさで大橋に対しては、国道 184 号神立橋を代替路線として設定 など

- ◆ 都市部では沿道建築物の倒壊等により、緊急輸送道路の交通機能が確保出来なくなることが予想されるため、多車線の路線を原則として選定する。また、多重性を確保するため出来るだけ網状の路線配置になるように配慮する。

- ◆ 第 1 次及び第 2 次緊急輸送道路ネットワークは、迂回路や他の交通機関を考慮して多重化・代替性を確保したネットワークとなるように配慮する。

- ・ 島根県の東西を連絡する路線として、国道 9 号・山陰道のほか、(主)川本波多線、(主)弥栄旭インター線をはじめとした中山間地域の東西道路を設定する。
- ・ 宍道湖・中海周辺は、国道 9 号・山陰道及び国道 431 号の東西路線と松江だんだん道路の南北路線による“8 の字”の第 1 次緊急輸送道路を設定し、多重性を確保する。
- ・ 半島部、海岸部、隠岐については、主要な港湾（漁港）へのアクセス道路を第 1 次あるいは第 2 次の緊急輸送道路に設定し、陸路だけでなく海路によるネットワークも考慮する。
- ・ 空港については第 1 次緊急輸送道路で結ぶ。また、隠岐島前 3 町村に対してはヘリポートを第 2 次緊急輸送道路で結ぶことにより代替性を確保したネットワークとする。
- ・ 山陰道 IC、松江自動車道 IC、浜田自動車道 IC と国道 9 号及び国道 54 号を結ぶアクセス道路を第 1 次、その他の高速道路 IC と最寄りの緊急輸送道路を結ぶアクセス道路を第 1 次及び第 2 次の緊急輸送道路に設定し、高規格幹線道路と一般道のネットワークを確保する。

(4) 災害時における孤立地域の防止

- ◆ 災害時、道路の途絶による孤立地域が発生しないように、旧町村役場を結ぶ第 2 次緊急輸送道路の路線は 原則として 2 方向以上のルートを設定し、多重性を確保する。

(図Ⅲ-1 緊急輸送道路ネットワーク模式図 参照)

- 《例》
- ・ 旧島根町の場合：(主)松江島根線→国道 431 号、
(主)松江鹿島美保関線→国道 485 号(431 号)
 - ・ 旧鹿島町の場合：(主)松江鹿島美保関線→国道 431 号、
市道原田線→(一)講武古江線→(主)松江島根線→国道 431 号
 - ・ 旧広瀬町の場合：国道 432 号→国道 9 号、(主)安来木次線→国道 9 号
 - ・ 旧弥栄村の場合：(主)弥栄旭インター線→国道 186 号、
(一)長安野坂線・(主)浜田美都線→国道 9 号 など

(5) その他脆弱区間等への対応

- ◆ 県道が脆弱なため市町村道や農林道等が地域の幹線道路となっている区間は、市町村道や農林道等を緊急輸送道路に設定する。

- 《例》
- ・ (主)浜田作木線 羽須美村～瑞穂町(一部、広域農道を経由)
 - ・ (一)柿木津和野停車場線 吉賀町～津和野町(一部、町道を経由) など

2-4 緊急輸送道路ネットワーク計画【機能区分別 延長】（令和7年4月1日時点）

表Ⅲ-4 緊急輸送道路 区分別延長

機能区分	道路種別	道路延長
第1次	高速自動車国道	127.8 km
	その他有料道路	33.1 km
	一般国道（指定区間）	398.1 km
	一般国道（指定区間外）	378.8 km
	主要地方道	140.0 km
	一般県道	79.6 km
	市町村道	23.8 km
	その他（臨港道路・農道・園路）	8.0 km
	小計	1,189.2 km
第2次	高速自動車国道	0.0 km
	その他有料道路	0.0 km
	一般国道（指定区間）	0.0 km
	一般国道（指定区間外）	132.0 km
	主要地方道	428.7 km
	一般県道	130.8 km
	市町村道	98.6 km
	その他（臨港道路・農道・園路）	25.5 km
	小計	815.6 km
第3次	高速自動車国道	0.0 km
	その他有料道路	0.0 km
	一般国道（指定区間）	0.0 km
	一般国道（指定区間外）	3.6 km
	主要地方道	83.7 km
	一般県道	33.4 km
	市町村道	103.0 km
	その他（臨港道路・農道・園路）	10.2 km
	小計	233.9 km
合計		2,238.7 km

※ 供用中の路線延長を集計

表Ⅲ-5 緊急輸送道路 道路種別別延長

道路種別	機能区分	道路延長
高速自動車国道	第1次	127.8 km
	第2次	0.0 km
	第3次	0.0 km
	小計	127.8 km
その他有料道路	第1次	33.1 km
	第2次	0.0 km
	第3次	0.0 km
	小計	33.1 km
一般国道（指定区間）	第1次	398.1 km
	第2次	0.0 km
	第3次	0.0 km
	小計	398.1 km
一般国道（指定外区間）	第1次	378.8 km
	第2次	132.0 km
	第3次	3.6 km
	小計	514.4 km
主要地方道	第1次	140.0 km
	第2次	428.7 km
	第3次	83.7 km
	小計	652.4 km
一般県道	第1次	79.6 km
	第2次	130.8 km
	第3次	33.4 km
	小計	243.8 km
市町村道	第1次	23.8 km
	第2次	98.6 km
	第3次	103.0 km
	小計	225.4 km
その他 （臨港道路・農道・園路）	第1次	8.0 km
	第2次	25.5 km
	第3次	10.2 km
	小計	43.7 km
合計		2,238.7 km

※ 供用中の路線延長を集計

表Ⅲ-6 緊急輸送道路一覧表【機能区分別】（令和7年4月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄に“－”を記載している）

区分	道路種別	管理者	路線名	延長	区間
第1次	高速自動車国道	西日本高速道路（株）	山陰自動車道	33.9	松江玉造IC～出雲IC
第1次	高速自動車国道	西日本高速道路（株）	中国自動車道	22.3	吉和IC～鹿野IC間の島根県分
第1次	高速自動車国道	西日本高速道路（株）	浜田自動車道	36.4	浜田IC～島根広島県境
第1次	高速自動車国道	西日本高速道路（株）	松江自動車道	10.6	穴道JCT～三刀屋木次IC
第1次	高速自動車国道	国土交通省	松江自動車道	24.6	三刀屋木次IC～県境
第1次	一般有料道路	西日本高速道路（株）	山陰道（国道9号 江津道路）	14.5	江津IC～浜田JCT
第1次	一般有料道路	西日本高速道路（株）	山陰道（国道9号 安来道路）	18.6	鳥取島根県境～東出雲IC
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	山陰道（国道9号 松江道路）	11.0	全線
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	山陰道（国道9号 出雲湖陵道路）	4.4	全線
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	山陰道（国道9号 湖陵多伎道路）	4.5	全線
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	山陰道（国道9号 多伎朝山道路）	9.0	全線
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	山陰道（国道9号 朝山大田道路）	6.3	全線
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	山陰道（国道9号 大田静間道路）	5.0	全線
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	山陰道（国道9号 静間仁摩道路）	7.9	全線
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	山陰道（国道9号 仁摩温泉津道路）	12.4	全線
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	山陰道（国道9号 浜田道路）	6.3	全線
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	山陰道（国道9号 浜田三隅道路）	14.9	全線
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	山陰道（国道9号 益田道路）	3.3	高津IC～国道9号交点
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	山陰道（国道9号 益田道路）	1.7	久城IC～遠田IC
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	国道9号	228.6	全線
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	国道9号 江津バイパス	2.9	全線
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	国道54号	64.5	全線
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	国道191号	15.4	山口県境～国道9号交点
第1次	一般国道（指定外）	島根県	国道184号	4.6	国道9号交点～（主）出雲大社線交点
第1次	一般国道（指定外）	島根県	国道186号	28.4	全線
第1次	一般国道（指定外）	島根県	国道187号	37.5	全線
第1次	一般国道（指定外）	島根県	国道191号	41.9	国道9号交点～広島県境
第1次	一般国道（指定外）	島根県	国道261号	53.9	全線
第1次	一般国道（指定外）	島根県	国道314号	48.8	全線
第1次	一般国道（指定外）	島根県	国道375号	42.7	全線
第1次	一般国道（指定外）	島根県	国道431号	33.0	（一）矢尾今市線交点～（一）本庄福富松江線交点
第1次	一般国道（指定外）	島根県	国道431号	10.9	（主）松江島根線交点～国道431号（新道）交点
第1次	一般国道（指定外）	島根県	国道431号（新道）	2.8	国道431号交点～国道431号交点
第1次	一般国道（指定外）	島根県	国道431号	9.2	国道431号（新道）交点～鳥取県境
第1次	一般国道（指定外）	島根県	国道432号	48.2	広島県境～（主）安来木次線交点
第1次	一般国道（指定外）	島根県	国道485号	4.2	（町）中町中条線交点～西郷港 本港臨港道路・第二臨港道路交点
第1次	一般国道（指定外）	島根県	国道485号	4.7	別府港臨港道路交点～浦御漁港臨港道路交点
第1次	一般国道（指定外）	島根県	国道485号	2.7	七類港～国道431号交点
第1次	一般国道（指定外）	島根県	国道485号 松江だんだん道路	5.3	国道431号交点～国道9号松江道路交点
第1次	主要地方道	島根県	松江島根線	4.2	国道9号松江道路交点～国道9号經由～国道431号交点
第1次	主要地方道	島根県	松江島根線	1.3	国道9号交点～国道431号交点（新大橋）
第1次	主要地方道	島根県	斐川一畑大社線	5.3	（一）出雲空港線交点～国道431号交点
第1次	主要地方道	島根県	斐川一畑大社線	1.1	（一）鰐淵寺線交点～港湾道路（垂水）交点
第1次	主要地方道	島根県	松江木次線	27.1	国道9号交点～国道54号交点
第1次	主要地方道	島根県	玉湯吾妻山線	17.3	（市）柿坂駅通り線交点～国道314号交点
第1次	主要地方道	島根県	出雲三刀屋線	15.8	国道54号交点～国道9号交点
第1次	主要地方道	島根県	出雲大社線	2.0	国道9号交点～国道184号交点
第1次	主要地方道	島根県	仁摩邑南線	0.8	国道9号交点～仁摩・石見銀山IC
第1次	主要地方道	島根県	仁摩邑南線	19.6	（主）大田桜江線交点～（主）川本波多線交点
第1次	主要地方道	島根県	浜田美都線	0.4	国道9号交点～（一）浜田港インター線交点
第1次	主要地方道	島根県	益田停車場線	0.4	（主）益田澄川線交点～国道9号交点
第1次	主要地方道	島根県	松江鹿島美保閑線	1.0	国道9号交点～国道431号交点
第1次	主要地方道	島根県	松江鹿島美保閑線	0.5	国道431号交点～（一）本庄福富松江線交点
第1次	主要地方道	島根県	掛合上阿井線	5.6	国道54号交点～（市）川上木ノ下線交点
第1次	主要地方道	島根県	湖陵掛合線	3.3	国道9号交点～出雲湖陵IC
第1次	主要地方道	島根県	川本波多線	3.8	国道261号交点～（主）仁摩邑南線交点
第1次	主要地方道	島根県	隠岐空港線	5.7	全線
第1次	主要地方道	島根県	安来木次線	11.5	国道9号交点～国道432号交点
第1次	主要地方道	島根県	大田桜江線	8.8	国道375号交点～（主）仁摩邑南線交点
第1次	主要地方道	島根県	西郷布施線	0.3	国道485号交点～（町）宮の前西町線交点
第1次	主要地方道	島根県	益田澄川線	0.7	（主）益田停車場線交点～（市）あけぼの有明線交点
第1次	主要地方道	島根県	穴道インター線	3.5	全線
第1次	一般県道	島根県	三次江津線	0.4	国道9号江津バイパス交点～国道9号交点
第1次	一般県道	島根県	出雲平田線	0.6	（一）十六島直江停車場線交点～（一）十六島直江停車場線

表Ⅲ-6 緊急輸送道路一覧表【機能区分別】（令和7年4月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄に“－”を記載している）

区分	道路種別	管理者	路線名	延長	区間
第1次	一般県道	島根県	大田井田江津線	0.1	（一）浅利渡津線交点～国道9号交点
第1次	一般県道	島根県	斐川上島線	3.0	斐川IC～国道9号交点
第1次	一般県道	島根県	平田荘原線	0.1	（一）出雲空港線交点～（一）出雲空港線交点
第1次	一般県道	島根県	木次直江停車場線	2.0	国道9号交点～（市）斐川610号交点
第1次	一般県道	島根県	温泉津停車場線	0.0	（市）小浜釜野線交点～国道9号交点
第1次	一般県道	島根県	松江しんじ湖温泉停車場線	0.6	（市）北松江停車場線恵曇線交点～（主）松江鹿島美保閑線交
第1次	一般県道	島根県	出雲空港線	4.1	全線
第1次	一般県道	島根県	八重垣神社竹矢線	0.5	国道9号松江道路交点～国道9号交点
第1次	一般県道	島根県	鰐淵寺線	5.2	（主）斐川一畑大社線交点～（一）十六島直江停車場線交点
第1次	一般県道	島根県	はまだリゾート線	2.6	国道9号交点～浜田東IC
第1次	一般県道	島根県	蟠竜湖線	0.1	（一）石見空港線交点～国道191号交点
第1次	一般県道	島根県	布部安来線	0.6	（一）安来インター線交点～国道9号交点
第1次	一般県道	島根県	本庄福富松江線	10.5	（一）美保閑八束松江線交点～（主）松江鹿島美保閑線交点
第1次	一般県道	島根県	浜乃木湯町線	0.2	広域防災拠点備蓄倉庫（消防学校隣接地）～（市）松江道路側道南線交点
第1次	一般県道	島根県	十六島直江停車場線	1.3	（一）鰐淵寺線交点～（一）出雲平田線交点
第1次	一般県道	島根県	十六島直江停車場線	3.2	（一）出雲平田線交点～国道9号交点
第1次	一般県道	島根県	遙堪今市線	0.6	国道9号交点～国道184号交点
第1次	一般県道	島根県	多伎江南出雲線	6.9	（一）出雲インター線交点～（市）今市川跡日下線交点
第1次	一般県道	島根県	矢尾今市線	2.3	全線
第1次	一般県道	島根県	池田久手停車場線	0.6	大田朝山IC～国道9号交点
第1次	一般県道	島根県	下府江津線	1.4	江津西IC～国道9号交点
第1次	一般県道	島根県	浅利渡津線	5.7	（一）大田井田江津線交点～国道9号交点
第1次	一般県道	島根県	益田吉田線	0.6	国道9号交点～国道191号交点
第1次	一般県道	島根県	石見空港線	1.2	全線
第1次	一般県道	島根県	江津インター線	0.5	全線
第1次	一般県道	島根県	石見空港飯田線	2.2	全線
第1次	一般県道	島根県	三刀屋木次インター線	0.5	三刀屋木次IC～国道54号交点
第1次	一般県道	島根県	久城インター線	2.5	全線
第1次	一般県道	島根県	安来インター線	4.0	（主）安来木次線交点～（一）布部安来線交点
第1次	一般県道	島根県	出雲空港穴道線	1.0	全線
第1次	一般県道	島根県	吉田掛合インター線	1.6	全線
第1次	一般県道	島根県	出雲インター線	3.2	全線
第1次	一般県道	島根県	美保閑八束松江線	8.0	境港臨港道路江島幹線交点～本庄福富松江線交点
第1次	一般県道	島根県	浜田港インター線	0.6	全線
第1次	一般県道	島根県	出雲多伎インター線	1.1	国道9号交点～出雲多伎IC
第1次	松江市道	松江市	北松江停車場恵曇線	0.5	国道431号交点～（一）松江しんじ湖温泉停車場線交点
第1次	松江市道	松江市	東津田鼻曲線	1.2	国道9号交点～国道9号松江道路交点
第1次	松江市道	松江市	矢田山代線	0.8	国道9号交点～国道9号松江道路交点
第1次	松江市道	松江市	松江道路側道北線	0.5	（主）松江木次線交点～（市）浜乃木乃白線交点
第1次	松江市道	松江市	浜乃木乃白線	0.2	（市）松江道路側道北線交点～（市）市立病院1号線交点
第1次	松江市道	松江市	市立病院1号線	0.4	（市）浜乃木乃白線交点～（市）学校田和線交点
第1次	松江市道	松江市	学校田和線	0.4	（市）市立病院1号線交点～（市）市立病院2号線交点
第1次	松江市道	松江市	松江道路側道南線	0.9	（一）八重垣神社線交点～（市）市立病院2号線交点
第1次	松江市道	松江市	市立病院2号線	0.1	（市）松江道路側道南線交点～（市）学校田和線交点
第1次	雲南市道	雲南市	市役所線	0.1	国道54号交点～雲南市役所
第1次	雲南市道	雲南市	川上木ノ下線	1.1	（主）掛合上阿井線交点～（市）雲南吉田インター線交点
第1次	雲南市道	雲南市	雲南吉田インター線	0.4	（市）川上木ノ下線交点～雲南吉田IC
第1次	雲南市道	雲南市	柿坂駅通り線	1.0	（主）玉湯吾妻山線交点～（主）松江木次線交点
第1次	雲南市道	雲南市	宇治三代線	0.8	国道54号交点～（市）神原企業団地1号線交点
第1次	雲南市道	雲南市	神原企業団地1号線	0.1	（市）宇治三代線交点～（市）加茂インター線交点
第1次	雲南市道	雲南市	加茂インター線	0.2	（市）神原企業団地1号線交点～雲南加茂スマートIC
第1次	出雲市道	出雲市	斐川610号線	2.4	（一）斐川上島線交点～（一）木次直江停車場線交点
第1次	出雲市道	出雲市	今市川跡日下線	0.7	（一）多伎江南出雲線交点～国道9号交点
第1次	大田市道	大田市	小浜釜の線	0.5	国道9号仁摩温泉津道路温泉津ICランプ交点～（一）温泉津停車場線交点
第1次	江津市道	江津市	高丸線	0.4	国道9号交点～（市）シビック公園通り線交点
第1次	江津市道	江津市	シビック公園通り線	0.1	（市）高丸線交点～済生会江津総合病院
第1次	江津市道	江津市	シビックセンター線	0.1	（市）高丸線交点～江津警察署
第1次	浜田市道	浜田市	竹迫野原線	1.2	国道186号交点～（市）浜田451号線交点
第1次	浜田市道	浜田市	浜田451号線	0.8	（市）竹迫野原線交点～（市）浜田456号線交点
第1次	浜田市道	浜田市	浜田456号線	0.5	（市）浜田451号線交点～（市）清水野原線交点
第1次	浜田市道	浜田市	清水野原線	0.6	（市）浜田456号線交点～浜田防災備蓄倉庫
第1次	浜田市道	浜田市	浜田停車場港町線	0.2	国道9号交点～浜田医療センター
第1次	益田市道	益田市	中吉田久城線	0.9	全線
第1次	益田市道	益田市	あけぼの有明線	0.6	（主）益田澄川線交点～国道191号交点

表Ⅲ-6 緊急輸送道路一覧表【機能区分別】（令和7年4月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄に“－”を記載している）

区分	道路種別	管理者	路線名	延長	区間
第1次	隠岐の島町道	隠岐の島町	宮の前西町線	0.6	（町）有木1号線交点～（主）西郷布施線交点
第1次	隠岐の島町道	隠岐の島町	有木1号線	0.6	（町）中町中条線交点～（町）宮の前西町線交点
第1次	隠岐の島町道	隠岐の島町	中町中条線	1.9	国道485号交点～（町）有木1号線交点
第1次	隠岐の島町道	隠岐の島町	西郷270号線	3.0	（主）隠岐空港線交点～広域農道岬線交点
第1次	その他	隠岐の島町	広域農道岬線	0.8	（町）西郷270号線交点～国道485号交点
第1次	その他	境港管理組合	境港臨港道路江島幹線	1.3	（一）美保関八束松江線交点～鳥取県境
第1次	その他	港湾空港課	港湾道路（垂水）	0.3	（主）斐川一畑大社線交点～河下港 第3号岸壁
第1次	その他	港湾空港課	浜田港 福井臨港 1号線	1.1	国道9号交点～浜田港 福井臨港 2号線交点
第1次	その他	港湾空港課	浜田港 福井臨港 2号線	0.2	浜田港 福井臨港 1号線交点～浜田港 福井臨港埠頭線交点
第1次	その他	港湾空港課	臨港道路福井4号線	1.5	浜田港 福井臨港埠頭線交点～（一）浜田港インター線交点
第1次	その他	港湾空港課	三隅港 臨港道路 1号線	1.9	国道9号交点～（一）益田種三隅線交点
第1次	その他	水産課	浦郷漁港臨港道路	0.9	国道485号交点～浦郷漁港
第1次	一般県道（指定）	国土交通省	山陰道（国道9号 福光浅利津道路）	—	全線
第1次	一般県道（指定）	国土交通省	山陰道（国道9号 三隅益田道路）	—	全線
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	山陰道（国道9号 益田道路）	—	高津IC～久城IC
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	山陰道（国道9号 益田西道路）	—	全線
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	山陰道（国道9号 益田田万川道路）	—	全線
第1次	主要地方道	島根県	松江木次線	—	東忌部工区
第1次	主要地方道	島根県	安来木次線	—	切川2工区
1次路線 延長 計				1,189.2	
第2次	一般国道（指定外）	島根県	国道184号	39.0	（主）出雲大社線交点～（主）川本波多線交点
第2次	一般国道（指定外）	島根県	国道431号	5.0	国道9号交点～（市）浜山公園線交点
第2次	一般国道（指定外）	島根県	国道431号	7.4	（主）大社日御崎線交点～（一）矢尾今市線交点
第2次	一般国道（指定外）	島根県	国道431号	0.9	（一）本庄福富松江線交点～（市）大輪菅田線交点
第2次	一般国道（指定外）	島根県	国道431号（新道）交点～国道431号（新道）交点	2.3	国道431号（新道）交点～国道431号（新道）交点
第2次	一般国道（指定外）	島根県	国道432号	21.8	（主）安来木次線交点～国道9号交点
第2次	一般国道（指定外）	島根県	国道485号	27.4	（主）西郷布施線交点～（町）中町中条線交点
第2次	一般国道（指定外）	島根県	国道485号	0.1	浦郷漁港臨港道路交点～隠岐の島消防署島前分署
第2次	一般国道（指定外）	島根県	国道488号	28.1	国道9号交点～（一）波佐匹見線交点
第2次	主要地方道	島根県	境美保関線	6.3	国道431号交点～美保関歴史・生活体験資料館場外離着陸場
第2次	主要地方道	島根県	新南陽津和野線	4.6	（一）柿木津和野停車場線交点～国道187号交点
第2次	主要地方道	島根県	甲田作木線	5.8	（町）長田上田線交点～国道375号交点
第2次	主要地方道	島根県	浜田八重可部線	0.5	（市）浜田停車場清線交点～（市）浜田停車場清線交点
第2次	主要地方道	島根県	浜田八重可部線	29.9	（主）桜江金城線交点～瑞穂IC
第2次	主要地方道	島根県	吉田邑南線	2.9	（町）三本松線交点～国道261号交点
第2次	主要地方道	島根県	浜田作木線	4.2	（一）市木井原線交点～（一）皆井田江津線交点
第2次	主要地方道	島根県	浜田作木線	10.8	邑南農道交点～（主）甲田作木線交点
第2次	主要地方道	島根県	安来伯太日南線	22.7	（主）安来木次線交点～（一）草野横田線交点
第2次	主要地方道	島根県	萩津和野線	9.8	山口県境～（主）津和野田万川線交点
第2次	主要地方道	島根県	萩津和野線	0.4	（町）森野坂線交点～（町）駅前線交点
第2次	主要地方道	島根県	萩津和野線	0.7	（町）駅前線交点～国道9号交点
第2次	主要地方道	島根県	萩津和野線（バイパス）	1.6	（主）萩津和野線交点～（町）森野坂線交点
第2次	主要地方道	島根県	益田阿武線	16.8	国道9号交点～山口県境
第2次	主要地方道	島根県	横田多里線	0.3	国道314号交点～（町）瓜屋線交点
第2次	主要地方道	島根県	六日市錦線	0.3	国道187号交点～道の駅 むいかいち温泉
第2次	主要地方道	島根県	津和野田万川線	16.3	（主）萩津和野線交点～川登柏原農道交点
第2次	主要地方道	島根県	松江島根線	10.8	国道431号交点～加賀漁港臨港道路交点
第2次	主要地方道	島根県	松江停車場線	0.5	全線
第2次	主要地方道	島根県	斐川一畑大社線	0.4	国道431号交点～サンレイク運動場場外離着陸場
第2次	主要地方道	島根県	斐川一畑大社線	4.6	佐香コミュニティセンター場外離着陸場～（一）小伊津港線交点
第2次	主要地方道	島根県	斐川一畑大社線	0.1	（市）光中学校小津線交点～（一）鵜淵寺線交点
第2次	主要地方道	島根県	玉湯吾妻山線	0.9	（一）玉造温泉停車場線交点～（一）浜乃木湯町線交点
第2次	主要地方道	島根県	玉湯吾妻山線	1.4	国道314号交点～国道432号交点
第2次	主要地方道	島根県	出雲三刀屋線	0.6	（一）多伎江南出雲線交点～（市）大津上塩冶線交点
第2次	主要地方道	島根県	出雲市停車場線	0.7	全線
第2次	主要地方道	島根県	出雲大社線	5.1	国道184号交点～国道431号交点
第2次	主要地方道	島根県	大社日御崎線	8.0	全線
第2次	主要地方道	島根県	三瓶山公園線	0.6	国道9号交点～（一）和江港大田市停車場線交点
第2次	主要地方道	島根県	三瓶山公園線	1.3	（市）志学市街線交点～（主）川本波多線交点
第2次	主要地方道	島根県	仁摩邑南線	5.1	仁摩・石見銀山IC～（主）大田桜江線交点
第2次	主要地方道	島根県	仁摩邑南線	0.1	（主）川本波多線交点～（町）新町日の出線交点
第2次	主要地方道	島根県	温泉津川本線	21.5	全線
第2次	主要地方道	島根県	浜田港線	1.2	全線
第2次	主要地方道	島根県	浜田美都線	32.3	（一）浜田港インター線交点～国道191号交点

表Ⅲ-6 緊急輸送道路一覧表【機能区分別】（令和7年4月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄に“－”を記載している）

区分	道路種別	管理者	路線名	延長	区間
第2次	主要地方道	島根県	松江鹿島美保関線	9.6	(市) 北松江停車場恵曇線交点～(市) 北組3号線交点
第2次	主要地方道	島根県	松江鹿島美保関線	0.4	(市) 恵曇関連道交点～恵曇小学校校庭場外離着陸場
第2次	主要地方道	島根県	松江鹿島美保関線	19.5	(市) 加賀神社前線交点～国道485号交点
第2次	主要地方道	島根県	掛合上阿井線	2.8	(市) 川上木ノ下線交点～(市) 梅木曾木線交点
第2次	主要地方道	島根県	湖陵掛合線	5.5	出雲湖陵IC～国道184号交点
第2次	主要地方道	島根県	湖陵掛合線	13.8	国道184号交点～国道54号交点
第2次	主要地方道	島根県	川本波多線	14.4	(主) 仁摩邑南線交点～国道375号交点
第2次	主要地方道	島根県	川本波多線	22.5	国道375号交点～国道54号交点
第2次	主要地方道	島根県	桜江金城線	10.4	国道261号交点～(一) 桜江旭インター線交点
第2次	主要地方道	島根県	桜江金城線	3.6	(主) 浜田八重可部線交点～国道186号交点
第2次	主要地方道	島根県	吉賀匹見線	0.3	益田市役所匹見分庁舎～国道488号交点
第2次	主要地方道	島根県	西郷都万郡線	33.7	全線
第2次	主要地方道	島根県	安来木次線	2.0	(一) 稗原木次線交点～国道54号交点
第2次	主要地方道	島根県	西郷布施線	17.6	西郷港 本港臨港道路・第二臨港道路交点～国道485号交点
第2次	主要地方道	島根県	三隅美都線	1.1	国道9号交点～(市) 三隅57号線交点
第2次	主要地方道	島根県	田所国府線	10.6	国道261号交点～(主) 浜田八重可部線交点
第2次	主要地方道	島根県	田所国府線	0.6	(一) 桜江旭インター線交点～(一) 桜江旭インター線交点
第2次	主要地方道	島根県	田所国府線	0.3	(市) 国府145号線交点～国道9号交点
第2次	主要地方道	島根県	弥栄旭インター線	9.1	(一) 長安野坂線交点～国道186号交点
第2次	主要地方道	島根県	弥栄旭インター線	5.3	国道186号交点～(市) 柚根旭線交点
第2次	主要地方道	島根県	弥栄旭インター線	0.1	(市) 坂本小国線交点～(主) 浜田八重可部線交点
第2次	主要地方道	島根県	弥栄旭インター線	0.5	(主) 浜田八重可部線交点～(一) 桜江旭インター線交点
第2次	主要地方道	島根県	大東東出雲線	5.0	松江市役所八雲支所～国道9号交点(東出雲IC)
第2次	主要地方道	島根県	益田澄川線	0.8	(市) あけぼの有明線交点～(市) 益田公園徳原線交点
第2次	主要地方道	島根県	益田澄川線	0.1	(一) 益田吉田線交点～益田市市民学習センター
第2次	主要地方道	島根県	邑南飯南線	9.7	国道375号交点～(町) 古市塩谷線交点
第2次	主要地方道	島根県	邑南飯南線	0.3	(一) 美郷飯南線交点～国道54号交点
第2次	一般県道	島根県	三次江津線	0.1	江津消防署桜江出張所～(主) 桜江金城線交点
第2次	一般県道	島根県	松江七類港線	1.7	全線
第2次	一般県道	島根県	東出雲馬潟港線	2.7	国道9号交点～(一) 馬潟港線交点
第2次	一般県道	島根県	斐川出雲大社線	3.3	(一) 矢尾今市線交点～(主) 出雲大社線交点
第2次	一般県道	島根県	斐川出雲大社線	0.7	(市) 神門中筋線交点～国道431号交点
第2次	一般県道	島根県	大社立久恵線	3.2	(市) 浜山公園線交点～(市) 高松294号線交点
第2次	一般県道	島根県	美郷飯南線	14.4	全線
第2次	一般県道	島根県	益田種三隅線	0.2	国道191号交点～益田市防災備蓄倉庫
第2次	一般県道	島根県	益田種三隅線	0.1	国道9号交点～(市) 岡見24号線交点
第2次	一般県道	島根県	和江港大田市停車場線	3.2	(市) 和江漁港線交点～国道9号交点
第2次	一般県道	島根県	和江港大田市停車場線	0.6	国道9号交点～(主) 三瓶山公園線交点
第2次	一般県道	島根県	平田荘原線	0.1	国道431号交点～(市) 竿井出通り線交点
第2次	一般県道	島根県	玉造温泉停車場線	0.1	(主) 玉湯吾妻山線交点～国道9号交点
第2次	一般県道	島根県	穴道停車場線	0.4	全線
第2次	一般県道	島根県	浜田停車場線	0.7	(市) 浜田停車場清線交点～国道9号交点
第2次	一般県道	島根県	木次停車場線	0.1	全線
第2次	一般県道	島根県	柿木津和野停車場線	2.5	(主) 新南陽津和野線交点～(町) 唐人屋線交点
第2次	一般県道	島根県	柿木津和野停車場線	3.4	(町) 唐人屋線交点～国道9号交点
第2次	一般県道	島根県	柿木津和野停車場線	2.1	国道9号交点～(主) 萩津和野線(バイパス)交点
第2次	一般県道	島根県	安来港線	0.5	安来港～国道9号交点
第2次	一般県道	島根県	馬潟港線	0.2	(一) 東出雲馬潟港線交点～(市) 八幡大井線
第2次	一般県道	島根県	小伊津港線	4.3	(主) 斐川一畑大社線交点～(市) 薬師中ノ島線交点
第2次	一般県道	島根県	浜田商港線	0.6	浜田港 臨港14号線交点～国道9号交点
第2次	一般県道	島根県	浜田商港線	0.5	浜田港 福井臨港1号線交点～浜田漁港臨港道路交点
第2次	一般県道	島根県	浜田商港線	0.2	(市) 浜田348号線交点～浜田漁港臨港道路交点
第2次	一般県道	島根県	穴道湖公園線	0.6	全線
第2次	一般県道	島根県	蟠竜湖線	0.6	万葉公園～(一) 石見空港線交点
第2次	一般県道	島根県	蟠竜湖高津線	1.9	全線
第2次	一般県道	島根県	草野横田線	9.8	(主) 安来伯太日南線交点～国道432号交点
第2次	一般県道	島根県	浜乃木湯町線	3.3	(市) 松江道路側道南線交点～(主) 玉湯吾妻山線交点
第2次	一般県道	島根県	講武古江線	4.4	(主) 松江鹿島美保関線交点～(市) 原田線交点
第2次	一般県道	島根県	大野魚瀬恵曇線	3.0	国道431号交点～大野小学校校庭場外離着陸場
第2次	一般県道	島根県	大野魚瀬恵曇線	0.9	(一) 大野魚瀬恵曇線交点～(市) 秋鹿北港線交点
第2次	一般県道	島根県	大野魚瀬恵曇線	1.7	(一) 大野魚瀬恵曇線交点～(市) 本谷六坊線交点
第2次	一般県道	島根県	吉田奥出雲線	3.7	(市) 梅木曾木線交点～(市) 深野線交点
第2次	一般県道	島根県	稗原木次線	1.8	国道54号交点～(主) 安来木次線交点
第2次	一般県道	島根県	多伎江南出雲線	0.1	国道9号交点～出雲西消防署多伎分署

表Ⅲ-6 緊急輸送道路一覧表【機能区分別】（令和7年4月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄に“－”を記載している）

区分	道路種別	管理者	路線名	延長	区間
第2次	一般県道	島根県	池田久手停車場線	1.3	国道9号交点～（一）静間久手停車場線交点
第2次	一般県道	島根県	静間久手停車場線	0.0	久手港臨港道路交点～（一）池田久手停車場線交点
第2次	一般県道	島根県	高見出羽線	1.7	邑南農道交点～（主）吉田邑南線交点
第2次	一般県道	島根県	邑南美郷線	0.2	（町）都賀西宮内線交点～国道375号交点
第2次	一般県道	島根県	皆井田江津線	1.6	国道261号交点～（主）浜田作木線交点
第2次	一般県道	島根県	下府江津線	0.1	（有）島根急送本社営業所第二倉庫～（一）下府江津線交点
第2次	一般県道	島根県	長安野坂線	4.1	全線
第2次	一般県道	島根県	波佐匹見線	12.1	国道191号交点～国道488号交点
第2次	一般県道	島根県	中村津戸港線	11.1	国道485号交点～国道485号交点
第2次	一般県道	島根県	海士島線	1.0	菱浦漁港臨港道路交点～海士島線交点
第2次	一般県道	島根県	海士島線	1.1	海士町役場～（一）海士島線
第2次	一般県道	島根県	知夫島線	1.6	（村）木佐根線交点～知夫漁港臨港道路交点
第2次	一般県道	島根県	知夫島線	1.3	知夫漁港臨港道路交点～来居港 来居2号臨港道路交点
第2次	一般県道	島根県	市木井原線	7.4	全線
第2次	一般県道	島根県	桜江旭インター線	5.2	全線
第2次	一般県道	島根県	美保関八束松江線	3.3	国道431号交点～境港臨港道路江島幹線交点
第2次	松江市道	松江市	允ノ下百歩線	0.4	（一）本庄福富松江線交点～（市）八幡大井線交点
第2次	松江市道	松江市	一矢線	1.2	（主）松江鹿島美保関線交点～一矢谷隧道
第2次	松江市道	松江市	入江江島線	2.7	（一）美保関八束松江線交点～（市）馬渡堤防線交点
第2次	松江市道	松江市	馬渡堤防線	0.3	（市）入江江島線交点～（市）入江江島線交点
第2次	松江市道	松江市	入江江島線	0.1	（市）馬渡堤防線交点～（一）美保関八束松江線交点
第2次	松江市道	松江市	東津田鼻曲線	1.1	国道9号松江道路交点～国道432号交点
第2次	松江市道	松江市	松江駅東通阿弥陀線	1.0	（主）松江島根線交点～国道9号交点
第2次	松江市道	松江市	大橋川東津田線	0.3	（市）松江駅東通阿弥陀線交点～（市）東朝日町中央線交点
第2次	松江市道	松江市	嫁島公園線	2.6	全線
第2次	松江市道	松江市	北松江停車場恵曇線	1.0	（一）松江しんじ湖温泉停車場線交点～（主）松江鹿島美保関線交点
第2次	松江市道	松江市	八幡大井線	1.3	（一）馬潟港線交点～（一）本庄福富松江線交点
第2次	松江市道	松江市	平成1号線	0.7	（市）嫁島公園線交点～日本通運（株）松江事業所
第2次	松江市道	松江市	平成乃白線	0.6	（市）平成1号線交点～（主）松江木次線交点
第2次	松江市道	松江市	平成3号線	0.2	（市）平成1号線交点～（市）平成2号線交点
第2次	松江市道	松江市	平成2号線	0.2	（市）平成3号線交点～（市）平成5号線交点
第2次	松江市道	松江市	平成5号線	0.1	（市）平成2号線交点～佐川急便（株）松江営業所
第2次	松江市道	松江市	大庭布志名線	0.1	（市）嫁島公園線交点～（市）大庭勝負谷線交点まで
第2次	松江市道	松江市	大庭勝負谷線	0.1	（市）大庭布志名線交点～島根県警察機動隊
第2次	松江市道	松江市	宇賀橋線	0.1	（市）嫁島公園線交点～（市）乃木区画6号線交点
第2次	松江市道	松江市	乃木区画6号線	0.2	（市）宇賀橋線交点～松江記念病院
第2次	松江市道	松江市	加賀神社前線	0.6	全線
第2次	松江市道	松江市	中灘・五反田線	0.3	国道9号交点～東出雲体育館
第2次	松江市道	松江市	揖屋駅南線	0.1	（市）中灘五反田線交点～松江市役所東出雲支所
第2次	松江市道	松江市	原田線	0.8	（主）松江鹿島美保関線交点～（一）講武古江線交点
第2次	松江市道	松江市	湯戸中学校線	0.1	（市）原田線交点～鹿島中学校校庭場外離着陸場
第2次	松江市道	松江市	大輪菅田線	0.4	全線（附属小学校・附属中学校前）
第2次	松江市道	松江市	農振団地1号線	0.1	（一）本庄福富松江線交点～松江市上下水道局
第2次	松江市道	松江市	上追子笠無線	0.1	（一）本庄福富松江線交点～松江市消防本部
第2次	松江市道	松江市	中ノ島線	0.5	（主）松江島根線交点～一畑バス（株）本社
第2次	松江市道	松江市	中原上追子線	0.2	（主）松江島根線交点～山陰中央テレビジョン放送（株）本社
第2次	松江市道	松江市	小宮田1号線	0.1	（一）宍道停車場線交点～松江市役所宍道支所
第2次	松江市道	松江市	矢田山代線	0.2	国道9号松江道路交点～松江南消防署
第2次	松江市道	松江市	松江停車場玉造線	1.3	国道9号交点～（市）嫁島公園線交点
第2次	松江市道	松江市	松原線	0.1	（市）松江駅東通阿弥陀線交点～ヤマト運輸（株）松江西津田営業所（松江津田）
第2次	松江市道	松江市	北組3号線	0.1	（主）松江鹿島美保関線交点～恵曇漁港臨港道路
第2次	松江市道	松江市	松江道路側道南線	1.3	（一）八重垣神社竹矢線交点～（市）矢田山代線交点
第2次	松江市道	松江市	松江道路側道北線	0.2	（市）竹ノ花線交点～国道9号交点
第2次	松江市道	松江市	松江道路側道南線	0.2	国道9号交点～（市）竹ノ花線交点
第2次	松江市道	松江市	竹ノ花線	0.2	（市）松江道路側道北線交点～（市）中丁本線交点
第2次	松江市道	松江市	中丁本線	0.7	（市）竹ノ花線交点～（市）姫津谷線交点
第2次	松江市道	松江市	姫津谷線	0.1	（市）中丁本線交点～宝持運輸（株）物流1号倉庫
第2次	松江市道	松江市	古浦西長江線	4.8	全線
第2次	松江市道	松江市	本郷根連木古浦線	0.7	（市）古浦西長江線交点～（市）根連木池平線交点
第2次	松江市道	松江市	根連木池平線	0.3	（市）本郷根連木古浦線交点～（主）松江鹿島美保関線交点
第2次	松江市道	松江市	海鳥線	1.4	（主）松江島根線交点～（市）市原線交点
第2次	松江市道	松江市	市原線	1.5	（市）海鳥線交点～島根総合公園（野球場）場外離着陸場
第2次	松江市道	松江市	秋鹿岡本線	0.4	国道431号交点～（市）秋鹿本谷線交点
第2次	松江市道	松江市	秋鹿本谷線	1.3	（市）秋鹿岡本線交点～（市）本谷六坊線交点

表Ⅲ-6 緊急輸送道路一覧表【機能区分別】（令和7年4月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄に“－”を記載している）

区分	道路種別	管理者	路線名	延長	区間
第2次	松江市道	松江市	本谷六坊線	2.9	（市）秋鹿本谷線交点～（一）大野魚瀬恵曇線交点
第2次	松江市道	松江市	秋鹿北港線	0.3	（一）大野魚瀬恵曇線交点～秋鹿北港
第2次	松江市道	松江市	柿谷池線	0.3	（主）松江鹿島美保関線交点～島根野波（島根スポーツ広場）場外離着陸場
第2次	松江市道	松江市	片勾深田線	1.1	（主）松江鹿島美保関線交点～深田公園野球場場外離着陸場
第2次	松江市道	松江市	恵曇関連道線	0.6	恵曇漁港臨港道路交点～（主）松江鹿島美保関線交点
第2次	松江市道	松江市	湯町中央線	0.1	（一）浜乃木湯町線交点～玉造病院
第2次	安来市道	安来市	市立病院線	0.1	（主）安来木次線交点～（市）広瀬中央線交点
第2次	安来市道	安来市	広瀬中央線	0.2	（市）市立病院線交点～安来市消防署広瀬分署
第2次	安来市道	安来市	西比田12号線	0.1	国道432号交点～（市）西田線交点
第2次	安来市道	安来市	西比田線	0.1	（市）西比田12号線交点～安来市消防署広瀬分署比田分駐所
第2次	安来市道	安来市	市場尻豊岡線	0.1	（主）安来伯太日南線交点～（市）本町市場尻線交点
第2次	安来市道	安来市	本町市場尻線	0.2	（市）市場尻豊岡線交点～安来市消防署伯太分署
第2次	安来市道	安来市	川尻本線	0.2	国道9号交点～（市）安来港川尻線交点
第2次	安来市道	安来市	安来港川尻線	0.4	（市）川尻本線交点～安来港臨港道路交点
第2次	雲南市道	雲南市	加茂中央1号線	0.2	国道54号交点～（市）役場前線交点
第2次	雲南市道	雲南市	役場前線	0.1	（市）加茂中央1号線交点～雲南市役所加茂総合センター
第2次	雲南市道	雲南市	深野線	0.8	国道314号交点～（一）吉田奥出雲線交点
第2次	雲南市道	雲南市	梅木曾木線	4.7	全線
第2次	雲南市道	雲南市	大東交流センターおおぎ線	0.1	（主）松江木次線交点～雲南市役所大東総合センター
第2次	雲南市道	雲南市	川原町線	0.2	（主）掛合上阿井線交点～雲南市役所吉田総合センター
第2次	雲南市道	雲南市	平岩佐中線	0.1	国道54号交点～雲南市役所掛合総合センター
第2次	雲南市道	雲南市	尾崎山方線	0.1	国道314号交点～道の駅 おろちの里
第2次	雲南市道	雲南市	下熊谷中央線	0.6	国道54号交点～雲南市上下水道局
第2次	飯南町道	飯南町	古市塩谷線	1.0	全線
第2次	飯南町道	飯南町	山村広場線	0.2	国道54号交点～赤名農村環境改善センター
第2次	奥出雲町道	奥出雲町	滝坂線	0.7	（主）玉湯吾妻山線交点～国道432号交点
第2次	奥出雲町道	奥出雲町	瓜屋線	0.1	（主）横田多里線交点～奥出雲町役場横田庁舎
第2次	奥出雲町道	奥出雲町	大正町寺前線	0.2	（主）玉湯吾妻山線交点～三成広域交番
第2次	奥出雲町道	奥出雲町	三成公園敷地内道路	0.0	国道314号交点～（町）宇根路線交点
第2次	奥出雲町道	奥出雲町	宇根路線	0.2	三成公園敷地内道路交点～（町）宇根路支線1号交点
第2次	奥出雲町道	奥出雲町	宇根路支線1号	0.1	（町）宇根路線交点～仁多地区防災備蓄倉庫
第2次	出雲市道	出雲市	浜山公園線	1.5	国道431号交点～浜山公園園路交点
第2次	出雲市道	出雲市	出雲浜山公園線	0.4	浜山公園園路交点～（主）出雲大社線交点
第2次	出雲市道	出雲市	神門中筋線	1.1	（市）浜山公園線交点～（一）斐川出雲大社線交点
第2次	出雲市道	出雲市	有原東町線	1.7	国道184号交点～（一）多伎江南出雲線交点
第2次	出雲市道	出雲市	松寄下浜線	0.6	（主）出雲大社線交点～（市）植松浜線交点
第2次	出雲市道	出雲市	植松浜線	1.0	（市）松寄下浜線交点～（一）大社立久恵線交点
第2次	出雲市道	出雲市	高松294号線	1.3	（主）出雲大社線交点～（一）大社立久恵線交点
第2次	出雲市道	出雲市	大津上塩冶線	1.0	一畑バス（株）出雲支社～（市）今市菅沢線交点
第2次	出雲市道	出雲市	今市菅沢線	0.2	（市）大津上塩冶線交点～出雲ガス（株）
第2次	出雲市道	出雲市	斐川4号線	1.7	（一）木次直江停車場線交点～出雲徳洲会病院
第2次	出雲市道	出雲市	古志神西団地三部線	1.4	（一）出雲インター線交点～出雲西消防署
第2次	出雲市道	出雲市	体育館西高岡線	0.2	国道9号交点～（市）四絡1号線交点
第2次	出雲市道	出雲市	四絡1号線	0.1	（市）体育館西高岡線交点～（市）四絡262号線交点
第2次	出雲市道	出雲市	四絡262号線	0.1	（市）四絡1号線交点～出雲市上下水道局
第2次	出雲市道	出雲市	灘分宮ノ町線	0.3	国道431号交点～出雲市役所平田行政センター
第2次	出雲市道	出雲市	砂子線	0.1	（主）湖陵掛合線交点～出雲市役所湖陵行政センター
第2次	出雲市道	出雲市	四本松川端線	0.1	（一）斐川出雲大社線交点～出雲市役所大社行政センター
第2次	出雲市道	出雲市	斐川25号線	0.1	国道9号交点～出雲市役所斐川行政センター
第2次	出雲市道	出雲市	渡橋平野線	0.1	国道9号交点～出雲市消防本部
第2次	出雲市道	出雲市	中ノ島12号線	0.1	国道431号交点～（市）中筋浜線交点
第2次	出雲市道	出雲市	中筋浜線	0.4	（市）中ノ島12号線交点～（市）薬師中ノ島線交点
第2次	出雲市道	出雲市	塩冶13号線	0.1	（市）有原東町線交点～出雲警察署
第2次	出雲市道	出雲市	今市29号線	0.1	（市）有原東町線交点～（市）四絡222号線交点
第2次	出雲市道	出雲市	四絡222号線	0.1	（市）今市29号線交点～出雲市民病院
第2次	出雲市道	出雲市	長浜310号線	0.2	国道431号交点～日本通運（株）出雲事業所（出雲営業）
第2次	出雲市道	出雲市	西原海岸線	0.1	（一）斐川出雲大社線交点～道の駅 大社ご縁広場
第2次	出雲市道	出雲市	竿井出通り線	0.1	（一）平田荘原線交点～出雲市立総合医療センター
第2次	出雲市道	出雲市	鳶巣川跡線	0.2	国道431号交点～出雲市総合体育館
第2次	出雲市道	出雲市	久多美神社船廻線	0.1	（一）小伊津港線交点～さくら小学校校庭場外離着陸場
第2次	出雲市道	出雲市	東平田明川線	0.2	（市）薬師中ノ島線交点～平田スポーツ公園グラウンド場外離着陸場
第2次	出雲市道	出雲市	薬師中ノ島線	0.8	（市）中筋浜線交点～（一）小伊津港線交点
第2次	出雲市道	出雲市	市民球場線	0.2	（一）小伊津港線交点～平田愛宕山野球場場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	沖ノ島幹線	0.9	国道431号交点～湖遊館多目的グラウンド場外離着陸場

表Ⅲ-6 緊急輸送道路一覧表【機能区分別】（令和7年4月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄に“－”を記載している）

区分	道路種別	管理者	路線名	延長	区間
第2次	出雲市道	出雲市	光中学校小津線	0.0	（主）斐川一畑大社線交点～（市）和田学校線交点
第2次	出雲市道	出雲市	和田学校線	0.2	（市）光中学校小津線交点～旧光中学校校庭場外離着陸場
第2次	出雲市道	出雲市	布崎浜線	1.3	国道431号交点～（市）多久線交点
第2次	出雲市道	出雲市	多久線	0.1	（市）布崎浜線交点～（市）桧山小学校線交点
第2次	出雲市道	出雲市	桧山小学校線	0.1	（市）多久線交点～旧檜山小学校校庭場外離着陸場
第2次	邑南町道	邑南町	鯉淵馬野原線	0.2	（主）吉田邑南線交差点～川本消防署瑞穂出張所
第2次	邑南町道	邑南町	長田上田線	1.0	（主）甲田作木線交差点～羽須美運動広場
第2次	邑南町道	邑南町	三本松線	0.2	（主）吉田邑南線交点～（町）出羽後谷線交点
第2次	邑南町道	邑南町	出羽後谷線	0.1	（町）三本松線交点～（町）旅行村線交点
第2次	邑南町道	邑南町	旅行村線	0.1	（町）出羽後谷線交点～青少年旅行村
第2次	邑南町道	邑南町	森実上別所線	0.2	（主）浜田作木線交点～公立邑智病院
第2次	美郷町道	美郷町	上川戸粕洲線	1.0	国道375号交点～美郷町防災公園
第2次	美郷町道	美郷町	本郷中線	0.1	国道375号交点～（町）町中線交点
第2次	美郷町道	美郷町	町中線	0.2	（町）本郷中線交点～（町）山手線交点
第2次	美郷町道	美郷町	山手線	0.1	（町）町中線交点～美郷町役場大和事務所
第2次	美郷町道	美郷町	都賀西宮内線	0.2	（一）邑南美郷線交点～（町）大和小学校線交点
第2次	美郷町道	美郷町	大和小学校線	0.1	（町）都賀西宮内線交点～大和小学校体育館
第2次	大田市道	大田市	鳴滝大沢線	1.0	全線
第2次	大田市道	大田市	上毛線	0.0	国道9号交点～（市）上毛寺床線交点
第2次	大田市道	大田市	上毛寺床線	0.1	（市）上毛線交点～大田市役所温泉津支所
第2次	大田市道	大田市	志学市街線	0.2	（主）三瓶山公園線交点～大田消防署三瓶出張所
第2次	大田市道	大田市	和江漁港線	0.1	（一）和江港大田市停車場線交点～和江漁港臨港道路
第2次	江津市道	江津市	ウナギ谷線	0.2	（一）三次江津線交点～江津市水道庁舎
第2次	江津市道	江津市	嘉久志神村線	0.8	国道9号江津バイパス交点～江津市民体育館
第2次	川本町道	川本町	川本畑野線	0.1	（主）仁摩邑南線交点～（町）本町学校線交点
第2次	川本町道	川本町	本町学校線	0.1	（町）川本畑野線交点～県央県土整備事務所
第2次	川本町道	川本町	新町日の出線	0.5	（町）川本畑野線交点～（主）仁摩邑南線交点
第2次	浜田市道	浜田市	三隅57号線	0.2	全線
第2次	浜田市道	浜田市	浜田348号線	0.2	国道9号交点～（一）浜田商港線交点
第2次	浜田市道	浜田市	下来原66号線	0.2	（主）浜田八重可部線交点～（市）今福有福線交点
第2次	浜田市道	浜田市	今福有福線	0.5	（市）下来原66号線交点～（市）今福56号線交点
第2次	浜田市道	浜田市	今福56号線	0.2	（市）今福有福線交点～金城PA（スマートIC）
第2次	浜田市道	浜田市	今福57号線	0.3	（市）今福有福線交点～金城PA（スマートIC）
第2次	浜田市道	浜田市	岡見24号線	1.4	（一）益田種三隅線交点～三隅発電所
第2次	浜田市道	浜田市	浜田停車場漬線	0.3	（一）浜田停車場線交点～（主）浜田八重可部線交点
第2次	浜田市道	浜田市	浜田停車場漬線	0.3	（主）浜田八重可部線交点～国道186号交点
第2次	浜田市道	浜田市	浜田停車場長沢線	0.9	全線
第2次	浜田市道	浜田市	坂本小国線	2.6	全線
第2次	浜田市道	浜田市	柚根旭線	2.6	全線
第2次	浜田市道	浜田市	浜田415号線	0.2	浜田漁港臨港道路交点～（市）浜田418号線交点
第2次	浜田市道	浜田市	浜田418号線	0.1	（市）浜田415号線交点～サンマリノ浜田
第2次	浜田市道	浜田市	浜田281号線	0.1	国道9号交点～浜田県土整備事務所
第2次	浜田市道	浜田市	七条44号線	0.1	（主）桜江金城線交点～浜田市役所金城支所
第2次	浜田市道	浜田市	今市36号線	0.1	（主）浜田八重可部線交点～浜田市役所旭支所
第2次	浜田市道	浜田市	三隅37号線	0.1	（主）三隅美都線交点～浜田市役所三隅支所
第2次	浜田市道	浜田市	今井迫長見線	0.2	国道186号交点～浜田河川国道事務所
第2次	浜田市道	浜田市	浜田397号線	1.0	国道9号浜田道路交点～（市）浜田440号線交点
第2次	浜田市道	浜田市	浜田440号線	0.2	（市）浜田397号線交点～佐川急便（株）浜田営業所
第2次	浜田市道	浜田市	浜田438号線	0.1	（市）浜田397号線交点～日ノ丸西濃運輸（株）浜田支店
第2次	浜田市道	浜田市	今市98号線	0.2	（主）弥栄旭インター線交点～東部消防署旭出張所
第2次	浜田市道	浜田市	国府145号線	0.1	（主）田所国府線交点～下府川河川防災ステーション
第2次	浜田市道	浜田市	七条旧国道線	0.7	国道186号交点～（市）西七条上来原線交点
第2次	浜田市道	浜田市	西七条上来原線	0.3	（市）七条旧国道線交点～金城油槽所
第2次	益田市道	益田市	久原三谷線	0.2	国道191号交点～（市）都茂山料線交点
第2次	益田市道	益田市	都茂山料線	0.1	（市）久原三谷線交点～益田市役所美都分庁舎
第2次	益田市道	益田市	下本郷久城線	0.2	（一）久城インター線交点～益田広域消防本部
第2次	益田市道	益田市	益田運動公園徳原線	0.6	国道191号交点～（主）益田澄川線交点
第2次	益田市道	益田市	総合福祉センター線	0.1	国道9号交点～益田市人権センター
第2次	益田市道	益田市	大峠線	0.1	国道191号交点～道の駅 サンエイト美都
第2次	益田市道	益田市	国東団地5号線	0.2	国道9号交点～（市）医師会病院前線交点
第2次	益田市道	益田市	医師会病院前線	0.1	（市）国東団地線交点～益田地域医療センター医師会病院
第2次	津和野町道	津和野町	唐人屋線	1.6	全線
第2次	津和野町道	津和野町	森野坂線	1.0	（主）萩津和野線（バイパス）交点～（主）萩津和野線
第2次	津和野町道	津和野町	殿町官場丁線	0.3	（主）萩津和野線交点～津和野共存病院

表Ⅲ-6 緊急輸送道路一覧表【機能区分別】（令和7年4月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄に“－”を記載している）

区分	道路種別	管理者	路線名	延長	区間
第2次	津和野町道	津和野町	駅前線	0.8	（主）萩津和野線交点～（主）萩津和野線交点
第2次	津和野町道	津和野町	通岩土井敷線	0.1	国道187号交点～益田広域消防署日原分遣所
第2次	吉賀町道	吉賀町	唐人屋線	3.1	津和野町道唐人屋線交点～（一）柿木津和野停車場線交点
第2次	吉賀町道	吉賀町	新町有飯線	0.5	国道187号交点～（町）本町迫線交点
第2次	吉賀町道	吉賀町	本町迫線	0.1	（町）市町有飯線交点～（町）鹿足河内川右岸線交点
第2次	吉賀町道	吉賀町	鹿足河内川右岸線	0.1	（町）本町迫線交点～益田広域消防署六日市分遣所
第2次	吉賀町道	吉賀町	新田線	0.2	国道187号交点～益田広域消防署柿木分遣所
第2次	吉賀町道	吉賀町	栄町線	0.1	国道187号交点～（町）本町栄町線交点
第2次	吉賀町道	吉賀町	本町栄町線	0.1	（町）栄町線交点～よしか病院場外離着陸場
第2次	海士町道	海士町	諏訪・新海線	0.2	（一）海士島線交点～（町）あいらんど1号線交点
第2次	海士町道	海士町	あいらんど1号線	0.5	（町）諏訪・新海線交点～海士町ヘリポート
第2次	西ノ島町道	西ノ島町	339号線	0.1	国道485号交点～隠岐島前病院
第2次	知夫村道	知夫村	木佐根線	0.6	（一）知夫島線交点～（村）東牧線交点
第2次	知夫村道	知夫村	東牧線	0.5	（村）木佐根線交点～知夫村ヘリポート
第2次	知夫村道	知夫村	大江線	0.0	（一）知夫島線交点～（村）仁夫線交点
第2次	知夫村道	知夫村	仁夫線	0.0	（村）大江線交点～（村）播摩坂線交点
第2次	知夫村道	知夫村	播摩坂線	0.1	（村）仁夫線交点～知夫村役場
第2次	隠岐の島町道	隠岐の島町	北方15号線	0.2	（主）西郷都万郡線交点～隠岐の島町役場五箇支所
第2次	隠岐の島町道	隠岐の島町	都万37号線	0.1	（主）西郷都万郡線交点～隠岐の島町役場都万支所
第2次	その他	都市計画課	浜山公園園路	0.6	（市）浜山公園線交点～（市）浜山公園線交点
第2次	その他	港湾空港課	渡津港 臨港道路	2.0	国道9号交点～国道9号交点
第2次	その他	港湾空港課	浜田港 福井臨港埠頭線	0.2	浜田港 福井臨港2号線交点～浜田港 福井臨港3号線交点
第2次	その他	港湾空港課	浜田港 福井臨港3号線	0.3	浜田港 福井臨港埠頭線交点～浜田漁港臨港道路交点
第2次	その他	港湾空港課	浜田港 臨港3号線	0.1	浜田海上保安部～浜田港 臨港16号線交点
第2次	その他	港湾空港課	浜田港 臨港14号線	0.1	（一）浜田商港線交点～浜田港 臨港18号線交点
第2次	その他	港湾空港課	浜田港 臨港16号線	0.3	浜田港 臨港3号線交点～浜田港 臨港18号線交点
第2次	その他	港湾空港課	浜田港 臨港18号線	0.2	浜田港 臨港16号線交点～浜田港 臨港14号線交点
第2次	その他	港湾空港課	来居港 来居2号臨港道路	0.4	（一）知夫島線交点～来居港
第2次	その他	港湾空港課	別府港 臨港道路	0.5	国道485号交点～隠岐支庁県土整備局島前事業部
第2次	その他	港湾空港課	西郷港 本港臨港道路・第二臨港道路	1.1	国道485号交点～（主）西郷布施線交点
第2次	その他	港湾空港課	久手港臨港道路	0.2	（一）静間久手停車場線交点～久手港
第2次	その他	港湾空港課	東町臨港道路	0.1	西郷港 本港臨港道路・第二臨港道路交点～隠岐海上保安署
第2次	その他	港湾空港課	安来港臨港道路	0.2	（市）安来港川尻線交点～日本通運（株）安来支店
第2次	その他	水産課	浜田漁港臨港道路	1.6	（一）浜田商港線交点～（主）浜田港線交点
第2次	その他	水産課	浜田漁港臨港道路	0.3	（一）浜田商港線交点～（市）浜田415号線交点
第2次	その他	水産課	加賀漁港臨港道路	0.8	（主）松江島根線交点～（市）加賀神社前線交点
第2次	その他	水産課	和江漁港臨港道路	0.3	（市）和江漁港線～和江漁港
第2次	その他	水産課	知夫漁港臨港道路	0.8	（一）知夫島線交点～（一）知夫島線交点
第2次	その他	水産課	恵曇漁港臨港道路	0.5	（市）北組3号線交点～（市）恵曇関連道線
第2次	その他	出雲市	鯨川南広域農道	0.1	国道184号交点～出雲市河川防災ステーション
第2次	その他	雲南市	飯石広域農道	0.1	国道54号交点～日本通運（株）次営業所
第2次	その他	邑南町	邑南農道	6.0	（一）高見出羽線交点～（主）浜田作木線交点
第2次	その他	海士町	菱浦漁港臨港道路	0.7	（一）海士島線交点～菱浦漁港
第2次	その他	益田市	川登柏原農道	8.0	（主）益田阿武線交点～（主）津和野田万川線交点
第2次	一般国道（指定外）	島根県	国道432号	—	菅原広瀬バイパス
第2次	主要地方道	島根県	益田阿武線	—	（主）益田阿武線～国道9号（都市計画道路：元町人厩線〔新高角橋工区〕、須子中線）
第2次	一般県道	島根県	草野横田線	—	東比田2工区
2次路線 延長 計				815.6	
第3次	一般国道（指定外）	島根県	国道184号	2.9	（主）川本波多線交点～志々小学校場外離着陸場
第3次	一般国道（指定外）	島根県	国道431号	0.7	（市）浜山公園線交点～（市）馬渡恵美須線交点
第3次	一般国道（指定外）	島根県	境美保閑線	3.2	美保閑歴史・生活体験資料館場外離着陸場～美保閑灯台駐車場場外離着陸場
第3次	主要地方道	島根県	鹿野吉賀線	0.4	（町）朝倉真田線交点～（町）広尾吉原線交点
第3次	主要地方道	島根県	萩津和野線	0.3	島根県立津和野高等学校場外離着陸場～（町）森野坂線交点
第3次	主要地方道	島根県	横田多里線	0.2	（町）瓜屋線交点～（一）横田伯南線交点
第3次	主要地方道	島根県	斐川一畑大社線	5.8	サンレイク運動場場外離着陸場～（市）伊野本線交点
第3次	主要地方道	島根県	斐川一畑大社線	4.8	（一）小伊津港線交点～（市）多井釜浦塩津線交点
第3次	主要地方道	島根県	斐川一畑大社線	0.8	（一）十六島直江停車場線交点～（市）光中学校小津線交点
第3次	主要地方道	島根県	斐川一畑大社線	13.1	港湾道路（垂水）交点～（主）大社日御崎線交点
第3次	主要地方道	島根県	玉湯吾妻山線	5.2	（一）浜乃木湯町線交点～大谷小学校場外離着陸場
第3次	主要地方道	島根県	玉湯吾妻山線	2.6	（市）西小学校線交点～（市）柿坂駅通り線交点
第3次	主要地方道	島根県	玉湯吾妻山線	0.6	（町）馬木公園線交点～旧馬木小学校場外離着陸場
第3次	主要地方道	島根県	三瓶山公園線	2.8	（市）三瓶高原線交点～（市）志学市街線交点
第3次	主要地方道	島根県	松江鹿島美保閑線	0.2	御津漁港～（一）御津東生馬線交点
第3次	主要地方道	島根県	松江鹿島美保閑線	1.1	（市）船揚場・浜田口線交点～（主）松江島根線交点

表Ⅲ-6 緊急輸送道路一覧表【機能区分別】（令和7年4月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄に“－”を記載している）

区分	道路種別	管理者	路線名	延長	区間
第3次	主要地方道	島根県	掛合上阿井線	0.3	（市）梅木曾木線交点～JAしまね雲南地区本部吉田集畜場場外離着陸場
第3次	主要地方道	島根県	吉賀見線	6.2	国道187号交点～下高尻かすみ公園場外離着陸場
第3次	主要地方道	島根県	安来木次線	10.4	国道432号交点～（市）幸谷線交点
第3次	主要地方道	島根県	安来木次線	5.9	（市）上久野1号線交点～（主）玉湯吾妻山線交点
第3次	主要地方道	島根県	安来木次線	3.0	（一）掛合大東線交点～（一）稗原木次線交点
第3次	主要地方道	島根県	西郷布施線	0.4	（町）宮の前西町線交点～（一）池田中町線交点
第3次	主要地方道	島根県	上阿井八川線	5.7	（主）玉湯吾妻山線交点～国道314号交点
第3次	主要地方道	島根県	出雲奥出雲線	4.2	国道184号交点～稗原小学校校庭場外離着陸場
第3次	主要地方道	島根県	出雲奥出雲線	0.2	国道314号交点～温泉小学校校場外離着陸場
第3次	主要地方道	島根県	弥栄旭インター線	0.1	（市）安城82号線交点～（一）長安野坂線交点
第3次	主要地方道	島根県	大東東出雲線	0.3	（主）松江木次線交点から海潮中学校場外離着陸場
第3次	主要地方道	島根県	大東東出雲線	0.4	八雲小学校場外離着陸場～松江市役所八雲支所
第3次	主要地方道	島根県	邑南飯南線	5.5	比之宮町民広場場外離着陸場～国道375号交点
第3次	一般県道	島根県	横田伯南線	3.4	（主）横田多里線交点～（一）印賀奥出雲線交点
第3次	一般県道	島根県	印賀奥出雲線	0.9	（一）横田伯南線交点～（町）妙蔵寺線交点
第3次	一般県道	島根県	出雲平田線	2.2	国道184号交点～斐伊川河川敷場外離着陸場
第3次	一般県道	島根県	大社立久恵線	0.1	国道184号交点～（市）立久恵乙立線交点
第3次	一般県道	島根県	御津東生馬線	2.5	（主）松江鹿島美保関線交点～（一）講武古江線交点
第3次	一般県道	島根県	掛合大東線	2.0	（市）飯石小学校線交点～国道314号交点
第3次	一般県道	島根県	掛合大東線	0.2	国道314号交点～（市）西日登寺領線交点
第3次	一般県道	島根県	掛合大東線	0.2	（主）安来木次線交点～（市）寺領小学校線交点
第3次	一般県道	島根県	七瀬雲津長浜線	0.6	雲津漁港～林道美保関線交点
第3次	一般県道	島根県	多胡鼻線	1.8	全線
第3次	一般県道	島根県	平田荘原線	0.4	（市）斐川692号線交点～（一）出雲空港線交点
第3次	一般県道	島根県	三刀屋佐田線	1.0	国道54号交点～鍋山小学校場外離着陸場
第3次	一般県道	島根県	美郷大森線	0.7	大邑広域農道交点～（町）杉谷槇の前線交点
第3次	一般県道	島根県	石見福光停車場線	0.2	（市）福光国道取付線交点～温泉津中学校跡地場外離着陸場
第3次	一般県道	島根県	小伊津港線	0.5	小伊津漁港臨港道路交点～（主）斐川一畑大社線
第3次	一般県道	島根県	小伊津港線	0.2	（市）本田平田小線交点～国道431号交点
第3次	一般県道	島根県	鰐淵寺線	0.7	（市）鰐淵1号線交点～（主）斐川一畑大社線交点
第3次	一般県道	島根県	本庄福富松江線	0.2	国道431号交点～本庄中学校場外離着陸場
第3次	一般県道	島根県	黒井田安来線	0.1	山陰ケーブルビジョン(株)やすぎどじょこテレビ～（市）隠谷線交点
第3次	一般県道	島根県	大野魚瀬恵曇線	0.4	（市）魚瀬漁港線交点～（一）大野魚瀬恵曇線交点
第3次	一般県道	島根県	海潮穴道線	1.9	国道9号交点～（市）来待小学校2号線交点
第3次	一般県道	島根県	下横田出雲三成停車場線	0.4	国道314号交点～（町）八川運動公園線交点
第3次	一般県道	島根県	稗原木次線	0.9	（市）給下線交点～国道54号交点
第3次	一般県道	島根県	十六島直江停車場線	0.5	十六島漁港～（主）斐川一畑大社線交点
第3次	一般県道	島根県	十六島直江停車場線	0.2	（市）平田松江幹線交点～（一）鰐淵寺線交点
第3次	一般県道	島根県	田儀山中大田線	0.6	国道9号交点～（市）田儀小学校線交点
第3次	一般県道	島根県	田儀山中大田線	0.1	富山小学校跡地場外離着陸場～（一）池田久手停車場線交点
第3次	一般県道	島根県	波根久手線	0.5	（市）久手幼稚園線交点～（市）塩刈3号線交点
第3次	一般県道	島根県	池田久手停車場線	4.7	（一）田儀山中大田線交点～国道9号（朝山大田道路）交点
第3次	一般県道	島根県	瓜坂川合線	0.3	（市）川合小学校線交点～国道375号交点
第3次	一般県道	島根県	別府川本線	0.7	大邑広域農道交点～（町）旧小松地小学校線交点
第3次	一般県道	島根県	別府川本線	0.5	（町）杉谷槇の前線交点～君谷町民広場場外離着陸場
第3次	一般県道	島根県	邑南美郷線	1.0	美郷町民グラウンド場外離着陸場～（町）都賀西宮内線交点
第3次	一般県道	島根県	川本美郷線	0.5	（町）都賀西都賀行線交点～国道375号交点
第3次	一般県道	島根県	海士島線	1.4	御波港～知々井2号臨港道路交点
第3次	一般県道	島根県	池田中町線	0.2	隠岐の島町総合グラウンド場外離着陸場～（主）西郷布施線交点
第3次	一般県道	島根県	上意東損屋線	0.7	東出雲中央公園駐車場場外離着陸場～国道9号交点
第3次	松江市道	松江市	大森・上来待線	1.0	国道54号交点～穴道（穴道総合公園）多目的広場場外離着陸場
第3次	松江市道	松江市	東朝日町中央線	0.1	（市）大橋川東津田線交点～農水省中四国農政局島根県拠点
第3次	松江市道	松江市	大正町西津田線	0.1	（主）松江島根線交点～中国電力ネットワーク（株）山陰ネットワークセンター
第3次	松江市道	松江市	出雲郷・東灘線	0.2	（一）東出雲馬潟港線交点～（市）工業団地1号線交点
第3次	松江市道	松江市	工業団地2号線	0.1	（市）出雲郷・東灘線交点～（市）工業団地1号線交点
第3次	松江市道	松江市	工業団地1号線	0.4	（市）工業団地2号線交点～（市）錦浜1号幹線交点
第3次	松江市道	松江市	錦浜1号幹線	1.6	（市）工業団地1号線交点～錦浜場外離着陸場
第3次	松江市道	松江市	矢田山代線	0.5	湖東中学校場外離着陸場～国道432号交点
第3次	松江市道	松江市	北部区画48号線	0.1	（主）松江島根線交点～（市）北部区画61号線交点
第3次	松江市道	松江市	北部区画61号線	0.1	（市）北部区画48号線交点～山陰ケーブルビジョン（株）
第3次	松江市道	松江市	北山線	1.2	（主）松江島根線交点～（市）東持田坂本線交点
第3次	松江市道	松江市	東持田坂本線	0.7	（市）北山線交点～持田小学校場外離着陸場
第3次	松江市道	松江市	朝酌上宇部尾線	0.5	（一）本庄福富松江線交点～（市）亀尻廻田線交点
第3次	松江市道	松江市	亀尻廻田線	0.1	（市）朝酌上宇部尾線交点～朝酌小学校場外離着陸場

表Ⅲ-6 緊急輸送道路一覧表【機能区分別】（令和7年4月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄に“－”を記載している）

区分	道路種別	管理者	路線名	延長	区間
第3次	松江市道	松江市	打出2号線	0.4	国道431号交点～湖北中学校場外離着陸場
第3次	松江市道	松江市	潟ノ内下古志線	0.5	国道431号交点～松江海洋センター場外離着陸場
第3次	松江市道	松江市	玉湯来待線	0.8	（主）玉湯吾妻山線交点～玉湯（玉湯町民野球場）場外離着陸場
第3次	松江市道	松江市	穴道中央線	0.1	国道54号交点～（市）小学校線交点
第3次	松江市道	松江市	小学校線	0.2	（市）穴道中央線交点～穴道小学校場外離着陸場
第3次	松江市道	松江市	来待小学校2号線	0.2	（一）海潮穴道線交点～（市）来待小学校線交点
第3次	松江市道	松江市	来待小学校線	0.2	（市）来待小学校2号線交点～来待小学校場外離着陸場
第3次	松江市道	松江市	安田折原線	0.2	国道432号交点～八雲町（山村広場）場外離着陸場
第3次	松江市道	松江市	岡本本宮線	0.7	国道431号交点～秋鹿小学校場外離着陸場
第3次	松江市道	松江市	臨港道路江島連絡線	0.2	境港臨港道路江島幹線交点～（市）江島49号線交点
第3次	松江市道	松江市	江島49号線	0.4	（市）臨港道路江島連絡線交点～（市）江島51号線交点
第3次	松江市道	松江市	江島51号線	0.1	（市）江島49号線交点～八束野球場場外離着陸場
第3次	松江市道	松江市	七類海岸線	0.1	漁港区道路（臨港道路）交点～漁港区道路（臨港道路）交点
第3次	松江市道	松江市	笹子惣津線	0.4	（主）松江鹿島美保関線交点～（市）笹子海岸線
第3次	松江市道	松江市	笹子海岸線	0.2	（市）笹子惣津線交点～笹子港
第3次	松江市道	松江市	北浦海岸線	0.2	（主）松江島根線交点～（市）北浦稻積海岸線交点
第3次	松江市道	松江市	北浦稻積海岸線	0.3	（市）北浦海岸線交点～稻積漁港
第3次	松江市道	松江市	堂廻忌部開拓線	0.2	（主）松江木次線交点～忌部多目的広場場外離着陸場
第3次	松江市道	松江市	魚瀬漁港線	1.0	（一）大野魚瀬恵墨線交点～魚瀬漁港
第3次	松江市道	松江市	学校線支線	0.2	（主）松江鹿島美保関線交点～旧大芦小学校場外離着陸場
第3次	松江市道	松江市	船場場・浜田口線	0.3	（主）松江鹿島美保関線交点～大芦漁港
第3次	松江市道	松江市	嫁ヶ鼻線	0.1	（主）境美保関線交点～（市）才軽尾線交点
第3次	松江市道	松江市	才軽尾線	2.4	（市）嫁ヶ鼻線交点～軽尾港
第3次	松江市道	松江市	才谷海岸線	1.3	（市）才軽尾線交点～才港
第3次	松江市道	松江市	福浦諸食線	0.4	林道美保関線交点～諸食港
第3次	松江市道	松江市	惣津七類線	1.2	（主）松江鹿島美保関線交点～惣津港
第3次	松江市道	松江市	菅浦線	0.1	（主）松江鹿島美保関線交点～（市）菅浦北浦線交点
第3次	松江市道	松江市	菅浦北浦線	0.3	（市）菅浦線交点～笠原農道交点
第3次	松江市道	松江市	菅浦立花線	0.1	笠原農道交点～菅浦港臨港道路交点
第3次	松江市道	松江市	笠浦幹線	0.3	（主）松江鹿島美保関線交点～笠浦港
第3次	松江市道	松江市	多古沖泊線	1.4	（一）多古鼻線交点～沖泊港
第3次	松江市道	松江市	客神社線	0.3	（主）松江鹿島美保関線交点～（市）チェリーロード線交点
第3次	松江市道	松江市	チェリーロード線	0.6	（市）客神社線交点～（市）田島線交点
第3次	松江市道	松江市	田島線	0.4	（市）チェリーロード線交点～（市）佐波灘線交点
第3次	松江市道	松江市	佐波灘線	0.1	（市）田島線交点～（市）佐波港線交点
第3次	松江市道	松江市	佐波港線	0.2	（市）佐波灘線交点～佐波港
第3次	松江市道	松江市	千鳥15号線	0.1	（市）北松江停車場恵墨線交点～松江しんじ湖温泉駅
第3次	安来市道	安来市	穂谷線	0.4	国道9号交点～（一）黒井田安来線交点
第3次	安来市道	安来市	幸谷線	0.9	（主）安来木次線交点～山佐ダム（訓練場）特殊地域場外離着陸場
第3次	安来市道	安来市	井尻日次線	0.1	（主）安来伯太日南線交点～（市）日次多田線交点
第3次	安来市道	安来市	日次多田線	0.3	（市）井尻日次線交点～伯太町（山村広場）場外離着陸場
第3次	安来市道	安来市	吉佐須崎線	0.6	国道9号交点～中海ふれあい公園場外離着陸場
第3次	雲南市道	雲南市	三代線	0.4	国道54号線交点～（市）加茂中央公園線交点
第3次	雲南市道	雲南市	加茂中央公園線	0.2	（市）三代線交点～加茂町中央公園多目的広場場外離着陸場
第3次	雲南市道	雲南市	下熊谷堤防線	0.2	国道54号交点～里熊谷外（木次）場外離着陸場
第3次	雲南市道	雲南市	平田佐白線	1.5	国土314号交点～尾原ダム（木次）場外離着陸場
第3次	雲南市道	雲南市	上久野1号線	0.4	（主）安来木次線交点～（市）奥原線交点
第3次	雲南市道	雲南市	奥原線	0.0	（市）上久野1号線交点～かみくの桃源郷駐車場（大東）場外離着陸場
第3次	雲南市道	雲南市	桃源郷線	0.2	上久野農道交点～かみくの桃源郷第2場外離着陸場
第3次	雲南市道	雲南市	平岩佐中線	0.0	雲南市役所掛合総合センター～（市）掛合中学校線交点
第3次	雲南市道	雲南市	掛合中学校線	0.2	（市）平岩佐中線交点～掛合中学校場外離着陸場
第3次	雲南市道	雲南市	加茂中央1号線	0.1	（市）役場前線交点～（市）宮西線交点
第3次	雲南市道	雲南市	宮西線	0.1	（市）加茂中央1号線交点～加茂小学校場外離着陸場
第3次	雲南市道	雲南市	掛合中町線	0.2	国道54号交点～（市）平岩佐中線交点
第3次	雲南市道	雲南市	平岩佐中線	0.3	（市）掛合中町線交点～雲南市・飯南町事務組合
第3次	雲南市道	雲南市	寺領小学校線	0.1	（一）掛合大東線交点～寺領小学校場外離着陸場
第3次	雲南市道	雲南市	西日登寺領線	0.1	（一）掛合大東線交点～西日登小学校場外離着陸場
第3次	雲南市道	雲南市	公園入口線	0.2	（主）松江木次線交点～丸小山公園場外離着陸場
第3次	雲南市道	雲南市	大東中央線	0.4	（主）玉湯吾妻山線交点～（市）加多遠所線交点
第3次	雲南市道	雲南市	加多遠所線	0.1	（市）大東中央線交点～大東高校場外離着陸場
第3次	雲南市道	雲南市	福富東阿用線	0.4	（主）玉湯吾妻山線交点～阿用小学校場外離着陸場
第3次	雲南市道	雲南市	佐世線	0.8	（主）松江木次線交点～（市）上佐世線交点
第3次	雲南市道	雲南市	上佐世線	0.1	（市）佐世線交点～佐世小学校場外離着陸場
第3次	雲南市道	雲南市	西小学校線	0.5	（主）玉湯吾妻山線交点～西小学校場外離着陸場

表Ⅲ-6 緊急輸送道路一覧表【機能区分別】（令和7年4月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄に“－”を記載している）

区分	道路種別	管理者	路線名	延長	区間
第3次	雲南市道	雲南市	飯田養賀線	0.4	(主) 松江木次線交点～(市) 大東中学校線交点
第3次	雲南市道	雲南市	大東中学校線	0.2	(市) 飯田養賀線交点～大東中学校場外離着陸場
第3次	雲南市道	雲南市	萱原三刀屋大橋線	0.0	国道54号交点～(市) 中町坂山線交点
第3次	雲南市道	雲南市	中町坂山線	0.1	(市) 萱原三刀屋大橋線交点～坂山訓練場場外離着陸場
第3次	雲南市道	雲南市	給下線	0.2	(一) 稗原本次線交点～(市) 給下宮谷線交点
第3次	雲南市道	雲南市	給下宮谷線	0.3	(市) 給下線交点～(市) 三刀屋小学校1号線交点
第3次	雲南市道	雲南市	三刀屋小学校1号線	0.1	(市) 給下宮谷線交点～三刀屋小学校場外離着陸場
第3次	雲南市道	雲南市	飯石小学校線	0.2	(一) 掛合大東線交点～飯石小学校場外離着陸場
第3次	雲南市道	雲南市	佐中郡線	0.1	国道54号交点～(市) 郡下組線交点
第3次	雲南市道	雲南市	郡下組線	1.3	(市) 佐中郡線交点～掛合野球場場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	神門191号線	0.3	(一) 多伎江南出雲線交点～JR西出雲駅前広場
第3次	出雲市道	出雲市	馬渡恵美須線	0.7	国道431号交点～宍道湖流域下水道管理事務所西部浄化センター
第3次	出雲市道	出雲市	渡橋平野線	0.1	国道9号交点～中国電力ネットワーク(株) 出雲ネットワークセンター
第3次	出雲市道	出雲市	四絡222号線	0.1	(市) 有原町線交点～出雲ケーブルビジョン(株)
第3次	出雲市道	出雲市	奥井谷西谷線	0.3	(主) 出雲三刀屋線交点～(市) 上津69号線交点
第3次	出雲市道	出雲市	上津69号線	0.3	(市) 奥井谷西谷線交点～(市) 上津73号線交点
第3次	出雲市道	出雲市	上津73号線	0.1	(市) 上津69号線交点～上津小学校校庭場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	本田平田小線	0.2	(一) 小伊津港線交点～平田小学校校庭場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	灘分東西幹線1号	2.0	(主) 斐川一畑大社線交点～灘分小学校校庭場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	平田松江幹線	0.1	(一) 十六島直江停車場線交点～旧西田小学校校庭場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	中ノ手鹿園寺線	0.4	(主) 斐川一畑大社線交点～旧東小学校校庭場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	美野本線	0.5	国道431号交点～(市) 伊野本線交点
第3次	出雲市道	出雲市	伊野本線	2.9	(市) 美野本線交点～伊野小学校校庭場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	大西新線	0.8	(一) 出雲多伎インター線交点～(市) 多伎神社線交点
第3次	出雲市道	出雲市	多伎神社線	0.1	(市) 大西新線交点～(市) 多伎学校線交点
第3次	出雲市道	出雲市	多伎学校線	0.3	(市) 多伎神社線交点～(市) 大西線交点
第3次	出雲市道	出雲市	大西線	0.1	(市) 多伎学校線交点～多伎中学校場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	田儀小学校線	0.1	(一) 田儀山中大田線交点～旧田儀小学校場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	柳谷～田儀駅前線	0.1	国道9号交点～手引きが丘公園(広場) 場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	清水湖畔線	0.5	(主) 湖陵掛合線交点～(市) 三部砂子大池線交点
第3次	出雲市道	出雲市	三部砂子大池線	0.4	(市) 清水湖畔線交点～湖陵中学校校庭場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	灘工八幡原橋線	0.3	(主) 湖陵掛合線交点～佐田中学校校庭場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	滝尻橋線	0.1	国道184号交点～(市) 窪田八幡原線交点
第3次	出雲市道	出雲市	窪田八幡原線	0.2	(市) 滝尻橋線交点～(市) 飯の原線交点
第3次	出雲市道	出雲市	飯の原線	0.4	(市) 窪田八幡原線交点～飯の原農村公園場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	馬場高校線	0.2	(一) 斐川出雲大社線交点～大社中学校校庭場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	鹿城線	0.4	(市) 馬場高校線交点～(市) 小土地線交点
第3次	出雲市道	出雲市	小土地線	0.1	(市) 鹿城線交点～大社健康スポーツ公園場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	八島遙堪線	0.4	国道431号交点～遥堪小学校校庭場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	斐川692号線	0.2	(一) 平田荘原線交点～斐川東中学校場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	斐川7号線	0.4	国道9号交点～(市) 斐川2174号線交点
第3次	出雲市道	出雲市	斐川2174号線	0.3	(市) 斐川7号線交点～斐川西中学校場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	稗原68号線	0.1	(主) 出雲奥出雲線交点～稗原小学校校庭場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	立久恵乙立線	0.1	(一) 大社立久恵線交点～旧乙立小学校校庭場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	岐久海岸線	0.2	国道9号交点～屋外イベント広場(キララ多伎付近) 場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	野球場線	0.2	国道9号交点～多伎多目的運動場場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	御崎29号線	0.1	(主) 大社日御碕線交点～(市) 日御碕線交点
第3次	出雲市道	出雲市	日御碕線	0.2	(市) 御崎29号線交点～(市) 御崎28号線交点
第3次	出雲市道	出雲市	御崎28号線	0.1	(市) 日御碕線交点～日御碕サテライトオフィス広場場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	御座線	0.5	(市) 御崎28号線交点～宇瀬漁港
第3次	出雲市道	出雲市	伊野本線	0.7	(主) 斐川一畑大社線交点～(市) 西地合線
第3次	出雲市道	出雲市	西地合線	0.9	(市) 伊野本線交点～地合漁港
第3次	出雲市道	出雲市	唯浦臨港線	0.8	(主) 斐川一畑大社線交点～唯浦漁港
第3次	出雲市道	出雲市	多井釜浦塩津線	2.5	(主) 斐川一畑大社線交点～釜浦漁港
第3次	出雲市道	出雲市	鰐淵1号線	3.0	(一) 鰐淵寺線交点～(市) 鰐淵15号線交点
第3次	出雲市道	出雲市	鰐淵15号線	0.1	(市) 鰐淵1号線交点～(市) 鰐淵16号線交点
第3次	出雲市道	出雲市	鰐淵16号線	0.1	(市) 鰐淵15号線交点～唐川広場場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	斐川4号線	0.3	出雲徳洲会病院～斐川公園野球場場外離着陸場
第3次	奥出雲町道	奥出雲町	川西五反田線	0.6	国道314号交点～横田中学校場外離着陸場
第3次	奥出雲町道	奥出雲町	本町三成線	0.3	(主) 玉湯吾妻山線交点～三成小学校場外離着陸場
第3次	奥出雲町道	奥出雲町	馬馳八代線	0.1	(主) 玉湯吾妻山線交点～布勢小学校場外離着陸場
第3次	奥出雲町道	奥出雲町	八代下線	0.4	(主) 玉湯吾妻山線交点～布勢運動公園場外離着陸場
第3次	奥出雲町道	奥出雲町	三沢線	1.0	国道314号交点～(町) 三沢小学校線交点
第3次	奥出雲町道	奥出雲町	三沢小学校線	0.1	(町) 三沢線交点～三沢小学校場外離着陸場

表Ⅲ-6 緊急輸送道路一覧表【機能区分別】（令和7年4月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄に“－”を記載している）

区分	道路種別	管理者	路線名	延長	区間
第3次	奥出雲町道	奥出雲町	山似後谷線	0.1	大仁広域農道交点～（町）高田小学校線
第3次	奥出雲町道	奥出雲町	高田小学校線	0.2	（町）山似後谷線交点～旧高田小学校場外離着陸場
第3次	奥出雲町道	奥出雲町	妙厳寺線	0.1	（一）印賀奥出雲線交点～（町）小学校前線交点
第3次	奥出雲町道	奥出雲町	小学校前線	0.1	（町）妙厳寺線交点～旧馬上小学校場外離着陸場
第3次	奥出雲町道	奥出雲町	馬木公園線	0.1	（主）玉湯吾妻山線交点～馬木農村公園場外離着陸場
第3次	奥出雲町道	奥出雲町	八川運動公園線	0.1	（一）下横田出雲三成停車場線交点～八川運動公園場外離着陸場
第3次	飯南町道	飯南町	山村広場線	0.2	赤名農村環境改善センター～赤名山村広場場外離着陸場
第3次	飯南町道	飯南町	三日市中央線	0.1	国道54号交点～（町）来島線交点
第3次	飯南町道	飯南町	来島線	0.1	（町）三日市中央線交点～（町）三日市中線交点
第3次	飯南町道	飯南町	三日市中線	0.3	（町）来島線交点～島根県立飯南高等学校場外離着陸場
第3次	飯南町道	飯南町	安江石次線	0.4	国道54号交点～赤来中学校場外離着陸場
第3次	飯南町道	飯南町	頓原長谷線	0.5	国道54号交点～頓原町民グラウンド場外離着陸場
第3次	大田市道	大田市	塩洲3号線	0.1	（一）池田久手停車場線交点～（一）波根久手線交点
第3次	大田市道	大田市	温泉津港線	2.7	国道9号交点～温泉津総合グラウンド場外離着陸場
第3次	大田市道	大田市	二中前線	0.3	国道9号交点～大田第二球場場外離着陸場
第3次	大田市道	大田市	川合小学校線	0.2	（一）瓜坂川合線交点～川合小学校場外離着陸場
第3次	大田市道	大田市	運動公園線	0.7	（一）和江港大田市停車場線交点～鳥井運動公園駐車場場外離着陸場
第3次	大田市道	大田市	高津線	0.2	（主）仁摩邑南線交点～（市）福原高津線交点
第3次	大田市道	大田市	福原高津線	0.1	（市）高津線交点～（市）水上小学校線交点
第3次	大田市道	大田市	水上小学校線	0.3	（市）福原高津線交点～大田市立第三中学校場外離着陸場
第3次	大田市道	大田市	東ノ原女三瓶線	0.8	（主）川本波多線交点～東の原場外離着陸場
第3次	大田市道	大田市	井田小学校線	0.1	（主）温泉津川本線交点～井田グラウンド場外離着陸場
第3次	大田市道	大田市	福光国道取付線	0.1	国道9号交点～（一）石見福光停車場線交点
第3次	大田市道	大田市	三瓶高原線	4.4	（主）三瓶山公園線交点～北の原場外離着陸場
第3次	大田市道	大田市	久手幼稚園線	0.1	（一）波根久手線交点～大田自転車競技場
第3次	川本町道	川本町	本町学校線	0.1	県央県土整備事務所～島根県立中央高等学校校庭場外離着陸場
第3次	川本町道	川本町	三島三谷線	0.5	（主）川本波多線交点～川本中学校校庭場外離着陸場
第3次	川本町道	川本町	三島学校線	0.2	（主）川本波多線交点～（町）三島山之手線交点
第3次	川本町道	川本町	三島山之手線	0.1	（町）三島学校線交点～川本町民野球場場外離着陸場
第3次	川本町道	川本町	大河原西小学校線	0.2	（主）温泉津川本線交点～川本町学習交流センター場外離着陸場
第3次	美郷町道	美郷町	築瀬下手支線	0.0	（主）川本波多線交点～（町）築瀬下手線交点
第3次	美郷町道	美郷町	築瀬下手線	0.1	（町）築瀬下手支線交点～（町）築瀬線交点
第3次	美郷町道	美郷町	築瀬線	0.4	（町）築瀬下手線交点～吾郷町民広場場外離着陸場
第3次	美郷町道	美郷町	浜原バイパス線	0.1	国道375号交点～（町）上川戸粕淵線交点
第3次	美郷町道	美郷町	浜原久保線	0.7	（町）浜原バイパス線交点～ふれあい広場場外離着陸場
第3次	美郷町道	美郷町	上川戸粕淵線	0.8	（町）浜原バイパス線交点～（町）谷川線交点
第3次	美郷町道	美郷町	谷川線	0.3	（町）上川戸粕淵線交点～浜原町民広場場外離着陸場
第3次	美郷町道	美郷町	邑大広域農道	0.6	国道375号交点～（一）美郷大森線交点
第3次	美郷町道	美郷町	旧小松地小学校線	0.1	（一）別府川本線交点～小松地町民広場場外離着陸場
第3次	美郷町道	美郷町	都賀西都賀行線	0.4	（一）美郷川本線交点～都賀行町民広場場外離着陸場
第3次	美郷町道	美郷町	杉谷横の前線	3.2	（一）美郷大森線交点～（一）別府川本線交点
第3次	邑南町道	邑南町	柚ノ木谷力沢谷線	0.3	（主）浜田作木線交点～（町）新町北線交点
第3次	邑南町道	邑南町	新町北線	0.1	（町）柚ノ木谷力沢谷線交点～（町）下京後原線交点
第3次	邑南町道	邑南町	下京後原線	0.2	（町）新町北線交点～（町）石見中央線交点
第3次	邑南町道	邑南町	石見中央線	0.2	（町）下京後原線交点～（町）下京新町線交点
第3次	邑南町道	邑南町	下京新町線	0.1	（町）石見中央線交点～島根県立矢上高等学校場外離着陸場
第3次	江津市道	江津市	三反田川通線	0.1	国道9号交点～江の川河川敷場外離着陸場
第3次	浜田市道	浜田市	旭停車場線	0.4	（主）浜田八重可部線交点～旭公園陸上競技場場外離着陸場
第3次	浜田市道	浜田市	浜田95号線	0.2	（市）浜田停車場長沢線交点～中国電力ネットワーク（株）浜田ネットワークセンター
第3次	浜田市道	浜田市	杜氏が峠五反田線	0.9	国道9号交点～三隅中央公園多目的広場場外離着陸場
第3次	浜田市道	浜田市	長田線	0.2	国道186号交点～（市）長田2号線交点
第3次	浜田市道	浜田市	長田2号線	0.5	（市）長田線交点～（市）長田19号線交点
第3次	浜田市道	浜田市	長田19号線	0.1	（市）長田2号線交点～波佐山村広場場外離着陸場
第3次	浜田市道	浜田市	安城82号線	0.2	（主）弥栄旭インター線交点～弥栄運動広場場外離着陸場
第3次	益田市道	益田市	屋敷平線	0.2	国道191号交点～美都中学校場外離着陸場
第3次	益田市道	益田市	益田運動公園1号園路	0.1	国道9号交点～益田運動公園自由広場場外離着陸場
第3次	益田市道	益田市	工業団地線5号線	0.4	国道191号交点～高津川河川敷場外離着陸場
第3次	津和野町道	津和野町	野坂線	0.4	（町）森野坂線交点～津和野中学校場外離着陸場
第3次	津和野町道	津和野町	笹ヶ谷線	0.1	（主）津和野田万川線交点～畑迫屋外運動場場外離着陸場
第3次	津和野町道	津和野町	日原市街線	0.2	国道9号交点～日原小学校場外離着陸場
第3次	吉賀町道	吉賀町	向月瀬線	1.5	国道187号交点～大野原運動交流広場場外着陸場
第3次	吉賀町道	吉賀町	夜打原相生線	0.1	（主）新南陽津和野線交点～柿木中学校校庭場外離着陸場
第3次	吉賀町道	吉賀町	朝倉真田線	2.0	国道187号交点～（主）鹿野吉賀線交点
第3次	吉賀町道	吉賀町	広尾吉原線	0.2	（主）鹿野吉賀線交点～朝倉ゲートボール場場外離着陸場

表Ⅲ-6 緊急輸送道路一覧表【機能区分別】（令和7年4月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄に“－”を記載している）

区分	道路種別	管理者	路線名	延長	区間
第3次	隠岐の島町道	隠岐の島町	郡47号線	0.2	（主）西郷都万郡線交点～五箇村民運動場場外離着陸場
第3次	隠岐の島町道	隠岐の島町	都万44号線	0.2	（主）西郷都万郡線交点～都万中学校場外離着陸場
第3次	隠岐の島町道	隠岐の島町	中村109号線	0.3	国道485号交点～中村公園場外離着陸場
第3次	隠岐の島町道	隠岐の島町	中村174号線	0.3	（町）中村109号線交点～北小学校場外離着陸場
第3次	隠岐の島町道	隠岐の島町	保養センター線	0.1	（主）西郷布施線交点～国民保養センター隠岐の島場外離着陸場
第3次	隠岐の島町道	海士町	諏訪御波農道	3.6	（一）海士島線交点～（一）海士島線交点
第3次	その他	松江市	林道美保関線	8.9	国道485号交点～（市）才軽尾線交点
第3次	その他	松江市	笠白農道	0.3	（市）菅浦北浦線交点～（市）菅浦立花線交点
第3次	その他	松江市	菅浦港臨港道路	0.4	（市）菅浦立花線交点～菅浦港
第3次	その他	雲南市	上久野農道	0.3	（市）桃源郷線交点～かみくの桃源郷駐車場（大東）場外離着陸場
第3次	その他	雲南市	飯石広域農道	4.1	国道54号交点～中野小学校場外離着陸場
第3次	その他	奥出雲町	大仁広域農道	2.8	国道432号交点～（町）山似後谷線交点
第3次	その他	港湾空港課	漁港区道路（臨港道路）	0.3	（主）松江鹿島美保関線交点～（市）七類海岸線交点
第3次	その他	港湾空港課	漁港区道路（臨港道路）	0.9	（市）七類海岸線交点～七類公園場外離着陸場
第3次	その他	水産課	瀬崎漁港臨港道路	0.2	（主）松江島根線交点～瀬崎漁港
第3次	その他	水産課	小伊津漁港臨港道路	0.3	（主）斐川一畑大社線交点～小伊津漁港
第3次	その他	港湾空港課	知々井2号臨港道路	0.6	（一）海士島線交点～知々井港
3次路線 延長 計				233.9	
緊急輸送道路 総延長				2,238.7	

2-5 緊急輸送道路ネットワーク計画【管理者別 延長】（令和7年4月1日時点）

表Ⅲ-7 緊急輸送道路 管理者別延長

管理者	機能区分	道路延長
西日本高速道路（株）	第1次	136.3 km
	第2次	0.0 km
	第3次	0.0 km
	小計	136.3 km
国土交通省	第1次	422.7 km
	第2次	0.0 km
	第3次	0.0 km
	小計	422.7 km
島根県	第1次	598.4 km
	第2次	691.5 km
	第3次	120.7 km
	小計	1,410.6 km
市町村	第1次	24.6 km
	第2次	113.5 km
	第3次	110.9 km
	小計	249.0 km
その他 (港湾管理者・漁港管理者・公園管理者)	第1次	7.2 km
	第2次	10.6 km
	第3次	2.3 km
	小計	20.1 km
合計		2,238.7 km

※ 供用中の路線延長を集計

表Ⅲ-8 緊急輸送道路一覧表【管理者別】（令和7年4月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄を“－”で記載している）

管理者	区分	道路種別	路線名	延長	区間
西日本高速道路（株）	第1次	高速自動車国道	山陰自動車道	33.9	松江玉造IC～出雲IC
西日本高速道路（株）	第1次	高速自動車国道	中国自動車道	22.3	吉和IC～鹿野IC間の島根県分
西日本高速道路（株）	第1次	高速自動車国道	浜田自動車道	36.4	浜田IC～島根広島県境
西日本高速道路（株）	第1次	高速自動車国道	松江自動車道	10.6	穴道JCT～三刀屋木次IC
西日本高速道路（株）	第1次	一般有料道路	山陰道（国道9号 江津道路）	14.5	江津IC～浜田JCT
西日本高速道路（株）	第1次	一般有料道路	山陰道（国道9号 安来道路）	18.6	鳥取島根県境～東出雲IC
西日本高速道路（株） 管理延長 計				136.3	
国土交通省	第1次	高速自動車国道	松江自動車道	24.6	三刀屋木次IC～県境
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	山陰道（国道9号 松江道路）	11.0	全線
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	山陰道（国道9号 出雲湖陵道路）	4.4	全線
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	山陰道（国道9号 湖陵多伎道路）	4.5	全線
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	山陰道（国道9号 多伎・朝山道路）	9.0	全線
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	山陰道（国道9号 朝山・大田道路）	6.3	全線
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	山陰道（国道9号 大田静間道路）	5.0	全線
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	山陰道（国道9号 静間仁摩道路）	7.9	全線
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	山陰道（国道9号 仁摩温泉津道路）	12.4	全線
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	山陰道（国道9号 浜田道路）	6.3	全線
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	山陰道（国道9号 浜田・三隅道路）	14.9	全線
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	山陰道（国道9号 益田道路）	3.3	高津IC～国道9号交点
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	山陰道（国道9号 益田道路）	1.7	久城IC～遠田IC
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	国道9号	228.6	全線
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	国道9号 江津バイパス	2.9	全線
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	国道54号	64.5	全線
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	国道191号	15.4	山口県境～国道9号交点
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	山陰道（国道9号 福光浅利道路）	—	全線
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	山陰道（国道9号 三隅・益田道路）	—	全線
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	山陰道（国道9号 益田道路）	—	高津IC～久城IC
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	山陰道（国道9号 益田西道路）	—	全線
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	山陰道（国道9号 益田万川道路）	—	全線
国土交通省 管理延長 計				422.7	
島根県	第1次	一般国道（指定外）	国道184号	4.6	国道9号交点～（主）出雲大社線交点
島根県	第1次	一般国道（指定外）	国道186号	28.4	全線
島根県	第1次	一般国道（指定外）	国道187号	37.5	全線
島根県	第1次	一般国道（指定外）	国道191号	41.9	国道9号交点～広島県境
島根県	第1次	一般国道（指定外）	国道261号	53.9	全線
島根県	第1次	一般国道（指定外）	国道314号	48.8	全線
島根県	第1次	一般国道（指定外）	国道375号	42.7	全線
島根県	第1次	一般国道（指定外）	国道431号	33.0	（一）矢尾今市線交点～（一）本庄福富松江線交点
島根県	第1次	一般国道（指定外）	国道431号	10.9	（主）松江島根線交点～国道431号（新道）交点
島根県	第1次	一般国道（指定外）	国道431号（新道）	2.8	国道431号交点～国道431号交点
島根県	第1次	一般国道（指定外）	国道431号	9.2	国道431号（新道）交点～国道431号（新道）交点
島根県	第1次	一般国道（指定外）	国道432号	48.2	広島県境～（主）安来木次線交点
島根県	第1次	一般国道（指定外）	国道485号	4.2	（町）中町中条線交点～西郷港 本港臨港道路・第二臨港道路交点
島根県	第1次	一般国道（指定外）	国道485号	4.7	別府港臨港道路交点～浦郷漁港臨港道路交点
島根県	第1次	一般国道（指定外）	国道485号	2.7	七類港～国道431号交点
島根県	第1次	一般国道（指定外）	国道485号 松江だんだん道路	5.3	国道431号交点～国道9号松江道路交点
島根県	第1次	主要地方道	松江島根線	4.2	国道9号松江道路交点～国道9号經由～国道431号交点
島根県	第1次	主要地方道	松江島根線	1.3	国道9号交点～国道431号交点（新大橋）
島根県	第1次	主要地方道	斐川一畑大社線	5.3	（一）出雲空港線交点～国道431号交点
島根県	第1次	主要地方道	斐川一畑大社線	1.1	（一）鰐淵寺線交点～港湾道路（垂水）交点
島根県	第1次	主要地方道	松江木次線	27.1	国道9号交点～国道54号交点
島根県	第1次	主要地方道	玉湯吾妻山線	17.3	（市）柿坂駅通り線交点～国道314号交点
島根県	第1次	主要地方道	出雲三刀屋線	15.8	国道54号交点～国道184号交点
島根県	第1次	主要地方道	出雲大社線	2.0	国道9号交点～国道184号交点
島根県	第1次	主要地方道	仁摩邑南線	0.8	国道9号交点～仁摩・石見銀山IC
島根県	第1次	主要地方道	仁摩邑南線	19.6	（主）大田桜江線交点～（主）川本波多線交点
島根県	第1次	主要地方道	浜田美都線	0.4	国道9号交点～（一）浜田港インター線交点
島根県	第1次	主要地方道	益田停車場線	0.4	（主）益田澄川線交点～国道9号交点
島根県	第1次	主要地方道	松江鹿島美保関線	1.0	国道9号交点～国道431号交点
島根県	第1次	主要地方道	松江鹿島美保関線	0.5	国道431号交点～（一）本庄福富松江線交点
島根県	第1次	主要地方道	掛合上阿井線	5.6	国道54号交点～（市）川上木ノ下線交点
島根県	第1次	主要地方道	湖陵掛合線	3.3	国道9号交点～出雲湖陵IC
島根県	第1次	主要地方道	川本波多線	3.8	国道261号交点～（主）仁摩邑南線交点
島根県	第1次	主要地方道	隠岐空港線	5.7	全線

表Ⅲ-8 緊急輸送道路一覧表【管理者別】（令和7年4月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄を“－”で記載している）

管理者	区分	道路種別	路線名	延長	区間
島根県	第1次	主要地方道	安来木次線	11.5	国道9号交点～国道432号交点
島根県	第1次	主要地方道	大田桜江線	8.8	国道375号交点～（主）仁摩邑南線交点
島根県	第1次	主要地方道	西郷布施線	0.3	国道485号交点～（町）宮の前西町線交点
島根県	第1次	主要地方道	益田澄川線	0.7	（主）益田停車場線交点～（市）あけぼの有明線交点
島根県	第1次	主要地方道	穴道インター線	3.5	全線
島根県	第1次	一般県道	三次江津線	0.4	国道9号江津バイパス交点～国道9号交点
島根県	第1次	一般県道	出雲平田線	0.6	（一）十六島直江停車場線交点～（一）十六島直江停車場線
島根県	第1次	一般県道	大田井田江津線	0.1	（一）浅利渡津線交点～国道9号交点
島根県	第1次	一般県道	斐川上島線	3.0	斐川IC～国道9号交点
島根県	第1次	一般県道	平田荘原線	0.1	（一）出雲空港線交点～（一）出雲空港線交点
島根県	第1次	一般県道	木次直江停車場線	2.0	国道9号交点～（市）斐川610号交点
島根県	第1次	一般県道	温泉津停車場線	0.0	（市）小浜釜野線交点～国道9号交点
島根県	第1次	一般県道	松江しんじ湖温泉停車場線	0.6	（市）北松江停車場線恵曇線交点～（主）松江鹿島美保関線交点
島根県	第1次	一般県道	出雲空港線	4.1	全線
島根県	第1次	一般県道	八重垣神社竹矢線	0.5	国道9号松江道路交点～国道9号交点
島根県	第1次	一般県道	鰐淵寺線	5.2	（主）斐川一畑大社線交点～（一）十六島直江停車場線交点
島根県	第1次	一般県道	はまだリゾート線	2.6	国道9号交点～浜田東IC
島根県	第1次	一般県道	蟠竜湖線	0.1	（一）石見空港線交点～国道191号交点
島根県	第1次	一般県道	布部安来線	0.6	（一）安来インター線交点～国道9号交点
島根県	第1次	一般県道	本庄福富松江線	10.5	（一）美保関八束松江線交点～（主）松江鹿島美保関線交点
島根県	第1次	一般県道	浜乃木湯町線	0.2	広域防災拠点備蓄倉庫（消防学校隣接地）～（市）松江道路側道南線交点
島根県	第1次	一般県道	十六島直江停車場線	1.3	（一）鰐淵寺線交点～（一）出雲平田線交点
島根県	第1次	一般県道	十六島直江停車場線	3.2	（一）出雲平田線交点～国道9号交点
島根県	第1次	一般県道	遙堤今市線	0.6	国道9号交点～国道184号交点
島根県	第1次	一般県道	多伎江南出雲線	6.9	（一）出雲インター線交点～（市）今市川跡日下線交点
島根県	第1次	一般県道	矢尾今市線	2.3	全線
島根県	第1次	一般県道	池田久手停車場線	0.6	大田朝山IC～国道9号交点
島根県	第1次	一般県道	下府江津線	1.4	江津西IC～国道9号交点
島根県	第1次	一般県道	浅利渡津線	5.7	（一）大田井田江津線交点～国道9号交点
島根県	第1次	一般県道	益田吉田線	0.6	国道9号交点～国道191号交点
島根県	第1次	一般県道	石見空港線	1.2	全線
島根県	第1次	一般県道	江津インター線	0.5	全線
島根県	第1次	一般県道	石見空港飯田線	2.2	全線
島根県	第1次	一般県道	三刀屋木次インター線	0.5	三刀屋木次IC～国道54号交点
島根県	第1次	一般県道	久城インター線	2.5	全線
島根県	第1次	一般県道	安来インター線	4.0	（主）安来木次線交点～（一）布部安来線交点
島根県	第1次	一般県道	出雲空港穴道線	1.0	全線
島根県	第1次	一般県道	吉田掛合インター線	1.6	全線
島根県	第1次	一般県道	出雲インター線	3.2	全線
島根県	第1次	一般県道	美保関八束松江線	8.0	境港臨港道路江島幹線交点～本庄福富松江線交点
島根県	第1次	一般県道	浜田港インター線	0.6	全線
島根県	第1次	一般県道	出雲多伎インター線	1.1	国道9号交点～出雲多伎IC
島根県	第1次	主要地方道	松江木次線	—	東忌部工区
島根県	第1次	主要地方道	安来木次線	—	切川2工区
島根県	第2次	一般国道（指定外）	国道184号	39.0	（主）出雲大社線交点～（主）川本波多線交点
島根県	第2次	一般国道（指定外）	国道431号	5.0	国道9号交点～（市）浜山公園線交点
島根県	第2次	一般国道（指定外）	国道431号	7.4	（主）大社日御碕線交点～（一）矢尾今市線交点
島根県	第2次	一般国道（指定外）	国道431号	0.9	（一）本庄福富松江線交点～（市）大輪菅田線交点
島根県	第2次	一般国道（指定外）	国道431号	2.3	国道431号（新道）交点～国道431号（新道）交点
島根県	第2次	一般国道（指定外）	国道432号	21.8	（主）安来木次線交点～国道9号交点
島根県	第2次	一般国道（指定外）	国道485号	27.4	（主）西郷布施線交点～（町）中町中条線交点
島根県	第2次	一般国道（指定外）	国道485号	0.1	浦郷漁港臨港道路交点～隠岐の島消防署島前分署
島根県	第2次	一般国道（指定外）	国道488号	28.1	国道9号交点～（一）波佐匹見線交点
島根県	第2次	主要地方道	境美保関線	6.3	国道431号交点～美保関歴史・生活体験資料館場外離着陸場
島根県	第2次	主要地方道	新南陽津和野線	4.6	（一）柿木津和野停車場線交点～国道187号交点
島根県	第2次	主要地方道	甲田作木線	5.8	（町）長田上田線交点～国道375号交点
島根県	第2次	主要地方道	浜田八重可部線	0.5	（市）浜田停車場漬線交点～（市）浜田停車場漬線交点
島根県	第2次	主要地方道	浜田八重可部線	29.9	（主）桜江金城線交点～瑞穂IC
島根県	第2次	主要地方道	吉田邑南線	2.9	（町）三本松線交点～国道261号交点
島根県	第2次	主要地方道	浜田作木線	4.2	（一）市木井原線交点～（一）皆井田江津線交点
島根県	第2次	主要地方道	浜田作木線	10.8	邑南農道交点～（主）甲田作木線交点
島根県	第2次	主要地方道	安来伯太日南線	22.7	（主）安来木次線交点～（一）草野横田線交点
島根県	第2次	主要地方道	萩津和野線	9.8	山口県境～（主）津和野田万川線交点
島根県	第2次	主要地方道	萩津和野線	0.4	（町）森野坂線交点～（町）駅前線交点

表Ⅲ-8 緊急輸送道路一覧表【管理者別】（令和7年4月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄を“－”で記載している）

管理者	区分	道路種別	路線名	延長	区間
島根県	第2次	主要地方道	萩津和野線	0.7	（町）駅前線交点～国道9号交点
島根県	第2次	主要地方道	萩津和野線（バイパス）	1.6	（主）萩津和野線交点～（町）森野坂線交点
島根県	第2次	主要地方道	益田阿武線	16.8	国道9号交点～山口県境
島根県	第2次	主要地方道	横田多里線	0.3	国道314号交点～（町）瓜屋線交点
島根県	第2次	主要地方道	六日市錦線	0.3	国道187号交点～道の駅 むいかい温泉
島根県	第2次	主要地方道	津和野田万川線	16.3	（主）萩津和野線交点～川登柏原農道交点
島根県	第2次	主要地方道	松江島根線	10.8	国道431号交点～加賀漁港臨港道路交点
島根県	第2次	主要地方道	松江停車場線	0.5	全線
島根県	第2次	主要地方道	斐川一畑大社線	0.4	国道431号交点～サンレイク運動場外離着陸場
島根県	第2次	主要地方道	斐川一畑大社線	4.6	佐香コミュニティセンター場外離着陸場～（一）小伊津港線交点
島根県	第2次	主要地方道	斐川一畑大社線	0.1	（市）光中学校小津線交点～（一）鰐淵寺線交点
島根県	第2次	主要地方道	玉湯吾妻山線	0.9	（一）玉造温泉停車場線交点～（一）浜乃木湯町線交点
島根県	第2次	主要地方道	玉湯吾妻山線	1.4	国道314号交点～国道432号交点
島根県	第2次	主要地方道	出雲三刀屋線	0.6	（一）多伎江南出雲線交点～（市）大津上塩治線交点
島根県	第2次	主要地方道	出雲市停車場線	0.7	全線
島根県	第2次	主要地方道	出雲大社線	5.1	国道184号交点～国道431号交点
島根県	第2次	主要地方道	大社日御崎線	8.0	全線
島根県	第2次	主要地方道	三瓶山公園線	0.6	国道9号交点～（一）和江港大田市停車場線交点
島根県	第2次	主要地方道	三瓶山公園線	1.3	（市）志学市街線交点～（主）川本波多線交点
島根県	第2次	主要地方道	仁摩邑南線	5.1	仁摩・石見銀山IC～（主）大田桜江線交点
島根県	第2次	主要地方道	仁摩邑南線	0.1	（主）川本波多線交点～（町）新町日の出線交点
島根県	第2次	主要地方道	温泉津川本線	21.5	全線
島根県	第2次	主要地方道	浜田港線	1.2	全線
島根県	第2次	主要地方道	浜田美都線	32.3	（一）浜田港インター線交点～国道191号交点
島根県	第2次	主要地方道	松江鹿島美保関線	9.6	（市）北松江停車場恵曇線交点～（市）北組3号線交点
島根県	第2次	主要地方道	松江鹿島美保関線	0.4	（市）恵曇関連道交点～恵曇小学校校庭場外離着陸場
島根県	第2次	主要地方道	松江鹿島美保関線	19.5	（市）加賀神社前線交点～国道485号交点
島根県	第2次	主要地方道	掛合上阿井線	2.8	（市）川上木ノ下線交点～（市）梅木曽木線交点
島根県	第2次	主要地方道	湖陵掛合線	5.5	出雲湖陵IC～国道184号交点
島根県	第2次	主要地方道	湖陵掛合線	13.8	国道184号交点～国道54号交点
島根県	第2次	主要地方道	川本波多線	14.4	（主）仁摩邑南線交点～国道375号交点
島根県	第2次	主要地方道	川本波多線	22.5	国道375号交点～国道54号交点
島根県	第2次	主要地方道	桜江金城線	10.4	国道261号交点～（一）桜江旭インター線交点
島根県	第2次	主要地方道	桜江金城線	3.6	（主）浜田八重可部線交点～国道186号交点
島根県	第2次	主要地方道	吉賀匹見線	0.3	益田市役所匹見分庁舎～国道488号交点
島根県	第2次	主要地方道	西郷都万郡線	33.7	全線
島根県	第2次	主要地方道	安来木次線	2.0	（一）稗原本次線交点～国道54号交点
島根県	第2次	主要地方道	西郷布施線	17.6	西郷港 本港臨港道路・第二臨港道路交点～国道485号交点
島根県	第2次	主要地方道	三隅美都線	1.1	国道9号交点～（市）三隅57号線交点
島根県	第2次	主要地方道	田所国府線	10.6	国道261号交点～（主）浜田八重可部線交点
島根県	第2次	主要地方道	田所国府線	0.6	（一）桜江旭インター線交点～（一）桜江旭インター線交点
島根県	第2次	主要地方道	田所国府線	0.3	（市）国府145号線交点～国道9号交点
島根県	第2次	主要地方道	弥栄旭インター線	9.1	（一）長安野坂線交点～国道186号交点
島根県	第2次	主要地方道	弥栄旭インター線	5.3	国道186号交点～（市）柚根旭線交点
島根県	第2次	主要地方道	弥栄旭インター線	0.1	（市）坂本小国線交点～（主）浜田八重可部線交点
島根県	第2次	主要地方道	弥栄旭インター線	0.5	（主）浜田八重可部線交点～（一）桜江旭インター線交点
島根県	第2次	主要地方道	大東東出雲線	5.0	松江市役所八雲支所～国道9号交点（東出雲IC）
島根県	第2次	主要地方道	益田澄川線	0.8	（市）あけぼの有明線交点～（市）益田公園徳原線交点
島根県	第2次	主要地方道	益田澄川線	0.1	（一）益田吉田線交点～益田市市民学習センター
島根県	第2次	主要地方道	邑南飯南線	9.7	国道375号交点～（町）古市塩谷線交点
島根県	第2次	主要地方道	邑南飯南線	0.3	（一）美郷飯南線交点～国道54号交点
島根県	第2次	一般県道	三次江津線	0.1	江津消防署桜江出張所～（主）桜江金城線交点
島根県	第2次	一般県道	松江七瀬港線	1.7	全線
島根県	第2次	一般県道	東出雲馬淵港線	2.7	国道9号交点～（一）馬淵港線交点
島根県	第2次	一般県道	斐川出雲大社線	3.3	（一）矢尾今市線交点～（主）出雲大社線交点
島根県	第2次	一般県道	斐川出雲大社線	0.7	（市）神門中筋線交点～国道431号交点
島根県	第2次	一般県道	大社立久恵線	3.2	（市）浜山公園線交点～（市）高松294号線交点
島根県	第2次	一般県道	美郷飯南線	14.4	全線
島根県	第2次	一般県道	益田種三隅線	0.2	国道191号交点～益田市防災備蓄倉庫
島根県	第2次	一般県道	益田種三隅線	0.1	国道9号交点～（市）岡見24号線交点
島根県	第2次	一般県道	和江港大田市停車場線	3.2	（市）和江漁港線交点～国道9号交点
島根県	第2次	一般県道	和江港大田市停車場線	0.6	国道9号交点～（主）三瓶山公園線交点
島根県	第2次	一般県道	平田荘原線	0.1	国道431号交点～（市）竿井出通り線交点
島根県	第2次	一般県道	玉湯吾妻山停車場線	0.1	（主）玉湯吾妻山線交点～国道9号交点

表Ⅲ-8 緊急輸送道路一覧表【管理者別】（令和7年4月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄を“－”で記載している）

管理者	区分	道路種別	路線名	延長	区間
島根県	第2次	一般県道	穴道停車場線	0.4	全線
島根県	第2次	一般県道	浜田停車場線	0.7	（市）浜田停車場漬線交点～国道9号交点
島根県	第2次	一般県道	木次停車場線	0.1	全線
島根県	第2次	一般県道	柿木津和野停車場線	2.5	（主）新南陽津和野線交点～（町）唐人屋線交点
島根県	第2次	一般県道	柿木津和野停車場線	3.4	（町）唐人屋線交点～国道9号交点
島根県	第2次	一般県道	柿木津和野停車場線	2.1	国道9号交点～（主）萩津和野線（バイパス）交点
島根県	第2次	一般県道	安来港線	0.5	安来港～国道9号交点
島根県	第2次	一般県道	馬潟港線	0.2	（一）東出雲馬潟港線交点～（市）八幡大井線
島根県	第2次	一般県道	小伊津港線	4.3	（主）斐川一畑大社線交点～（市）薬師中ノ島線交点
島根県	第2次	一般県道	浜田商港線	0.6	浜田港 臨港14号線交点～国道9号交点
島根県	第2次	一般県道	浜田商港線	0.5	浜田港 福井臨港1号線交点～浜田漁港臨港道路交点
島根県	第2次	一般県道	浜田商港線	0.2	（市）浜田348号線交点～浜田漁港臨港道路交点
島根県	第2次	一般県道	穴道湖公園線	0.6	全線
島根県	第2次	一般県道	蟠竜湖線	0.6	万葉公園～（一）石見空港線交点
島根県	第2次	一般県道	蟠竜湖高津線	1.9	全線
島根県	第2次	一般県道	草野横田線	9.8	（主）安来伯太日南線交点～国道432号交点
島根県	第2次	一般県道	浜乃木湯町線	3.3	（市）松江道路側道南線交点～（主）玉湯吾妻山線交点
島根県	第2次	一般県道	講武古江線	4.4	（主）松江島根線交点～（市）原田線交点
島根県	第2次	一般県道	大野魚瀬恵曇線	3.0	国道431号交点～大野小学校校庭場外離着陸場
島根県	第2次	一般県道	大野魚瀬恵曇線	0.9	（一）大野魚瀬恵曇線交点～（市）秋鹿北港線交点
島根県	第2次	一般県道	大野魚瀬恵曇線	1.7	（一）大野魚瀬恵曇線交点～（市）本谷六坊線交点
島根県	第2次	一般県道	吉田奥出雲線	3.7	（市）梅木曾木線交点～（市）深野線交点
島根県	第2次	一般県道	稗原本次線	1.8	国道54号交点～（主）安来木次線交点
島根県	第2次	一般県道	多伎江南出雲線	0.1	国道9号交点～出雲西消防署多伎分署
島根県	第2次	一般県道	池田久手停車場線	1.3	国道9号交点～（一）静間久手停車場線交点
島根県	第2次	一般県道	静間久手停車場線	0.0	久手港臨港道路交点～（一）池田久手停車場線交点
島根県	第2次	一般県道	高見出羽線	1.7	邑南農道交点～（主）吉田邑南線交点
島根県	第2次	一般県道	邑南美郷線	0.2	（町）都賀西宮内線交点～国道375号交点
島根県	第2次	一般県道	皆井田江津線	1.6	国道261号交点～（主）浜田作木線交点
島根県	第2次	一般県道	下府江津線	0.1	（有）島根急送本社営業所第二倉庫～（一）下府江津線交点
島根県	第2次	一般県道	長安野坂線	4.1	全線
島根県	第2次	一般県道	波佐匹見線	12.1	国道191号交点～国道488号交点
島根県	第2次	一般県道	中村津戸港線	11.1	国道485号交点～国道485号交点
島根県	第2次	一般県道	海士島線	1.0	菱浦漁港臨港道路交点～（一）海士島線交点
島根県	第2次	一般県道	海士島線	1.1	海士町役場～（一）海士島線
島根県	第2次	一般県道	知夫島線	1.6	（村）木佐根線交点～知夫漁港臨港道路交点
島根県	第2次	一般県道	知夫島線	1.3	知夫漁港臨港道路交点～来居港 来居2号臨港道路交点
島根県	第2次	一般県道	市木井原線	7.4	全線
島根県	第2次	一般県道	桜江旭インター線	5.2	全線
島根県	第2次	一般県道	美保関八束松江線	3.3	国道431号交点～境港臨港道路江島幹線交点
島根県	第2次	一般国道（指定外）	国道432号	—	菅原広瀬バイパス
島根県	第2次	一般国道（指定外）	国道432号	—	大庭バイパス
島根県	第2次	主要地方道	益田阿武線	—	（主）益田阿武線～国道9号（都市計画道路：元町人磨線【新高角橋工区、須子中線】）
島根県	第2次	一般県道	草野横田線	—	東比田2工区
島根県	第3次	一般国道（指定外）	国道184号	2.9	（主）川本波多線交点～志々小学校場外離着陸場
島根県	第3次	一般国道（指定外）	国道431号	0.7	（市）浜山公園線交点～（市）馬渡恵美須線交点
島根県	第3次	主要地方道	境美保関線	3.2	美保関歴史・生活体験資料館場外離着陸場～美保関灯台駐車場場外離着陸場
島根県	第3次	主要地方道	鹿野吉賀線	0.4	（町）朝倉真田線交点～（町）広尾古原線交点
島根県	第3次	主要地方道	萩津和野線	0.3	島根県立津和野高等学校場外離着陸場～（町）森野坂線交点
島根県	第3次	主要地方道	横田多里線	0.2	（町）瓜屋線交点～（一）横田伯南線交点
島根県	第3次	主要地方道	斐川一畑大社線	5.8	サンレイク運動場場外離着陸場～（市）伊野本線交点
島根県	第3次	主要地方道	斐川一畑大社線	4.8	（一）小伊津港線交点～（市）多井釜浦塩津線交点
島根県	第3次	主要地方道	斐川一畑大社線	0.8	（一）十六島直江停車場線交点～（市）光中学校小津線交点
島根県	第3次	主要地方道	斐川一畑大社線	13.1	港湾道路（垂水）交点～（主）大社日御崎線交点
島根県	第3次	主要地方道	玉湯吾妻山線	5.2	（一）浜乃木湯町線交点～大谷小学校場外離着陸場
島根県	第3次	主要地方道	玉湯吾妻山線	2.6	（市）西小学校線交点～（市）柿坂駅通り線交点
島根県	第3次	主要地方道	玉湯吾妻山線	0.6	（町）馬木公園線交点～旧馬木小学校場外離着陸場
島根県	第3次	主要地方道	三瓶山公園線	2.8	（市）三瓶高原線交点～（市）志学市街線交点
島根県	第3次	主要地方道	松江鹿島美保関線	0.2	御津漁港～（一）御津東生馬線交点
島根県	第3次	主要地方道	松江鹿島美保関線	1.1	（市）船場場・浜田口線交点～（主）松江島根線交点
島根県	第3次	主要地方道	掛合上阿井線	0.3	（市）梅木曾木線交点～JAしまね雲南地区本部吉田集畜場場外離着陸場
島根県	第3次	主要地方道	吉賀匹見線	6.2	国道187号交点～下高尻かすみ公園場外離着陸場
島根県	第3次	主要地方道	安来木次線	10.4	国道432号交点～（市）幸谷線交点
島根県	第3次	主要地方道	安来木次線	5.9	（市）上久野1号線交点～（主）玉湯吾妻山線交点

表Ⅲ-8 緊急輸送道路一覧表【管理者別】（令和7年4月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄を“－”で記載している）

管理者	区分	道路種別	路線名	延長	区間
島根県	第3次	主要地方道	安来木次線	3.0	（一）掛合大東線交点～（一）稗原木次線交点
島根県	第3次	主要地方道	西郷布施線	0.4	（町）宮の前西町線交点～（一）池田中町線交点
島根県	第3次	主要地方道	上阿井八川線	5.7	（主）玉湯吾妻山線交点～国道314号交点
島根県	第3次	主要地方道	出雲奥出雲線	4.2	国道184号交点～（市）稗原68号線交点
島根県	第3次	主要地方道	出雲奥出雲線	0.2	国道314号交点～温泉小学校場外離着陸場
島根県	第3次	主要地方道	弥栄旭インター線	0.1	（市）安城82号線交点～（一）長安野坂線交点
島根県	第3次	主要地方道	大東東出雲線	0.3	（主）松江木次線交点から海潮中学校場外離着陸場
島根県	第3次	主要地方道	大東東出雲線	0.4	八雲小学校場外離着陸場～松江市役所八雲支所
島根県	第3次	主要地方道	邑南飯南線	5.5	比之宮町民広場場外離着陸場～国道375号交点
島根県	第3次	一般県道	横田伯南線	3.4	（主）横田多里線交点～（一）印賀奥出雲線交点
島根県	第3次	一般県道	印賀奥出雲線	0.9	（一）横田伯南線交点～（町）妙厳寺線交点
島根県	第3次	一般県道	出雲平田線	2.2	国道184号交点～斐伊川河川敷場外離着陸場
島根県	第3次	一般県道	大社立久恵線	0.1	国道184号交点～（市）立久恵乙立線交点
島根県	第3次	一般県道	御津東生馬線	2.5	（主）松江鹿島美保関線交点～（一）講武古江線交点
島根県	第3次	一般県道	掛合大東線	2.0	（市）飯石小学校線交点～国道314号交点
島根県	第3次	一般県道	掛合大東線	0.2	国道314号交点～（市）西日登寺領線交点
島根県	第3次	一般県道	掛合大東線	0.2	（主）安来木次線交点～（市）寺領小学校線交点
島根県	第3次	一般県道	七類雲津長浜線	0.6	雲津漁港～林道美保関線交点
島根県	第3次	一般県道	多胡鼻線	1.8	全線
島根県	第3次	一般県道	平田荘原線	0.4	（市）斐川692号線交点～（一）出雲空港線交点
島根県	第3次	一般県道	三刀屋佐田線	1.0	国道54号交点～鍋山小学校場外離着陸場
島根県	第3次	一般県道	美郷大森線	0.7	大邑広域農道交点～（町）杉谷横の前線交点
島根県	第3次	一般県道	石見福光停車場線	0.2	（市）福光国道取付線交点～温泉津中学校跡地場外離着陸場
島根県	第3次	一般県道	小伊津港線	0.5	小伊津漁港臨港道路交点～（主）斐川一畑大社線
島根県	第3次	一般県道	小伊津港線	0.2	（市）本田平田小線交点～国道431号交点
島根県	第3次	一般県道	鰐淵寺線	0.7	（市）鰐淵1号線交点～（主）斐川一畑大社線交点
島根県	第3次	一般県道	本庄福富松江線	0.2	国道431号交点～本庄中学校場外離着陸場
島根県	第3次	一般県道	黒井田安来線	0.1	山陰ケーブルビジョン側やすぎじょっこテレビ～（市）隠谷線交点
島根県	第3次	一般県道	大野魚瀬恵曇線	0.4	（市）魚瀬漁港線交点～（一）大野魚瀬恵曇線交点
島根県	第3次	一般県道	海潮穴道線	1.9	国道9号交点～（市）来待小学校2号線交点
島根県	第3次	一般県道	下横田出雲三成停車場線	0.4	国道314号交点～（町）八川運動公園線交点
島根県	第3次	一般県道	稗原木次線	0.9	（市）給下線交点～国道54号交点
島根県	第3次	一般県道	十六島直江停車場線	0.5	十六島漁港～（主）斐川一畑大社線交点
島根県	第3次	一般県道	十六島直江停車場線	0.2	（市）平田松江幹線交点～（一）鰐淵寺線交点
島根県	第3次	一般県道	田儀山中大田線	0.6	国道9号交点～（市）田儀小学校線交点
島根県	第3次	一般県道	田儀山中大田線	0.1	富山小学校跡地場外離着陸場～（一）池田久手停車場線交点
島根県	第3次	一般県道	波根久手線	0.5	（市）久手幼稚園線交点～（市）塩刈3号線交点
島根県	第3次	一般県道	池田久手停車場線	4.7	（一）田儀山中大田線交点～国道9号（朝山大田道路）交点
島根県	第3次	一般県道	瓜坂川合線	0.3	（市）川合小学校線交点～国道375号交点
島根県	第3次	一般県道	別府川本線	0.7	大邑広域農道交点～（町）旧小松地小学校線交点
島根県	第3次	一般県道	別府川本線	0.5	（町）杉谷横の前線交点～君谷町民広場場外離着陸場
島根県	第3次	一般県道	邑南美郷線	1.0	美郷町町民グラウンド場外離着陸場～（町）都賀西宮内線交点
島根県	第3次	一般県道	川本美郷線	0.5	（町）都賀西都賀行線交点～国道375号交点
島根県	第3次	一般県道	海士島線	1.4	御波港～知々井2号臨港道路交点
島根県	第3次	一般県道	池田中町線	0.2	隠岐の島町総合グラウンド場外離着陸場～（主）西郷布施線交点
島根県	第3次	一般県道	上意東損屋線	0.7	東出雲中央公園駐車場場外離着陸場～国道9号交点
島根県 管理延長 計				1,410.6	
松江市	第1次	松江市道	北松江停車場恵曇線	0.5	国道431号交点～（一）松江しんじ湖温泉停車場線交点
松江市	第1次	松江市道	東津田鼻曲線	1.2	国道9号交点～国道9号松江道路交点
松江市	第1次	松江市道	矢田山代線	0.8	国道9号交点～国道9号松江道路交点
松江市	第1次	松江市道	松江道路側道北線	0.5	（主）松江木次線交点～（市）浜乃木乃白線交点
松江市	第1次	松江市道	浜乃木乃白線	0.2	（市）松江道路側道北線交点～（市）市立病院1号線交点
松江市	第1次	松江市道	市立病院1号線	0.4	（市）浜乃木乃白線交点～（市）学校田和線交点
松江市	第1次	松江市道	学校田和線	0.4	（市）市立病院1号線交点～（市）市立病院2号線交点
松江市	第1次	松江市道	松江道路側道南線	0.9	（一）八重垣神社線交点～（市）市立病院2号線交点
松江市	第1次	松江市道	市立病院2号線	0.1	（市）松江道路側道南線交点～（市）学校田和線交点
松江市	第2次	松江市道	允ノ下百歩線	0.4	（一）本庄福富松江線交点～（市）八幡大井線交点
松江市	第2次	松江市道	八幡大井線	1.3	（一）馬淵港線交点～（一）本庄福富松江線交点
松江市	第2次	松江市道	一矢線	1.2	（主）松江鹿島美保関線交点～一矢谷隧道
松江市	第2次	松江市道	入江江島線	2.7	（一）美保関八束松江線交点～（市）馬渡堤防線交点
松江市	第2次	松江市道	馬渡堤防線	0.3	（市）入江江島線交点～（市）市立病院2号線交点
松江市	第2次	松江市道	入江江島線	0.1	（市）馬渡堤防線交点～（一）美保関八束松江線交点
松江市	第2次	松江市道	東津田鼻曲線	1.1	国道9号松江道路交点～国道432号交点
松江市	第2次	松江市道	松江駅東通阿弥陀線	1.0	（主）松江島根線交点～国道9号交点

表Ⅲ-8 緊急輸送道路一覧表【管理者別】（令和7年4月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄を“－”で記載している）

管理者	区分	道路種別	路線名	延長	区間
松江市	第2次	松江市道	大橋川東津田線	0.3	（市）松江駅東通阿弥陀線交点～（市）東朝日町中央線交点
松江市	第2次	松江市道	嫁島公園線	2.6	全線
松江市	第2次	松江市道	北松江停車場恵曇線	1.0	（一）松江しんじ湖温泉停車場線交点～（主）松江鹿島美保関線交点
松江市	第2次	松江市道	平成1号線	0.7	（市）嫁島公園線交点～日本通運（株）松江事業所
松江市	第2次	松江市道	平成乃白線	0.6	（市）平成1号線交点～（主）松江木次線交点
松江市	第2次	松江市道	平成3号線	0.2	（市）平成1号線交点～（市）平成2号線交点
松江市	第2次	松江市道	平成2号線	0.2	（市）平成3号線交点～（市）平成5号線交点
松江市	第2次	松江市道	平成5号線	0.1	（市）平成2号線交点～佐川急便（株）松江営業所
松江市	第2次	松江市道	大庭布志名線	0.1	（市）嫁島公園線交点～（市）大庭勝負谷線交点まで
松江市	第2次	松江市道	大庭勝負谷線	0.1	（市）大庭布志名線交点～島根県警察機動隊
松江市	第2次	松江市道	宇賀橋線	0.1	（市）嫁島公園線交点～（市）乃木区画6号線交点
松江市	第2次	松江市道	乃木区画6号線	0.2	（市）宇賀橋線交点～松江記念病院
松江市	第2次	松江市道	加賀神社前線	0.6	加賀漁港臨港道路交点～（主）松江鹿島美保関線交点
松江市	第2次	松江市道	中灘・五反田線	0.3	国道9号交点～東出雲体育館
松江市	第2次	松江市道	損屋駅南線	0.1	（市）中灘五反田線交点～松江市役所東出雲支所
松江市	第2次	松江市道	原田線	0.8	（主）松江鹿島美保関線交点～（一）請武古江線交点
松江市	第2次	松江市道	湯戸中学校線	0.1	（市）原田線交点～鹿島中学校場外離着陸場
松江市	第2次	松江市道	大輪菅田線	0.4	全線（附属小学校・附属中学校前）
松江市	第2次	松江市道	農振団地1号線	0.1	（一）本庄福富松江線交点～松江市上下水道局
松江市	第2次	松江市道	上追子笠無線	0.1	（一）本庄福富松江線交点～松江市消防本部
松江市	第2次	松江市道	中ノ島線	0.5	（主）松江島根線交点～一畑バス（株）本社
松江市	第2次	松江市道	中原上追子線	0.2	（主）松江島根線交点～山陰中央テレビジョン放送（株）本社
松江市	第2次	松江市道	小宮田1号線	0.1	（一）穴道停車場線交点～松江市役所穴道支所
松江市	第2次	松江市道	矢田山代線	0.2	国道9号松江道路交点～松江南消防署
松江市	第2次	松江市道	松江停車場玉造線	1.3	国道9号交点～（市）嫁島公園線交点
松江市	第2次	松江市道	松原線	0.1	（市）松江駅東通阿弥陀線交点～ヤマト運輸（株）松江西津田営業所（松江津田）
松江市	第2次	松江市道	湯町中央線	0.1	（一）浜乃木湯町線交点～玉造病院
松江市	第2次	松江市道	松江道路側道南線	1.3	（一）八重垣神社竹矢線交点～（市）矢田山代線交点
松江市	第2次	松江市道	松江道路側道北線	0.2	（市）竹ノ花線交点～国道9号交点
松江市	第2次	松江市道	松江道路側道南線	0.2	国道9号交点～（市）竹ノ花線交点
松江市	第2次	松江市道	竹ノ花線	0.2	（市）松江道路側道北線交点～（市）中丁本線交点
松江市	第2次	松江市道	中丁本線	0.7	（市）竹ノ花線交点～（市）姫津谷線交点
松江市	第2次	松江市道	姫津谷線	0.1	（市）中丁本線交点～宝持運輸(株)物流1号倉庫
松江市	第2次	松江市道	古浦西長江線	4.8	全線
松江市	第2次	松江市道	本郷根連木古浦線	0.7	（市）古浦西長江線交点～（市）根連木池平線交点
松江市	第2次	松江市道	根連木池平線	0.3	（市）本郷根連木古浦線交点～（主）松江鹿島美保関線交点
松江市	第2次	松江市道	海鳥線	1.4	（主）松江島根線交点～（市）市原線交点
松江市	第2次	松江市道	市原線	1.5	（市）海鳥線交点～島根総合公園（野球場）場外離着陸場
松江市	第2次	松江市道	秋鹿岡本線	0.4	国道431号交点～（市）秋鹿本谷線交点
松江市	第2次	松江市道	秋鹿本谷線	1.3	（市）秋鹿岡本線交点～（市）本谷六坊線交点
松江市	第2次	松江市道	本谷六坊線	2.9	（市）秋鹿本谷線交点～（一）大野魚瀬恵曇線交点
松江市	第2次	松江市道	秋鹿北港線	0.3	（一）大野魚瀬恵曇線交点～秋鹿北港
松江市	第2次	松江市道	柿谷池線	0.3	（主）松江鹿島美保関線交点～島根野波（島根スポーツ広場）場外離着陸場
松江市	第2次	松江市道	片匂深田線	1.1	（主）松江鹿島美保関線交点～深田公園野球場場外離着陸場
松江市	第2次	松江市道	北組3号線	0.1	（主）松江鹿島美保関線交点～恵曇漁港臨港道路
松江市	第2次	松江市道	恵曇閼連道線	0.6	恵曇漁港臨港道路交点～（主）松江鹿島美保関線交点
松江市	第3次	松江市道	大森・上来待線	1.0	国道54号交点～穴道（穴道総合公園）多目的広場場外離着陸場
松江市	第3次	松江市道	東朝日町中央線	0.1	（市）大橋川東津田線交点～農水省中四国農政局島根県拠点
松江市	第3次	松江市道	大正町西津田線	0.1	（主）松江島根線交点～中国電力ネットワーク（株）山陰ネットワークセンター
松江市	第3次	松江市道	出雲郷・東灘線	0.2	（一）東出雲馬潟港線交点～（市）工業団地2号線交点
松江市	第3次	松江市道	工業団地2号線	0.1	（市）出雲郷・東灘線交点～（市）工業団地1号線交点
松江市	第3次	松江市道	工業団地1号線	0.4	（市）工業団地2号線交点～（市）錦浜1号幹線交点
松江市	第3次	松江市道	錦浜1号幹線	1.6	（市）工業団地1号線交点～錦浜場外離着陸場
松江市	第3次	松江市道	矢田山代線	0.5	湖東中学校場外離着陸場～国道432号交点
松江市	第3次	松江市道	北部区画48号線	0.1	（主）松江島根線交点～（市）北部区画61号線交点
松江市	第3次	松江市道	北部区画61号線	0.1	（市）北部区画48号線交点～山陰ケーブルビジョン（株）
松江市	第3次	松江市道	北山線	1.2	（主）松江島根線交点～（市）東持田坂本線交点
松江市	第3次	松江市道	東持田坂本線	0.7	（市）北山線交点～持田小学校場外離着陸場
松江市	第3次	松江市道	朝酌上宇部尾線	0.5	（一）本庄福富松江線交点～（市）亀尻廻田線交点
松江市	第3次	松江市道	亀尻廻田線	0.1	（市）朝酌上宇部尾線交点～朝酌小学校場外離着陸場
松江市	第3次	松江市道	打出2号線	0.4	国道431号交点～湖北中学校場外離着陸場
松江市	第3次	松江市道	漏ノ内下古志線	0.5	国道431号交点～松江海洋センター場外離着陸場
松江市	第3次	松江市道	玉湯来待線	0.8	（主）玉湯吾妻山線交点～玉湯野球場場外離着陸場
松江市	第3次	松江市道	穴道中央線	0.1	国道54号交点～（市）小学校線交点

表Ⅲ-8 緊急輸送道路一覧表【管理者別】（令和7年4月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄を“－”で記載している）

管理者	区分	道路種別	路線名	延長	区間
松江市	第3次	松江市道	小学校線	0.2	（市）穴道中央線交点～穴道小学校場外離着陸場
松江市	第3次	松江市道	来待小学校2号線	0.2	（一）海潮穴道線交点～（市）来待小学校線交点
松江市	第3次	松江市道	来待小学校線	0.2	（市）来待小学校2号線交点～来待小学校場外離着陸場
松江市	第3次	松江市道	安田折原線	0.2	国道432号交点～八雲町（山村広場）場外離着陸場
松江市	第3次	松江市道	岡本本宮線	0.7	国道431号交点～秋鹿小学校場外離着陸場
松江市	第3次	松江市道	臨港道路江島連絡線	0.2	境港臨港道路江島幹線交点～（市）江島49号線交点
松江市	第3次	松江市道	江島49号線	0.4	（市）臨港道路江島連絡線交点～（市）江島51号線交点
松江市	第3次	松江市道	江島51号線	0.1	（市）江島49号線交点～八束野球場場外離着陸場
松江市	第3次	松江市道	七類海岸線	0.1	漁港区道路（臨港道路）交点～漁港区道路（臨港道路）交点
松江市	第3次	松江市道	笹子惣津線	0.4	（主）松江鹿島美保関線交点～（市）笹子海岸線
松江市	第3次	松江市道	笹子海岸線	0.2	（市）笹子惣津線交点～笹子港
松江市	第3次	松江市道	北浦海岸線	0.2	（主）松江島根線交点～（市）北浦稻積海岸線交点
松江市	第3次	松江市道	北浦稻積海岸線	0.3	（市）北浦海岸線交点～稻積漁港
松江市	第3次	松江市道	堂廻忌部開拓線	0.2	（主）松江木次線交点～忌部多目的広場場外離着陸場
松江市	第3次	松江市道	魚瀬漁港線	1.0	（一）大野魚瀬恵曇線交点～魚瀬漁港
松江市	第3次	松江市道	学校線支線	0.2	（主）松江鹿島美保関線交点～旧大芦小学校場外離着陸場
松江市	第3次	松江市道	船揚場・浜田口線	0.3	（主）松江鹿島美保関線交点～大芦漁港
松江市	第3次	松江市道	嫁ヶ鼻線	0.1	（主）境美保関線交点～（市）才軽尾線交点
松江市	第3次	松江市道	才軽尾線	2.4	（市）嫁ヶ鼻線交点～軽尾港
松江市	第3次	松江市道	才谷海岸線	1.3	（市）才軽尾線交点～才港
松江市	第3次	松江市道	福浦諸食線	0.4	林道美保関線交点～諸食港
松江市	第3次	松江市道	惣津七類線	1.2	（主）松江鹿島美保関線交点～惣津港
松江市	第3次	松江市道	菅浦線	0.1	（主）松江鹿島美保関線交点～（市）菅浦北浦線交点
松江市	第3次	その他	笠白農道	0.3	（市）菅浦北浦線交点～（市）菅浦立花線交点
松江市	第3次	松江市道	菅浦北浦線	0.3	（市）菅浦線交点～笠原農道交点
松江市	第3次	松江市道	菅浦立花線	0.1	笠原農道交点～菅浦港臨港道路交点
松江市	第3次	その他	菅浦港臨港道路	0.4	（市）菅浦立花線交点～菅浦港
松江市	第3次	松江市道	笠浦幹線	0.3	（主）松江鹿島美保関線交点～笠浦漁港
松江市	第3次	松江市道	多古沖泊線	1.4	（一）多古鼻線交点～沖泊港
松江市	第3次	松江市道	客神社線	0.3	（主）松江鹿島美保関線交点～（市）チェリーロード線交点
松江市	第3次	松江市道	チェリーロード線	0.6	（市）客神社線交点～（市）田島線交点
松江市	第3次	松江市道	田島線	0.4	（市）チェリーロード線交点～（市）佐波灘線交点
松江市	第3次	松江市道	佐波灘線	0.1	（市）田島線交点～（市）佐波港線交点
松江市	第3次	松江市道	佐波港線	0.2	（市）佐波灘線交点～佐波港
松江市	第3次	松江市道	千鳥15号線	0.1	（市）北松江停車場恵曇線交点～松江しんじ湖温泉駅
松江市	第3次	松江市林道	林道美保関線	8.9	国道485号交点～（市）才軽尾線交点
安来市	第2次	安来市道	市立病院線	0.1	（主）安来木次線交点～（市）広瀬中央線交点
安来市	第2次	安来市道	広瀬中央線	0.2	（市）市立病院線交点～安来市消防署広瀬分署
安来市	第2次	安来市道	西比田12号線	0.1	国道432号交点～（市）西田線交点
安来市	第2次	安来市道	西比田線	0.1	（市）西比田12号線交点～安来市消防署広瀬分署比田分駐所
安来市	第2次	安来市道	市場尻豊岡線	0.1	（主）安来伯太日南線交点～（市）本町市場尻線交点
安来市	第2次	安来市道	本町市場尻線	0.2	（市）市場尻豊岡線交点～安来市消防署伯太分署
安来市	第2次	安来市道	川尻本線	0.2	国道9号交点～（市）安来港川尻線交点
安来市	第2次	安来市道	安来港川尻線	0.4	（市）川尻本線交点～安来港臨港道路交点
安来市	第3次	安来市道	穂谷線	0.4	国道9号交点～（一）黒井田安来線交点
安来市	第3次	安来市道	幸谷線	0.9	（主）安来木次線交点～山佐ダム（訓練場）特殊地域場外離着陸場
安来市	第3次	安来市道	井尻日次線	0.1	（主）安来伯太日南線交点～（市）日次多田線交点
安来市	第3次	安来市道	日次多田線	0.3	（市）井尻日次線交点～伯太町（山村広場）場外離着陸場
安来市	第3次	安来市道	吉佐須崎線	0.6	国道9号交点～中海ふれあい公園場外離着陸場
雲南市	第1次	雲南市道	市役所線	0.1	国道54号交点～雲南市役所
雲南市	第1次	雲南市道	川上木ノ下線	1.1	（主）掛合上阿井線交点～（市）雲南吉田インター線交点
雲南市	第1次	雲南市道	雲南吉田インター線	0.4	（市）川上木ノ下線交点～雲南吉田IC
雲南市	第1次	雲南市道	柿坂駅通り線	1.0	（主）玉湯吾妻山線交点～（主）松江木次線交点
雲南市	第1次	雲南市道	宇治三代線	0.8	国道54号交点～（市）神原企業団地1号線交点
雲南市	第1次	雲南市道	神原企業団地1号線	0.1	（市）宇治三代線交点～（市）加茂インター線交点
雲南市	第1次	雲南市道	加茂インター線	0.2	（市）神原企業団地1号線交点～雲南加茂スマートIC
雲南市	第2次	雲南市道	加茂中央1号線	0.2	国道54号線交点～（市）役場前線交点
雲南市	第2次	雲南市道	役場前線	0.1	（市）加茂中央1号線交点～雲南市役所加茂総合センター
雲南市	第2次	雲南市道	深野線	0.8	国道314号交点～（一）吉田奥出雲線交点
雲南市	第2次	雲南市道	梅木曽木線	4.7	全線
雲南市	第2次	雲南市道	大東交流センターおおき線	0.1	（主）松江木次線交点～雲南市役所大東総合センター
雲南市	第2次	雲南市道	川原町線	0.2	（主）掛合上阿井線交点～雲南市役所吉田総合センター
雲南市	第2次	雲南市道	平岩佐中線	0.1	国道54号交点～雲南市役所掛合総合センター
雲南市	第2次	雲南市道	尾崎山方線	0.1	国道314号交点～道の駅 おろちの里

表Ⅲ-8 緊急輸送道路一覧表【管理者別】（令和7年4月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄を“－”で記載している）

管理者	区分	道路種別	路線名	延長	区間
雲南市	第2次	雲南市道	下熊谷中央線	0.6	国道54号交点～雲南市水道局
雲南市	第2次	その他	飯石広域農道	0.1	国道54号交点～日本通運㈱木次営業所
雲南市	第3次	雲南市道	三代線	0.4	国道54号交点～（市）加茂中央公園線交点
雲南市	第3次	雲南市道	加茂中央公園線	0.2	（市）三代線交点～加茂町中央公園多目的広場場外離着陸場
雲南市	第3次	雲南市道	下熊谷堤防線	0.2	国道54号交点～里熊場外場外離着陸場
雲南市	第3次	雲南市道	平田佐白線	1.5	国土314号交点～尾原ダム場外離着陸場
雲南市	第3次	雲南市道	上久野1号線	0.4	（主）安来木次線交点～（市）奥原線交点
雲南市	第3次	雲南市道	奥原線	0.0	（市）上久野1号線交点～上久野農道交点
雲南市	第3次	その他	上久野農道	0.3	（市）桃源郷線交点～かみくの桃源郷駐車場（大東）場外離着陸場
雲南市	第3次	雲南市道	桃源郷線	0.2	上久野農道交点～かみくの桃源郷第2場外離着陸場
雲南市	第3次	雲南市道	平岩佐中線	0.0	雲南市役所掛合総合センター～（市）掛合中学校線交点
雲南市	第3次	雲南市道	掛合中学校線	0.2	（市）平岩佐中線交点～掛合中学校場外離着陸場
雲南市	第3次	雲南市道	加茂中央1号線	0.1	（市）役場前線交点～（市）宮西線交点
雲南市	第3次	雲南市道	宮西線	0.1	（市）加茂中央1号線交点～加茂小学校場外離着陸場
雲南市	第3次	雲南市道	掛合中町線	0.2	国道54号交点～（市）平岩佐中線交点
雲南市	第3次	雲南市道	平岩佐中線	0.3	（市）線交点～雲南市・飯南町事務組合掛合中町
雲南市	第3次	雲南市道	寺領小学校線	0.1	（一）掛合大東線交点～寺領小学校場外離着陸場
雲南市	第3次	雲南市道	西日登寺領線	0.1	（一）掛合大東線交点～西日登小学校場外離着陸場
雲南市	第3次	雲南市道	公園入口線	0.2	（主）松江木次線交点～丸小山公園場外離着陸場
雲南市	第3次	雲南市道	大東中央線	0.4	（主）玉湯吾妻山線交点～（市）加多遠所線交点
雲南市	第3次	雲南市道	加多遠所線	0.1	（市）大東中央線交点～大東高校場外離着陸場
雲南市	第3次	雲南市道	福富東阿用線	0.4	（主）玉湯吾妻山線交点～阿用小学校場外離着陸場
雲南市	第3次	雲南市道	佐世線	0.8	（主）松江木次線交点～（市）上佐世線交点
雲南市	第3次	雲南市道	上佐世線	0.1	（市）佐世線交点～佐世小学校場外離着陸場
雲南市	第3次	雲南市道	西小学校線	0.5	（主）玉湯吾妻山線交点～西小学校場外離着陸場
雲南市	第3次	雲南市道	飯田養賢線	0.4	（主）松江木次線交点～（市）大東中学校線交点
雲南市	第3次	雲南市道	大東中学校線	0.2	（市）飯田養賢線交点～大東中学校場外離着陸場
雲南市	第3次	雲南市道	萱原三刀屋大橋線	0.0	国道54号交点～（市）中町坂山線交点
雲南市	第3次	雲南市道	中町坂山線	0.1	（市）萱原三刀屋大橋線交点～坂山訓練場場外離着陸場
雲南市	第3次	雲南市道	給下線	0.2	（一）稗原木次線交点～（市）給下宮谷線交点
雲南市	第3次	雲南市道	給下宮谷線	0.3	（市）給下線交点～（市）三刀屋小学校1号線交点
雲南市	第3次	雲南市道	三刀屋小学校1号線	0.1	（市）給下宮谷線交点～三刀屋小学校場外離着陸場
雲南市	第3次	その他	飯石広域農道	4.1	国道54号交点～中野小学校場外離着陸場
雲南市	第3次	雲南市道	飯石小学校線	0.2	（一）掛合大東線交点～飯石小学校場外離着陸場
雲南市	第3次	雲南市道	佐中郡線	0.1	国道54号交点～（市）郡下組線交点
雲南市	第3次	雲南市道	郡下組線	1.3	（市）佐中郡線交点～掛合野球場場外離着陸場
飯南町	第2次	飯南町道	古市塩谷線	1.0	全線
飯南町	第2次	飯南町道	山村広場線	0.2	国道54号交点～赤名農村環境改善センター
飯南町	第3次	飯南町道	山村広場線	0.2	赤名農村環境改善センター～赤名山村広場場外離着陸場
飯南町	第3次	飯南町道	三日市中央線	0.1	国道54号交点～（町）来島線交点
飯南町	第3次	飯南町道	来島線	0.1	（町）三日市中央線交点～（町）三日市中線交点
飯南町	第3次	飯南町道	三日市中線	0.3	（町）来島線交点～島根県立飯南高等学校場外離着陸場
飯南町	第3次	飯南町道	安江石次線	0.4	国道54号交点～赤来中学校場外離着陸場
飯南町	第3次	飯南町道	頓原長谷線	0.5	国道54号交点～頓原町民グラウンド場外離着陸場
奥出雲町	第2次	奥出雲町道	滝坂線	0.7	（主）玉湯吾妻山線交点～国道432号交点
奥出雲町	第2次	奥出雲町道	瓜屋線	0.1	（主）横田多里線交点～奥出雲町役場横田庁舎
奥出雲町	第2次	奥出雲町道	大正町寺前線	0.2	（主）玉湯吾妻山線交点～三成広域交番
奥出雲町	第3次	奥出雲町道	川西五反田線	0.6	国道314号交点～横田中学校場外離着陸場
奥出雲町	第2次	その他	三成公園敷地内道路	0.0	国道314号交点～（町）宇根路線交点
奥出雲町	第2次	奥出雲町道	宇根路線	0.2	三成公園敷地内道路交点～（町）宇根路支線1号交点
奥出雲町	第2次	奥出雲町道	宇根路支線1号	0.1	（町）宇根路線交点～仁多地区防災備蓄倉庫
奥出雲町	第3次	奥出雲町道	本町三成線	0.3	（主）玉湯吾妻山線交点～三成小学校場外離着陸場
奥出雲町	第3次	奥出雲町道	馬馳八代線	0.1	（主）玉湯吾妻山線交点～布勢小学校場外離着陸場
奥出雲町	第3次	奥出雲町道	八代下線	0.4	（主）玉湯吾妻山線交点～布勢運動公園場外離着陸場
奥出雲町	第3次	奥出雲町道	三沢線	1.0	国道314号交点～（町）三沢小学校線交点
奥出雲町	第3次	奥出雲町道	三沢小学校線	0.1	（町）三沢線交点～三沢小学校場外離着陸場
奥出雲町	第3次	その他	大仁広域農道	2.8	国道432号交点～（町）山似後谷線交点
奥出雲町	第3次	奥出雲町道	山似後谷線	0.1	大仁広域農道交点～（町）高田小学校線
奥出雲町	第3次	奥出雲町道	高田小学校線	0.2	（町）山似後谷線交点～旧高田小学校場外離着陸場
奥出雲町	第3次	奥出雲町道	妙厳寺線	0.1	（一）印賀奥出雲線交点～（町）小学校前線交点
奥出雲町	第3次	奥出雲町道	小学校前線	0.1	（町）妙厳寺線交点～旧鳥上小学校場外離着陸場
奥出雲町	第3次	奥出雲町道	馬木公園線	0.1	（主）玉湯吾妻山線交点～馬木農村公園場外離着陸場
奥出雲町	第3次	奥出雲町道	八川運動公園線	0.1	（一）下横田出雲三成停車場線交点～八川運動公園場外離着陸場
出雲市	第1次	出雲市道	斐川610号線	2.4	（一）斐川上島線交点～（一）木次直江停車場線交点

表Ⅲ-8 緊急輸送道路一覧表【管理者別】（令和7年4月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄を“－”で記載している）

管理者	区分	道路種別	路線名	延長	区間
出雲市	第1次	出雲市道	今市川跡下線	0.7	（一）多伎江南出雲線交点～国道9号交点
出雲市	第2次	出雲市道	浜山公園線	1.5	国道431号交点～浜山公園園路交点
出雲市	第2次	出雲市道	出雲浜山公園線	0.4	浜山公園園路交点～（主）出雲大社線交点
出雲市	第2次	出雲市道	神門中筋線	1.1	（市）浜山公園線交点～（一）斐川出雲大社線交点
出雲市	第2次	出雲市道	有原東町線	1.7	国道184号交点～（一）多伎江南出雲線交点
出雲市	第2次	出雲市道	松寄下浜線	0.6	（主）出雲大社線交点～（市）植松浜線交点
出雲市	第2次	出雲市道	植松浜線	1.0	（市）松寄下浜線交点～（一）大社立久恵線交点
出雲市	第2次	出雲市道	高松294号線	1.3	（主）出雲大社線交点～（一）大社立久恵線交点
出雲市	第2次	出雲市道	大津上塩冶線	1.0	一畑バス（株）出雲支社～（市）今市菅沢線交点
出雲市	第2次	出雲市道	今市菅沢線	0.2	（市）大津上塩冶線交点～出雲ガス（株）
出雲市	第2次	出雲市道	斐川4号線	1.7	（一）木次直江停車場線交点～出雲徳洲会病院
出雲市	第2次	出雲市道	古志神西団地三部線	1.4	（一）出雲インター線交点～出雲西消防署
出雲市	第2次	出雲市道	体育館西高岡線	0.2	国道9号交点～（市）四絡1号線交点
出雲市	第2次	出雲市道	四絡1号線	0.1	（市）体育館西高岡線交点～（市）四絡262号線交点
出雲市	第2次	出雲市道	四絡262号線	0.1	（市）四絡1号線交点～出雲市上下水道局
出雲市	第2次	出雲市道	灘分宮ノ町線	0.3	国道431号交点～出雲市役所平田行政センター
出雲市	第2次	出雲市道	砂子線	0.1	（主）湖陵掛合線交点～出雲市役所湖陵行政センター
出雲市	第2次	出雲市道	四本松川端線	0.1	（一）斐川出雲大社線交点～出雲市役所大社行政センター
出雲市	第2次	出雲市道	斐川25号線	0.1	国道9号交点～出雲市役所斐川行政センター
出雲市	第2次	出雲市道	渡橋平野線	0.1	国道9号交点～出雲市消防本部
出雲市	第2次	出雲市道	中ノ島12号線	0.1	国道431号交点～（市）中筋浜線交点
出雲市	第2次	出雲市道	中筋浜線	0.4	（市）中ノ島12号線交点～（市）薬師中ノ島線交点
出雲市	第2次	出雲市道	塩冶13号線	0.1	（市）有原東町線交点～出雲警察署
出雲市	第2次	出雲市道	今市29号線	0.1	（市）有原東町線交点～（市）四絡222号線交点
出雲市	第2次	出雲市道	四絡222号線	0.1	（市）今市29号線交点～出雲市民病院
出雲市	第2次	出雲市道	長浜310号線	0.2	国道431号交点～日本通運（株）出雲営業所（出雲営業
出雲市	第2次	出雲市道	西原海岸線	0.1	（一）斐川出雲大社線交点～道の駅 大社ご縁広場
出雲市	第2次	出雲市道	竿井出通り線	0.1	（一）平田荘原線交点～出雲市立総合医療センター
出雲市	第2次	その他	鯨川南広域農道	0.1	国道184号交点～出雲市河川防災ステーション
出雲市	第2次	出雲市道	鷹巣川跡線	0.2	国道431号交点～出雲市総合体育館
出雲市	第2次	出雲市道	久多美神社船廻線	0.1	（一）小伊津港線交点～さくら小学校校庭場外離着陸場
出雲市	第2次	出雲市道	東平田明川線	0.2	（市）薬師中ノ島線交点～平田スポーツ公園グラウンド場外離着陸場
出雲市	第2次	出雲市道	薬師中ノ島線	0.8	（市）中筋浜線交点～（一）小伊津港線交点
出雲市	第2次	出雲市道	市民球場線	0.2	（一）小伊津港線交点～平田愛宕山野球場場外離着陸場
出雲市	第2次	出雲市道	沖ノ島幹線	0.9	国道431号交点～湖遊館多目的グラウンド場外離着陸場
出雲市	第2次	出雲市道	光中学校小津線	0.0	（主）斐川一畑大社線交点～（市）和田学校線交点
出雲市	第2次	出雲市道	和田学校線	0.2	（市）光中学校小津線交点～旧光中学校校庭場外離着陸場
出雲市	第2次	出雲市道	布崎浜線	1.3	国道431号交点～（市）多久線交点
出雲市	第2次	出雲市道	多久線	0.1	（市）布崎浜線交点～（市）桧山小学校線交点
出雲市	第2次	出雲市道	桧山小学校線	0.1	（市）多久線交点～旧桧山小学校校庭場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	神門191号線	0.3	（一）多伎江南出雲線交点～JR西出雲駅前広場
出雲市	第3次	出雲市道	馬渡恵美須線	0.7	国道431号交点～宍道湖流域下水道管理事務所西部浄化センター
出雲市	第3次	出雲市道	渡橋平野線	0.1	国道9号交点～中国電力ネットワーク（株）出雲ネットワークセンター
出雲市	第3次	出雲市道	四絡222号線	0.1	（市）有原東町線交点～出雲ケーブルビジョン（株）
出雲市	第3次	出雲市道	奥井谷西谷線	0.3	（主）出雲三刀屋線交点～（市）上津69号線交点
出雲市	第3次	出雲市道	上津69号線	0.3	（市）奥井谷西谷線交点～（市）上津73号線交点
出雲市	第3次	出雲市道	上津73号線	0.1	（市）上津69号線交点～上津小学校校庭場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	本田平田小線	0.2	（一）小伊津港線交点～平田小学校校庭場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	灘分東西幹線1号	2.0	（主）斐川一畑大社線交点～灘分小学校校庭場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	平田松江幹線	0.1	（一）十六島直江停車場線交点～旧西田小学校校庭場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	中ノ手鹿園寺線	0.4	（主）斐川一畑大社線交点～旧東小学校校庭場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	美野本線	0.5	国道431号交点～（市）伊野本線交点
出雲市	第3次	出雲市道	伊野本線	2.9	（市）美野本線交点～伊野小学校校庭場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	大西新線	0.8	（一）出雲多伎インター線交点～（市）多伎神社線交点
出雲市	第3次	出雲市道	多伎神社線	0.1	（市）大西新線交点～（市）多伎学校線交点
出雲市	第3次	出雲市道	多伎学校線	0.3	（市）多伎神社線交点～（市）大西線交点
出雲市	第3次	出雲市道	大西線	0.1	（市）多伎学校線交点～多伎中学校場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	田儀小学校線	0.1	（一）田儀山中大田線交点～旧田儀小学校場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	柳谷～田儀駅前線	0.1	国道9号交点～手引きが丘公園（広場）場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	清水湖畔線	0.5	（主）湖陵掛合線交点～（市）三部砂子大池線交点
出雲市	第3次	出雲市道	三部砂子大池線	0.4	（市）清水湖畔線交点～湖陵中学校校庭場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	灘分八幡原橋線	0.3	（主）湖陵掛合線交点～佐田中学校校庭場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	滝尻橋線	0.1	国道184号交点～（市）窪田八幡原線交点
出雲市	第3次	出雲市道	窪田八幡原線	0.2	（市）滝尻橋線交点～（市）飯の原線交点

表Ⅲ-8 緊急輸送道路一覧表【管理者別】（令和7年4月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄を“-”で記載している）

管理者	区分	道路種別	路線名	延長	区間
出雲市	第3次	出雲市道	飯の原線	0.4	（市）窪田八幡原線交点～飯の原農村公園場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	馬場高校線	0.2	（一）斐川出雲大社線交点～大社中学校校庭場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	鹿城線	0.4	（市）馬場高校線交点～（市）小土地線交点
出雲市	第3次	出雲市道	小土地線	0.1	（市）鹿城線交点～大社健康スポーツ公園場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	八島遥堀線	0.4	国道431号交点～遥堀小学校校庭場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	斐川692号線	0.2	（一）平田荘原線交点～斐川東中学校場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	斐川7号線	0.4	国道9号交点～（市）斐川2174号線交点
出雲市	第3次	出雲市道	斐川2174号線	0.3	（市）斐川7号線交点～斐川西中学校場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	稗原68号線	0.1	（主）出雲奥出雲線交点～稗原小学校校庭場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	立久恵乙立線	0.1	（一）大社立久恵線交点～旧乙立小学校校庭場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	岐久海岸線	0.2	国道9号交点～屋外イベント広場（キララ多伎付近）場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	野球場線	0.2	国道9号交点～多伎多目的運動場場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	御崎29号線	0.1	（主）大社日御崎線交点～（市）日御崎線交点
出雲市	第3次	出雲市道	日御崎線	0.2	（市）御崎29号線交点～（市）御崎28号線交点
出雲市	第3次	出雲市道	御崎28号線	0.1	（市）日御崎線交点～日御崎サテライトオフィス広場場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	御座線	0.5	（市）御崎28号線交点～宇能漁港
出雲市	第3次	出雲市道	伊野本線	0.7	（主）斐川一畑大社線交点～（市）西地合線
出雲市	第3次	出雲市道	西地合線	0.9	（市）伊野本線交点～地合漁港
出雲市	第3次	出雲市道	唯浦臨港線	0.8	（主）斐川一畑大社線交点～唯浦漁港
出雲市	第3次	出雲市道	多井釜浦塩津線	2.5	（主）斐川一畑大社線交点～釜浦漁港
出雲市	第3次	出雲市道	鰐淵1号線	3.0	（一）鰐淵寺線交点～（市）鰐淵15号線交点
出雲市	第3次	出雲市道	鰐淵15号線	0.1	（市）鰐淵1号線交点～（市）鰐淵16号線交点
出雲市	第3次	出雲市道	鰐淵16号線	0.1	（市）鰐淵15号線交点～唐川広場場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	斐川4号線	0.3	出雲徳洲会病院～斐川公園野球場場外離着陸場
川本町	第2次	川本町道	川本畑野線	0.1	（主）仁摩邑南線交点～（町）本町学校線交点
川本町	第2次	川本町道	本町学校線	0.1	（町）川本畑野線交点～県央県土整備事務所
川本町	第2次	川本町道	新町日の出線	0.5	（町）川本畑野線交点～（主）仁摩邑南線交点
川本町	第3次	川本町道	本町学校線	0.1	県央県土整備事務所～島根県立中央高等学校校庭場外離着陸場
川本町	第3次	川本町道	三島三谷線	0.5	（主）川本波多線交点～川本中学校校庭場外離着陸場
川本町	第3次	川本町道	三島学校線	0.2	（主）川本波多線交点～（町）三島山之手線
川本町	第3次	川本町道	三島山之手線	0.1	（町）三島学校線交点～川本町民野球場場外離着陸場
川本町	第3次	川本町道	大河原西小学校線	0.2	（主）温泉津川本線交点～川本町学習交流センター場外離着陸場
美郷町	第2次	美郷町道	上川戸柏刈線	1.0	国道375号交点～美郷町防災公園
美郷町	第2次	美郷町道	本郷中線	0.1	国道375号交点～（町）町中線交点
美郷町	第2次	美郷町道	町中線	0.2	（町）本郷中線交点～（町）山手線交点
美郷町	第2次	美郷町道	山手線	0.1	（町）町中線交点～美郷町役場大和事務所
美郷町	第2次	美郷町道	都賀西宮内線	0.2	（一）邑南美郷線交点～（町）大和小学校線交点
美郷町	第2次	美郷町道	大和小学校線	0.1	（町）都賀西宮内線交点～大和小学校体育館
美郷町	第3次	美郷町道	築瀬下手支線	0.0	（主）川本波多線交点～（町）築瀬下手線交点
美郷町	第3次	美郷町道	築瀬下手線	0.1	（町）築瀬下手支線交点～（町）築瀬線交点
美郷町	第3次	美郷町道	築瀬線	0.4	（町）築瀬下手線交点～吾郷町民広場場外離着陸場
美郷町	第3次	美郷町道	浜原バイパス線	0.1	国道375号交点～（町）上川戸柏刈線交点
美郷町	第3次	美郷町道	浜原久保線	0.7	（町）浜原バイパス線交点～ふれあい広場場外離着陸場
美郷町	第3次	美郷町道	上川戸柏刈線	0.8	（町）浜原バイパス線交点～（町）谷川線交点
美郷町	第3次	美郷町道	谷川線	0.3	（町）上川戸柏刈線交点～浜原町民広場場外離着陸場
美郷町	第3次	美郷町道	邑大広域農道	0.6	国道375号交点～（一）美郷大森線交点
美郷町	第3次	美郷町道	旧小松地小学校線	0.1	（一）別府川本線交点～小松地町民広場場外離着陸場
美郷町	第3次	美郷町道	都賀西都賀行線	0.4	（一）美郷川本線交点～都賀行町民広場場外離着陸場
美郷町	第3次	美郷町道	杉谷楨の前線	3.2	（一）美郷大森線交点～（一）別府川本線交点
邑南町	第2次	邑南町道	鱒馬野原線	0.2	（主）吉田邑南線交点～川本消防署瑞穂出張所
邑南町	第2次	邑南町道	長田上田線	1.0	（主）甲田作木線交点～羽須美運動広場
邑南町	第2次	邑南町道	三本松線	0.2	（主）吉田邑南線交点～（町）出羽後谷線交点
邑南町	第2次	邑南町道	出羽後谷線	0.1	（町）三本松線交点～（町）旅行村線交点
邑南町	第2次	邑南町道	旅行村線	0.1	（町）出羽後谷線交点～邑南町青少年旅行村
邑南町	第2次	邑南町道	森実上別所線	0.2	（主）浜田作木線交点～公立邑智病院
邑南町	第2次	その他	邑南農道	6.0	（一）高見出羽線交点～（主）浜田作木線交点
邑南町	第3次	邑南町道	柚ノ木谷力沢谷線	0.3	（主）浜田作木線交点～（町）新町北線交点
邑南町	第3次	邑南町道	新町北線	0.1	（町）柚ノ木谷力沢谷線交点～（町）下京後原線交点
邑南町	第3次	邑南町道	下京後原線	0.2	（町）新町北線交点～（町）石見中央線交点
邑南町	第3次	邑南町道	石見中央線	0.2	（町）下京後原線交点～（町）下京新町線交点
邑南町	第3次	邑南町道	下京新町線	0.1	（町）石見中央線交点～島根県立矢上高等学校場外離着陸場
大田市	第1次	大田市道	小浜釜の線	0.5	国道9号仁摩温泉津道路温泉津ICランプ交点～（一）温泉津停車場線交点
大田市	第2次	大田市道	鳴滝大沢線	1.0	全線
大田市	第2次	大田市道	上毛線	0.0	国道9号交点～（市）上毛寺床線交点

表Ⅲ-8 緊急輸送道路一覧表【管理者別】（令和7年4月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄を“－”で記載している）

管理者	区分	道路種別	路線名	延長	区間
大田市	第2次	大田市道	上毛寺床線	0.1	（市）上毛線交点～大田市役所温泉津支所
大田市	第2次	大田市道	志学市街線	0.2	（主）三瓶山公園線交点～大田消防署三瓶出張所
大田市	第2次	大田市道	和江漁港線	0.1	（一）和江港大田市停車場線交点～和江漁港臨港道路
大田市	第3次	大田市道	塩淵3号線	0.1	（一）池田久手停車場線交点～（一）波根久手線交点
大田市	第3次	大田市道	温泉津港線	2.7	国道9号交点～温泉津総合グラウンド場外離着陸場
大田市	第3次	大田市道	二中前線	0.3	国道9号交点～大田第二球場場外離着陸場
大田市	第3次	大田市道	川合小学校線	0.2	（一）瓜坂川合線交点～川合小学校場外離着陸場
大田市	第3次	大田市道	運動公園線	0.7	（一）和江港大田市停車場線交点～鳥井運動公園駐車場場外離着陸場
大田市	第3次	大田市道	高津線	0.2	（主）仁摩邑南線交点～（市）福原高津線交点
大田市	第3次	大田市道	福原高津線	0.1	（市）高津線交点～（市）水上小学校線交点
大田市	第3次	大田市道	水上小学校線	0.3	（市）福原高津線交点～大田市立第三中学校場外離着陸場
大田市	第3次	大田市道	東ノ原女三瓶線	0.8	（主）川本波多線交点～東の原場外離着陸場
大田市	第3次	大田市道	井田小学校線	0.1	（主）温泉津川本線交点～井田グラウンド場外離着陸場
大田市	第3次	大田市道	福光国道取付線	0.1	国道9号交点～（一）石見福光停車場線交点
大田市	第3次	大田市道	三瓶高原線	4.4	（主）三瓶山公園線交点～北の原場外離着陸場
大田市	第3次	大田市道	久手幼稚園線	0.1	（一）波根久手線交点～大田自転車競技場
浜田市	第1次	浜田市道	竹迫野原線	1.2	国道186号交点～（市）浜田451号線交点
浜田市	第1次	浜田市道	浜田451号線	0.8	（市）竹迫野原線交点～（市）浜田456号線交点
浜田市	第1次	浜田市道	浜田456号線	0.5	（市）浜田451号線交点～（市）清水野原線交点
浜田市	第1次	浜田市道	清水野原線	0.6	（市）浜田456号線交点～浜田防災備蓄倉庫（島根県立大学グラウンド隣接地）
浜田市	第1次	浜田市道	浜田停車場港町線	0.2	国道9号交点～浜田医療センター
浜田市	第2次	浜田市道	三隅57号線	0.2	全線
浜田市	第2次	浜田市道	浜田348号線	0.2	国道9号交点～（一）浜田商港線交点
浜田市	第2次	浜田市道	下来原66号線	0.2	（主）浜田八重可部線交点～（市）今福有福線交点
浜田市	第2次	浜田市道	今福有福線	0.5	（市）下来原66号線交点～（市）今福56号線交点
浜田市	第2次	浜田市道	今福56号線	0.2	（市）今福有福線交点～金城PA（スマートIC）
浜田市	第2次	浜田市道	今福57号線	0.3	（市）今福有福線交点～金城PA（スマートIC）
浜田市	第2次	浜田市道	岡見24号線	1.4	（一）益田種三隅線交点～三隅発電所
浜田市	第2次	浜田市道	浜田停車場漬線	0.3	（一）浜田停車場線交点～（主）浜田八重可部線交点
浜田市	第2次	浜田市道	浜田停車場漬線	0.3	（主）浜田八重可部線交点～国道186号交点
浜田市	第2次	浜田市道	浜田停車場長沢線	0.9	全線
浜田市	第2次	浜田市道	坂本小国線	2.6	全線
浜田市	第2次	浜田市道	柚根旭線	2.6	全線
浜田市	第2次	浜田市道	浜田415号線	0.2	浜田漁港臨港道路交点～（市）浜田418号線交点
浜田市	第2次	浜田市道	浜田418号線	0.1	（市）浜田415号線交点～サンマリノ浜田
浜田市	第2次	浜田市道	浜田281号線	0.1	国道9号交点～浜田県土整備事務所
浜田市	第2次	浜田市道	七条44号線	0.1	（主）桜江金城線交点～浜田市役所金城支所
浜田市	第2次	浜田市道	今市36号線	0.1	（主）浜田八重可部線交点～浜田市役所旭支所
浜田市	第2次	浜田市道	三隅37号線	0.1	（主）三隅美都線交点～浜田市役所三隅支所
浜田市	第2次	浜田市道	今井迫長見線	0.2	国道186号交点～浜田河川国道事務所
浜田市	第2次	浜田市道	浜田397号線	1.0	国道9号浜田道路交点～（市）浜田440号線交点
浜田市	第2次	浜田市道	浜田440号線	0.2	（市）浜田397号線交点～佐川急便（株）浜田営業所
浜田市	第2次	浜田市道	浜田438号線	0.1	（市）浜田397号線交点～日ノ丸西濃運輸（株）浜田支店
浜田市	第2次	浜田市道	今市98号線	0.2	（主）弥栄旭インター線交点～東部消防署旭出張所
浜田市	第2次	浜田市道	国府145号線	0.1	（主）田所国府線交点～下府川河川防災ステーション
浜田市	第2次	浜田市道	七条旧国道線	0.7	国道186号交点～（市）西七条上来原線交点
浜田市	第2次	浜田市道	西七条上来原線	0.3	（市）七条旧国道線交点～金城油槽所
浜田市	第3次	浜田市道	旭停車場線	0.4	（主）浜田八重可部線交点～旭公園陸上競技場外離着陸場
浜田市	第3次	浜田市道	浜田95号線	0.2	（市）浜田停車場長沢線交点～中国電力ネットワーク（株）浜田ネットワークセンター
浜田市	第3次	浜田市道	杜氏が峠五反田線	0.9	国道9号交点～三隅中央公園多目的広場場外離着陸場
浜田市	第3次	浜田市道	長田線	0.2	国道186号交点～（市）長田2号線交点
浜田市	第3次	浜田市道	長田2号線	0.5	（市）長田線交点～（市）長田19号線交点
浜田市	第3次	浜田市道	長田19号線	0.1	（市）長田2号線交点～波佐山村広場場外離着陸場
浜田市	第3次	浜田市道	安城82号線	0.2	（主）弥栄旭インター線交点～弥栄運動広場場外離着陸場
江津市	第1次	江津市道	高丸線	0.4	国道9号交点～（市）シビック公園通り線交点
江津市	第1次	江津市道	シビック公園通り線	0.1	（市）高丸線交点～済生会江津総合病院
江津市	第1次	江津市道	シビックセンター線	0.1	（市）高丸線交点～江津警察署
江津市	第2次	江津市道	ウナギ谷線	0.2	（一）三次江津線交点～江津市水道庁舎
江津市	第2次	江津市道	嘉久志神村線	0.8	国道9号江津バイパス交点～江津市民体育館
江津市	第3次	江津市道	三反田川通線	0.1	国道9号交点～江の川河川敷場外離着陸場
益田市	第1次	益田市道	中吉田久城線	0.9	全線
益田市	第1次	益田市道	あけぼの有明線	0.6	（主）益田澄川線交点～国道191号交点
益田市	第2次	益田市道	久原三谷線	0.2	国道191号交点～（市）都茂山料線交点
益田市	第2次	益田市道	都茂山料線	0.1	（市）久原三谷線交点～益田市役所美都分庁舎

表Ⅲ-8 緊急輸送道路一覧表【管理者別】（令和7年4月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄を“－”で記載している）

管理者	区分	道路種別	路線名	延長	区間
益田市	第2次	益田市道	下本郷久城線	0.2	（一）久城インター線交点～益田広域消防本部
益田市	第2次	益田市道	益田運動公園徳原線	0.6	国道191号交点～（主）益田澄川線交点
益田市	第2次	益田市道	総合福祉センター線	0.1	国道9号交点～益田市人権センター
益田市	第2次	益田市道	大峠線	0.1	国道191号交点～道の駅 サンエイト美都
益田市	第2次	益田市道	国東団地5号線	0.2	国道9号交点～（市）医師会病院前線交点
益田市	第2次	益田市道	医師会病院前線	0.1	（市）国東団地線交点～益田地域医療センター医師会病院
益田市	第2次	その他	川登柏原農道	8.0	（主）益田阿武線交点～（主）津和野田万川線交点
益田市	第3次	益田市道	屋敷平線	0.2	国道191号交点～美都中学校場外離着陸場
益田市	第3次	益田市道	益田運動公園1号園路	0.1	国道9号交点～益田運動公園自由広場場外離着陸場
益田市	第3次	益田市道	工業団地線5号線	0.4	国道191号交点～高津川河川敷場外離着陸場
津和野町	第2次	津和野町道	唐人屋線	1.6	（一）柿木津和野停車場線交点～吉賀町道唐人屋線交点
津和野町	第2次	津和野町道	森野坂線	1.0	（主）萩津和野線（バイパス）交点～（主）萩津和野線
津和野町	第2次	津和野町道	殿町官場丁線	0.3	（主）萩津和野線交点～津和野共存病院
津和野町	第2次	津和野町道	駅前線	0.8	（主）萩津和野線交点～（主）萩津和野線交点
津和野町	第2次	津和野町道	通岩土井敷線	0.1	国道1879号交点～益田広域消防署日原分遣所
津和野町	第3次	津和野町道	野坂線	0.4	（町）森野坂線交点～津和野中学校場外離着陸場
津和野町	第3次	津和野町道	笹ヶ谷線	0.1	（主）津和野田万川線交点～畑屋外運動場場外離着陸場
津和野町	第3次	津和野町道	日原市街線	0.2	国道9号交点～日原小学校場外離着陸場
吉賀町	第2次	吉賀町道	唐人屋線	3.1	津和野町道唐人屋線交点～（一）柿木津和野停車場線交点
吉賀町	第2次	吉賀町道	新町有飯線	0.5	国道187号交点～（町）本町迫線交点
吉賀町	第2次	吉賀町道	本町迫線	0.1	（町）新町有飯線交点～（町）鹿足河内川右岸線交点
吉賀町	第2次	吉賀町道	鹿足河内川右岸線	0.1	（町）本町迫線交点～益田広域消防署六日市分遣所
吉賀町	第2次	吉賀町道	新田線	0.2	国道187号交点～益田広域消防署柿木分遣所
吉賀町	第2次	吉賀町道	栄町線	0.1	国道187号交点～（町）本町栄町線交点
吉賀町	第2次	吉賀町道	本町栄町線	0.1	（町）栄町線交点～よしか病院
吉賀町	第3次	吉賀町道	向月瀬線	1.5	国道187号交点～大野原運動交流広場場外着陸場
吉賀町	第3次	吉賀町道	夜打原相生線	0.1	（主）新南陽津和野線交点～柿木中学校校庭場外離着陸場
吉賀町	第3次	吉賀町道	朝倉真田線	2.0	国道187号交点～（主）鹿野吉賀線交点
吉賀町	第3次	吉賀町道	広尾古原線	0.2	（主）鹿野吉賀線交点～朝倉ゲートボール場場外離着陸場
隠岐の島町	第1次	隠岐の島町道	宮の前西町線	0.6	（町）有木1号線交点～（主）西郷布施線交点
隠岐の島町	第1次	隠岐の島町道	有木1号線	0.6	（町）中町中条線交点～（町）宮の前西町線交点
隠岐の島町	第1次	隠岐の島町道	中町中条線	1.9	国道485号交点～（町）有木1号線交点
隠岐の島町	第1次	隠岐の島町道	西郷270号線	3.0	（主）隠岐空港線交点～広域農道岬線交点
隠岐の島町	第1次	その他	広域農道岬線	0.8	（町）西郷270号線交点～国道485号交点
隠岐の島町	第2次	隠岐の島町道	北方15号線	0.2	（主）西郷都万郡線交点～隠岐の島町役場五箇支所
隠岐の島町	第2次	隠岐の島町道	都万37号線	0.1	（主）西郷都万郡線交点～隠岐の島町役場都万支所
隠岐の島町	第3次	隠岐の島町道	都万47号線	0.2	（主）西郷都万郡線交点～五箇村民運動場場外離着陸場
隠岐の島町	第3次	隠岐の島町道	都万44号線	0.2	（主）西郷都万郡線交点～都万中学校場外離着陸場
隠岐の島町	第3次	隠岐の島町道	中村109号線	0.3	国道485号交点～中村公園場外離着陸場
隠岐の島町	第3次	隠岐の島町道	中村174号線	0.3	（町）中村109号線交点～北小学校場外離着陸場
隠岐の島町	第3次	隠岐の島町道	保養センター線	0.1	（主）西郷布施線交点～国民保養センター隠岐の島場外離着陸場
海士町	第2次	海士町道	諏訪・新海線	0.2	（一）海士島線交点～（町）あいらんど1号線交点
海士町	第2次	海士町道	あいらんど1号線	0.5	（町）諏訪・新海線交点～海士町ヘリポート
海士町	第2次	その他	菱浦漁港臨港道路	0.7	（一）海士島線交点～菱浦漁港
海士町	第3次	海士町道	諏訪御波震道	3.6	（一）海士島線交点～（一）海士島線交点
西ノ島町	第2次	西ノ島町道	339号線	0.1	国道485号交点～隠岐島前病院
知夫村	第2次	知夫村道	木佐根線	0.6	（一）知夫島線交点～（村）東牧線交点
知夫村	第2次	知夫村道	東牧線	0.5	（村）木佐根線交点～知夫村ヘリポート
知夫村	第2次	知夫村道	大江線	0.0	（一）知夫島線交点～（村）仁夫線交点
知夫村	第2次	知夫村道	仁夫線	0.0	（村）大江線交点～（村）播摩坂線交点
知夫村	第2次	知夫村道	播摩坂線	0.1	（村）仁夫線交点～知夫村役場
市町村 管理延長 計				249.0	
境港管理組合	第1次	その他	境港臨港道路江島幹線	1.3	（一）美保関八束松江線交点～鳥取県境
都市計画課	第2次	その他	浜山公園園路	0.6	（市）浜山公園線交点～（市）浜山公園線交点
港湾空港課	第1次	その他	港湾道路（垂水）	0.3	（主）斐川一畑大社線交点～河下港 第3号岸壁
港湾空港課	第1次	その他	浜田港 福井臨港 1号線	1.1	国道9号交点～浜田港 福井臨港 2号線交点
港湾空港課	第1次	その他	浜田港 福井臨港 2号線	0.2	浜田港 福井臨港 1号線交点～浜田港 福井臨港埠頭線交点
港湾空港課	第1次	その他	臨港道路福井4号線	1.5	浜田港 福井臨港埠頭線交点～（一）浜田港インター線交点
港湾空港課	第1次	その他	三隅港 臨港道路 1号線	1.9	国道9号交点～（一）益田種三隅線交点
水産課	第1次	その他	浦郷漁港臨港道路	0.9	国道485号交点～浦郷漁港
港湾空港課	第2次	その他	渡津港 臨港道路	2.0	国道9号交点～国道9号交点
港湾空港課	第2次	その他	浜田港 福井臨港埠頭線	0.2	浜田港 福井臨港 2号線交点～浜田港 福井臨港 3号線交点
港湾空港課	第2次	その他	浜田港 福井臨港 3号線	0.3	浜田港 福井臨港埠頭線交点～浜田漁港臨港道路交点
港湾空港課	第2次	その他	浜田港 臨港3号線	0.1	浜田海上保安部～浜田港 臨港16号線交点

表Ⅲ-8 緊急輸送道路一覧表【管理者別】（令和7年4月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄を“－”で記載している）

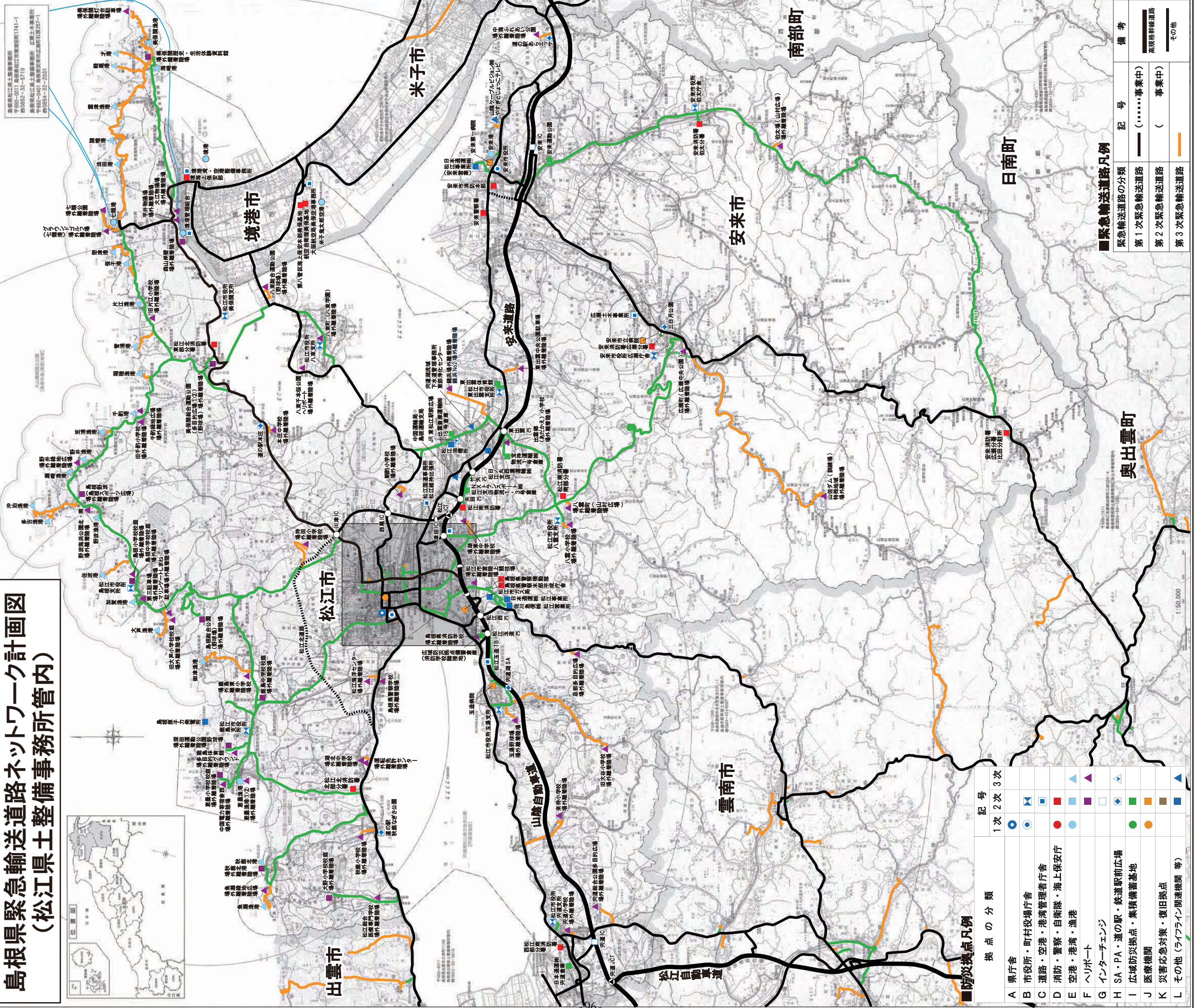
管理者	区分	道路種別	路線名	延長	区間
港湾空港課	第2次	その他	浜田港 臨港14号線	0.1	（一）浜田商港線交点～浜田港 臨港18号線交点
港湾空港課	第2次	その他	浜田港 臨港16号線	0.3	浜田港 臨港83号線交点～浜田港 臨港18号線交点
港湾空港課	第2次	その他	浜田港 臨港18号線	0.2	浜田港 臨港16号線交点～浜田港 臨港14号線交点
港湾空港課	第2次	その他	来居港 来居2号臨港道路	0.4	（一）知夫島線交点～来居港
港湾空港課	第2次	その他	別府港 臨港道路	0.5	国道485号交点～隠岐支庁県土整備局島前事業部
港湾空港課	第2次	その他	西郷港 本港臨港道路・第二臨港道路	1.1	国道485号交点～（主）西郷布施線交点
港湾空港課	第2次	その他	久手港臨港道路	0.2	（一）静間久手停車場線交点～久手港
港湾空港課	第2次	その他	東町臨港道路	0.1	西郷港 本港臨港道路・第二臨港道路交点～隠岐海上保安署
港湾空港課	第2次	その他	安来港臨港道路	0.2	（市）安来港川尻線交点～日本通運（株）安来支店
水産課	第2次	その他	浜田漁港臨港道路	1.6	（一）浜田商港線交点～（主）浜田港線交点
水産課	第2次	その他	浜田漁港臨港道路	0.3	（一）浜田商港線交点～（市）浜田415号線交点
水産課	第2次	その他	加賀漁港臨港道路	0.8	（主）松江島根線交点～（市）加賀神社前線交点
水産課	第2次	その他	和江漁港臨港道路	0.3	（市）和江漁港線～和江漁港
水産課	第2次	その他	知夫漁港臨港道路	0.8	（一）知夫島線交点～（一）知夫島線交点
水産課	第2次	その他	恵曇漁港臨港道路	0.5	（市）北組3号線交点～（市）恵曇関連道線
港湾空港課	第3次	その他	漁港区道路（臨港道路）	0.3	（主）松江鹿島美保関線交点～（市）七類海岸線交点
港湾空港課	第3次	その他	漁港区道路（臨港道路）	0.9	（市）七類海岸線交点～七類公園場外離着陸場
港湾空港課	第3次	その他	知々井2号臨港道路	0.6	（一）海士島線交点～知々井港
水産課	第3次	その他	瀬崎漁港臨港道路	0.2	（主）松江島根線交点～瀬崎漁港
水産課	第3次	その他	小伊津漁港臨港道路	0.3	（主）斐川一畑大社線交点～小伊津漁港
その他管理者 管理延長 計				20.1	
緊急輸送道路 総延長				2,238.7	

表Ⅲ-9 主要な緊急輸送道路ネットワークの見直し概要

区分	変更の内容	該当路線など
1 次	【新規開通に伴う修正】（計画路線からの参入や新規）	山陰道（出雲・湖陵道路） 山陰道（湖陵・多伎道路） 山陰道（大田・静間道路） 山陰道（静間・仁摩道路） 湖陵掛合線（2次→1次） など
	【防災拠点の次数変更に伴う修正】	浦郷漁港（2次→1次）に伴う 国道485号（2次→1次） 浦郷臨港道路（2次→1次） など
	【スマートIC設置に伴う変更】	加茂インター線 など
	【バイパス整備による路線延長の変更】	（一）矢尾今市線 など
2 次	【新規開通に伴う路線追加】	（市）古浦西長江線 など
	【能登半島地震を踏まえた半島部災害対応強化のための拠点追加に伴う変更】	（主）境美保閑線 （主）斐川一畑大社線 （主）大社日御崎線 （一）小伊津港線 （一）大野魚瀬恵曇線 他多数
	【上記以外防災拠点の追加に伴う路線の追加】	（一）益田種三隅線 （一）安来港線 （一）下府江津線 他多数
	【ネットワーク強化に伴う追加】	（主）田所国府線
	【防災拠点の移転に伴う変更】	（一）斐川出雲大社線 など
3 次	【能登半島地震を踏まえた半島部災害対応強化のための拠点追加に伴う変更】	（主）境美保閑線 （主）斐川一畑大社線 （一）御津東生馬線 他多数
	【上記以外防災拠点の追加に伴う路線の追加】	（主）玉湯吾妻山線 （主）安来木次線 （主）上阿井八川線 （一）横田伯南線 （一）池田久手停車場線 他多数



島根県緊急輸送道路ネットワーク計画図
(松江県土整備事務所管内)



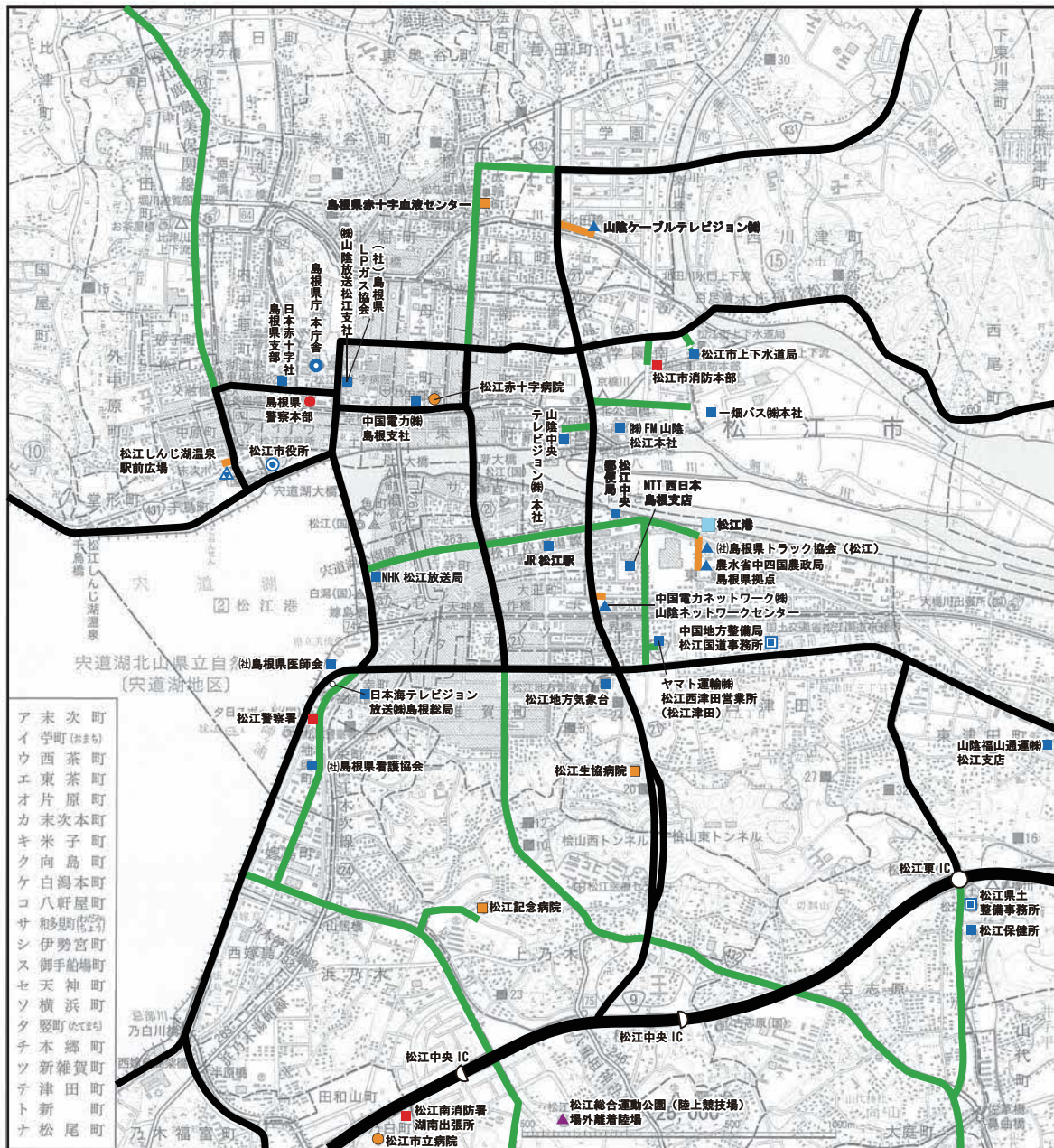
■防災拠点凡例

拠 点 の 分 類	記 号		
	1 次	2 次	3 次
A 県庁舎	●	◐	◑
B 市役所・町村役場庁舎	◐	◑	◒
C 道路・空港・港湾管理者庁舎	◒	◓	◔
D 消防・警察・自衛隊・海上保安庁	●	◐	◑
E 空港・港湾・漁港	●	◐	◑
F ヘリポート	●	◐	◑
G インターチェンジ	◐	◑	◒
H SA・PA・道の駅・鉄道駅前広場	◐	◑	◒
I 広域防災拠点・集積備蓄基地	●	◐	◑
J 医療機関	●	◐	◑
K 災害応急対策・復旧拠点	●	◐	◑
L その他(ライフライン関連機関等)	●	◐	◑

■緊急輸送道路凡例

緊急輸送道路の分類	記 号	備 考
第 1 次緊急輸送道路	— (.....事業中)	高規格幹線道路
第 2 次緊急輸送道路	(事業中)	
第 3 次緊急輸送道路	—	その他

島根県緊急輸送道路ネットワーク計画図 (松江県土整備事務所管内)



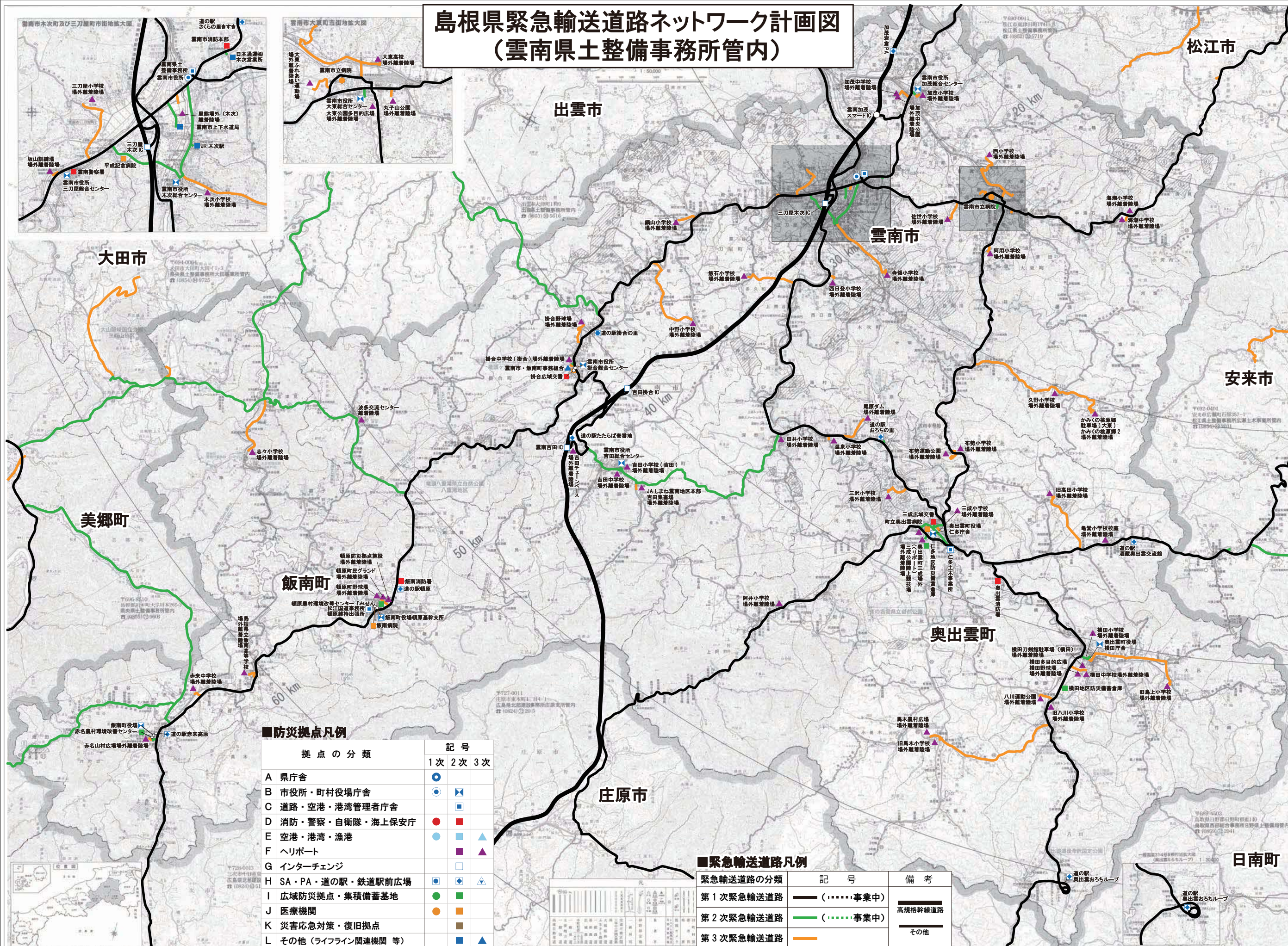
■防災拠点凡例

拠 点 の 分 類	記 号		
	1 次	2 次	3 次
A 県庁舎	●		
B 市役所・町村役場庁舎	◎	⊠	
C 道路・空港・港湾管理者庁舎		□	
D 消防・警察・自衛隊・海上保安庁	●	■	
E 空港・港湾・漁港	●	■	▲
F ヘリポート		■	▲
G インターチェンジ		□	
H SA・PA・道の駅・鉄道駅前広場		⊠	△
I 広域防災拠点・集積備蓄基地	●	■	
J 医療機関	●	■	
K 災害応急対策・復旧拠点		■	
L その他(ライフライン関連機関等)		■	▲

■緊急輸送道路凡例

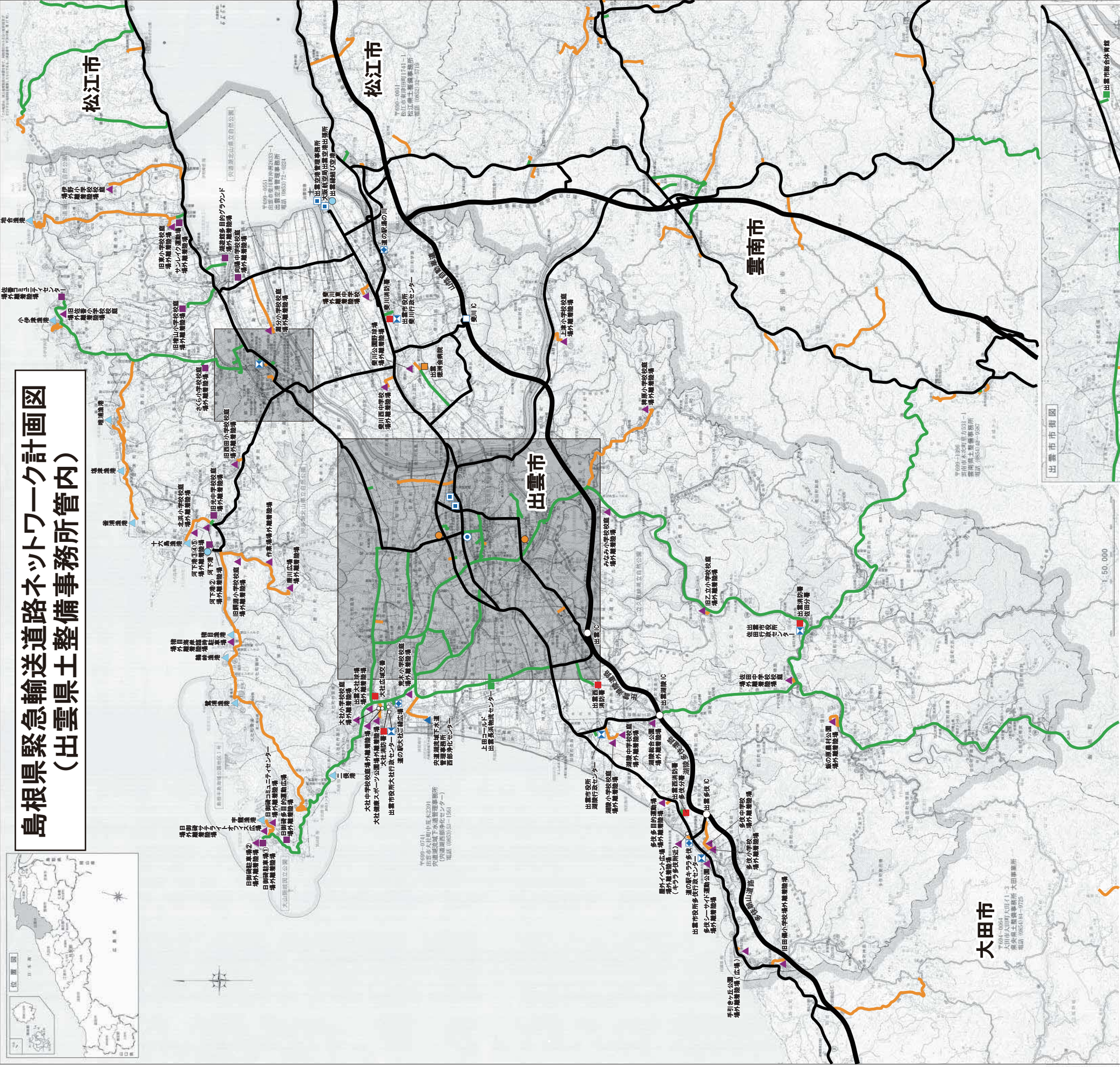
緊急輸送道路の分類	記 号	備 考
第 1 次緊急輸送道路	—— (.....事業中)	高規格幹線道路 その他
第 2 次緊急輸送道路	—— (.....事業中)	
第 3 次緊急輸送道路	—— (.....事業中)	

98





島根県緊急輸送道路ネットワーク計画図 (出雲県土整備事務所管内)

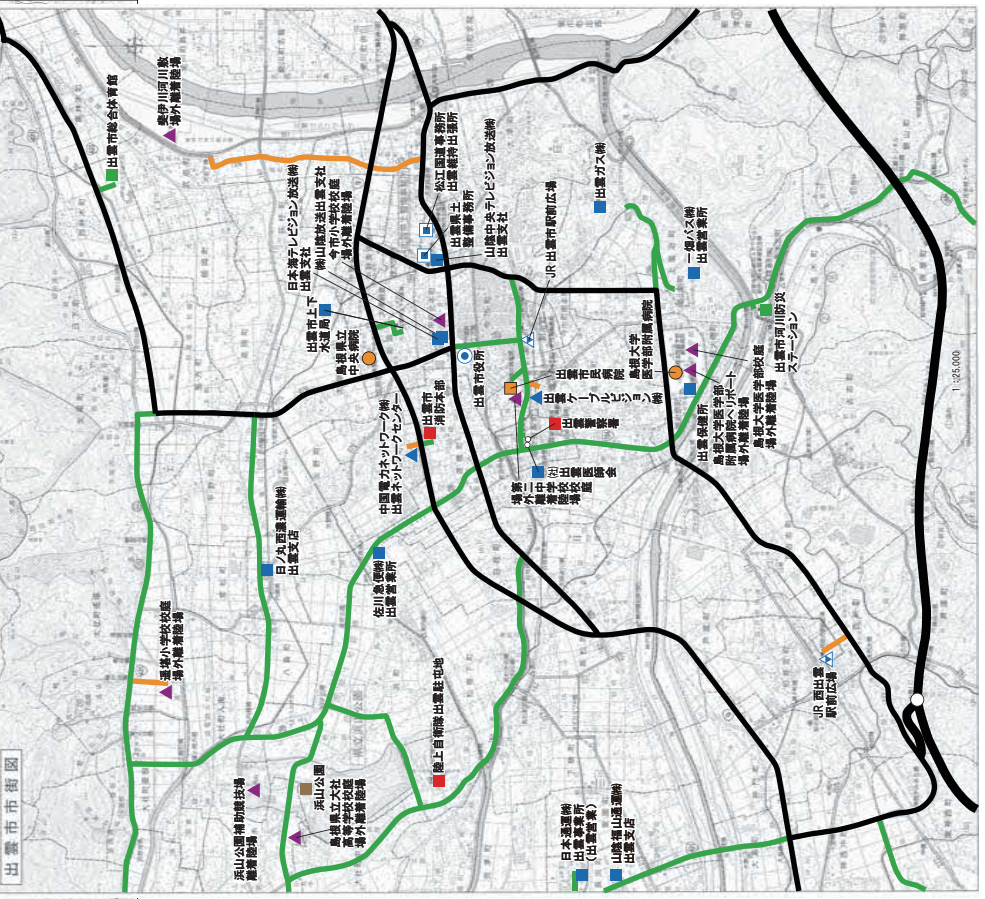
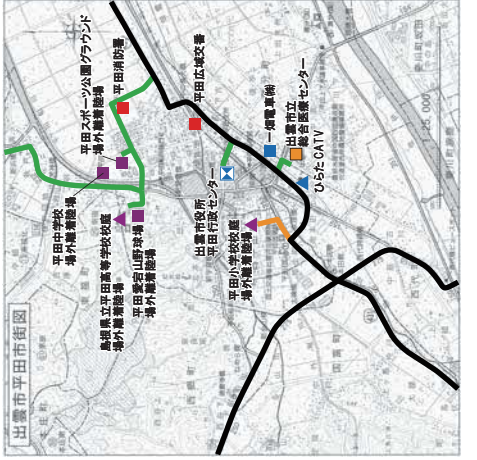


緊急輸送道路凡例

緊急輸送道路の種類	記号	備考
第1次緊急輸送道路	— (.....事業中)	高規格幹線道路
第2次緊急輸送道路	— (.....事業中)	
第3次緊急輸送道路	—	その他

防災拠点凡例

拠点の種類	記号		
	1次	2次	3次
A 県庁舎	●	●	●
B 市役所・町村役場庁舎	●	●	●
C 消防・空港・港湾管理者庁舎	●	●	●
D 消防・警察・自衛隊・海上保安庁	●	●	●
E 空港・港湾・漁港	●	●	●
F ヘルポート	●	●	●
G インターチェンジ	●	●	●
H SA・PA・道の駅・鉄道駅前広場	●	●	●
I 広域防災拠点・集積備蓄基地	●	●	●
J 医療機関	●	●	●
K 災害応急対策・復旧拠点	●	●	●
L その他(ライフライン関連機関等)	●	●	●



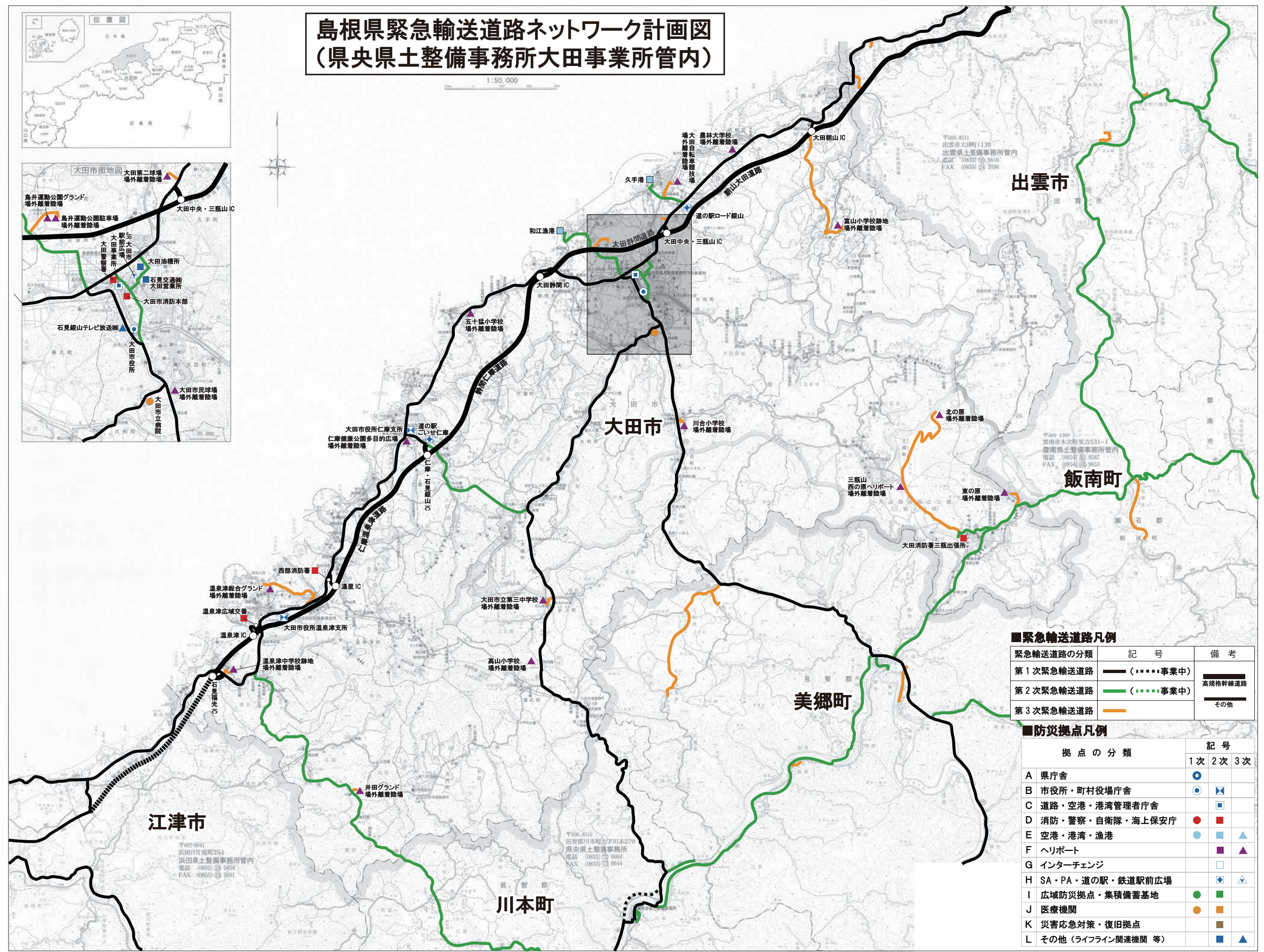
1:50,000 ✓



平成二十六年十月

島根県緊急輸送道路ネットワーク計画図 (県央県土整備事務所大田事業所管内)

1:50,000



■緊急輸送道路凡例

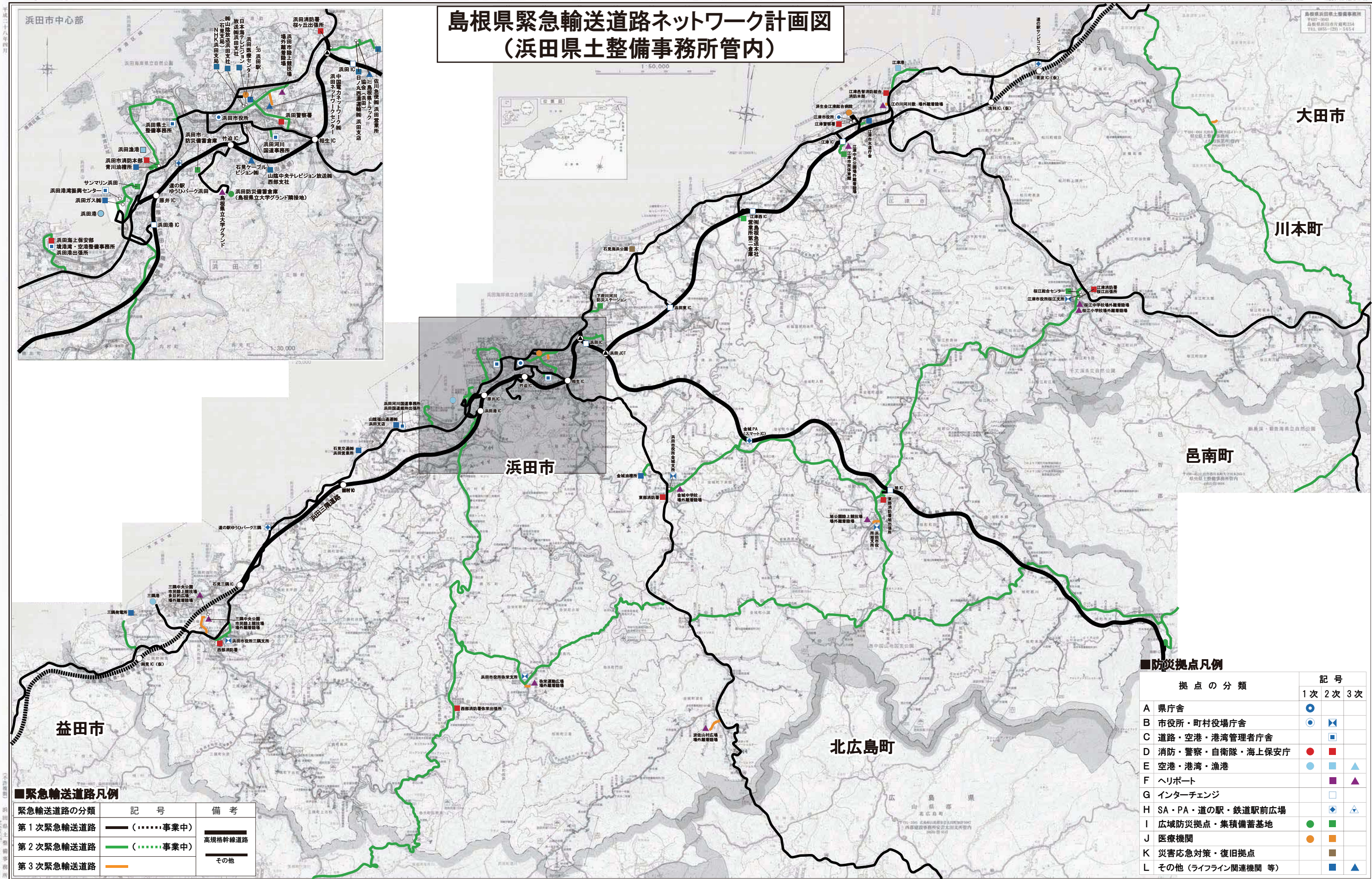
緊急輸送道路の分類	記号	備考
第1次緊急輸送道路	—— (.....事業中)	高規格幹線道路
第2次緊急輸送道路	—— (.....事業中)	その他
第3次緊急輸送道路	——	

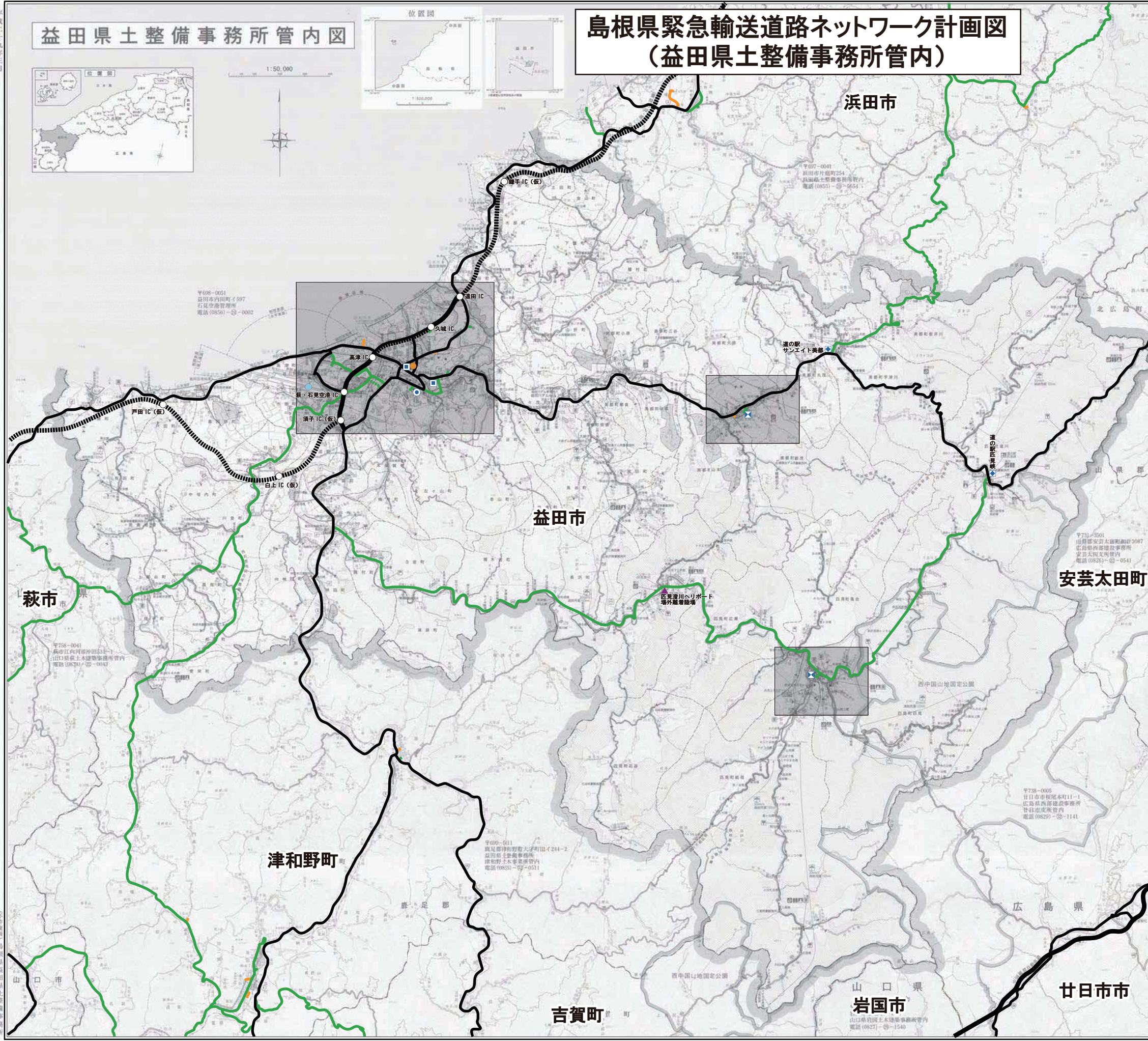
■防災拠点凡例

拠点の分類	記号		
	1次	2次	3次
A 県庁舎	●		
B 市役所・町村役場庁舎	●	■	
C 道路・空港・港湾管理者庁舎		■	
D 消防・警察・自衛隊・海上保安庁	●	■	
E 空港・港湾・漁港	●	■	▲
F ヘリポート		■	▲
G インターチェンジ		■	
H SA・PA・道の駅・鉄道駅前広場	■	▲	
I 広域防災拠点・集積備蓄基地	●	■	
J 医療機関	●	■	
K 災害応急対策・復旧拠点		■	
L その他 (ライフライン関連機関 等)		■	▲

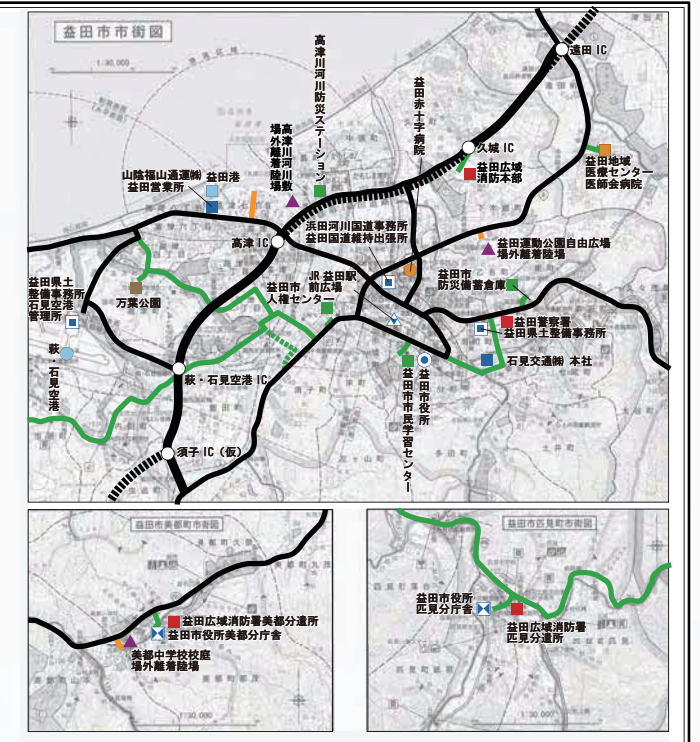
島根県緊急輸送道路ネットワーク計画図
(浜田県土整備事務所管内)

浜田県土整備事務所管内図





島根県緊急輸送道路ネットワーク計画図 (益田県土整備事務所管内)



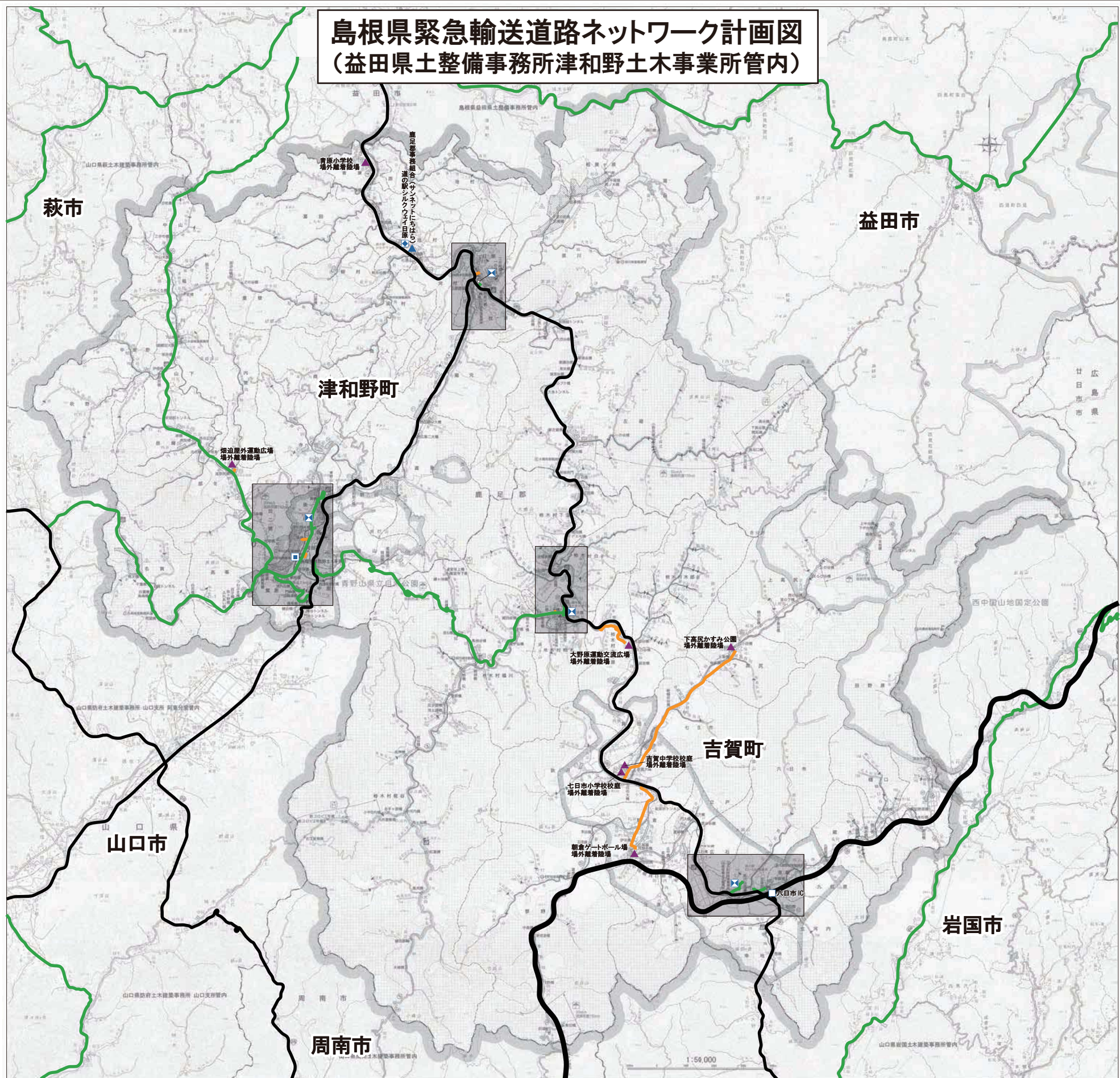
■緊急輸送道路凡例

緊急輸送道路の分類	記号	備考
第1次緊急輸送道路	—— (.....事業中)	高規格幹線道路
第2次緊急輸送道路	—— (.....事業中)	その他
第3次緊急輸送道路	——	

■防災拠点凡例

拠 点 の 分 類	記 号		
	1次	2次	3次
A 県庁舎	●		
B 市役所・町村役場庁舎	●	✕	
C 道路・空港・港湾管理者庁舎		■	
D 消防・警察・自衛隊・海上保安庁	●	■	
E 空港・港湾・漁港	●	■	▲
F ヘリポート		■	▲
G インターチェンジ		□	
H SA・PA・道の駅・鉄道駅前広場		✕	▲
I 広域防災拠点・集積備蓄基地	●	■	
J 医療機関	●	■	
K 災害応急対策・復旧拠点		■	
L その他 (ライフライン関連機関 等)		■	▲

島根県緊急輸送道路ネットワーク計画図 (益田県土整備事務所津和野土木事業所管内)



市街地拡大図



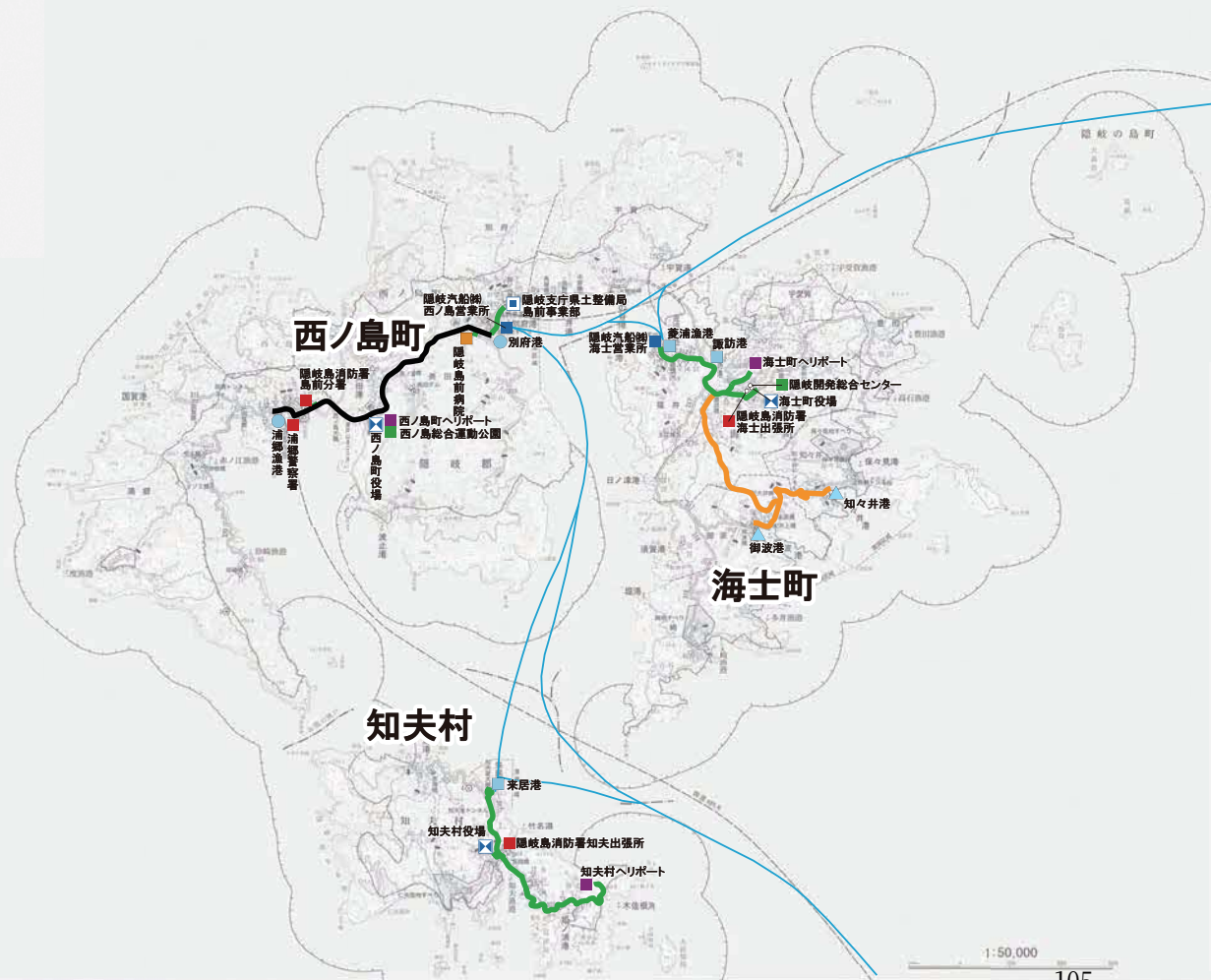
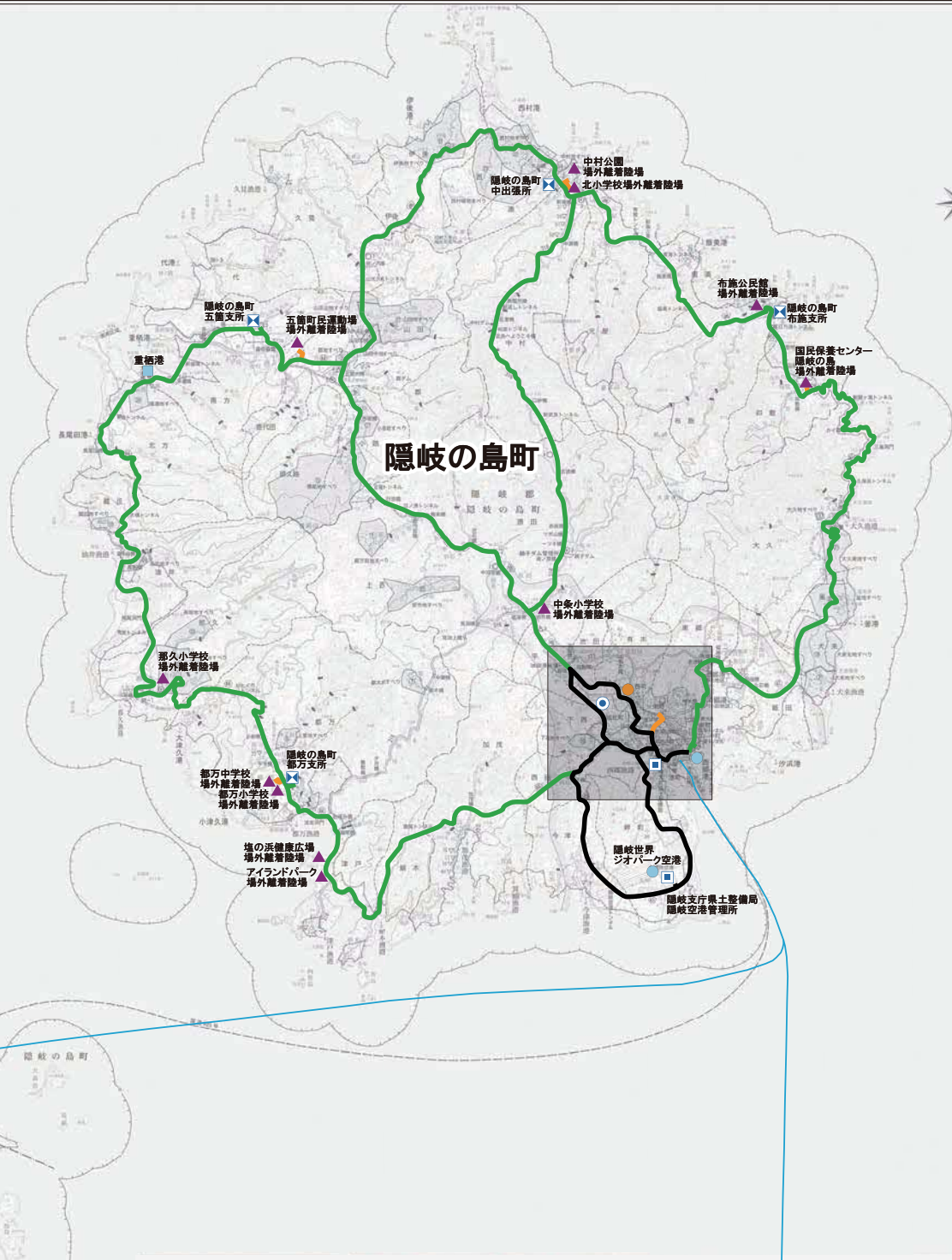
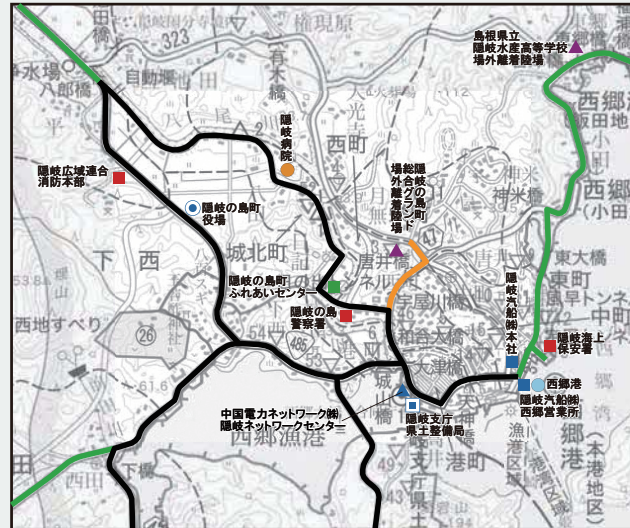
■緊急輸送道路凡例

緊急輸送道路の分類	記号	備考
第1次緊急輸送道路	—— (.....事業中)	高規格幹線道路
第2次緊急輸送道路	—— (.....事業中)	その他
第3次緊急輸送道路	——	

■防災拠点凡例

拠 点 の 分 類	記 号		
	1次	2次	3次
A 県庁舎	●		
B 市役所・町村役場庁舎	●	■	
C 道路・空港・港湾管理者庁舎	■		
D 消防・警察・自衛隊・海上保安庁	●	■	
E 空港・港湾・漁港	●	■	▲
F ヘリポート		■	▲
G インターチェンジ		□	
H SA・PA・道の駅・鉄道駅前広場	■	■	
I 広域防災拠点・集積備蓄基地	●	■	
J 医療機関	●	■	
K 災害応急対策・復旧拠点		■	
L その他(ライフライン関連機関等)		■	▲

島根県緊急輸送道路ネットワーク計画図 (隠岐支庁県土整備局管内)



■防災拠点凡例

拠 点 の 分 類	記 号		
	1 次	2 次	3 次
A 県庁舎	●		
B 市役所・町村役場庁舎	●	◻	
C 道路・空港・港湾管理者庁舎		◻	
D 消防・警察・自衛隊・海上保安庁	●	■	
E 空港・港湾・漁港	●	■	▲
F ヘリポート		■	▲
G インターチェンジ		◻	
H SA・PA・道の駅・鉄道駅前広場		◻	▲
I 広域防災拠点・集積備蓄基地	●	■	
J 医療機関	●	■	
K 災害応急対策・復旧拠点		■	
L その他 (ライフライン関連機関 等)		■	▲

■緊急輸送道路凡例

緊急輸送道路の分類	記 号	備 考
第1次緊急輸送道路	—— (.....事業中)	高規格幹線道路 その他
第2次緊急輸送道路	—— (.....事業中)	
第3次緊急輸送道路	——	

Ⅳ 緊急輸送道路ネットワーク危機管理計画

1. 総則

1-1 危機管理計画の目的

災害発生後の緊急輸送を円滑に行うためには、一刻も早く緊急輸送道路の被災状況を把握し、被災箇所の道路啓開・応急復旧を迅速に行うことが求められる。さらに、状況によっては応援要請などを行うことも必要となる。

このため本章では、災害時の連絡体制や道路啓開体制、緊急調査、緊急措置、道路啓開・応急復旧、応援要請・受け入れなどについて方針を整理し、「緊急輸送道路ネットワーク危機管理計画」として取りまとめる。

なお、「島根県道路啓開計画」（令和 6 年 7 月 策定）と連携を図りながら災害発生後の迅速で効率的な道路啓開の実施を目指すものとする。

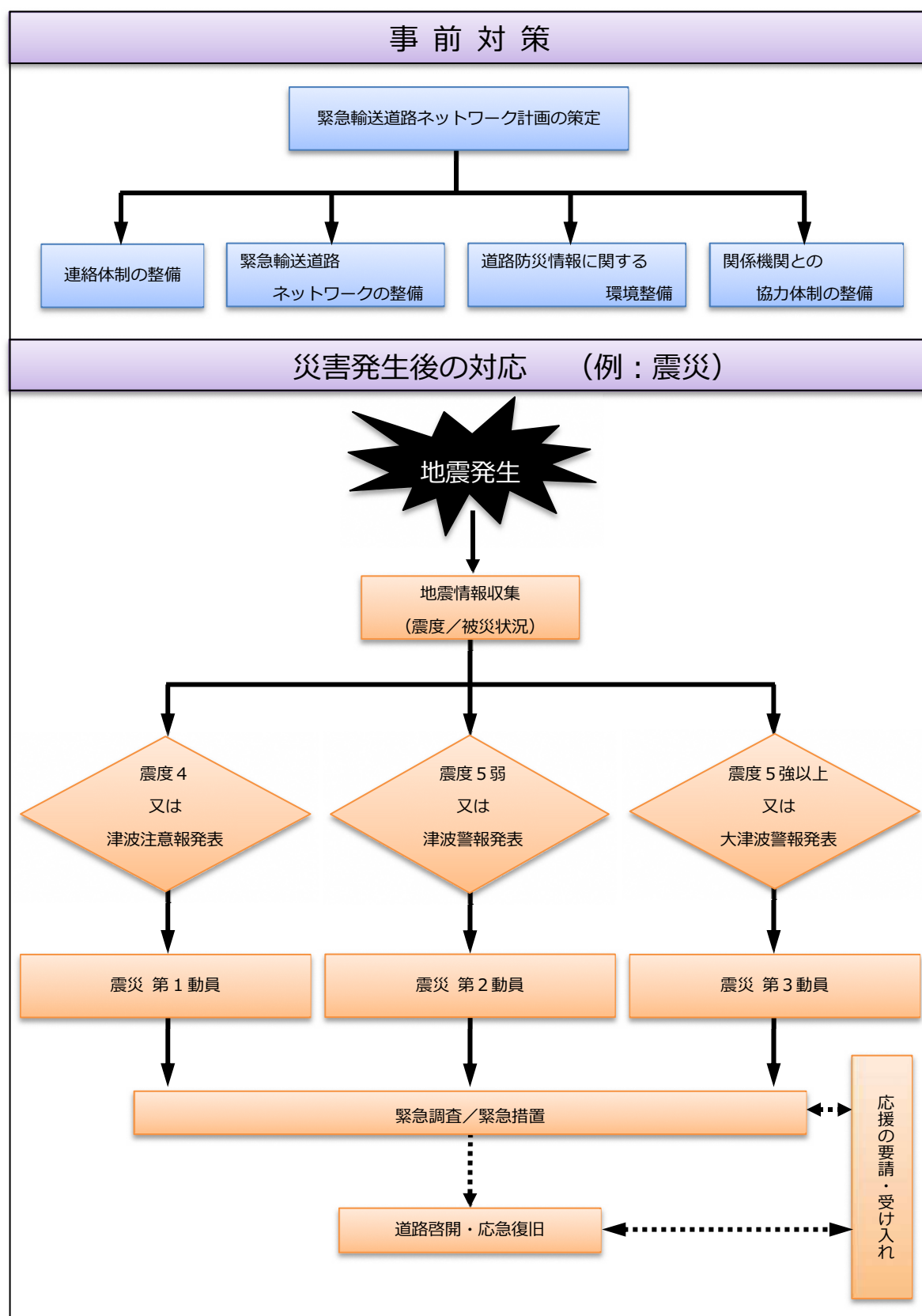
1-2 緊急輸送道路ネットワーク危機管理計画

緊急輸送道路ネットワーク計画に基づき、下記項目について危機管理計画の基本方針を設定する。

表Ⅳ-1 緊急輸送道路ネットワーク危機管理計画

緊急輸送道路ネットワーク危機管理計画の設定項目	
【 事前対策 】	◇ 連絡体制の整備 ◇ 緊急輸送道路ネットワークの整備 ◇ 道路防災情報に関する環境整備 ◇ 関係機関との協力体制の整備
【 災害発生後の対応 】	◇ 道路啓開体制 ◇ 緊急調査 ◇ 緊急措置 ◇ 道路啓開・応急復旧 ◇ 応援の要請・受け入れ

緊急輸送道路ネットワーク危機管理計画のフローを以下に示す。



図IV-1 緊急輸送道路ネットワーク危機管理計画フロー

1-3 管理対象道路

緊急輸送道路の管理対象道路の区分は以下に示す通りであり、維持・管理、道路防災情報の収集・提供などは各道路管理者が行う。

表Ⅳ-2 緊急輸送道路の管理対象道路（島根県内）

道路管理者	管理対象道路	備 考
中国地方整備局	・ 所管する一般国道指定区間 （国道 9 号、54 号、191 号） ・ 松江自動車道（三刀屋木次 IC から県境） ・ 山陰道（国道 9 号 松江道路・浜田道路・益田道路 など）	中国地方整備局 松江国道事務所 三次河川国道事務所 浜田河川国道事務所
島根県及び市町村	県管理の一般国道	島根県 道路維持課
	主要地方道及び一般県道	島根県 道路維持課
	市町村道	市町村 担当課
	農道・林道、臨港道路	市町村 担当課、島根県 港湾・漁港担当課
西日本高速道路（株）	・ 山陰道（松江玉造 IC から出雲 IC まで） ・ 松江自動車道 （宍道 JCT から三刀屋木次 IC まで） ・ 山陰道（国道 9 号 安来道路）	西日本高速道路（株） 松江高速道路事務所
	・ 浜田自動車道（島根県区間） ・ 中国自動車道（島根県区間） ・ 山陰道（国道 9 号 江津道路）	西日本高速道路（株） 千代田高速道路事務所

1-4 用語の定義

本危機管理計画で扱う用語について、次のように定義する。

表Ⅳ-3 緊急輸送道路ネットワーク危機管理計画における用語の定義

用 語	定 義
防災担当職員	災害発生後の対応を行うために、あらかじめ定めた職員をいう。
二次災害	一次災害発生後に、一次災害による交通機能の低下に伴って新たに生じる影響、または一次災害の拡大に伴って新たに生じる影響のうち、社会通念上災害と見なされるものをいう。 （例：道路被害の拡大に伴う交通事故等）
緊急調査	災害発生後、速やかに道路の通行可能状況及び道路施設の被害の概要を把握するとともに、二次災害につながる可能性のある被害を発見するために行う調査をいう。
緊急措置	緊急調査の結果、重大な二次災害につながる危険があると認められる被害に対して緊急に行う措置（例：通行の禁止または制限等）。また、道路の被災が致命的でなく比較的軽微な場合に、緊急車両の通行を確保するため緊急的な措置を行うこと。
道路啓開	道路損傷、道路上の崩土、倒壊物、放置車両等の交通障害物により通行不能となった道路について、応急復旧や障害物除去などにより、車両の通行を可能にすることをいう。
応急復旧	応急的に道路の通行機能を確保するための復旧作業。

2. 連絡体制の整備

緊急輸送道路の被災状況や通行規制情報について、道路管理者や関係機関が迅速かつ的確に把握できるように、災害時の連絡体制を整備する。

2-1 連絡体制

道路管理者における相互の連絡は、「中国地方道路情報連絡協議会」における連絡体制に基づき、情報交換を迅速かつ的確に実施する。（「表Ⅳ-4 各道路管理者の連絡先一覧」参照）

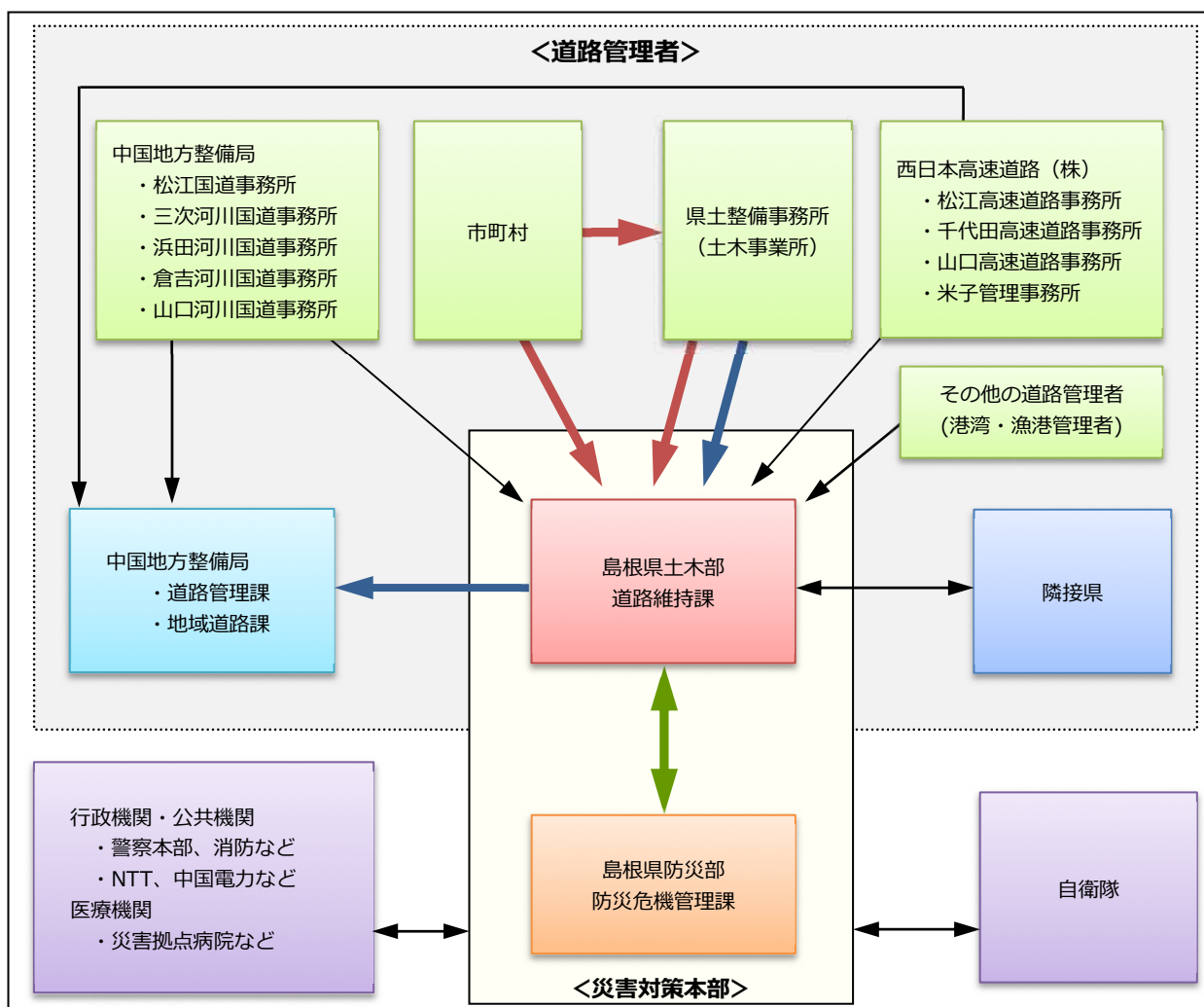
2-2 連絡系統

市町村は、所管する緊急輸送道路について被害状況の把握後、速やかに道路維持課及び県土整備事務所・土木事業所へ連絡する（経路 ）。

各県土整備事務所・土木事業所は、市町村を含めた管内の緊急輸送道路について、被災状況や通行規制などの情報を道路維持課へ報告する（経路  + ）。

道路維持課は、県が管理する道路の通行規制情報を中国地方整備局へ連絡する（経路 ）とともに、県内の高速道路・国道・県道・市町村道などの通行規制情報を防災危機管理課へ連絡し行政機関や医療機関などの関係機関との情報共有化を図る（経路 ）。

さらに、道路維持課は 中国地方整備局や西日本高速道路（株）、隣接県、港湾・漁港管理者など各方面の道路管理者と積極的に連絡をとり、県全域の緊急輸送道路について被災状況や通行止め状況を把握する。（「図Ⅳ-2 緊急輸送道路に関する連絡系統図」参照）



図Ⅳ-2 緊急輸送道路に関する連絡系統図

表Ⅳ-4 各道路管理者の連絡先一覧

			通 常 時			災 害 時	
			TEL		FAX	TEL	FAX
国土交通省	中国地方整備局	NTT	082-221-9231	代			
		道路管理課	NTT	082-511-6334	直	082-227-1446	082-511-6334
			マイ	87-4421		87-4419	87-2854
		高規格道路 管理センター	NTT	082-511-6340	直	082-511-6467	082-511-6340
			マイ	87-4464			87-4464
		地域道路課	NTT	082-511-6316	直	082-221-6319	082-511-6316
			マイ	87-4626		87-4619	87-4626
	松江国道事務所	NTT	0852-26-2131	代	0852-25-9438	0852-26-2131	0852-25-9438
			0852-60-1346	直	0852-27-4132	0852-26-0611	0852-27-4132
		マイ	735-401		735-439	735-401	735-439
	三次河川国道事務所	NTT	0824-63-4200	直	0824-63-3094	0824-63-4121	0824-63-0210
		マイ	756-432		756-319	756-523, 524	756-359
	浜田河川国道事務所	NTT	0855-22-2480	代	0855-23-5023	0855-22-2480	0855-23-5023
		マイ	736-432		736-400	736-543, 544	736-449
	倉吉河川国道事務所	NTT	0858-26-6239	直	0858-26-6249	0858-26-6221	0858-26-6299
		マイ	726-432		726-439	726-525～527	726-520, 400
	山口河川国道事務所	NTT	0835-22-1856	直	0835-22-3480	0835-22-1904	0835-22-1781
		マイ	775-432		775-449	775-516	775-349
県	島根県 道路維持課	NTT	0852-22-6564	代	0852-22-6837	0852-22-6564	0852-22-6837
			0852-22-6569	直		0852-22-6569	
		マイ	739-2-6569		739-2-6837	739-2-6569	739-2-6837
	鳥取県 道路企画課	NTT	0857-26-7111	代			
			0857-26-7352	直	0857-26-7624	0857-26-7352	0857-26-7624
		マイ	729-504		729-510	729-504	729-510
	広島県 道路整備課	NTT	082-228-2111	代			
			082-513-3904	直	082-227-2205	082-513-3904	082-227-2205
		マイ	769-5040		769-5030	769-5040	769-5030
	山口県 道路整備課	NTT	083-933-3680	代	083-933-3680	083-933-3680	083-933-3680
			083-933-3686	直	083-933-3686	083-933-3686	083-933-3686
		マイ	779-810		779-805	779-810	779-805
西日本 高速道路 (株)	中国支社	NTT	082-831-4454	直	082-831-4576	082-831-4585	082-831-4577
	道路管制センター(広島)	NTT	082-877-2721	直	082-877-3083	082-877-2721	082-877-3083
	松江高速道路事務所	NTT	0852-62-9230	代	0852-62-3060	0852-62-3511	0852-62-3060
	千代田高速道路事務所	NTT	0826-72-5331	代	0826-72-4850	0826-72-5336	0826-72-5366
	山口高速道路事務所	NTT	083-972-5086	代	083-972-5094	083-972-3391	083-972-5094
	米子高速道路事務所	NTT	0859-27-2181	代	0859-27-4798	0859-27-2522	0859-27-4798

マイクロー回線のダイヤル方法 (市町村は、マイクロー回線を利用できません) 出典:道路交通情報連絡活動要領(令和7年4月1日)
 各合庁・仁多・大田・津和野事業所から発信: 8-300-11-マイクロー電話番号 島前事業部から発信: 89-300-11-マイクロー電話番号
 広瀬土木事業所から発信: 9-300-11-マイクロー電話番号 県庁から発信: 8-11-マイクロー電話番号

表Ⅳ-5 道路管理者間で連携を必要とする事項

連携項目	連携内容
○ 地震発生直後から早期に連携が必要な事項	
通行規制、通行可能情報	各機関の通行規制、通行可能情報を把握することで、迂回路の選定、交通の流れの円滑化等に活用できる
復旧見込み	復旧の時期を把握することで、他の被災箇所の復旧優先度、当該路線の利用見込等の予測ができる（ただし、この時点では短期間で復旧可能あるいは復旧に長期間有する等の情報に限られる）
○ 多くの被害が確認される際に連携が必要な事項	
支援体制の検討	道路の早期啓開、復旧において効率的な人員、資機材の配備により迅速な対応が期待できる
緊急輸送道路の情報	緊急輸送道路の情報を共有し提供することにより、人命救助車両、支援物資の輸送、復旧資機材の運搬等に活用できる
○ 道路に関する問い合わせが集中するようになった際に連携が必要な事項	
道路利用者への情報提供	道路利用者へ情報提供する際は、ネットワークとしての情報を提供することでスムーズな交通の流れに寄与できる
○ 点検等が終了し、応急復旧が開始される際に連携が必要な事項	
復旧優先度の検討	道路管理者間で復旧優先度を協議することで、緊急輸送道路としての早期復旧あるいは線として必要な道路の早期復旧が期待できる
資機材の配備・運搬	資機材の配備・運搬計画がスムーズにいき、少ない資機材を効率よく稼働させることができ、また無駄な動きを抑制することも期待できる
○ 一般道路の復旧が長期化し道路交通機能の確保が必要になった際に連携が必要な事項	
高速道路等の無料通行措置	一般道路の被害により道路の線としての流れが遮断された場合など、高速道路、有料道路等を一時的に無料化し交通の流れを確保することもある

3. 緊急輸送道路ネットワークの整備

3-1 緊急輸送道路の現況

緊急輸送道路の整備状況については、2車線以上の幅員（ $W \geq 5.5\text{m}$ ）が確保できている割合（以下「改良率」という）が、令和6年4月1日現在で、91.6%となっており、着実に整備が進められている。今後は、令和10年度末までに緊急輸送道路の改良率を91.9%にすることを目標としている。

緊急輸送道路毎の現況及び整備計画を「表IV-6 緊急輸送道路総括表」、「表IV-7 緊急輸送道路ネットワーク計画表」に示す。

3-2 緊急輸送道路の整備・耐災性向上

災害時に円滑な交通を確保するため、各道路管理者は緊急輸送道路の整備や耐災性の向上に努めることが肝要である。

このため、狭隘区間の拡幅や橋梁などの道路構造物に対する耐震補強、高盛土や斜面の崩壊防止、落石に対する災害防除工事、無電柱化、沿道建築物の耐震化を実施し、災害時の避難や緊急物資などの輸送に支障が生じないよう対策を推進する。

なお、耐災性の向上にあたっては、重要防災路線を設定し各事業が連携して効果的な整備を図る。

（1）道路改良

災害時に緊急輸送道路の機能を維持できるように、盛土・斜面・構造物などの道路施設について設計段階から適切な性能を確保する。

（2）道路構造物の耐災性向上

道路構造物の点検を行い、構造・地盤などの面で耐災性に問題のある施設について、重要防災路線から順次補強^(※1)を行い、耐災性の向上を図る。

特に、橋梁については、緊急輸送道路上の平成7年以前の道路橋示方書を適用した橋長15m以上かつ複数径間の橋梁を優先して耐震化対策を実施する。

（3）道路構造物の維持管理

道路構造物には、建設してから長い年月が経ったものが多く存在している。

老朽化に伴う、劣化や損傷を防ぐため、定期的に点検を行い、修繕計画に基づき計画的な維持管理を行う。

（4）落石などの通行危険箇所対策

落石などの通行危険箇所について、防災点検の結果に基づき緊急輸送道路上の対策を重点的に行い、危険箇所の解消を図る。

(※1) 耐災性の向上にあたっては重要防災路線から順次補強を行うこととするが、道路ネットワーク上の重要性（緊急輸送道路上の区間が閉塞した場合の迂回影響）、落橋・落石などの道路閉塞リスクを考慮することが重要であり、具体的には「道路災害データとの連携による道路ネットワークの災害時と平常時対応の最適化に関する研究成果」も参考とし、検討することとする。

表Ⅳ-6 緊急輸送道路総括表 ①（令和7年4月1日現在）

■緊急輸送道路 計

道路種別	路線数	実延長	改良済（W=5.5m 以上）	
			延長	改良率
高速自動車国道	4	127.8 km	127.8 km	100.0%
その他有料道路	1	33.1 km	33.1 km	100.0%
一般国道	14	912.5 km	889.5 km	97.5%
指定区間	3	398.1 km	398.1 km	100.0%
指定区間外	11	514.4 km	491.4 km	95.5%
県道	136	896.2 km	808.0 km	90.2%
主要地方道	47	652.4 km	582.7 km	89.3%
一般県道	89	243.8 km	225.3 km	92.4%
一般国道・県道計	150	1,808.7 km	1,697.5 km	93.9%
県管理国道・県道計	147	1,410.6 km	1,299.4 km	92.1%
市町村道	422	216.5 km	158.5 km	73.2%
その他道路	40	52.6 km	33.2 km	63.1%
合 計	617	2,238.7 km	2,050.1 km	91.6%

※路線数も1次～3次までの合計を記載

■第1次緊急輸送道路

道路種別	路線数	実延長	改良済（W=5.5m 以上）	
			延長	改良率
高速自動車国道	4	127.8 km	127.8 km	100.0%
その他有料道路	1	33.1 km	33.1 km	100.0%
一般国道	13	776.9 km	767.0 km	98.7%
指定区間	3	398.1 km	398.1 km	100.0%
指定区間外	10	378.8 km	368.9 km	97.4%
県道	55	219.6 km	214.9 km	97.8%
主要地方道	19	140.0 km	135.7 km	96.9%
一般県道	36	79.6 km	79.2 km	99.4%
一般国道・県道計	68	996.5 km	981.9 km	98.5%
県管理国道・県道計	65	598.4 km	583.8 km	97.6%
市町村道	33	23.8 km	22.8 km	95.8%
その他道路	8	8.0 km	8.0 km	100.0%
合 計	114	1,189.2 km	1,173.6 km	98.7%

表Ⅳ-6 緊急輸送道路総括表②(令和7年4月1日現在)

■第2次緊急輸送道路

道路種別	路線数	実延長	改済済 (W=5.5m 以上)	
			延長 (km)	率 (%)
高速自動車国道	0	0.0 km	0.0 km	0.0%
その他有料道路	0	0.0 km	0.0 km	0.0%
一般国道	5	132.0 km	118.9 km	90.1%
指定区間	0	0.0 km	0.0 km	0.0%
指定区間外	5	132.0 km	118.9 km	90.1%
県道	82	559.5 km	494.8 km	88.4%
主要地方道	41	428.7 km	372.9 km	87.0%
一般県道	41	130.8 km	121.9 km	93.2%
一般国道・県道計	87	691.5 km	613.7 km	88.8%
県管理国道・県道計	87	691.5 km	613.7 km	88.8%
市町村道	191	98.6 km	86.4 km	87.6%
その他道路	24	25.5 km	25.2 km	98.8%
合 計	302	815.6 km	725.3 km	88.9%

■第3次緊急輸送道路

道路種別	路線数	実延長	改済済 (W=5.5m 以上)	
			延長 (km)	率 (%)
高速自動車国道	0	0.0 km	0.0 km	0.0%
その他有料道路	0	0.0 km	0.0 km	0.0%
一般国道	2	3.6 km	3.6 km	100.0%
指定区間	0	0.0 km	0.0 km	0.0%
指定区間外	2	3.6 km	3.6 km	100.0%
県道	46	117.1 km	98.3 km	83.9%
主要地方道	16	83.7 km	74.1 km	88.5%
一般県道	30	33.4 km	24.2 km	72.5%
一般国道・県道計	48	120.7 km	101.9 km	84.4%
県管理国道・県道計	48	120.7 km	101.9 km	84.4%
市町村道	211	94.1 km	49.3 km	52.4%
その他道路	10	19.1 km	0.0 km	0.0%
合 計	269	233.9 km	151.2 km	64.6%

表Ⅳ-7 緊急輸送道路ネットワーク計画表（令和7年4月1日時点）

道路種別	路線 延長 B	路線現況延長（km）			道路整備等状況					DID地区内道路整備状況（km）			車線数及びDID地区内車線数から見た区間の脆弱性に関する延長			脆弱路線に対する 5年以内の整備計画
		路線 延長 B	車線数別延長		5.5m以上 改良済み 区間A	道路 改良率 % A/B	①のうち 改良予定 （5ヶ年以内） 区間延長＝②	道路改良率 （5ヶ年以内） （A+②）/B	DID地区内 2車線以上 区間延長	DID地区内 2車線未満 区間延長＝④	④のうち2車線以 上への改良予定 （5ヶ年以内） 区間延長＝⑤	長				
			2以上	2未満＝①								①～②	④～⑤			
高速自動車国道	山陰自動車道	33.9	33.9	0.0	33.9	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
高速自動車国道	中国自動車道	22.3	22.3	0.0	22.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
高速自動車国道	浜田自動車道	36.4	36.4	0.0	36.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
高速自動車国道	松江自動車道	35.2	35.2	0.0	35.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
小 計		127.8	127.8	0.0	127.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0				
一般有料道路	山陰道（国道9号 江津道路）	14.5	14.5	0.0	14.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
一般有料道路	山陰道（国道9号 安来道路）	18.6	18.6	0.0	18.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
小 計		33.1	33.1	0.0	33.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0				
国道（指定）	山陰道（国道9号 松江道路）	11.0	11.0	0.0	11.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	2.6	0.0	0.0	整備済み			
国道（指定）	山陰道（国道9号 出雲湖陵道路）	4.4	4.4	0.0	4.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
国道（指定）	山陰道（国道9号 湖陵多岐道路）	4.5	4.5	0.0	4.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
国道（指定）	山陰道（国道9号 多岐朝山道路）	9.0	9.0	0.0	9.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
国道（指定）	山陰道（国道9号 朝山大田道路）	6.3	6.3	0.0	6.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
国道（指定）	山陰道（国道9号 大田静閑道路）	5.0	5.0	0.0	5.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
国道（指定外）	山陰道（国道9号 静閑仁摩道路）	7.9	7.9	0.0	7.9	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
国道（指定）	山陰道（国道9号 仁摩温泉津道路）	12.4	12.4	0.0	12.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
国道（指定）	山陰道（国道9号 浜田道路）	6.3	6.3	0.0	6.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
国道（指定）	山陰道（国道9号 浜田三隅道路）	14.9	14.9	0.0	14.9	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
国道（指定）	山陰道（国道9号 益田道路）	5.0	5.0	0.0	5.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
国道（指定）	国道9号	228.6	228.6	0.0	228.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	15.7	0.0	0.0	整備済み			
国道（指定）	国道9号 江津バイパス	2.9	2.9	0.0	2.9	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
国道（指定）	国道54号	64.5	64.5	0.0	64.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
国道（指定）	国道191号	15.4	15.4	0.0	15.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.2	0.0	0.0	整備済み			
小 計		398.1	398.1	0.0	398.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	18.5	0.0	0.0				
国道（指定外）	国道184号	4.6	4.6	0.0	4.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	3.9	0.0	0.0	整備済み			
国道（指定外）	国道186号	28.4	27.8	0.6	27.8	97.9%	0.0	97.9%	0.0	1.5	0.0	0.6	整備済み			
国道（指定外）	国道187号	37.5	37.5	0.0	37.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
国道（指定外）	国道191号	41.9	41.9	0.0	41.9	100.0%	0.0	100.0%	0.0	2.2	0.0	0.0	整備済み			
国道（指定外）	国道261号	53.9	52.7	1.2	52.7	97.8%	0.8	99.3%	0.0	0.0	0.0	0.4	整備を促進する			
国道（指定外）	国道314号	48.8	48.8	0.0	48.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
国道（指定外）	国道375号	42.7	38.7	4.0	38.7	90.6%	1.2	93.3%	0.0	0.0	0.0	2.9	整備を促進する			
国道（指定外）	国道431号	55.9	53.5	2.4	53.5	95.7%	0.0	95.7%	0.0	5.4	0.0	2.4	整備済み			
国道（指定外）	国道432号	48.2	46.7	1.5	46.7	96.9%	0.0	96.9%	0.0	0.0	0.0	1.5	整備済み			
国道（指定外）	国道485号	16.9	16.7	0.2	16.7	98.8%	0.0	98.8%	0.0	0.9	0.0	0.2	整備済み			
小 計		378.8	368.9	9.9	368.9	9.8	2.0	9.8	0.0	13.9	0.0	7.9				
主要地方道	松江県根線	5.5	5.5	0.0	5.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	5.5	0.0	0.0	整備済み			
主要地方道	斐川一畑大社線	6.4	6.4	0.0	6.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
主要地方道	松江木次線	27.1	27.0	0.1	27.0	99.6%	0.0	99.6%	0.0	0.3	0.0	0.1	整備済み			
主要地方道	玉島吾妻山線	17.3	17.3	0.0	17.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
主要地方道	出雲三刀屋線	15.8	15.2	0.6	15.2	96.2%	0.6	100.0%	0.0	0.4	0.4	0.0	整備済み			
主要地方道	出雲大社線	2.0	2.0	0.0	2.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
主要地方道	仁摩吾妻線	20.4	18.4	2.0	18.4	90.2%	0.0	90.2%	0.0	0.0	0.0	2.0	整備済み			
主要地方道	浜田美都線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
主要地方道	益田停車場線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.4	0.0	0.0	整備済み			
主要地方道	松江鹿島真保岡線	1.5	1.5	0.0	1.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	1.5	0.0	0.0	整備済み			
主要地方道	組合上阿井線	5.6	5.6	0.0	5.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
主要地方道	湖陵村合線	3.3	3.3	0.0	3.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
主要地方道	川木坂多線	3.8	3.8	0.0	3.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
主要地方道	岡崎空港線	5.7	5.2	0.5	5.2	91.2%	0.0	91.2%	0.0	0.0	0.0	0.5	整備済み			
主要地方道	主要安来次線	11.5	10.9	0.6	10.9	94.8%	0.0	94.8%	0.0	1.6	0.0	0.0	整備済み			
主要地方道	大田坂江線	8.8	8.3	0.5	8.3	94.3%	0.0	94.3%	0.0	0.0	0.0	0.5	整備済み			

表Ⅳ-7 緊急輸送道路ネットワーク計画表（令和7年4月1日時点）

機能 区分	道路種別	路線名	路線現況延長 (km)			道路整備等状況					DID地区内道路整備状況 (km)				車線数及びDID地区内車線数から見た区間の脆弱性に関する延長		脆弱路線に対する 5年以内の整備計画
			路線 延長 B	車線数別延長 車線数		5.5m以上 改良済み 区間A	道路 改良率 % A/B	①のうち 改良予定 (5ヶ年以内) 区間延長=②	道路改良率 (5ヶ年以内) (A+2) / B	DID地区内 2車線以上 区間延長	DID地区内 2車線未満 区間延長=④	④のうち2車線以 上への改良予定 (5ヶ年以内) 区間延長=⑤					
				2以上	2未満=①												
													①-②	④-⑤			
主要地方道	主要地方道	西郷布施線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
		益田彦川線	0.7	0.7	0.0	0.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
		穴通インター線	3.5	3.5	0.0	3.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
		小計	140.0	135.7	4.3	135.7	96.9%	0.6	97.4%	10.4	0.4	0.0	3.7	0.4			
		一般県道	一般県道	三次江車線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
				出雲平田線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
				大田井田江車線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
				斐川上島線	3.0	3.0	0.0	3.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
				平田荘原線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
				木次面江停車場線	2.0	2.0	0.0	2.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
				温泉津停車場線	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
				松江しんじ湖温泉停車場線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
				出雲空港線	4.1	4.1	0.0	4.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
				八重垣神社竹矢線	0.5	0.0	0.5	0.0	4.0%	0.0	4.0%	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	
鶴岡寺線	5.2			5.2	0.0	5.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
はまだリノート線	2.6			2.6	0.0	2.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
鍋滝線	0.1			0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
布部安来線	0.6			0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
一般県道	一般県道	本庄福壽松江線	10.5	10.5	0.0	10.5	100.0%	0.0	100.0%	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
		浜乃木瀬河原線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
		十六島通江停車場線	4.5	4.5	0.0	4.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
		湯島今市線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
		多岐上南出雲線	6.9	6.9	0.0	6.9	100.0%	0.0	100.0%	2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
		矢部今市線	2.3	2.3	0.0	2.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
		池田入手停車場線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
		下府江車線	1.4	1.4	0.0	1.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
		浅野津線	5.7	5.7	0.0	5.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
		益田吉田線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
		石見空港線	1.2	1.2	0.0	1.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
		江津-インター線	0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
		石見空港飯田線	2.2	2.2	0.0	2.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
		一般県道	一般県道	三刀磨木次インター線	0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
久保-インター線	2.5			2.5	0.0	2.5	100.0%	0.0	100.0%	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
安来-インター線	4.0			4.0	0.0	4.0	100.0%	0.0	100.0%	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
出雲空港穴線	1.0			1.0	0.0	1.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
吉田指合インター線	1.6			1.6	0.0	1.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
出雲-インター線	3.2			3.2	0.0	3.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
美保園八束松江線	8.0			8.0	0.0	8.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
浜田港-インター線	0.6			0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
多岐-インター線	1.1			1.1	0.0	1.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
小計	79.6			79.2	0.5	79.2	99.4%	0.0	99.4%	6.5	0.0	0.0	0.5	0.0			
松江市道	松江市道			北松江停車場環状線	0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
				東津江停車場線	1.2	1.2	0.0	1.2	100.0%	0.0	100.0%	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
				矢田山代線	0.8	0.8	0.0	0.8	100.0%	0.0	100.0%	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
				松江道沿道北線	0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
		浜乃木ノ川線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
		市々病院1号線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
		学校田相線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
		松江道沿道南線	0.9	0.9	0.0	0.9	100.0%	0.0	100.0%	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
		松江市道2号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
		市役所線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
		川上木ノ下線	1.1	1.1	0.0	1.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		

第1次

表Ⅳ-7 緊急輸送道路ネットワーク計画表（令和7年4月1日時点）

機能 区分	道路種別	路線名	路線総延長 (km)			道路整備等状況					DID地区内道路整備状況 (km)			車線数及びDID地区内車線数から見た区間の脆弱性に関する延長			脆弱路線に対する 5ヶ年以内の整備計画
			路線 延長 B	車線数別延長 車線数		5.5m以上 改良済み 区間A	道路 改良率 % A/B	①のうち 改良予定 (5ヶ年以内) 区間延長=②	道路改良率 (5ヶ年以内) (A+②) / B	DID地区内 2車線以上 区間延長	DID地区内 2車線未満 区間延長=④	④のうち2車線以 上への改良予定 (5ヶ年以内) 区間延長=⑤	脆弱区間延長 (km)				
				2以上	2未満=①								①-②	④-⑤			
第1次	雲南市道	雲南吉田インター線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	雲南市道	柿坂坂通り線	1.0	1.0	0.0	1.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	雲南市道	宇治三代線	0.8	0.8	0.0	0.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	雲南市道	神原企業団地1号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	雲南市道	加茂インター線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	雲南市道	斐川610号線	2.4	2.4	0.0	2.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	今市川跡目下線	0.7	0.7	0.0	0.7	100.0%	0.0	100.0%	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	大田市道	小浜釜の線	0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	江津市道	鹿丸線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	江津市道	シビツ公園通り線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	江津市道	シビツセンター線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	浜田市道	竹迫野原線	1.2	1.2	0.0	1.2	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	浜田市道	浜田451号線	0.8	0.8	0.0	0.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	浜田市道	浜田456号線	0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	浜田市道	清水野原線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	益田市道	浜田停車場通り線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	第1次	益田市道	中吉田久城線	0.9	0.9	0.0	0.9	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
益田市道		あけほの利明線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
隠岐の島町道		宮の前西町線	0.6	0.0	0.6	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	整備済み		
隠岐の島町道		有木1号線	0.6	0.2	0.4	0.2	33.3%	0.0	33.3%	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	整備済み		
隠岐の島町道		中町中条線	1.9	1.9	0.0	1.9	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
隠岐の島町道		西郷270号線	3.0	3.0	0.0	3.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
小 計			23.8	22.8	1.0	22.8	95.8%	0.0	95.8%	4.3	0.0	0.0	1.0	0.0			
その他		境港港道路江崎線	1.3	1.3	0.0	1.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
その他		港邊道路 (車水)	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
その他		浜田港 福井臨港1号線	1.1	1.1	0.0	1.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
第1次	その他	浜田港 福井臨港2号線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	その他	臨港道路福井4号線	1.5	1.5	0.0	1.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	その他	三隅港 臨港道路1号線	1.9	1.9	0.0	1.9	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	その他	広成瀬道幹線	0.8	0.8	0.0	0.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	その他	浦郷港臨港道路	0.9	0.9	0.0	0.9	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	小 計		8.0	8.0	0.0	8.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
	第1次緊急輸送道路 合計																
	国道 (指定外)	国道184号	1189.2	1173.6	15.7	1173.6	98.7%	2.6	98.9%	53.6	0.4	0.0	13.1	0.4			
	国道 (指定外)	国道431号	39.0	36.7	2.3	36.7	94.1%	0.0	94.1%	1.9	0.0	0.0	2.3	0.0			
	国道 (指定外)	国道432号	15.6	14.3	1.3	14.3	91.7%	0.0	91.7%	1.3	0.0	0.0	1.3	0.0			
国道 (指定外)	国道485号	21.8	19.3	2.5	19.3	88.5%	0.0	88.5%	5.0	0.0	0.0	2.5	0.0				
国道 (指定外)	国道488号	27.5	23.6	3.9	23.6	85.8%	0.4	87.2%	0.0	0.0	0.0	3.5	0.0	整備を促進する			
国道 (指定外)	国道488号	28.1	25.0	3.1	25.0	89.0%	0.0	89.0%	0.0	0.0	0.0	3.1	0.0				
小 計		132.0	118.9	13.1	118.9	90.1%	0.4	90.4%	8.2	0.0	0.0	12.7	0.0				
第2次	主要地方道	境美保線	6.3	5.0	1.3	5.0	79.4%	0.0	79.4%	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0			
	主要地方道	新南陽津和野線	4.6	4.5	0.1	4.5	97.8%	0.0	97.8%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0			
	主要地方道	中田作木線	5.8	2.8	3.0	2.8	48.3%	0.8	61.7%	0.0	0.0	0.0	2.2	0.0	整備を促進する		
	主要地方道	浜田八重町部線	30.4	23.9	6.5	23.9	78.6%	0.0	78.6%	0.5	0.0	0.0	6.5	0.0	整備済み		
	主要地方道	吉田島部線	2.9	2.9	0.0	2.9	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	主要地方道	浜田作木線	15.0	14.4	0.6	14.4	96.0%	0.0	96.0%	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0			
	主要地方道	安来伯木日南線	22.7	22.0	0.7	22.0	96.9%	0.0	96.9%	0.5	0.0	0.0	0.7	0.0			
	主要地方道	萩津和野線	12.5	12.4	0.1	12.4	99.2%	0.0	99.2%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0			
	主要地方道	益田阿武線	16.8	16.3	0.5	16.3	97.0%	0.0	97.0%	0.8	0.2	0.0	0.5	0.2			
	主要地方道	横田多里線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	主要地方道	六日市線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	主要地方道	津和野田万川線	16.3	12.5	3.8	12.5	76.7%	1.8	87.7%	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	整備を促進する		

表Ⅳ-7 緊急輸送道路ネットワーク計画表（令和7年4月1日時点）

機能 区分	道路種別	路線名	路線総延長 (km)			道路整備等状況					DID地区内道路整備状況 (km)			車線数及びDID地区内車線数から見た区間の脆弱性に関する延長			脆弱路線に対する 5ヶ年以内の整備計画
			路線 延長 B	車線数別延長 車線数		5.5m以上 改良済み 区間A	道路 改良率 % A/B	①のうち 改良予定 (5ヶ年以内) 区間延長＝②	道路改良率 (5ヶ年以内) (A+②) / B	DID地区内 2車線以上 区間延長	DID地区内 2車線未満 区間延長＝④	④のうち2車線以 上への改良予定 (5ヶ年以内) 区間延長＝⑤	脆弱区間延長 (km)				
				2以上	2未満＝①								①～②	④～⑤			
主要地方道	一般県道	松江島根線	10.8	10.7	0.1	10.7	99.1%	0.0	99.1%	0.2	0.0	0.1	0.0	整備済み			
		松江停車場線	0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.5	0.0	0.0	0.0				
		斐川一畑大社線	5.1	4.5	0.6	4.5	88.2%	0.0	88.2%	0.0	0.0	0.6	0.0				
		玉湯吾妻山線	2.3	1.9	0.4	1.9	82.6%	0.0	82.6%	0.0	0.0	0.4	0.0				
		出雲三刀屋線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0				
		出雲市停車場線	0.7	0.7	0.0	0.7	100.0%	0.0	100.0%	0.7	0.0	0.0	0.0				
		出雲大社線	5.1	5.1	0.0	5.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0				
		大社日御崎線	8.0	7.5	0.5	7.5	93.8%	0.0	93.8%	0.0	0.0	0.5	0.0				
		仁摩邑南線	1.9	1.8	0.1	1.8	94.7%	0.0	94.7%	0.0	0.0	0.1	0.0				
		仁摩邑南線	5.2	5.2	0.0	5.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0				
		湯東津川本線	21.5	21.4	0.1	21.4	99.5%	0.0	99.5%	0.0	0.0	0.1	0.0				
		津田港線	1.2	1.2	0.0	1.2	100.0%	0.0	100.0%	0.5	0.0	0.0	0.0				
		浜田美郷線	32.3	25.1	7.2	25.1	77.7%	0.0	77.7%	0.0	0.0	7.2	0.0				
		松江鹿島美保園線	29.5	27.2	2.3	27.2	92.2%	0.0	92.2%	1.9	0.0	2.3	0.0				
		掛合上向井線	2.8	2.8	0.0	2.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0				
		湖國聯合線	19.3	19.3	0.0	19.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0				
		川本波多線	36.9	34.7	2.2	34.7	94.0%	0.7	95.9%	0.0	0.0	1.5	0.0				
		桜江金峰線	14.0	13.6	0.4	13.6	97.1%	0.0	97.1%	0.0	0.0	0.4	0.0				
		吉賀匹見線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0				
		西郷郷方郎線	33.7	24.9	8.8	24.9	73.9%	0.0	73.9%	0.0	0.0	8.8	0.0				
		安来木次線	2.0	2.0	0.0	2.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0				
		西郷布施線	17.6	10.4	7.2	10.4	59.1%	0.2	60.4%	0.0	0.0	7.0	0.0				
		三國美郷線	1.1	1.1	0.0	1.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0				
		田所国府線	11.5	7.8	3.7	7.8	67.8%	0.4	71.7%	0.0	0.0	3.3	0.0				
		弥栄池イ・ンター線	15.0	10.5	4.5	10.5	70.0%	0.0	70.0%	0.0	0.0	4.5	0.0				
		大東東出雲線	5.0	4.1	0.9	4.1	82.0%	0.0	82.0%	0.0	0.0	0.9	0.0				
		益田津川線	0.9	0.9	0.0	0.9	100.0%	0.0	100.0%	0.8	0.0	0.0	0.0				
		邑南阪南線	10.0	9.8	0.2	9.8	98.0%	0.0	98.0%	0.0	0.0	0.2	0.0				
		小 計	428.7	372.9	55.8	372.9	87.0%	3.9	87.9%	6.4	0.2	51.9	0.2				
一般県道	一般県道	三次江津線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
		松江七海港線	1.7	1.7	0.0	1.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0				
		東出雲馬湯港線	2.7	2.7	0.0	2.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0				
		斐川出雲大社線	4.0	3.6	0.4	3.6	90.0%	0.0	90.0%	0.0	0.0	0.4	0.0				
		大社立久根線	3.2	3.2	0.0	3.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0				
		美郷飯南線	14.4	14.2	0.2	14.2	98.6%	0.0	98.6%	0.0	0.0	0.2	0.0				
		益田権三崎線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0				
		和江港大田市停車場線	3.8	3.3	0.5	3.3	86.8%	0.0	86.8%	0.0	0.0	0.5	0.0				
		平田荘原線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0				
		玉造温泉停車場線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0				
		矢道停車場線	0.4	0.1	0.3	0.1	25.0%	0.0	25.0%	0.0	0.0	0.3	0.0				
		浜田停車場線	0.7	0.7	0.0	0.7	100.0%	0.0	100.0%	0.7	0.0	0.0	0.0				
		木次停車場線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0				
		杵木津和野停車場線	8.0	7.2	0.8	7.2	90.0%	0.0	90.0%	0.0	0.0	0.8	0.0				
		安来港線	0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.5	0.0	0.0	0.0				
		馬湯港線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0				
		小伊津港線	4.3	4.3	0.0	4.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0				
		浜田商港線	1.3	1.3	0.0	1.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0				
		矢道湖公園線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.6	0.0	0.0	0.0				
		鱒竜湖線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.3	0.0	0.0	0.0				
一般県道	一般県道	鍋電湖高津線	1.9	1.9	0.0	1.9	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	整備済み			
一般県道	一般県道	草野横江線	9.8	6.8	3.0	6.8	69.4%	0.0	69.4%	0.0	0.0	3.0	0.0				
一般県道	一般県道	浜乃木湯町線	3.3	3.3	0.0	3.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			

表Ⅳ-7 緊急輸送道路ネットワーク計画表（令和7年4月1日時点）

機能 区分	道路種別	路線名	路線現況延長 (km)			道路整備等状況					DID地区内道路整備状況 (km)			車線数及びDID地区内車線数から見た区間の脆弱性に関する延長		脆弱路線に対する 5ヶ年以内の整備計画
			路線 延長 B	車線数別延長 車線数		5.5m以上 改良済み 区間A	道路 改良率 % A/B	①のうち 改良予定 (5ヶ年以内) 区間延長＝②	道路改良率 (5ヶ年以内) (A+②) / B	DID地区内 2車線以上 区間延長	DID地区内 2車線未満 区間延長＝④	④のうち2車線以 上への改良予定 (5ヶ年以内) 区間延長＝⑤	脆弱区間延長 (km)			
				2以上	2未満＝①								①～②	④～⑤		
第2次	一般県道	講武古江線	4.4	3.6	0.8	3.6	81.8%	0.0	81.8%	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0		
	一般県道	大野角瀬原線	5.6	4.9	0.7	4.9	87.5%	0.0	87.5%	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0		
	一般県道	吉田奥出雲線	3.7	3.6	0.1	3.6	97.3%	0.1	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備を促進する	
	一般県道	榑原木次線	1.8	1.8	0.0	1.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	一般県道	多夜江南出雲線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0		
	一般県道	池田久手停車場線	1.3	1.3	0.0	1.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	一般県道	静岡久手停車場線	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	一般県道	高見出羽線	1.7	1.7	0.0	1.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	一般県道	昌南美郷線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	一般県道	皆井田江津線	1.6	1.6	0.0	1.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	一般県道	下府江津線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	一般県道	長安野坂線	4.1	4.1	0.0	4.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	一般県道	波佐匹見線	12.1	12.0	0.1	12.0	99.2%	0.0	99.2%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0		
	一般県道	中村瀬戸港線	11.1	11.1	0.0	11.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備を促進する	
	一般県道	海士島線	2.1	1.8	0.3	1.8	85.7%	0.1	89.5%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0		
	一般県道	知夫島線	2.9	1.3	1.6	1.3	44.8%	0.0	44.8%	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0		
	一般県道	市木井原線	7.4	7.4	0.0	7.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	一般県道	桜江旭イ・タ線	5.2	5.2	0.0	5.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	一般県道	美保岡八束松江線	3.3	3.3	0.0	3.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	小 計			130.8	121.9	8.9	121.9	93.2%	0.2	93.4%	2.2	0.0	0.0	8.7	0.0	
	第2次	松江市道	元ノ下呂井線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
		松江市道	一矢線	1.2	1.2	0.0	1.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
		松江市道	入江江島線	2.8	2.8	0.0	2.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
		松江市道	馬渡堤防線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
		松江市道	東津田島曲線	1.1	1.1	0.0	1.1	100.0%	0.0	100.0%	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
松江市道		松江駅東通阿弥陀線	1.0	1.0	0.0	1.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
松江市道		大瀬川東津田線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
松江市道		姫島公園線	2.6	2.6	0.0	2.6	100.0%	0.0	100.0%	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
松江市道		北松江停車場豊線	1.0	1.0	0.0	1.0	100.0%	0.0	100.0%	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
松江市道		八幡大井線	1.3	1.3	0.0	1.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
松江市道		平成1号線	0.7	0.7	0.0	0.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
松江市道		平成乃白線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
松江市道		平成3号線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
松江市道		平成2号線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
松江市道		平成5号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
松江市道		大庭布志名線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
松江市道		大庭勝負台線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
松江市道		宇賀橋線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
松江市道		乃木区画6号線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
松江市道		加賀神社前線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
松江市道		中瀬五反田線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
松江市道		揖屋駅前線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
松江市道		原田線	0.8	0.8	0.0	0.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
松江市道		湯戸中学校線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0		
松江市道		大輪菅田線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
松江市道	豊橋団地1号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
松江市道	上迫子笠原線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
松江市道	中ノ島線	0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
松江市道	中原上迫子線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
松江市道	小宮田1号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
松江市道	矢田山代線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
松江市道	松江停車場玉造線	1.3	1.3	0.0	1.3	100.0%	0.0	100.0%	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		

表Ⅳ-7 緊急輸送道路ネットワーク計画表（令和7年4月1日時点）

機能 区分	道路種別	路線名	路線総延長 (km)			道路整備等状況					DID地区内道路整備状況 (km)			車線数及びDID地区内車線数から見た区間の脆弱性に関する延長			脆弱路線に対する 5ヶ年以内の整備計画
			路線 延長 B	車線数別延長 車線数		5.5m以上 改良済み 区間A	道路 改良率 % A/B	①のうち 改良予定 (5ヶ年以内) 区間延長=②	道路改良率 (5ヶ年以内) (A+②) / B	DID地区内 2車線以上 区間延長	DID地区内 2車線未満 区間延長=④	④のうち2車線以 上への改良予定 (5ヶ年以内) 区間延長=⑤	脆弱区間延長 (km)				
				2以上	2未満=①								①-②	④-⑤			
第2次	松江市道	松原線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	整備済み			
	松江市道	北組3号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
	松江市道	恵曇間道線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
	松江市道	湯町中央線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
	松江市道	松江道路側道南線	1.5	1.5	0.0	1.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
	松江市道	松江道路側道北線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
	松江市道	竹ノ花線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
	松江市道	中丁本線	0.7	0.2	0.5	0.2	28.6%	0.0	28.6%	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	整備済み		
	松江市道	姫津台線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	松江市道	古浦西長江線	4.8	4.8	0.0	4.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	松江市道	本郷根連木古浦線	0.7	0.7	0.0	0.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	松江市道	根連木池平線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	松江市道	海鳥線	1.4	1.2	0.2	1.2	85.7%	0.0	85.7%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	整備済み		
	松江市道	市原線	1.5	0.0	1.5	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	整備済み		
	松江市道	秋鹿岡本線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	松江市道	秋鹿本台線	1.3	1.3	0.0	1.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	松江市道	本谷六坊線	2.9	2.9	0.0	2.9	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	松江市道	秋鹿北巻線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	松江市道	柿谷地線	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	整備済み		
	松江市道	片勾深田線	1.1	1.1	0.0	1.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	安来市道	安来市道	市立病院線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	安来市道	安来市道	広瀬中央線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	安来市道	安来市道	西比田12号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	安来市道	安来市道	西比田線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	整備済み	
	安来市道	安来市道	市場尻豊岡線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	安来市道	安来市道	本町市場尻線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	安来市道	安来市道	川町本線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	安来市道	安来市道	安来港川尻線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	雲南市道	雲南市道	加茂中央1号線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	雲南市道	雲南市道	役場前線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	雲南市道	雲南市道	深野線	0.8	0.8	0.0	0.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	雲南市道	雲南市道	梅木豊木線	4.7	4.7	0.0	4.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	雲南市道	雲南市道	大東交流センターおおき線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	雲南市道	雲南市道	川原町線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	雲南市道	雲南市道	平岩左中線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	雲南市道	雲南市道	尾崎山方線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
雲南市道	雲南市道	下根谷中央線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
飯南町道	飯南町道	古市塩台線	1.0	1.0	0.0	1.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
飯南町道	飯南町道	山村広巻線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
奥出雲町道	奥出雲町道	荒坂線	0.7	0.7	0.0	0.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
奥出雲町道	奥出雲町道	瓜屋線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
奥出雲町道	奥出雲町道	大庄町寺前線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	整備済み		
奥出雲町道	奥出雲町道	三成公園敷地内道路	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
奥出雲町道	奥出雲町道	宇根路線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	整備済み		
奥出雲町道	奥出雲町道	宇根路支線1号	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
出雲市道	出雲市道	浜山公園線	1.5	1.5	0.0	1.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
出雲市道	出雲市道	出雲浜山公園線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
出雲市道	出雲市道	神門中筋線	1.1	1.1	0.0	1.1	100.0%	0.0	100.0%	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
出雲市道	出雲市道	有原東町線	1.7	1.7	0.0	1.7	100.0%	0.0	100.0%	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
出雲市道	出雲市道	松宮下法線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
出雲市道	出雲市道	横松浜線	1.0	0.6	0.4	0.6	60.0%	0.0	60.0%	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	整備済み		
出雲市道	出雲市道	高松294号線	1.3	1.3	0.0	1.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
出雲市道	出雲市道	大津上郷台線	1.0	1.0	0.0	1.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		

表Ⅳ-7 緊急輸送道路ネットワーク計画表（令和7年4月1日時点）

機能 区分	道路種別	路線名	路線状況延長（km）			道路整備等状況					DID地区内道路整備状況（k m）			車線数及びDID地区内車線数から見た区間の脆弱性に関する延長	脆弱路線に対する 5ヶ年以内の整備計画		
			路線 延長 B	車線数別延長 車線数		5.5m以上 改良済み 区間A	道路 改良率 ％ A/B	①のうち 改良予定 （5ヶ年以内） 区間延長＝②	道路改良率 （5ヶ年以内） （A+②）/B	DID地区内 2車線以上 区間延長	DID地区内 2車線未満 区間延長＝④	④のうち2車線以 上への改良予定 （5ヶ年以内） 区間延長＝⑤	長				
				2以上	2未満＝①											①～②	④～⑤
第2次	出雲市道	今市管沢線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	整備済み				
	出雲市道	斐川4号線	1.7	1.7	0.0	1.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	整備済み				
	出雲市道	古志神西田地三郎線	1.4	1.4	0.0	1.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	整備済み				
	出雲市道	体育館西高岡線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.2	0.0	0.0	整備済み				
	出雲市道	四路1号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	整備済み				
	出雲市道	四路262号線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	整備済み		
	出雲市道	瀬分宮ノ町線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	砂子線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	四本松ノ岡線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	斐川25号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	渡橋平野線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	中ノ島12号線	0.1	0.0	0.1	0.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	中筋兵線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	堀台13号線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	整備済み		
	出雲市道	今市29号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	四路222号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	長浜310号線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	西原海岸線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	幸井出通り線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	鹿瀬川跡線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	栗平田明川線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	栗平中ノ島線	0.8	0.8	0.0	0.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	市民球場線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	光中学校小津線	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	和田学校線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	布崎兵線	1.3	1.3	0.0	1.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	多久線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	松山小学校線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	久多美神社廻線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	沖ノ島幹線	0.9	0.9	0.0	0.9	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	鶴刈馬野原線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	長田上田線	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	三本松線	0.2	0.1	0.1	0.1	50.0%	0.0	50.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	整備済み		
	出雲市道	出羽後合線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	旅行村線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	森美上別所線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	上川戸松洲線	1.0	1.0	0.0	1.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	本郷中線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	町中線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	山手線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	都賀西宮内線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	大和小学校線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	鳴滝大沢線	1.0	1.0	0.0	1.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	上毛線	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	上毛寺沢線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	志字市街線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	和江御津線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	江津市道	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	江津市道	0.8	0.8	0.0	0.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	川本畑野線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	川本町道	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	新町日の出線	0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	出雲市道	三隅57号線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		

表Ⅳ-7 緊急輸送道路ネットワーク計画表（令和7年4月1日時点）

機能 区分	道路種別	路線名	路線状況延長（km）			道路整備等状況					DID地区内道路整備状況（km）				車線数及びDID地区内車線数から見た区間の脆弱性に関する延長			脆弱路線に対する 5ヶ年以内の整備計画
			路線 延長 B	車線数別延長 車線数		5.5m以上 改良済み 区間A	道路 改良率 ％ A/B	①のうち 改良予定 （5ヶ年以内） 区間延長＝②	道路改良率 （5ヶ年以内） （A+②）/B	DID地区内 2車線以上 区間延長	DID地区内 2車線未満 区間延長＝④	④のうち2車線以 上への改良予定 （5ヶ年以内） 区間延長＝⑤	長					
				2以上	2未満＝①								①～②	③～⑤				
第2次	浜田市道	浜田348号線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	整備済み	整備済み				
	浜田市道	下米原66号線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	整備済み	整備済み				
	浜田市道	今福有橋線	0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	整備済み	整備済み				
	浜田市道	今福56号線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	整備済み	整備済み				
	浜田市道	今福57号線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	整備済み	整備済み				
	浜田市道	岡島24号線	1.4	1.4	0.0	1.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	整備済み	整備済み				
	浜田市道	浜田停車場線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.6	0.0	0.0	整備済み	整備済み				
	浜田市道	浜田停車場長沢線	0.9	0.9	0.0	0.9	100.0%	0.0	100.0%	0.4	0.0	0.0	整備済み	整備済み				
	浜田市道	坂本小国線	2.6	2.6	0.0	2.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	整備済み	整備済み				
	浜田市道	柚根地線	2.6	2.6	0.0	2.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	整備済み	整備済み				
	浜田市道	浜田415号線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	整備済み	整備済み				
	浜田市道	浜田418号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	整備済み	整備済み				
	浜田市道	浜田281号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	整備済み	整備済み				
	浜田市道	七条44号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	整備済み	整備済み				
	浜田市道	今市36号線	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	整備済み	整備済み				
	浜田市道	三隅37号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	整備済み	整備済み				
	浜田市道	今井迫長見線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.2	0.0	0.0	整備済み	整備済み				
	浜田市道	浜田397号線	1.0	1.0	0.0	1.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	整備済み	整備済み				
	浜田市道	浜田440号線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	整備済み	整備済み				
	浜田市道	浜田438号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	整備済み	整備済み				
	浜田市道	今市98号線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	整備済み	整備済み				
	浜田市道	国府145号線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	整備済み	整備済み				
	浜田市道	七条田面通線	0.7	0.3	0.4	0.3	42.9%	0.0	42.9%	0.0	0.0	0.4	整備済み	整備済み				
	浜田市道	西七条上米原線	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.3	整備済み	整備済み				
	益田市道	久原三合線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.2	整備済み	整備済み				
	益田市道	都茂山科線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.1	整備済み	整備済み				
	益田市道	下本郷久保線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	整備済み	整備済み				
	益田市道	益田運動公園徳原線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.6	0.0	0.0	整備済み	整備済み				
	益田市道	総合福祉センター線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	整備済み	整備済み				
	益田市道	益田市道	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	整備済み	整備済み				
益田市道	国東団地5号線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	整備済み	整備済み					
益田市道	医師会病院前線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	整備済み	整備済み					
津和野町道	唐人屋線	1.6	1.6	0.0	1.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	整備済み	整備済み					
津和野町道	森野坂線	1.0	0.4	0.6	0.4	40.0%	0.0	40.0%	0.0	0.0	0.6	整備済み	整備済み					
津和野町道	飯町宮場丁線	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.3	整備済み	整備済み					
津和野町道	駅前線	0.8	0.1	0.7	0.1	12.5%	0.0	12.5%	0.0	0.0	0.7	整備済み	整備済み					
津和野町道	通岩士井原線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.1	整備済み	整備済み					
吉賀町道	唐人屋線	3.1	3.1	0.0	3.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	整備済み	整備済み					
吉賀町道	新町有蔵線	0.5	0.0	0.5	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.5	整備済み	整備済み					
吉賀町道	本町迫線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.1	整備済み	整備済み					
吉賀町道	鹿足河内川右岸線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	整備済み	整備済み					
吉賀町道	新田線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.2	整備済み	整備済み					
吉賀町道	栄町線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.1	整備済み	整備済み					
吉賀町道	本町栄町線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.1	整備済み	整備済み					
海士町道	諏訪・新海線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.2	整備済み	整備済み					
海士町道	あいりんご1号線	0.5	0.0	0.5	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.5	整備済み	整備済み					
西ノ島町道	339号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	整備済み	整備済み					
知美村道	木佐根線	0.6	0.0	0.6	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.6	整備済み	整備済み					
知美村道	東牧線	0.5	0.0	0.5	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.5	整備済み	整備済み					
知美村道	大江線	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	整備済み	整備済み					
知美村道	仁末線	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	整備済み	整備済み					
知美村道	播磨坂線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.1	整備済み	整備済み					
隠岐の島町道	北方15号線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.2	整備済み	整備済み					

表Ⅳ-7 緊急輸送道路ネットワーク計画表（令和7年4月1日時点）

機能 区分	道路種別	路線名	路線別延長 (km)					道路整備状況					DID地区内道路整備状況 (km)				車線数及びDID地区内車線数から見た区間の脆弱性に関する延長			脆弱路線に対する 5ヶ年以内の整備計画	
			路線 延長 B	車線数別延長 車線数		5.5m以上 改良済み 区間A	道路 改良率 % A/B	①のうち 改良予定 (5ヶ年以内) 区間延長＝②	道路改良率 (5ヶ年以内) (A+2) / B	DID地区内 2車線以上 区間延長	DID地区内 2車線未満 区間延長＝④	④のうち2車線以上への改良予定 (5ヶ年以内) 区間延長＝⑤	脆弱性に関する延長		脆弱路線に対する 5ヶ年以内の整備計画						
				2以上	2未満＝①								①～②	脆弱性に関する延長							
														③～⑤							
第2次	開港の島町道	小 計	98.6	86.4	12.2	86.4	87.6%	0.0	0.0%	0.0	14.2	0.0	12.2	0.0	0.0	0.2	整備済み				
			0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
			2.0	2.0	0.0	2.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	整備済み		
			0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	整備済み		
			0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	整備済み	
			0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	整備済み	
			0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	整備済み	
			0.3	0.1	0.2	0.1	33.3%	0.0	33.3%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0		0.0	0.0	整備済み	
			0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	整備済み	
			0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	整備済み	
			0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	整備済み	
			1.1	1.1	0.0	1.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	整備済み	
			0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	整備済み	
			0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0		0.0	0.0	整備済み	
			0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	整備済み	
			1.9	1.9	0.0	1.9	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	整備済み	
			0.8	0.8	0.0	0.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	整備済み	
			0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	整備済み	
			0.8	0.8	0.0	0.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	整備済み	
			0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	整備済み
			0.7	0.7	0.0	0.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	整備済み
			0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	整備済み
			0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	整備済み
8.0	8.0	0.0	8.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み				
6.0	6.0	0.0	6.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み				
第2次	小 計	第2次緊急輸送道路 合計	25.5	25.2	0.3	25.2	98.8%	0.0	98.8%	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
			815.6	725.3	90.3	725.3	88.9%	4.5	89.5%	31.0	0.4	0.0	85.8	0.4	0.0	0.0	0.0	整備済み			
			2.9	2.9	0.0	2.9	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
			0.7	0.7	0.0	0.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
			小 計	3.6	3.6	0.0	3.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
			3.2	2.7	0.5	2.7	84.4%	0.0	84.4%	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
			0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
			0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
			0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
			24.5	16.4	8.1	16.4	66.9%	0.0	66.9%	0.0	0.0	0.0	8.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
第2次	小 計	第2次緊急輸送道路 合計	8.4	7.6	0.8	7.6	90.5%	0.2	93.2%	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	整備を促進する			
			2.8	2.8	0.0	2.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
			1.3	1.1	0.2	1.1	84.6%	0.0	84.6%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
			6.0	6.0	0.0	6.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
			6.2	6.2	0.0	6.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
			19.3	19.3	0.0	19.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
			0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
			4.4	4.4	0.0	4.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
			0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
			0.7	0.7	0.0	0.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
第3次	小 計	第3次緊急輸送道路 合計	5.5	5.5	0.0	5.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
			83.7	74.1	9.6	74.1	88.5%	0.2	88.8%	0.0	0.0	0.0	9.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
			3.4	3.3	0.1	3.3	97.1%	0.0	97.1%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
			0.9	0.9	0.0	0.9	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
第3次	小 計	第3次緊急輸送道路 合計	2.2	1.3	0.9	1.3	59.1%	0.0	59.1%	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	

表Ⅳ-7 緊急輸送道路ネットワーク計画表（令和7年4月1日時点）

機能 区分	道路種別	路線名	路線現況延長 (km)			道路整備等状況					DID地区内道路整備状況 (km)				車線数及びDID地区内車線数から見た区間の脆弱性に関する延長		脆弱路線に対する 5年以内の整備計画
			路線 延長 B	車線数別延長 車線数		5.5m以上 改良済み 区間A	道路 改良率 % A/B	①のうち 改良予定 (5ヶ年以内) 区間延長=②	道路改良率 (5ヶ年以内) (A+2) / B	DID地区内 2車線以上 区間延長	DID地区内 2車線未満 区間延長=④	④のうち2車線以 上への改良予定 (5ヶ年以内) 区間延長=⑤	脆弱区間延長 (km)				
				2以上	2未満=①								①-②	④-⑤			
第3次	一般県道	大杜社久通線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0			
	一般県道	御津東生馬線	2.5	2.1	0.4	2.1	84.0%	0.0	84.0%	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0			
	一般県道	掛合大車線	2.4	2.4	0.0	2.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	一般県道	七瀬雲津長浜線	0.6	0.0	0.6	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0			
	一般県道	多胡崎線	1.8	1.8	0.0	1.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	一般県道	平田荘原線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	一般県道	三刀屋佐田線	1.0	0.6	0.4	0.6	60.0%	0.0	60.0%	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0			
	一般県道	美郷大森線	0.7	0.7	0.0	0.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	一般県道	石見福光停車場線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	一般県道	小伊津巻線	0.7	0.3	0.4	0.3	42.9%	0.0	42.9%	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0			
	一般県道	駒淵寺線	0.7	0.5	0.2	0.5	71.4%	0.2	99.1%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備を促進する		
	一般県道	本庄福露松江線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	一般県道	黒井田安永線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	一般県道	大野松崎尾線	0.4	0.3	0.1	0.3	75.0%	0.0	75.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0			
	一般県道	海潮穴道線	1.9	1.9	0.0	1.9	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	一般県道	下横田出雲三成停車場線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	一般県道	柳原木次線	0.9	0.9	0.0	0.9	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	一般県道	十六島道江停車場線	0.7	0.4	0.3	0.4	57.1%	0.0	57.1%	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0			
	一般県道	田嶋山中大田線	0.7	0.6	0.1	0.6	85.7%	0.0	85.7%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0			
	一般県道	波根久手線	0.5	0.1	0.4	0.1	20.0%	0.0	20.0%	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0			
	一般県道	池田久手停車場線	4.7	3.1	1.6	3.1	66.0%	0.0	66.0%	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0			
	一般県道	瓜坂川合線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	一般県道	別府川本線	0.7	0.2	0.5	0.2	28.6%	0.0	28.6%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
	一般県道	別府川本線	0.5	0.0	0.5	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
	一般県道	邑南美郷線	1.0	0.2	0.8	0.2	20.0%	0.0	20.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
	一般県道	川本美郷線	0.5	0.0	0.5	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
	一般県道	柳土巻線	1.4	0.1	1.3	0.1	7.1%	0.0	7.1%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
	一般県道	池田中町線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	一般県道	上郷東掛原線	0.7	0.7	0.0	0.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	小 計			33.4	24.2	9.2	24.2	72.5%	0.2	73.0%	0.0	0.0	9.0	0.0			
	第3次	松江市道	大森・上家得線	1.0	1.0	0.0	1.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
		松江市道	真朝日町中央線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
		松江市道	大正町西津田線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
松江市道		出雲郷・東薄線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
松江市道		工業団地2号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
松江市道		工業団地1号線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
松江市道		錦浜1号幹線	1.6	1.6	0.0	1.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
松江市道		矢田山代線	0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
松江市道		北部区画48号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
松江市道		北部区画61号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
松江市道		北山線	1.2	1.2	0.0	1.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
松江市道		東海田坂本線	0.7	0.6	0.1	0.6	85.7%	0.0	85.7%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0			
松江市道		朝酌の上宇部尾線	0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
松江市道		亀尻廻田線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
松江市道		打出2号線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
松江市道		湯ノ内下古志線	0.5	0.1	0.4	0.1	20.0%	0.0	20.0%	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0			
松江市道		玉湯米待線	0.8	0.5	0.3	0.5	62.5%	0.0	62.5%	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0			
松江市道		矢通中央線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
松江市道		小学校線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
松江市道		来待小学校2号線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
松江市道		来待小学校線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
松江市道		安田所原線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		

表Ⅳ-7 緊急輸送道路ネットワーク計画表（令和7年4月1日時点）

機能 区分	道路種別	路線名	路線現状延長 (km)			道路整備等状況					DID地区内道路整備状況 (km)				車線数及びDID地区内車線数から見た区間の脆弱性に関する延長			脆弱路線に対する 5ヶ年以内の整備計画
			路線 延長 B	2以上	車線数別延長 車線数 2未満＝①	5.5m以上 改良済み 区間A	道路 改良率 % A/B	①のうち 改良予定 (5ヶ年以内) 区間延長＝②	道路改良率 (5ヶ年以内) (A+②) / B	DID地区内 2車線以上 区間延長	DID地区内 2車線未満 区間延長＝④	④のうち2車線以 上への改良予定 (5ヶ年以内) 区間延長＝⑤	長					
													①～②	④～⑤				
第3次	松江市道	岡本本宮線	0.7	0.7	0.0	0.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
	松江市道	臨港通路江島通終線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
	松江市道	江島49号線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
	松江市道	江島51号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
	松江市道	七瀬海岸線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
	松江市道	笹子惣津線	0.4	0.0	0.4	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0			
	松江市道	笹子海岸線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0			
	松江市道	北浦海岸線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
	松江市道	北浦稲穂海岸線	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0			
	松江市道	堂廻忌部間拓線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0			
	松江市道	魚瀬漁港線	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0			
	松江市道	学校跡支線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0			
	松江市道	船場場・浜田口線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
	松江市道	蔵ヶ鼻線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0			
	松江市道	才軽尾線	2.4	0.0	2.4	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	0.0			
	松江市道	才台海岸線	1.3	0.0	1.3	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0			
	松江市道	福浦新食線	0.4	0.0	0.4	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0			
	松江市道	惣津七瀬線	1.2	0.0	1.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0			
	松江市道	菅瀬線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
	松江市道	菅瀬北浦線	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0			
	松江市道	菅瀬立花線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0			
	松江市道	笠瀬幹線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
	松江市道	多古瀬泊線	1.4	1.2	0.2	1.2	85.7%	0.0	85.7%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0			
	松江市道	客神社線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
	松江市道	チエリ一ノ口下線	0.6	0.0	0.6	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0			
	松江市道	田島線	0.4	0.0	0.4	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0			
	松江市道	佐波瀬線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0			
	松江市道	佐波港線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0			
	松江市道	千鳥15号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
	安来市道	豊谷線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
	安来市道	幸谷線	0.9	0.0	0.9	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0			
	安来市道	井尻日次線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み			
安来市道	日次多田線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み				
安来市道	吉佐須崎線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み				
雲南市道	三代線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み				
雲南市道	加茂中央公園線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み				
雲南市道	下熊谷田防線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み				
雲南市道	平田佐白線	1.5	1.5	0.0	1.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み				
雲南市道	上久野1号線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み				
雲南市道	奥原線	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み				
雲南市道	桃源線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0				
雲南市道	平岩佐中線	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み				
雲南市道	掛合中学校線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0				
雲南市道	加茂中央1号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み				
雲南市道	宮西線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0				
雲南市道	掛合町中線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み				
雲南市道	平岩佐中線	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0				
雲南市道	寺前小学校線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0				
雲南市道	西日登寺前線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0				
雲南市道	公園入口線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0				
雲南市道	大東中央線	0.4	0.0	0.4	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0				
雲南市道	加多瀬所線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0				
雲南市道	福富東阿月線	0.4	0.0	0.4	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0				

第3次

表Ⅳ-7 緊急輸送道路ネットワーク計画表（令和7年4月1日時点）

機能 区分	道路種別	路線名	路線延長延長 (km)			道路整備等状況					DID地区内道路整備状況 (km)				車線数及びDID地区内車線数から見た区間の脆弱性に関する延長	
			路線延長 B	車線数別延長 車線数		5.5m以上 改良済み 区間A	道路改良率 % A/B	①のうち 改良予定 (5ヶ年以内) 区間延長=②	道路改良率 (5ヶ年以内) (A+2) / B	DID地区内 2車線以上 区間延長	DID地区内 2車線未満 区間延長=④	④のうち2車線以上への改良予定 (5ヶ年以内) 区間延長=⑤	長		脆弱路線に対する 5ヶ年以内の整備計画	
				2以上	2未満=①								①-②	④-⑤		
第3次	雲南市道	佐世線	0.8	0.8	0.0	0.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	雲南市道	上佐世線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0		
	雲南市道	飯田養育線	0.5	0.0	0.5	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0		
	雲南市道	飯田養育線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	雲南市道	大東中学校線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	雲南市道	雲原三刀屋大橋線	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	雲南市道	中町坂山線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0		
	雲南市道	給下線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	雲南市道	給下宮合線	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0		
	雲南市道	三刀屋小学校1号線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0		
	雲南市道	飯石小学校線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0		
	雲南市道	佐中越線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0		
	雲南市道	都下越線	1.3	0.0	1.3	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0		
	出雲市道	神門191号線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	出雲市道	馬渡重須線	0.7	0.7	0.0	0.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	出雲市道	渡橋平野線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	出雲市道	四路222号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	出雲市道	奥井谷西台線	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0		
	出雲市道	上津69号線	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0		
	出雲市道	上津73号線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0		
	出雲市道	本田中田小線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0		
	出雲市道	瀬分東西幹線1号	2.0	2.0	0.0	2.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	出雲市道	平田松江幹線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	出雲市道	中ノ手鹿園寺線	0.4	0.0	0.4	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0		
	出雲市道	美野本線	0.5	0.0	0.5	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0		
	出雲市道	伊野本線	3.6	2.9	0.7	2.9	80.6%	0.0	80.6%	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0		
	出雲市道	大野新線	0.8	0.8	0.0	0.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	出雲市道	多伎神社線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0		
	出雲市道	多伎学校線	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0		
	出雲市道	大西線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0		
	出雲市道	田飯小学校線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0		
	出雲市道	柳谷～田飯駅前線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	出雲市道	清水湖畔線	0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	出雲市道	三郎砂子大池線	0.4	0.0	0.4	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0		
	出雲市道	堀工八幡原橋線	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0		
	出雲市道	滝尻橋線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0		
	出雲市道	蓮田八幡原線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	出雲市道	飯の原線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	出雲市道	馬場高校線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0		
	出雲市道	鹿城線	0.4	0.0	0.4	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0		
	出雲市道	小土地線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0		
	出雲市道	八島速達線	0.4	0.0	0.4	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0		
	出雲市道	斐川692号線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	出雲市道	斐川7号線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	出雲市道	斐川2174号線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	出雲市道	柳原68号線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0		
出雲市道	立久恵乙豆線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0			
出雲市道	岐久海岸線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
出雲市道	野球場線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0			
出雲市道	御崎29号線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0			
出雲市道	日御崎線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
出雲市道	御崎28号線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0			
出雲市道	御膳線	0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		

表Ⅳ-7 緊急輸送道路ネットワーク計画表（令和7年4月1日時点）

機能 区分	道路種別	路線名	路線現況延長 (km)			道路整備等状況					DID地区内道路整備状況 (km)				車線数及びDID地区内車線数から見た区間の脆弱性に関する延長		脆弱路線に対する 5ヶ年以内の整備計画
			路線 延長 B	車線数別延長 車線数		5.5m以上 改良済み 区間A	道路 改良率 % A/B	①のうち 改良予定 (5ヶ年以内) 区間延長＝②	道路改良率 (5ヶ年以内) (A+2) / B	DID地区内 2車線以上 区間延長	DID地区内 2車線未満 区間延長＝④	④のうち2車線以 上への改良予定 (5ヶ年以内) 区間延長＝⑤					
				2以上	2未満＝①												
													①～②	④～⑤			
第3次	出雲市道	西代合線	0.9	0.0	0.9	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0			
	出雲市道	唯浦船港道路	0.8	0.0	0.8	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0			
	出雲市道	多井釜浦尾津線	2.5	0.2	2.3	0.2	8.0%	0.0	8.0%	0.0	0.0	0.0	2.3	0.0			
	出雲市道	駒淵1号線	3.0	0.4	2.6	0.4	13.3%	0.0	13.3%	0.0	0.0	0.0	2.6	0.0			
	出雲市道	駒淵16号線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0			
	出雲市道	駒淵15号線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0			
	出雲市道	斐川4号線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	奥出雲町道	川西五友田線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	奥出雲町道	本町三成線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	奥出雲町道	馬廻八代線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0			
	奥出雲町道	八代下線	0.4	0.0	0.4	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0			
	奥出雲町道	三沢線	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0			
	奥出雲町道	三沢小学校線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0			
	奥出雲町道	山似後谷線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0			
	奥出雲町道	高田小学校線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0			
	飯南町道	山村左馬線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0			
	飯南町道	米島線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0			
	飯南町道	三日市中線	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0			
	飯南町道	安江石次線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	飯南町道	嶋崎長合線	0.5	0.0	0.5	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0			
	大田市道	堀瀬3号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	大田市道	温泉津港線	2.7	2.7	0.0	2.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	大田市道	二中前線	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0			
	大田市道	川合小学校線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0			
	大田市道	運動公園線	0.7	0.0	0.7	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0			
	大田市道	高津線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	大田市道	福原高津線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	大田市道	水上小学校線	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0			
	大田市道	東ノ原女三瓶線	0.8	0.0	0.8	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0			
	大田市道	井田小学校線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0			
	大田市道	福光園取付線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0			
	大田市道	三瓶高瀬線	4.4	4.4	0.0	4.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	大田市道	久手幼稚園線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0			
	大田市道	本町学校線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	川本町道	川本町道	0.5	0.0	0.5	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0			
	川本町道	三島小学校線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0			
	川本町道	三島山之手線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0			
	川本町道	大河原西小学校	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0			
	美郷町道	篠瀬下手支線	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
	美郷町道	篠瀬下手線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0			
	美郷町道	篠瀬線	0.4	0.0	0.4	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0			
	美郷町道	浜原バリエース線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	美郷町道	浜原久保線	0.7	0.0	0.7	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0			
	美郷町道	上川戸粕河線	0.8	0.8	0.0	0.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	美郷町道	谷川線	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0			
	美郷町道	島大広域農道	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	美郷町道	旧小松池小学校線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0			
美郷町道	柳賀西郷貫行線	0.4	0.0	0.4	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0				

表Ⅳ-7 緊急輸送道路ネットワーク計画表（令和7年4月1日時点）

機能 区分	道路種別	路線名	路線総延長 (km)			道路整備等状況					DID地区内道路整備状況 (km)			車線数及びDID地区内車線数から見た区間の脆弱性に関する延長		脆弱路線に対する 5ヶ年以内の整備計画
			路線 延長 B	車線数別延長 車線数		5.5m以上 改良済み 区間A	道路 改良率 % A/B	①のうち 改良予定 (5ヶ年以内) 区間延長＝②	道路改良率 (5ヶ年以内) (A+2) / B	DID地区内 2車線以上 区間延長	DID地区内 2車線未満 区間延長＝④	④のうち2車線以 上への改良予定 (5ヶ年以内) 区間延長＝⑤	長			
				2以上	2未満＝①								①～②	④～⑤		
第3次	集郷町道	杉谷嶺の前線	3.2	3.2	0.0	3.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	包南町道	袖ノ木合カバ谷線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	包南町道	新田北線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
	包南町道	下京後原線	0.2	0.1	0.1	0.1	50.0%	0.0	50.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	整備済み	
	包南町道	石見中央線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0		
	包南町道	下京新町線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0		
	江津市道	三反田川通線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0		
	浜田市道	旭停車場線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	浜田市道	浜田95号線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	浜田市道	杜氏が崎五反田線	0.9	0.9	0.0	0.9	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	浜田市道	長田線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	整備済み	
	浜田市道	長田2号線	0.5	0.0	0.5	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	整備済み	
	浜田市道	長田19号線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	整備済み	
	浜田市道	安城82号線	0.2	0.1	0.1	0.1	50.0%	0.0	50.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	整備済み	
	益田市道	鷹敷平線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	整備済み	
	益田市道	益田運動公園1号道路	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	益田市道	工業団地線5号線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	津和野町道	野坂線	0.4	0.0	0.4	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	整備済み	
	津和野町道	笹ヶ合線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	整備済み	
	津和野町道	日原市街線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	整備済み	
	吉賀町道	向月瀬線	1.5	0.0	1.5	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	整備済み	
	吉賀町道	夜打原相生線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	整備済み	
	吉賀町道	朝倉吉田線	2.0	0.1	1.9	0.1	5.0%	0.0	5.0%	0.0	0.0	0.0	1.9	0.0	整備済み	
	吉賀町道	広尾吉原線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	整備済み	
	郷土町道	瀬訪御波農道	3.6	3.6	0.0	3.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み	
	隠岐の島町道	郡47号線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	整備済み	
	隠岐の島町道	郡万44号線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	整備済み	
	隠岐の島町道	中村109号線	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	整備済み	
	隠岐の島町道	中村174号線	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	整備済み	
	隠岐の島町道	保蔵センター線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	整備済み	
	小 計			94.1	49.3	44.8	52.4%	49.3	52.4%	1.4	0.0	0.0	44.8	0.0		
その他	林道車袋塚線	8.9	7.2	1.7	7.2	80.9%	0.0	80.9%	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0	整備済み		
その他	笠白農道	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
その他	菅浦港臨港道路	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
その他	瀬崎漁港臨港道路	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	整備済み		
その他	漁港区道路	1.2	0.0	1.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	整備済み		
その他	小伊津港臨港道路	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
その他	飯石広域農道	4.1	4.1	0.0	4.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
その他	上久野農道	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	整備済み		
その他	大仁広域農道	2.8	2.8	0.0	2.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み		
その他	知々井2号臨港道路	0.6	0.0	0.6	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	整備済み		
小 計			19.1	0.0	0.6	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.6	0.0			
第3次緊急輸送道路 合計			233.9	151.2	64.2	64.6%	151.2	64.6%	1.4	0.0	0.0	63.8	0.0			
緊急輸送道路 合計			2238.7	2050.1	170.2	91.6%	2050.1	91.9%	86.0	0.8	0.0	162.7	0.8			

4. 道路防災情報に関する環境整備

大規模災害の発生直後は把握すべき情報が不足する一方で、時間の経過とともに情報量が爆発的に増大し、また時々刻々と情報が変化していく。このため、最新情報を迅速に収集し、収集した情報を管理・共有する環境の整備が重要である。さらに、住民や道路利用者に対して通行規制箇所や通行可能ルートを的確に提供することも求められる。

- ① 「情報収集」 : 道路の被災状況や交通状況の把握
- ② 「情報共有」 : 道路管理者間における情報共有
- ③ 「情報提供」 : 住民や道路利用者への情報提供

したがって、情報に対する災害時の危機管理対応について、情報通信技術などを活用した環境整備を計画的に進めていくことが必要である。

4-1 情報収集の環境整備

災害発生後の道路状況を迅速に確認するため、道路カメラやドローン、ヘリコプターテレビ中継システムなどの映像受信体制などの整備を進める。

さらに将来は、GPS を搭載した自動車から得られる移動軌跡情報（以下「プローブデータ」という）を利用して、道路上で発生している被災箇所の推定や通行可能な道路の判断できるように、道路管理者がリアルタイムでプローブデータを閲覧できる環境整備を検討する。

4-2 情報共有の環境整備

災害時における道路啓開・応急復旧活動を支援するため、既存の道路情報連絡体制をベースに情報通信システムを活用して対応能力の強化を図る。過去の災害における教訓をもとに情報通信技術を利用して整備された「島根県総合防災情報システム」の活用・拡充を図る。

また、情報を確実に通信出来るよう、有線回線だけでなく防災行政無線や国土交通省マイクロ回線の相互利用、地域衛星通信ネットワーク等による複数の通信ルートを確保する。

4-3 情報提供の環境整備

災害発生後の規制状況や迂回路などの情報を正確かつ迅速に道路利用者に提供するため、道路情報板の設置、道路情報ラジオや VICS などの路側通信機器の活用、さらには道の駅やサービスエリアなどでの情報提供や X（旧 Twitter）の活用など多様な手段により情報を発信する環境を整備する。

5. 関係機関との協力体制の整備

災害発生後に速やかに緊急輸送を開始するためには、迅速な緊急調査や緊急措置、効率的な道路啓開や応急復旧を行う必要がある。そのため、国・県・市町村・西日本高速道路（株）などの道路管理者は、道路管理者相互はもちろんのこと警察や自衛隊などとも協力体制や役割分担について事前に協議をしておくことが必要である。さらに、建設業界などとの間で結んだ協定を活用して、早期の道路啓開や応急復旧を行うことも大切である。

5-1 国との協力体制

島根県では、中国地方整備局と「中国地方における災害時の支援に関する申し合わせ」や「災害時における相互協力に関する基本協定」を締結している。これらの協定を活用して災害対策用機材の貸与や情報連絡要員（リエゾン）の派遣・受け入れなど、国と県との協力体制を推進し連携を強化していく。

中国地方整備局では災害後の迅速な対応に備えるため、表IV-8 に示す災害対策用機械を保有している。これらの管理運営に関しては、「中国地方整備局 災害対策用機械機器の管理運営要領(平成9年9月8日制定、平成25年3月4日一部改正)」により行われている。

表IV-8 中国地方整備局 災害対策用機械一覧表 ①

令和2年4月1日現在

機械名	規格	管理
対策本部車	車体拡幅型	倉吉河川国道事務所
	車体拡幅型	中国技術事務所
	バス型	中国技術事務所
照明車	2kW×6 灯、ブーム式	鳥取河川国道事務所
	2kW×6 灯、ブーム式	倉吉河川国道事務所
	2kW×6 灯、ブーム式、カメラ付	倉吉河川国道事務所
	2kW×6 灯、ブーム式	出雲河川事務所
	2kW×6 灯、ブーム式	松江国道事務所
	2kW×6 灯、ブーム式	浜田河川国道事務所
	2kW×6 灯、ブーム式	浜田河川国道事務所
	2kW×6 灯、ブーム式	岡山河川事務所
	2kW×6 灯、ブーム式	三次河川国道事務所
	2kW×6 灯、ブーム式	山口河川国道事務所
	2kW×6 灯、ブーム式	中国技術事務所
	2kW×6 灯、ブーム式	中国技術事務所
	2kW×6 灯、ブーム式、カメラ付	中国技術事務所

表Ⅳ-8 中国地方整備局 災害対策用機械一覧表 ②

令和 2 年 3 月 1 日現在

機械名	規格	管理
排水ポンプ車	30m ³ /min 級	鳥取河川国道事務所
	30m ³ /min 級	倉吉河川国道事務所
	30m ³ /min 級-揚程 20m	倉吉河川国道事務所
	30m ³ /min 級-揚程 20m	浜田河川国道事務所
	30m ³ /min 級-揚程 20m 分離型	浜田河川国道事務所
	30m ³ /min 級	岡山河川事務所
	30m ³ /min 級	三次河川国道事務所
	30m ³ /min 級	三次河川国道事務所
	30m ³ /min 級	山口河川国道事務所
	30m ³ /min 級	中国技術事務所
	30m ³ /min 級	中国技術事務所
	30m ³ /min 級	中国技術事務所
	30m ³ /min 級 分離型	中国技術事務所
	30m ³ /min 級-揚程 20m 分離型	浜田河川国道事務所
土のう造成機	自走式	中国技術事務所
応急組立橋	トラス式、40m	中国技術事務所
	トラス式、40m	中国技術事務所
橋梁点検車	バケット式	中国技術事務所
	歩廊式	倉吉河川国道事務所
待機支援車	バス型 8 人乗り	倉吉河川国道事務所
	バス型 19 人乗り	岡山河川事務所
	バス型 8 人乗り	中国技術事務所
分解組立型バックホウ	1.0m ³ 級 遠隔操縦式	中国技術事務所
遠隔操縦装置	バックホウ用	倉吉河川国道事務所
	バックホウ用	中国技術事務所
埋没物探査システム		倉吉河川国道事務所
		中国技術事務所
造水機	可搬式	倉吉河川国道事務所
	可搬式	中国技術事務所

出典:中国地方整備局 災害対策用機械機器の管理運営要領

5-2 建設業界との協定

災害時の応急対策を迅速に実施するため、島根県は平成 26 年 4 月 1 日に社団法人島根県建設業協会と「大規模災害時における応急対策業務に関する協定」を締結している。その後、各県土整備事務所においても同社団法人の該当支部と協定を締結している。

5-3 島根県が締結している協定

災害時における道路啓開・応急復旧などに関して、島根県が締結している協定の一覧を示す。

表IV-9 協定の締結状況

協 定	締結相手	締結年月日
中国 5 県災害等発生時の広域支援に関する協定	中国 5 県	平成 24 年 3 月 1 日
中国・四国地方の災害等発生時の広域支援に関する協定	中四国 9 県	平成 24 年 3 月 1 日
関西広域連合と中国地方知事会との災害時の相互応援に関する協定	関西広域連合	平成 29 年 6 月 5 日
全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定	全国都道府県（全国知事会）	平成 30 年 11 月 9 日
中国地方における災害時の支援に関する申し合わせ	国土交通省 中国地方整備局 中国 5 県、広島市、岡山市	平成 20 年 8 月 20 日 (平成 21 年 6 月 17 日改定)
災害時における相互協力に関する基本協定	国土交通省 中国地方整備局	平成 22 年 10 月 5 日
大規模災害時における応急対策業務に関する協定	(社) 島根県建設業協会	平成 26 年 4 月 1 日
大規模災害発生時等における相互協力に関する協定	西日本高速道路（株）中国支社	平成 23 年 4 月 28 日
風水害・地震災害・その他災害応急対策業務に関する協定		
島根県 松江県土整備事務所	(一社) 島根県松江地区建設業協会	令和 5 年 4 月 1 日
島根県 松江県土整備事務所 広瀬土木事業所	(一社) 島根県安来建設業協会	平成 23 年 4 月 1 日
島根県 雲南県土整備事務所	(一社) 雲南建設業協会	平成 31 年 1 月 11 日
島根県 雲南県土整備事務所 仁多土木事業所	(一社) 仁多地区建設業協会	平成 31 年 1 月 11 日
島根県 出雲県土整備事務所	(一社) 島根県出雲地区建設業協会	令和 5 年 6 月 20 日
島根県 県央県土整備事務所	(一社) 島根県邑智建設業協会	平成 23 年 4 月 1 日
島根県 県央県土整備事務所 大田事業所	(一社) 大田建設業協会	平成 23 年 4 月 1 日
島根県 浜田県土整備事務所	(一社) 島根県浜田地区建設業協会	令和 3 年 4 月 1 日
島根県 益田県土整備事務所	(一社) 島根県益田建設業協会	平成 27 年 4 月 1 日
島根県 益田県土整備事務所 津和野土木事業所	(一社) 鹿足建設業協会	平成 27 年 4 月 1 日
島根県 隠岐支庁	(一社) 島根県隠岐地区建設業協会	令和 3 年 3 月 23 日

5-4 その他民間等との協力体制の確立

災害発生後、速やかに被害状況を把握するため、国の防災エキスパートや民間の企業、団体などにより行われる被災情報の収集活動について、協力体制を確立するための検討を行う。

さらに、スマートフォンを用いた道と川の相談ダイヤル「パトレポしまね」や道路緊急ダイヤル（＃9910）について、住民へ広く周知する。

5-5 緊急通行車両の確認申出・規制除外車両の事前届出

災害時に緊急通行車両[※]を使用しようとする者は、県知事（防災部防災危機管理課）又は公安委員会（警察本部交通規制課、警察署又は交通検問所）に、緊急通行車両確認証明書の申請をする。

災害時に規制除外車両[※]を使用する者は、警察署又は警察本部交通規制課を経由して県公安委員会に対し、「規制除外車両事前届出書」に当該車両を使用して行う業務の内容を疎明する書類を示して事前届出を行う。

- ※ 緊急通行車両：地方公共団体、指定地方行政機関等が行う、避難勧告、被災者の救難・救助、施設の復旧、緊急輸送等に使用される車両

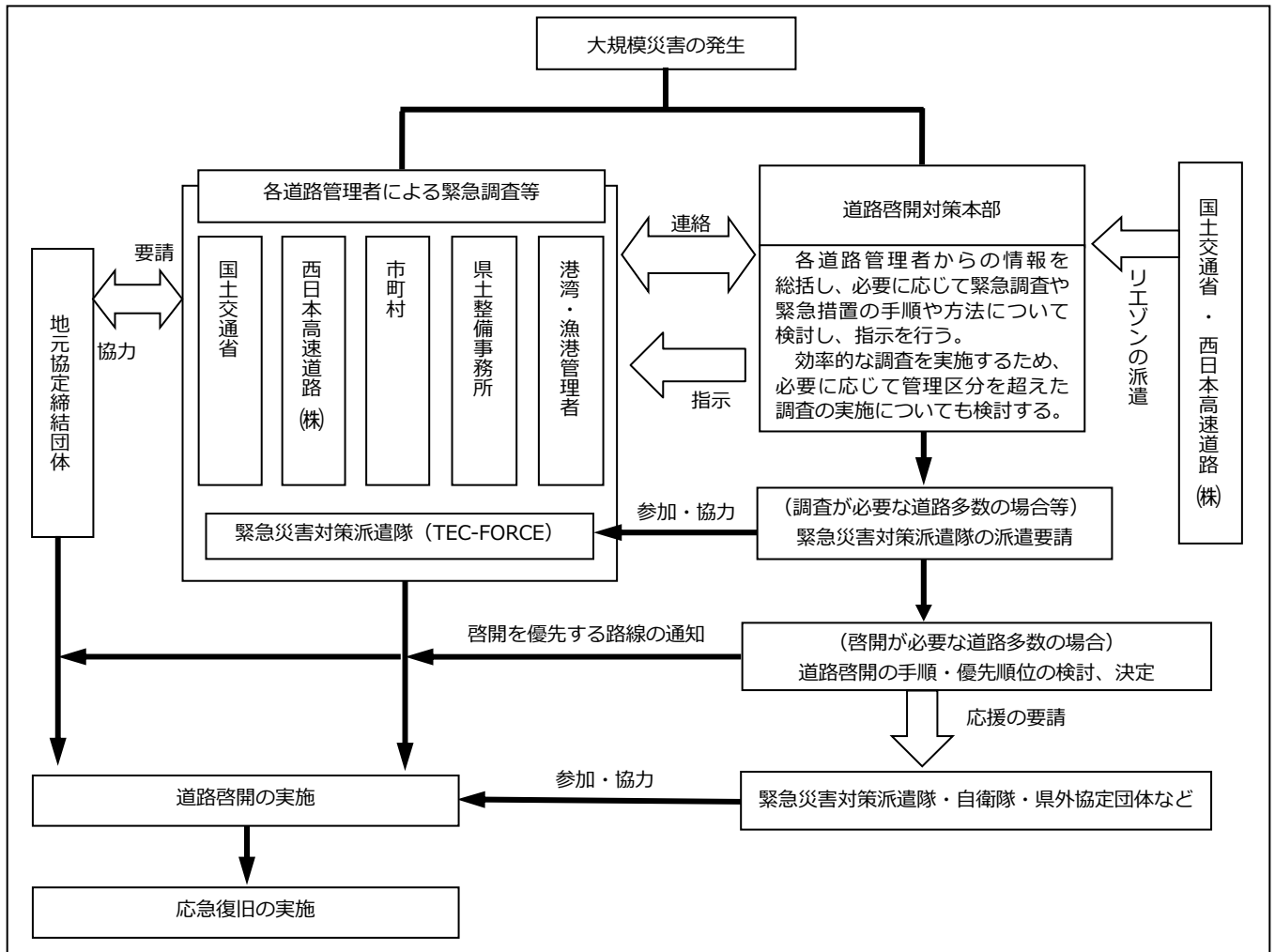
※ 規制除外車両：民間事業者等が行う社会経済活動のうち、災害後、特に優先すべきものに使用される車両であって、公安委員会が災害対策基本法に基づく交通規制の対象から除外した車両（医療機関等が使用する車両、患者等輸送用車両、道路啓開作業用車両 など）

6. 道路啓開体制

6-1 道路啓開の体制

大規模な災害により甚大な被害が発生した場合には、道路管理者が相互に効率よく道路啓開を行うことが求められる。このため、あらかじめ道路啓開の体制を取り決め連携が図れるようにしておくことが大切である。

災害発生後の基本的な体制及び対策検討のフローを以下に示す。



図IV-3 災害発生後の基本的な体制及び対策検討の流れ

6-2 震災時の道路啓開体制

発生予測が困難で広域に甚大な被害をもたらす地震に対して、道路管理者は、地震発生後一刻も早く、地震規模に応じた道路啓開体制をとることが求められる。

さらに、津波警報が発令されるなど津波により緊急輸送道路が浸水する恐れがある場合には、通行者・地域住民の被害を軽減するために、道路管理者は関係機関と連携して浸水が想定されている緊急輸送道路からの円滑な避難誘導措置を図ることも必要となる。

震災時における緊急輸送道路の道路啓開体制は「島根県地域防災計画（震災編）」に基づくものとし、動員・業務内容について本計画で定める。（表IV-10 参照）

表Ⅳ-10 道路啓開体制表

(島根県・市町村の道路管理者)

震災体制	地域防災計画					道路啓開体制			
	震度・津波規模		震災体制の決定		動 員		道路啓開対策本部	地方機関 (県土整備事務所／事業所)	市町村 (道路管理者)
			本庁	地方機関					
災害警戒本部	地震	県内の地域で 震度 4 の地震が観測されたとき	自動設置	自動設置 (震度 4 を観測した市町村を有する地区及び隣接する地区)	地震災害第 1 動員を配備 (本庁及び震度 4 を観測した市町村を有する地区及び隣接する地区)	震災 1 次体制	【動員】防災担当職員 【業務内容】 情報収集・連絡活動 状況によって 2 次体制に迅速に移行する	【動員】防災担当職員 【業務内容】 所管する緊急輸送道路の緊急調査、緊急措置を行う また、市町村道や臨港道路など含めた管内の緊急輸送道路の被災状況を、道路啓開対策本部（県庁 道路維持課）に連絡する 状況によって 2 次体制に迅速に移行する	所管する緊急輸送道路の緊急調査、緊急措置を行い、中国地方整備局、県土整備事務所・事業所に連絡する
	津波	県沿岸に 津波注意報 が発表されたとき	自動設置	自動設置 (津波予報区に該当する海岸線を有する地区)	津波災害第 1 動員を配備 (本庁及び津波予報区に該当する海岸線を有する地区)				
	地震	県内の地域で 震度 5 弱 の地震が観測されたとき	自動設置	自動設置 (震度 5 弱を観測した市町村を有する地区及び隣接する地区)	地震災害第 2 動員を配備 (本庁及び震度 5 弱を観測した市町村を有する地区及び隣接する地区)	震災 2 次体制	【動員】概ね職員の半数以上 (地震の規模、被災の状況による)	【動員】概ね職員の半数以上 (地震の規模、被災の状況による)	所管する緊急輸送道路の緊急調査、緊急措置を行い、中国地方整備局、県土整備事務所・事業所に連絡する
		防災部長 が必要と認めたとき	防災部長が決定し、設置する	防災部長が決定し、指示する	防災部長が決定し、指示する (本庁及び地区警戒本部が設置された地区)		【業務内容】 情報収集・連絡活動 道路啓開の手順・優先順位の検討、決定 状況によって 3 次体制に迅速に移行する	【業務内容】 所管する緊急輸送道路の緊急調査、緊急措置を行う また、市町村道や臨港道路など含めた管内の緊急輸送道路の被災状況を、道路啓開対策本部（県庁 道路維持課）に連絡する 必要に応じて、各関係機関からの派遣要員と協力・連携して緊急措置、道路啓開・応急復旧にあたる 状況によって 3 次体制に迅速に移行する	必要に応じて、道路啓開対策本部（県庁 道路維持課）と連携して、緊急措置、道路啓開・応急復旧にあたる
災害対策本部	津波	県沿岸に 津波警報 が発表されたとき	自動設置	自動設置 (津波予報区に該当する海岸線を有する地区)	津波災害第 2 動員を配備 (本庁及び津波予報区に該当する海岸線を有する地区)				
	地震	県内の地域で 震度 5 強以上 の地震が観測されたとき	自動設置	自動設置 (震度 5 強以上を観測した市町村を有する地区及び隣接する地区)	地震災害第 3 動員を配備 (本庁及び震度 5 強以上を観測した市町村を有する地区及び隣接する地区)	震災 3 次体制	【動員】全職員 【業務内容】 情報収集・連絡活動 道路啓開の手順・優先順位の検討、決定	【動員】全職員 【業務内容】 所管する緊急輸送道路の緊急調査、緊急措置を行う また、市町村道や臨港道路など含めた 管内の緊急輸送道路の被災状況を、道路啓開対策本部（県庁 道路維持課）に連絡する 各関係機関からの派遣要員と協力・連携して、作業手順や方針を検討し、緊急措置、道路啓開・応急復旧にあたる	所管する緊急輸送道路の緊急調査、緊急措置を行い、中国地方整備局、県土整備事務所・事業所に連絡する 道路啓開対策本部（県庁 道路維持課）と連携して、緊急措置、道路啓開・応急復旧にあたる
		知事 が必要と認めたとき	知事が決定し、設置する	知事が決定し、指示する	知事が決定し、指示する				
	津波	県沿岸に 大津波警報 が発表されたとき	自動設置	自動設置 (津波予報区に該当する海岸線を有する地区)	津波災害第 3 動員を配備 (本庁及び津波予報区に該当する海岸線を有する地区)				

7. 緊急調査

災害発生後、緊急輸送道路の被災状況や通行の可能性を把握するため、速やかに緊急調査を実施する。

7-1 迅速な緊急調査の実施

各道路管理者は、あらかじめ結んでおいた取り決めに基づき、速やかに調査を開始する。

7-2 調査方法及び調査事項

緊急調査を行う順番は、原則、大きな被害が発生している可能性が高い地域の第1次緊急輸送道路から点検を行い、通行が確認できたら、第2次、第3次の順に点検を行う。また、緊急調査は、“全体の状況を把握する”ことを最優先とする。

このため、往路においては致命的な事象でない限りは先に進んで全体概要を把握することに努める。復路において被災箇所の把握並びに二次被害の防止を図るものとする。

表IV-11 緊急調査

【緊急調査】：全体状況の把握を最優先（1次→2次→3次）	
往路時	- 全体の状況を把握することを最優先とする。このため、致命的な事象でない限りは先に進んで全体概要の把握に努める。 - 事前に設定している巡回ルートを中心に調査する。 - 主に目視により通行の可否、重大な被害の有無、道路及び沿道状況を把握する。
復路時	- あらかじめ点検することになっている箇所を確認する。 (例：事前通行規制区間、落石等の恐れのある箇所、大きな盛土箇所、重要橋梁・トンネルなど) - 往路時において発見した被災箇所について、その被災状況などを詳しく把握する。

7-3 緊急調査における留意事項

緊急調査の留意事項を以下に示す。

表IV-12 緊急調査における留意事項

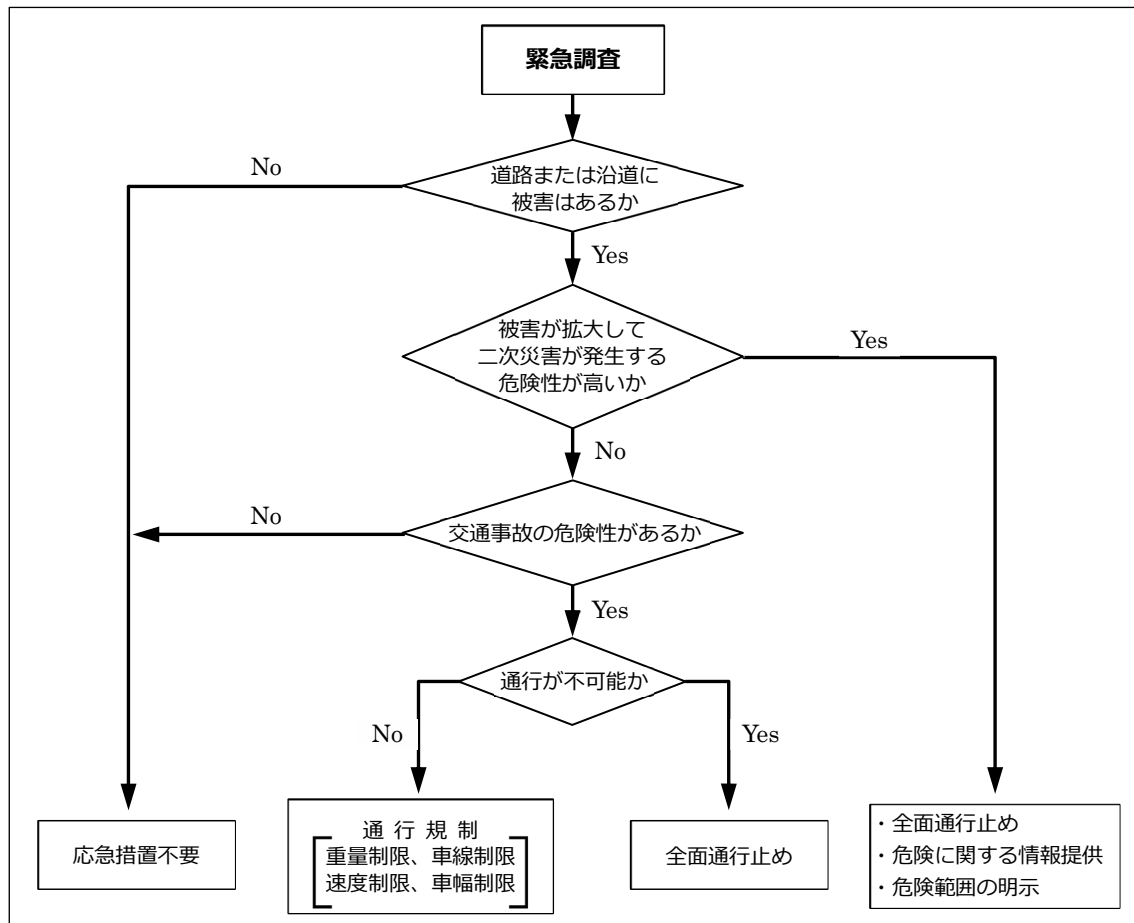
緊急調査における留意事項	
●	災害時には、携帯電話の利用者が増えて繋がりにくい場合が多く、また山間部や海岸部などでは携帯電話サービスが提供されていない不感地域も存在する。このため、巡回ルートの地理的状況などを考慮して防災行政無線（移動系）や衛星携帯電話の活用など、現場と事務所の連絡方法を事前に検討しておく。
●	道路の崩壊や崩土、建築物の倒壊などにより自動車の通行が出来ない場合は、バイクや自転車などを活用した調査を行う。
●	大規模な災害が発生した場合には、広域の道路状況を迅速に把握するため県の防災ヘリコプターなどを利用して情報を収集する。
●	被災箇所が多数あり点検が進まない場合には、応援を手配できる体制を整えておく。
●	冬期に積雪地域で地震が発生した場合、雪崩発生の有無など斜面状況の調査も実施する。

8. 緊 急 措 置

緊急調査などにより、緊急輸送道路が被災している場合、または、二次災害の危険性があると判断される場合には、全面通行止めまたは片側交互通行規制などの通行規制の措置をとる。(図IV-4 参照)

また、路面の段差や陥没のうち、致命的な損傷がなく被害が比較的軽微な場合は、土のうや碎石などにより段差や陥没箇所を埋めるなどの処置を施す。

緊急調査を実施している者は、簡易な落石除去などの緊急処置を可能な範囲で行うものとする。さらに、占用物件などの被災により道路の通行に支障をきたす可能性がある場合には、各道路管理者を通じて当該管理者に連絡し早急に対処するよう指示する。



出典：道路震災対策便覧（震災復旧編） R5.3 日本道路協会

図IV-4 道路施設における緊急措置の流れ

8- 1 通行規制の実施

道路の損壊などによる全面通行止め又は片側交互通行規制や被災者の輸送、被災地への救急物資の輸送等を行う緊急通行車両等の通行を確保するための一般車両の通行制限などの通行規制を実施する場合には、それぞれの法令（道路法第 46 条、災害対策基本法施行規則第 5 条、道路交通法第 4 条）の定めるところにより規制の標識を設置する。ただし、緊急な場合や標識を設置することができない時は、現場で対応が可能な方法により交通の規制状況を道路利用者に知らせるとともに、速やかに警察などの関係機関に通知するものとする。

全面通行止めの箇所は、迂回路の設定が可能な場合には迂回路を指定する。また、迂回路を案内する看板を、現地の必要な箇所に設置して道路利用者の交通に支障のないよう努める。

交通規制の解除については、通行の安全を確保・確認したのち速やかに解除する。また、規制解除の情報を緊急輸送道路に関する連絡系統図に従い関係機関へ連絡する。

8- 2 通行規制の広報・周知

通行規制を行った場合は、関係機関に通知するとともに、県（土木部道路維持課）、日本道路交通情報センター及び報道機関を通じて一般住民に広く周知する。

8- 3 緊急措置の方法

路面の段差や陥没、路面への崩土などのうち、被害が比較的軽微であり、かつ被災箇所前後の交通の妨げになっている場合には、土のうや碎石などにより段差・陥没箇所を埋めたり、崩土を除去するなどの緊急的な処置により通行を確保する。

通行規制の方法（例）

通行規制用の機材がある場合

- ・ バリケードとロープによる規制
- ・ セーフティーコーンによる規制
- ・ 規制標識、立て看板、赤色灯などの併用

通行規制用の機材がない場合

- ・ 周辺の物品などを利用して運転者の注意を引くようにする
- ・ ポールを被害箇所に立てておく
- ・ スプレー、チョークなどで路面上に書く
- ・ 赤旗などを被害箇所に立てておく

出典：道路震災対策便覧（震災危機管理編） R5.3 日本道路協会

9. 道路啓開・応急復旧

緊急調査などにより道路の被災を確認した場合、または、放置車両や建物などの崩壊により緊急車両の通行に支障があると判断された場合には、緊急車両の通行を確保することを目的として、道路啓開並びに応急復旧を行う。

9-1 道路啓開の目標

災害により複数の緊急輸送道路が被災した場合、「島根県道路啓開計画」における道路啓開目標に基づき、各道路管理者は関係機関と調整しながら、道路の被災状況・重要度を考慮し、優先順位を決めて道路啓開を実施する。

また、広域かつ大規模に道路が途絶した場合には、道路啓開対策本部（県庁 道路維持課）を中心に優先して啓開を行うルートを決定し、各道路管理者が互いに連携しながら効率的に啓開作業を行う。

道路啓開の目標

- ・発災直後は、安全を確保したうえで、被災状況の把握・道路施設の点検を実施
- ・広域移動ルート(STEP1, 2)は、24 時間以内に概ねの啓開を完了する
- ・被災地内ルート(STEP3)は、72 時間以内に概ねの啓開を完了する

- ・STEP1：主に高速道路又は直轄国道により構成される、部隊等の広域的な移動のためのルート。
- ・STEP2：高速道路や直轄国道から被災地を結ぶルートで、補助国道や主要地方道、一般県道などの緊急輸送道路に指定されている道路。
- ・STEP3：甚大な地震・津波被害が想定される地域内のルート。



図IV-5 道路啓開目標

出典：島根県道路啓開計画 R6.7

道路啓開の段階的な目標

1. 発災後速やかに啓開ルートの点検・状況把握を開始

発災後
速やかに

- ① 被害のない防災拠点に活動拠点を設け、中国地方整備局、西日本高速道路(株)、島根県、島根県内関係市町村の各道路管理者が「啓開ルート」の被災状況、施設点検を実施※
 - ② 「啓開ルート」の通行可否の判断、迂回路の確認、島根県警察本部と通行禁止の措置について調整
 - ③ 関係者間において「啓開ルート」の被災状況を共有
 - ④ 被災状況に対応した「啓開ルート」の優先順位の決定、作業班の編成
 - ⑤ 各道路管理者は、災害協定業者と連携して迅速に啓開作業を開始
- ※ なお、津波被害が想定される地域において、津波警報発令中は、道路上の監視カメラ等によって浸水想定区域外から被災状況を確認し、道路管理者等による施設点検は、津波警報解除後に実施する。ただし、浸水想定区域の内外を問わず、「避難指

2. 広域移動ルート(STEP1, 2)の啓開作業を概ね完了

発災後
24時間

- ① 各道路管理者において、優先度の高い広域移動ルート(STEP1,2)から、被災状況に応じて啓開作業を実施し、24時間以内に啓開作業を概ね完了
- ② 道路啓開にあたっては、自衛隊・警察・消防等、緊急車両を運用する機関と連携
- ③ 被害状況等から啓開ルートの設定が困難な場合は、関係機関と調整し、空路及び海路を使った輸送を検討する

3. 被災地内ルート(STEP3)の啓開作業を概ね完了

発災後
72時間

- ① 被災地内ルート(STEP3)について、72時間以内に啓開作業を概ね完了
- ② 道路啓開にあたっては、自衛隊・警察・消防等、緊急車両を運用する機関と連携
- ③ 被害状況等から啓開ルートの設定が困難な場合は、関係機関と調整し、空路及び海路を使った輸送を検討する

4. 以降、緊急輸送道路を優先して、早期の道路啓開完了を目指す

出典：島根県道路啓開計画 R6.7

図IV-6 道路啓開の目標

9-2 道路啓開作業

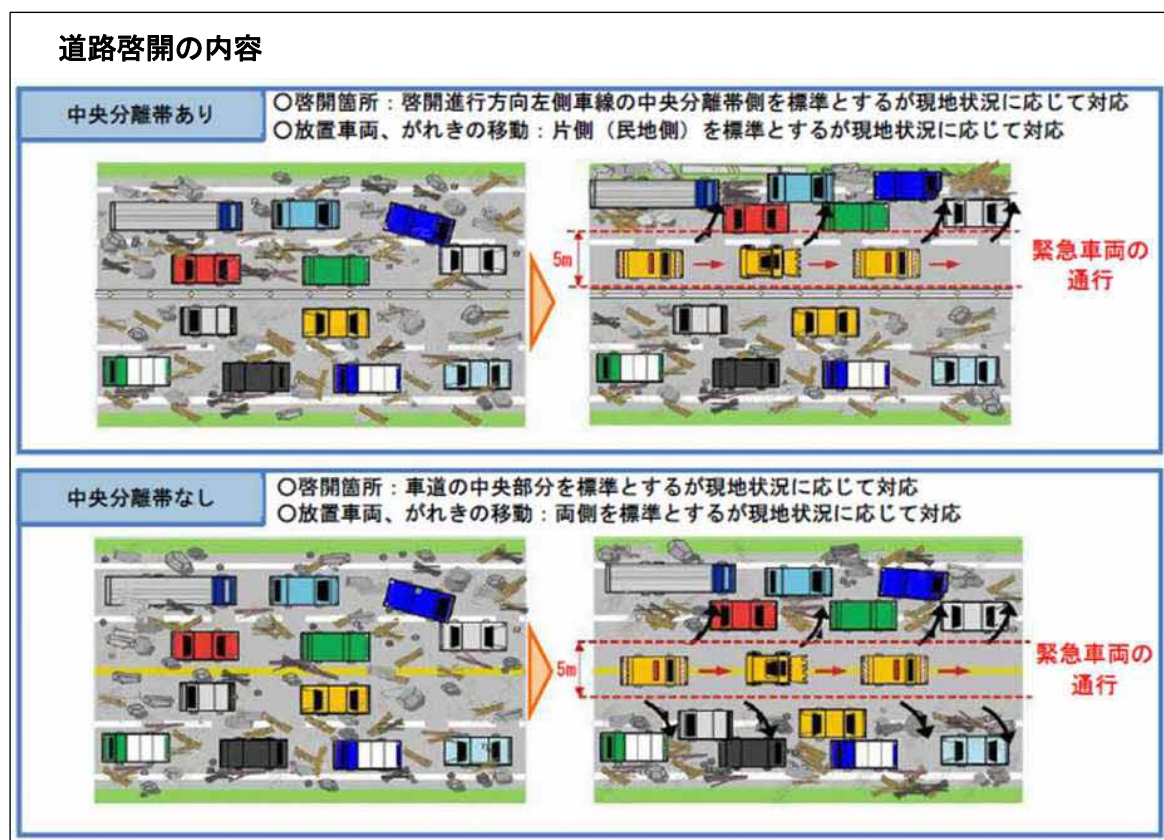
(1) 道路啓開とは

「道路啓開」とは、災害時における救助・救援の要として、津波による漂着物や地震動による倒壊物等のガレキが散乱した道路を切り開くなど、緊急車両の通行に必要な最低限の幅員を確保することである。また、「道路啓開」にあたっては、道路管理者が自ら管理する道路の啓開を実施することを原則とする。

(2) 道路啓開の作業内容

「道路啓開」に当たっては、人命救助を最優先とし、その後、障害物の撤去等の作業を進めることとする。

「道路啓開」は、1車線、啓開幅 5m を基本とし、緊急車両の通行に必要な通行帯を確保する。なお、障害物の撤去はバックホウ等の重機により、道路脇に積み上げることを原則とし、ダンプ等での運搬作業は実施しない。



出典：島根県道路啓開計画 R6.7

図IV-7 道路啓開の作業内容

各道路管理者は、管理する道路の被害状況、道路上の障害物の状況を関係機関と協力して速やかに調査し、緊急度に応じ道路啓開作業を実施する。

道路啓開時の各機関の実施事項の概要及び役割分担を以下に示す。なお、道路啓開作業の詳細な方法等については、「島根県道路啓開計画行動指針」を参照するものとする。

表Ⅳ-13 道路啓開時の各機関における実施事項の概要及び役割分担

実施事項	対象	実施内容	担当機関
負傷者・ ご遺体の 確認	負傷者	啓開においては、救助活動を最優先する。 啓開作業中に発見した場合は、作業を中断して消防に連絡し、救出救助・搬送協力を要請する。	消防 もしくは自衛隊
	ご遺体	啓開作業中に発見した場合は、作業を中断して警察に連絡し、検視及び搬送協力を要請する。	警察
障害物の 撤去	放置車両	災害対策基本法第 76 条の 6 に基づき、道路管理者が区間を指定して車両の移動命令、撤去を行う。	道路管理者 道路啓開実施者
	電柱	原則、電柱管理者(中国電力または NTT 西日本)により対応する。 啓開作業中に発見した場合は、電柱管理者に電柱番号等を連絡し、撤去を依頼する。	電気事業者 電気通信事業者
	がれき・ 土砂	バックホウ等の重機で撤去し、道路脇に積み上げる。	道路管理者 道路啓開実施者
	貴重品	貴金属その他有価物等については、市町村、警察等に立ち合いを求め、できる限り回収に努める。	警察
	危険物	啓開作業中に異臭(刺激臭・芳香臭等)を感じた場合は、作業を中断する。 危険物を発見した際には、作業を中止し、隔離距離をとった上で、消防機関等に連絡し、保安及び除去に関する協力要請を行う。	消防
	地下 埋設物	埋設物の水道管やガス管が視認できるあるいは水漏れやガス臭がする場合は、作業を中止し、通行止め等の措置、管理者に通報する。	水道管理者 ガス事業者
道路施設 の 応急対策	橋梁段差	土砂、土のう、覆工板等を用いて段差の修正を行う。	道路管理者 道路啓開実施者
	路面段差	土砂、土のう、覆工板等を用いて段差の修正を行う。	道路管理者 道路啓開実施者

出典：島根県道路啓開計画 R6.7

9- 3 応急復旧

応急復旧とは、応急的に道路の通行機能を確保するための復旧作業をいい、最終的には本復旧によって道路の本来機能が回復される。

応急復旧にあたっては、以下の事項に留意する。

表Ⅳ-14 応急復旧にあたっての留意点

応急復旧にあたっての留意点	
●	応急復旧にあたっては、1次→2次→3次の緊急輸送道路の順に実施することを基本とし、道路のネットワーク機能が十分に発揮出来るように優先順位を決定する。
●	保有する資機材の数や保管場所の情報を把握しておくとともに、災害時に資機材を迅速に調達できる体制を整備しておく。 復旧するための資機材や人員が不足する場合は、優先する箇所に資機材や人員を集中させる。
●	夜間の作業に備えて、投光機や発電機などの照明用機材を準備しておく。
●	応急復旧作業を円滑かつ効率的に遂行するために、公安委員会や警察が行う交通規制と調整しながら、必要に応じて道路の通行制限を行う。 また、道路利用者や地域住民の人々に対し、通行止め情報を積極的に提供する。

10. 応援の要請・受け入れ

緊急輸送道路に対する被災状況の把握、また道路啓開・応急復旧を進めるに際して、島根県内の道路管理者だけでは円滑に遂行出来ない場合には、被災規模や緊急性などを勘案して必要に応じて応援を要請する。

さらに、道路管理者間の情報共有や連携を強化するために、状況に応じて情報連絡要員（以下「リエゾン」という）を受け入れる。

―被災状況の把握・情報共有―

大規模な災害において、県や市町村独自で緊急輸送道路の被災状況を把握することが困難な場合には、国土交通省へ TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）※ の派遣を要請する。

また、道路管理者間の連携を図るため、被災状況によっては国土交通省や西日本高速道路（株）の職員をリエゾンとして道路啓開対策本部（県庁 道路維持課）に受け入れる。

道路啓開対策本部の職員は、県や市町村の状況をリエゾンに伝えとともに、リエゾンから中国地方整備局や西日本高速道路（株）が管理する道路の被災状況などを積極的に収集し、県全体の道路状況を把握する。

―道路啓開・応急復旧―

緊急輸送道路の啓開や応急復旧の作業にあたっては、災害協定に基づき要請し、地元業者などの協力を得て迅速に実施する。道路の被災箇所が多く、甚大な被害が発生し県や市町村の体制だけでは対応が困難な場合には、災害に関する協定により他県に応援を要請する。

さらに、道路管理者だけでは道路啓開・応急復旧が出来ない場合には、必要に応じて県知事が自衛隊に応援を要請するものとする。

TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）について

TEC-FORCE とは、大規模自然災害が発生し、自治体職員だけでは対応が困難な場合において、自治体からの支援要請に基づき、二次災害の防止や円滑かつ迅速な応急復旧のための被害状況調査、災害対応についての技術的助言、災害対策用機械による応急対策など、被災した自治体の早期復旧に向け支援するために設置された緊急災害対策派遣隊の略称。

TEC-FORCE の主な活動内容	
被災状況の調査	防災ヘリによる被災状況の調査（衛星回線を利用した映像伝送、自治体職員との合同調査など）
自治体の支援ニーズの把握	リエゾンの派遣 被災自治体の情報収集や支援ニーズの把握 地方整備局との連絡調整・情報共有
公共土木施設の被害状況の調査	河川や砂防、道路、港湾などの公共土木施設の被害状況調査 発災後の橋梁や危険渓流等の安全性の確認
最新技術の活用	被災現場における映像情報のリアルタイム配信 通信が遮断した被災地における通信回線の確保
建設企業と連携した応急対応	通行可能ルート の調査・情報提供 排水ポンプ車による排水作業、夜間作業における照明車の配置
応急復旧に向けた支援	被災公共建築物の調査、応急危険度判定 二次災害防止、復旧工事における安全対策等に関する技術的助言 災害復旧用資材の提供、災害対策用機械の貸与

参 考 資 料

島根県

緊急輸送道路ネットワーク計画等

策定協議会

島根県緊急輸送道路ネットワーク計画等 策定協議会規約

(名 称)

第 1 条 本会は、島根県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会（以下「協議会」という）と称する。

(目 的)

第 2 条 緊急輸送を確保するため必要な道路（以下、「緊急輸送道路」という）は、災害発生直後から行われる緊急輸送を円滑かつ確実に実施するために必要な道路であり、道路の耐災性が確保されているとともに、災害時にネットワークとして機能することが重要である。

本協議会は、緊急輸送道路ネットワーク計画及び緊急輸送道路ネットワークにかかる危機管理体制等の計画を策定することを目的とする。

(会 長)

第 3 条 会長は、島根県土木部長がこれにあたる。

(協議会)

第 4 条 協議会の議長は、会長がこれにあたる。

2 副会長は、国土交通省松江国道事務所長があたるものとし、会長を補佐し会長に事故あるときは、その職務を代理する。

3 協議会は、別表 1 に掲げる者で組織する。

4 会長が必要と認めた場合は、会長が指名する者を参加させることができる。

(協議会の検討事項)

第 5 条 協議会は、次の事項に関する検討を行う。

(1) 緊急輸送道路ネットワーク計画策定及び見直しに関する事項

(2) 緊急輸送道路ネットワークの危機管理体制に関する事項

(ワーキンググループ)

第 6 条 協議会の業務を遂行するにあたり、ワーキンググループ（以下「WG」という）を置くことができる。

2 WG の設置及び組織構成は協議会において定め、WG の座長は、島根県土木部道路維持課道路防災グループリーダーとする。（別表 2）

3 WG は、協議会の業務を遂行するための運営にあたる。

(事務局)

第 7 条 事務局は、国土交通省中国地方整備局松江国道事務所管理第二課並びに島根県土木部道路維持課に置くものとし、協議会の運営にあたっては、互いに協力する。

(付 則)

この規約は、平成 8 年 7 月 31 日から施行する。

この規約は、平成 21 年 3 月 31 日から施行する。

この規約は、平成 24 年 1 月 30 日から施行する。

この規約は、平成 25 年 3 月 26 日から施行する。

この規約は、令和 2 年 3 月 23 日から施行する。

この規約は、令和 7 年 9 月 19 日から施行する。

別 表 1

島根県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会

会 長	島 根 県	土 木 部	土木部長
副会長	国土交通省 中国地方整備局 松江国道事務所		松江国道事務所長
委 員	国土交通省 中国地方整備局		防災室長
		道 路 部	道路計画課長
		〃	地域道路課長
		〃	道路管理課長
		港湾空港部	港湾計画課長
		浜田河川国道事務所	浜田河川国道事務所長
	島 根 県	土 木 部	道路維持課長
		〃	道路建設課長
		〃	港湾空港課長
		防 災 部	防災危機管理課長
		地域振興部	交通対策課長
		健康福祉部	医療政策課長
		農林水産部	農村整備課長
		〃	水産課長
	西日本高速道路（株）中国支社	総務企画部	企画調整課長
		保全サービス事業部	保全サービス統括課長
	境港管理組合	境港管理委員会事務局	事務局長
	島根県警察本部	交 通 部	交通規制課長
	陸上自衛隊 出雲駐屯地	第 13 偵察戦闘大隊	第 3 係主任
事務局	国土交通省 中国地方整備局 松江国道事務所		管理第二課
	島 根 県	土 木 部	道路維持課

別 表 2

島根県緊急輸送道路ネットワーク計画等 策定協議会ワーキンググループ

座 長	島 根 県	土 木 部	道路維持課 道路防災 課長補佐
副座長	国土交通省 中国地方整備局 松江国道事務所		副所長（管理）
委 員	国土交通省 中国地方整備局		防災室 課長補佐
		道 路 部	道路計画課 課長補佐
		〃	地域道路課 課長補佐
		〃	道路管理課 道路防災調整官
		港湾空港部	港湾計画課 課長補佐
	松江国道事務所	計画課	課長
	〃	管理第二課	課長
	浜田河川国道事務所	調査設計課	課長
	〃	道路管理課	課長
島 根 県	土 木 部	道路建設課 企画調査	課長補佐
	〃	港湾空港課 港湾建設/港湾計画	課長補佐
	防 災 部	防災危機管理課 防災	課長補佐
	地域振興部	交通対策課 地域交通第一	課長補佐
	健康福祉部	医療政策課 救急医療/災害医療	課長補佐
	農林水産部	農村整備課 ほ場整備/基盤整備	課長補佐
	〃	水産課 基盤整備室 計画	課長補佐
西日本高速道路（株）	松江高速道路事務所	統括課長	
	千代田高速道路事務所	統括課長	
境港管理組合	港湾管理委員会事務局	工務課	課長
島根県警察本部	交 通 部	交通規制課	課長補佐
陸上自衛隊 出雲駐屯地	第 13 偵察戦闘大隊	連絡幹部	

緊急輸送道路ネットワーク計画等 策定要領



建設省道防発第4号

平成8年5月10日

島根県土木部長 殿

建設省道路局企画課
道路防災対策室長



緊急輸送道路ネットワーク計画等の策定について

防災業務計画、地域防災計画並びに地震防災対策特別措置法（平成7年法律第111号）第2条第1項に基づく地震防災緊急事業五箇年計画の策定等の基礎となる緊急輸送道路ネットワーク計画等を策定し、地震発生後の緊急輸送を確保するための効率的な地震対策の推進を図られたい。

なお、貴管下市町村または地方道路公社に対しては、貴職よりこの旨周知されたい。

事 務 連 絡

平成 8 年 5 月 1 0 日

日本道路公団保全交通部保全企画課長 殿
首都高速道路公団保全施設部保全企画課長 殿
阪神高速道路公団保全施設部保全企画課長 殿
本州四国連絡橋公団維持施設部維持企画課長 殿
名古屋高速道路公社企画調査部企画課長 殿
福岡北九州高速道路公社建設部調査課長 殿
北海道開発局建設部道路維持課課長補佐 殿
沖縄総合事務局道路管理課長 殿
各地方建設局道路部道路管理課長 殿
各都道府県土木部道路維持担当課長 殿
各政令市土木局道路維持担当課長 殿

建設省道路局企画課
道路防災対策室課長補佐

緊急輸送道路ネットワーク計画等の策定について

標記については、平成 8 年 5 月 1 0 日付け建設省道防発第 4 号をもって道路防災対策室長より通知したところであるが、策定にあたって「緊急輸送道路ネットワーク計画等策定要領」を定めたので参考にされたい。

なお、貴管下市町村または地方道路公社に対しては、貴職よりこの旨周知されたい。

緊急輸送道路ネットワーク計画等策定要領

1. 目 的

「緊急輸送を確保するため必要な道路」（緊急輸送道路）は、地震直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施するために必要な道路であり、道路の耐震性が確保されているとともに、地震時にネットワークとして機能することが重要である。

このため、緊急輸送道路ネットワーク計画を策定し、緊急輸送道路の整備を計画的に推進していくものとする。

緊急輸送道路の計画の策定にあたっては、緊急輸送道路相互及び連絡する指定拠点と連携を図り計画する必要があることから、協議会を設けて作成することとする。

なお、本計画は、災害対策基本法に基づく地域防災計画、防災業務計画、また、地震防災対策特別措置法（H7.7.14 制定）に基づく地震防災緊急事業五箇年計画策定のための基礎資料として位置付けられるものである。

2. 定 義

(1) 緊急輸送道路

高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路並びにこれらの道路と都道府県知事が指定するもの（以下「指定拠点」という）（地方公共団体等の庁舎等の所在地、救援物資等の備蓄地点等及び広域避難地）とを連絡し、又は指定拠点を相互に連絡する道路をいう。

(2) 緊急輸送

災害発生時における人命の安全、被害拡大防止、災害応急対策の円滑な実施を図るための救助・救急・医療・消火活動及び避難者への緊急物資の供給等に必要な人員及び物資等の輸送をいう。

(3) 災害応急対策

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に災害の発生を防御し、又は応急的救助を行う等災害の拡大を防止するために行なう情報の収集及び伝達、施設及び設備の応急復旧、被災者の救難、救助その他保護、消防、水防その他の応急措置及び緊急輸送の確保等をいう。

(4) 指定拠点

地震防災対策特別措置法第三条第1項五号の「緊急輸送を確保するため必要な道路」の建設大臣の定める基準でいう都道府県知事が指定する防災拠点をいう。

3. 策 定 主 体

計画の策定は、建設省地方建設局、都道府県、関係団体等の道路管理者及び都道府県防災担当部局、警察、自衛隊、港湾管理者等からなる協議会（事務局：建設省地方建設局及び都道府県土木部）で行なうこととする。計画策定にあたっては、必要に応じて学識者その他有識者の意見を聞いてもよい。

4. 緊急輸送道路ネットワーク計画等の内容

(1) 策定対象地域

各都道府県及び政令指定都市単位で策定し、対象地域は都道府県等の全域とする。都道府県等の境界については、両者の計画が整合するよう各協議会間で十分調整を図ること。

(2) 対象道路

既設道路及び今後概ね 5 ヶ年以内に供用予定の道路を対象とすることを基本とする。河川管理者用通路、臨港道路等、道路法上の道路以外の道路についても必要に応じ計画に含めること。

(3) ネットワーク計画

ネットワーク計画は、「地震防災対策特別措置法第三条第 1 項に基づく主務大臣の定める基準」（以下「基準」という。）に準じて定めること。

防災拠点は、基準に基づく指定拠点到準じて設定するが、地震防災対策上重要と考えられる施設等があれば必要に応じて設定してもよい。（特に、道の駅、駅前広場等、震災時に地域防災拠点として活用が可能な道路空間について検討すること）

また、拠点特性に応じた防災拠点の整理を行う。（参考 別紙-2）

(4) 緊急輸送道路ネットワーク管理計画

効率的な関係機関との情報の伝達方法等、震後速やかに緊急輸送の交通を確保するために必要な事項を定めること。（道路防災情報ネットワーク、道路啓開、応援・連絡体制等）

5. ネットワーク計画の留意点

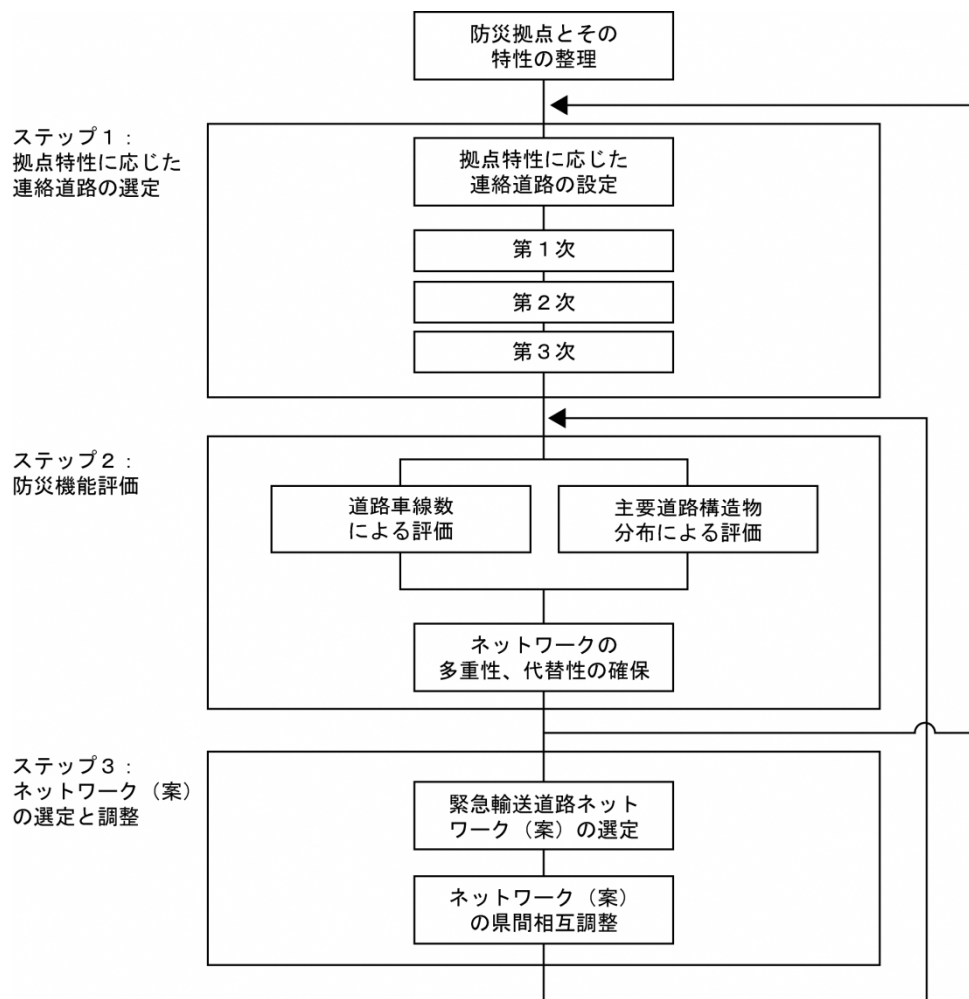
- (1) 対象地域の自然条件、産業・経済、都市構造等の地域特性をふまえるとともに、防災拠点等を効率的に連絡し、緊急輸送道路として有効なネットワークとすること。
- (2) ネットワークは震後の利用特性により、以下の 3 つに区分すること。

- ① 第1次緊急輸送道路ネットワーク
県庁所在地、地方中心都市及び重要港湾、空港等を連絡する道路
 - ② 第2次緊急輸送道路ネットワーク
第1次緊急輸送道路と市区町村役場、主要な防災拠点（行政機関、公共機関、主要駅、港湾、ヘリポート、災害医療拠点、自衛隊等）を連絡する道路
 - ③ 第3次緊急輸送道路ネットワーク
その他の道路
- (3) 第1次、第2次緊急輸送道路ネットワークにおいては、多重化、代替性（迂回路や他の交通機関）を確保するよう努めること。脆弱区間（規制区間、狭隘区間、防災対策の要対策箇所等）については、特に考慮すること。
- (4) ネットワーク計画の策定にあたっては、「ネットワークの検討手順（例）」（別添－1）を参考にすること。

6. そ の 他

社会情勢その他の変化に応じてネットワーク計画は適宜見直しを行なうこと。

ネットワークの検討手順（例）



ステップ1：拠点特性に応じた連絡道路の選定

- ・ 各防災拠点(指定拠点やそれに準ずる拠点)及び道路とを連絡する道路を選定する。
- ・ 震後の緊急輸送の確保のため、県庁や地方生活圏の中心都市等を連絡する第1次緊急輸送道路、第1次と市区町村役場、主要防災拠点とを連絡する第2次緊急輸送道路、その他の防災や輸送のための拠点との連絡を図る第3次緊急輸送道路の各区分によるネットワークを検討する。

ステップ2：防災機能評価

- ・ 道路網の防災性の評価は、今後実施される震災防災点検に基づく「道路ネットワークの耐震性診断」により行われるものであるが、ここでは、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、道路交通への支障の要因ともなった市街地での沿道施設倒壊や長大橋や大規模トンネル等について概括的に把握する。
- ・ 評価の考え方
 - 第1次、第2次の緊急輸送道路においては、原則として、2車線以上及び多重化、代替性を確保する。
 - DID地区における2車線以下の道路については、特に配慮する必要がある。
 - 長大橋や大規模トンネル等については、必要に応じ多重化、代替性を確保する。

ステップ3：ネットワーク（案）の選定と調整

- ・ ステップ1からステップ2までの検討結果を緊急輸送道路ネットワーク（案）としてとりまとめる。また、ネットワーク（案）における広域及び県際道路のネットワークについては、各県相互の調整を図る。

緊急輸送道路ネットワーク計画等の事項及び内容（案）

別添—2

事 項	内 容
I. はじめに 1. 計画策定の趣旨	各都道府県を対象とした地域における緊急輸送道路ネットワーク計画等の策定主旨を整理
II. 地域特性と課題の把握 1. 自然条件と災害特性 2. 社会経済と地域構造 3. 道路・交通状況	- 対象地域の自然条件（河川、山間部の分布や積雪地域等）や主な災害（豪雨、豪雪等）の履歴を整理 - 地質、地盤等の概況及び主要地震発生地（必要により主要な活断層も含む）と地震、津波の履歴を整理 - 市町村別の人口分布及び市町村別集積指標から人口等の集積状況や土地利用による地域構造を整理 - 緊急輸送道路の前提となる生活圏等の地域区分を整理するとともに地域の課題を整理 - 対象道路について現況及び計画道路を含め道路種別ごとに整理 - 対象道路の緊急輸送道路ネットワーク形成において、防災面からの考慮が必要な道路の大規模な構造物の概況を整理
III. 緊急輸送道路ネットワーク計画等の策定 1. 防災拠点の整理検討 2. ネットワーク計画等 3. 緊急輸送道路ネットワーク管理計画	- 防災拠点（指定拠点等）の現況に加え、それらに準ずる拠点等について必要に応じ整理 - 道路施設を利用した道路防災拠点（道の駅、インターチェンジ、サービスエリア等）について必要に応じ整理 - 緊急輸送道路種類別の延長（現況／計画）、路線数及び主要防災拠点等を示した計画内容とネットワーク計画図を作成 - 効率的な関係機関との情報の伝達方法等、震後速やかに緊急輸送の交通を確保するために必要な事項（道路防災情報ネットワーク、道路啓開、応援・連絡体制等）についてその方針を整理するとともに、道路防災情報に係わる計画内容とネットワーク計画図を作成
(参考)地域防災計画の概要	既定または策定中の「地域防災計画」（最新修正）の概要と緊急輸送道路に係わる資料（位置付け、内容等）を整理

防災拠点の種類と緊急輸送道路区分(参考)

拠点施設の種類	施設名及び位置		緊急輸送道路区分		
		その他施設	第1次	第2次	第3次
地方公共団体	都道府県庁等の所在地	県庁舎	●		
		道路管理事務所		○	○
		各局(上下水道)		○	○
	地方生活圏中心都市の役場等の所在地	役場庁舎	●		
		道路管理者事務所		○	○
		各局(上下水道)		○	○
	市区町村役場の所在地	—		●	
都道府県市区町村支所等の所在地	—		○	○	
指定行政機関／ 指定地方行政機関	道路管理者(国土交通省関係庁舎)の所在地	地方整備局		●	
		各事務所		●	
	運輸省関係庁舎の所在地	港湾建設局		○	○
		各航空局		○	○
		各事務所		○	○
	その他庁舎の所在地(郵政、海上保安庁等)	各地方局		○	○
		各事務所		○	○
指定公共機関／ 指定地方公共機関	道路公団、公社等道路管理者の所在地	各局・部		○	○
		各工事・調査事務所		○	○
		各管理事務所		○	○
	電気、電話、ガス等のライフライン管理者の所在地	各本社・支社		○	○
		各管理事務所		○	○
	鉄道関係管理者の所在地	各本社・支社		○	○
		各管理事務所		○	○
	放送局の所在地	各本社・支社		○	○
	その他の所在地(日赤等医療機関)	各本社・支社等		○	○
自衛隊	自衛隊基地の庁舎の所在地	—		●	
救援物資等の備蓄 拠点又は集積拠点	空港	第1/2/3種空港	○	○	
		その他の空港		●	
	ヘリポート	—		○	○
	港湾、漁港	特定/重要/地方	○	○	
		その他の港湾、漁港		●	
	鉄道駅前広場等	中心都市駅広	○	○	
		その他駅広		○	○
	物流拠点(市場、トラックターミナル等)	広域物流拠点	○	○	
		その他の物流拠点		○	○
	広域防災拠点(備蓄基地)	—		●	
道路空間を活用した防災拠点(IC、道の駅)	—		●		
災害医療拠点	総合病院等	—	○	○	○
広域避難地	広域避難地	—		○	○

凡例 : ●＝当該区分の緊急輸送道路との連絡を原則とする。

○＝ ” のいずれかとの連絡を原則とする。

法 令

◆地震防災対策特別措置法◆

(平成 7 年 6 月 16 日法律第 111 号)

最終改正年月日:令和 5 年 5 月 26 日法律第 34 号

(目的)

第一条

この法律は、地震による災害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、地震防災対策の実施に関する目標の設定並びに地震防災緊急事業五箇年計画の作成及びこれに基づく事業に係る国の財政上の特別措置について定めるとともに、地震に関する調査研究の推進のための体制の整備等について定めることにより、地震防災対策の強化を図り、もって社会の秩序の維持と公共の福祉の確保に資することを目的とする。

(地震防災対策の実施に関する目標の設定)

第一条の二

災害対策基本法（昭和三十六年法律第二百二十三号）第十四条第一項に規定する都道府県防災会議及び同法第十七条第一項に規定する都道府県防災会議の協議会（地震災害（地震動により直接に生ずる被害及びこれに伴い発生する津波、火事、爆発その他の異常な現象により生ずる被害をいう。以下同じ。）の軽減を図るため設置されているものに限る。）は、同法第四十条に規定する都道府県地域防災計画及び同法第四十三条に規定する都道府県相互間地域防災計画（第三条第二項において「都道府県地域防災計画等」という。）において、想定される地震災害を明らかにして、当該地震災害の軽減を図るための地震防災対策の実施に関する目標（第三条第二項において「実施目標」という。）を定めるよう努めるものとする。

（地震防災緊急事業五箇年計画の作成等）

第二条

都道府県知事は、人口及び産業の集積等の社会的条件、地勢等の自然的条件等を総合的に勘案して、著しい地震災害が生ずるおそれがあると認められる地区について、災害対策基本法第四十条に規定する都道府県地域防災計画に定められた事項のうち、地震防災上緊急に整備すべき施設等に関するものについて平成八年度以降の年度を初年度とする五箇年間の計画（以下「地震防災緊急事業五箇年計画」という。）を作成することができる。

2 都道府県知事は、地震防災緊急事業五箇年計画を作成しようとするときは、あらかじめ、関係市町村長の意見を聴かなければならない。

3 都道府県知事は、地震防災緊急事業五箇年計画を作成しようとするときは、あらかじめ、内閣総理大臣に協議し、その同意を得なければならない。この場合において、内閣総理大臣は、同意をしようとするときは、関係行政機関の長の意見を聴かなければならない。

4 前三項の規定は、地震防災緊急事業五箇年計画を変更する場合について準用する。

(地震防災緊急事業五箇年計画の内容)

第三条

地震防災緊急事業五箇年計画は、次に掲げる施設等の整備等であって、当該施設等に関する主務大臣の定める基準に適合するものに関する事項について定めるものとする。

一 避難地

二 避難路

三 消防用施設

四 消防活動が困難である区域の解消に資する道路

五 緊急輸送を確保するため必要な道路、交通管制施設、ヘリポート、港湾施設（港湾法（昭和二十五年法律第二百十八号）第二条第五項第二号の外郭施設、同項第三号の係留施設及び同項第四号の臨港交通施設に限る。）又は漁港施設（漁港及び漁場の整備等に関する法律（昭和二十五年法律第三十七号）第三条第一号イの外郭施設、同号ロの係留施設及び同条第二号イの輸送施設に限る。）

六 共同溝、電線共同溝等の電線、水管等の公益物件を収容するための施設

七 医療法（昭和二十三年法律第二百五号）第三十一条に規定する公的医療機関その他政令で定める医療機関のうち、地震防災上改築又は補強を要するもの

八 社会福祉施設のうち、地震防災上改築又は補強を要するもの

八の二 公立の幼稚園のうち、地震防災上改築又は補強を要するもの

九 公立の小学校、中学校若しくは義務教育学校又は中等教育学校の前期課程のうち、地震防災上改築又は補強を要するもの

十 公立の特別支援学校のうち、地震防災上改築又は補強を要するもの

十一 第七号から前号までに掲げるもののほか、不特定かつ多数の者が利用する公的建造物のうち、地震防災上補強を要するもの

十二 津波により生ずる被害の発生を防止し、又は軽減することにより円滑な避難を確保するため必要な海岸法（昭和三十一年法律第百一号）第二条第一項に規定する海岸保全施設又は河川法（昭和三十九年法律第百六十七号）第三条第二項に規定する河川管理施設

十三 砂防法（明治三十年法律第二十九号）第一条に規定する砂防設備、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第四十一条に規定する保安施設事業に係る保安施設、地すべり等防止法（昭和三十三年法律第三十号）第二条第三項に規定する地すべり防止施設、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第二条第二項に規定する急傾斜地崩壊防止施設又は土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第二条第二項第一号に規定する農業用排水施設であるため池で、家屋の密集している地域の地震防災上必要なもの

十四 地震災害が発生した時（以下「地震災害時」という。）において災害応急対策の拠点として機能する地域防災拠点施設

十五 地震災害時において迅速かつ的確な被害状況の把握及び住民に対する災害情報の伝達を行うために必要な防災行政無線設備その他の施設又は設備

十六 地震災害時における飲料水、電源等の確保等により被災者の安全を確保するために必要な井戸、貯水槽、水泳プール、自家発電設備その他の施設又は設備

十七 地震災害時において必要となる非常用食糧、救助用資機材等の物資の備蓄倉庫

十八 負傷者を一時的に収容及び保護するための救護設備等地震災害時における応急的な措置に必要な設備又は資機材

十九 老朽住宅密集市街地に係る地震防災対策

2 地震防災緊急事業五箇年計画は、都道府県地域防災計画等に実施目標が定められているときは、当該実施目標に即したものでなければならない。

3 地震防災緊急事業五箇年計画に定める事業のうち、市町村が実施する事業については、災害対策基本法第四十二条に規定する市町村地域防災計画に定められたものでなければならない。

（地震防災緊急事業に係る国の負担又は補助の特例等）

第四条

地震防災緊急事業五箇年計画に基づいて実施される事業のうち、別表第一に掲げるもの（当該事業に関する主務大臣の定める基準に適合するものに限る。第三項において同じ。）に要する経費に対する国の負担又は補助の割合（以下「国の負担割合」という。）は、当該事業に関する法令の規定にかかわらず、同表のとおりとする。この場合において、これらの事業のうち、別表第二に掲げるもの（都道府県が実施するものを除き、当該事業に関する主務大臣の定める基準に適合するものに限る。）に要する経費に係る都道府県の負担又は補助の割合（以下「都道府県の負担割合」という。）は、同表に掲げる割合とする。

2 前項に規定する事業に係る経費に対する他の法令による国の負担割合が、同項の規定による国の負担割合を超えるときは、当該事業に係る経費に対する国の負担割合又は都道府県の負担割合については、同項の規定にかかわらず、当該他の法令の定める割合による。

3 国は、地震防災緊急事業五箇年計画に基づいて実施される事業のうち、別表第一に掲げるものに要する経費に充てるため政令で定める交付金を交付する場合においては、政令で定めるところにより、当該経費について前二項の規定を適用したとするならば国が負担し、又は補助することとなる割合を参酌して、当該交付金の額を算定するものとする。

（地方債についての配慮）

第五条

地方公共団体が地震防災緊急事業五箇年計画に基づいて実施する事業に要する経費に充てるため起す地方債については、法令の範囲内において、資金事情及び当該地方公共団体の財政状況が許す限り、特別の配慮をするものとする。

(財政上の配慮等)

第六条

国は、この法律に特別の定めのあるもののほか、地震防災対策の強化のため必要な財政上及び金融上の配慮をするものとする。

(公立の小中学校等についての耐震診断の実施等)

第六条の二

地方公共団体は、その設置する幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程並びに特別支援学校の幼稚部、小学部及び中学部の校舎、屋内運動場及び寄宿舎のうち、地震に対する安全性に係る建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）又はこれに基づく命令若しくは条例の規定に適合しない建築物で同法第三条第二項の規定の適用を受けているものについて、耐震診断（文部科学大臣の定める方法により地震に対する安全性を評価することをいう。以下この条において同じ。）を行わなければならない。ただし、耐震診断を行う必要がないものとして文部科学大臣の定めるものについては、この限りでない。

2 地方公共団体は、前項の耐震診断を行った建築物ごとに、同項の耐震診断の結果を公表しなければならない。

(私立の小中学校等についての配慮)

第六条の三

国及び地方公共団体は、私立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程並びに特別支援学校の幼稚部、小学部及び中学部の校舎、屋内運動場及び寄宿舎について、地震防災上必要な整備のため財政上及び金融上の配慮をするものとする。

(地震調査研究推進本部の設置及び所掌事務)

第七条

文部科学省に、地震調査研究推進本部（以下「本部」という。）を置く。

2 本部は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進について総合的かつ基本的な施策を立案すること。
 - 二 関係行政機関の地震に関する調査研究予算等の事務の調整を行うこと。
 - 三 地震に関する総合的な調査観測計画を策定すること。
 - 四 地震に関する観測、測量、調査又は研究を行う関係行政機関、大学等の調査結果等を収集し、整理し、及び分析し、並びにこれに基づき総合的な評価を行うこと。
 - 五 前号の規定による評価に基づき、広報を行うこと。
 - 六 前各号に掲げるもののほか、法令の規定により本部に属させられた事務
- 3 本部は、前項第一号に掲げる事務を行うに当たっては、中央防災会議の意見を聴かななければならない。
- 4 本部の事務を行うに当たっては、気象業務法（昭和二十七年法律第百六十五号）に基づく業務が円滑に実施されるよう配慮しなければならない。

(本部の組織)

第八条

本部の長は、地震調査研究推進本部長（以下「本部長」という。）とし、文部科学大臣をもって充てる。

2 本部長は、本部の事務を総括する。

3 本部に、地震調査研究推進本部員を置き、関係行政機関の職員のうちから文部科学大臣が任命する。

4 本部の庶務は、文部科学省において総括し、及び処理する。ただし、政令で定めるものについては、文部科学省及び政令で定める行政機関において共同して処理する。

5 前各項に定めるもののほか、本部の組織及び運営に関し必要な事項は、政令で定める。

(政策委員会)

第九条

本部に、第七条第二項第一号から第三号まで、第五号及び第六号に掲げる事務について調査審議させるため、政策委員会を置く。

2 政策委員会の委員は、関係行政機関の職員及び学識経験のある者のうちから、文部科学大臣が任命する。

（地震調査委員会）**第十条**

本部に、第七条第二項第四号に掲げる事務を行わせるため、地震調査委員会を置く。

2 地震調査委員会は、前項の事務に関し必要があると認めるときは、本部長に報告するものとする。

3 地震調査委員会の委員は、関係行政機関の職員及び学識経験のある者のうちから、文部科学大臣が任命する。

（地域に係る地震に関する情報の収集等）**第十一条**

本部長は、気象庁長官に対し、第七条第二項第四号に掲げる事務のうち、地域に係る地震に関する観測、測量、調査又は研究を行う関係行政機関、大学等の調査結果等の収集を行うことを要請することができる。

2 気象庁長官は、前項の規定による要請を受けて収集を行ったときは、その成果を本部長に報告するものとする。

3 気象庁及び管区気象台（沖縄気象台を含む。）は、第一項の事務を行うに当たっては、地域地震情報センターという名称を用いるものとする。

（関係行政機関等の協力）**第十二条**

本部長は、その所掌事務に関し、関係行政機関の長その他の関係者に対し、資料の提供、意見の開陳その他の必要な協力を求めることができる。

（調査研究の推進等）**第十三条**

国は、地震に関する観測、測量、調査及び研究のための体制の整備に努めるとともに、地震防災に関する科学技術の振興を図るため必要な研究開発を推進し、その成果の普及に努めなければならない。

2 国は、地震に関する観測、測量、調査及び研究を推進するために必要な予算等の確保に努めなければならない。

3 国は、地方公共団体が地震に関する観測、測量、調査若しくは研究を行い、又は研究者等を養成する場合には、必要な技術上及び財政上の援助に努めなければならない。

（想定される地震災害等の周知）**第十四条**

都道府県は、当該都道府県において想定される地震災害の軽減を図るため、当該地域における地震動の大きさ、津波により浸水する範囲及びその水深並びに地震災害の程度に関する事項について、これらを記載した印刷物の配布その他の必要な措置を講ずることにより、住民に周知させるように努めなければならない。

2 市町村は、当該市町村において想定される地震災害の軽減を図るため、当該地域における地震動の大きさ、津波により浸水する範囲及びその水深並びに地震災害の程度に関する事項並びに地震災害に関する情報、予報及び警報の伝達方法、避難場所その他の地震が発生した時の円滑な避難を確保するために必要な事項について、これらを記載した印刷物の配布その他の必要な措置を講ずることにより、住民に周知させるように努めなければならない。

附 則 抄**（施行期日）**

1 この法律は、公布の日から起算して二月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

（地震防災緊急事業に係る国の負担又は補助の特例等に関する規定の失効）

2 第四条（別表第一及び別表第二を含む。以下同じ。）の規定は、令和八年三月三十一日限り、その効力を失う。ただし、地震防災緊急事業五箇年計画に基づいて実施される事業に係る国の負担金、補助金又は交付金のうち令和八年度以降に繰り越されるものについては、第四条の規定は、同日後においても、なおその効力を有する。

別表第一（第四条関係）

事業の区分	国の負担割合
耐震性貯水槽、可搬式小型動力ポンプその他の政令で定める消防用施設の整備で地方公共団体が実施するもの	二分の一
へき地における公立の診療所であって政令で定めるものの改築	二分の一
児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第七条第一項に規定する乳児院、障害児入所施設若しくは児童心理治療施設、生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第三十八条第一項に規定する救護施設、老人福祉法（昭和三十八年法律第百三十三号）第五条の三に規定する養護老人ホーム若しくは特別養護老人ホーム又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五条第十一項に規定する障害者支援施設（同条第七項に規定する生活介護又は同条第十二項に規定する自立訓練を行うものに限る。）のうち、木造の施設の改築	三分の二
公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の幼稚部、小学部若しくは中学部の校舎、屋内運動場又は寄宿舎で、地震による倒壊の危険性が高いもののうち、やむを得ない理由により補強が困難なものの改築	二分の一
公立の小学校、中学校若しくは義務教育学校又は中等教育学校の前期課程の校舎又は屋内運動場で、木造以外のものの補強（次項に掲げるものを除く。）	二分の一
公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の幼稚部、小学部若しくは中学部の校舎、屋内運動場又は寄宿舎で、地震による倒壊の危険性が高いものの補強	三分の二
地震災害時において迅速かつ的確な被害状況の把握及び住民に対する災害情報の伝達を行うために必要な防災行政無線設備その他の政令で定める施設又は設備の整備で地方公共団体が実施するもの	二分の一
地震災害時における飲料水、電源等の確保等により被災者の安全を確保するために必要な井戸、貯水槽、水泳プール、自家発電設備その他の政令で定める施設又は設備の整備で地方公共団体が実施するもの	二分の一
地震災害時において必要となる非常用食糧、救助用資機材等の物資の備蓄倉庫の施設の整備で地方公共団体が実施するもの	二分の一
負傷者を一時的に収容及び保護するための救護設備等地震災害時における応急的な措置に必要な政令で定める設備又は資機材の整備で地方公共団体が実施するもの	二分の一

別表第二（第四条関係）

事業の区分	都道府県の負担割合
児童福祉法第七条第一項に規定する乳児院、障害児入所施設若しくは児童心理治療施設、生活保護法第三十八条第一項に規定する救護施設、老人福祉法第五条の三に規定する養護老人ホーム若しくは特別養護老人ホーム又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第五条第十一項に規定する障害者支援施設（同条第七項に規定する生活介護又は同条第十二項に規定する自立訓練を行うものに限る。）のうち、木造の施設の改築	六分の一

(平成 7 年 7 月 14 日政令第 295 号)

最終改正年月日:令和 7 年 1 月 29 日政令第 19 号

◆地震防災対策特別措置法◆施行令

内閣は、地震防災対策特別措置法（平成七年法律第百十一号）第三条第一項第七号及び別表第一の規定に基づき、この政令を制定する。

（地震防災緊急事業に係る政令で定める医療機関）

第一条 地震防災対策特別措置法（以下「法」という。）第三条第一項第七号の政令で定める医療機関は、国及び地方公共団体の救急医療の確保に関する施策に協力して、休日診療若しくは夜間診療を行っている病院又は救急医療に係る高度の医療を提供している病院（これらの病院のうち、国、独立行政法人労働者健康安全機構、独立行政法人国立病院機構、国立研究開発法人国がん研究センター、国立研究開発法人国立循環器病研究センター、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター、国立研究開発法人国立成育医療研究センター、国立研究開発法人国立長寿医療研究センター、国立大学法人法（平成十五年法律第百十二号）第二条第一項に規定する国立大学法人、国立健康危機管理研究機構及び医療法（昭和二十三年法律第二百五号）第七条の二第一項各号に掲げる者の開設するものを除く。）とする。

（国の負担又は補助の特例等に係る地震防災緊急事業に係る交付金等）

第二条 法第四条第三項の政令で定める交付金は、次に掲げる交付金とする。

- 一 次世代育成支援対策推進法（平成十五年法律第百二十号）第十一条第一項に規定する交付金
- 二 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律（昭和三十三年法律第八十一号）第十二条第一項に規定する交付金
- 2 法第四条第三項の規定により算定する交付金の額は、同項の事業に要する経費に対する通常の国の交付金の額に、当該経費について同上第一項又は第二項の規定を適用したとするならば国が負担し、又は補助することとなる割合を参照して内閣府令で定めるところにより算定した額を加算する方法により算定するものとする。

（国の負担又は補助の特例の対象となる地震防災緊急事業に係る消防用施設等）

第三条 法別表第一の政令で定める消防用施設は、次に掲げるものとする。

- 一 耐震性貯水槽
- 二 可搬式小型動力ポンプ
- 三 小型動力ポンプ付積載車
- 四 海水等利用型消防水利システム（長距離送水を行うため必要な大型消防ポンプ自動車、消防用ホース延長車及び消防用ホースにより構成されるものをいう。）
- 五 救助工作車、救急自動車その他の消防用施設で、人命の救助等のため特に必要なものとして総務大臣が定めるもの
- 2 法別表第一の政令で定める公立の診療所は、当該公立の診療所の存する地域の医療機関の設置状況、人口及び交通条件を勘案して厚生労働大臣が定めるものとする。
- 3 法別表第一の防災行政無線設備その他の政令で定める施設又は設備は、防災行政無線施設又は防災行政無線設備とする。
- 4 法別表第一の井戸、貯水槽、水泳プール、自家発電設備その他の政令で定める施設又は設備は、貯水槽、水泳プール、給水車又は電源車とする。
- 5 法別表第一の政令で定める地震災害時における応急的な措置に必要な設備又は資機材は、テント、担架その他の総務大臣が定めるものとする。

附 則 抄

（施行期日）

第一条 この政令は、法の施行の日（平成七年七月十八日）から施行する。

平成 8 年 3 月 28 日 建設省告示第 1029 号

地震防災対策特別措置法（平成 7 年法律第 111 号）第三条第一項の規定に基づき、避難地等に係る主務大臣が定める基準を次のように定める。

一 避難地

既成市街地の区域又はその周辺の地域における公園、緑地、広場その他の公共空地で、次のいずれかに該当するものであること。

イ 広域避難地

地震災害時において主として一の市町村の区域内に居住する者の広域的な避難の用に供する公共空地であって、面積十ヘクタール以上のもの（面積十ヘクタール未満の公共空地で、避難可能な空地を有する公共施設その他の施設の用に供する土地と一体となって面積十ヘクタール以上となるものを含む。）であること。

ロ 一次避難地

地震災害時において主として近隣の住民が避難する公共空地であって、面積一ヘクタール以上のものであること（広域避難地を除く。）。

二 避難路

広域避難地又はこれに準ずる安全な場所へ通ずる幅員十五メートル以上の道路又は幅員十メートル以上の緑道であること。

三 消防用施設

地震災害時において消防用水として河川の流水又は海水を容易に取水することができる構造を有する護岸等の施設であること。

四 消防活動が困難である区域の解消に資する道路

市街地において幅員六メートル以上の道路からホースが到達しない区域において新設し、又は改築される幅員六メートル以上の道路であること。

五 緊急輸送を確保するため必要な道路

次のいずれかに該当する道路であること。

イ 高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路

ロ 前号の道路と次に掲げる地点のうち都道府県知事が指定するもの（以下「指定拠点」という。）とを連絡し、又は指定拠点を相互に連絡する道路（河川又は海岸堤防の管理用通路であって、地震災害時において緊急輸送を行うことのできるものを含む。）

（１） 地方公共団体の庁舎の所在地

（２） 災害対策基本法（昭和三十六年法律第二百二十三号）第二条に規定する指定行政機関、指定地方行政機関、指定公共機関若しくは指定地方公共機関又は自衛隊の庁舎、事務所等の所在地

（３） 救援物資等の備蓄地点又は集積地点

（４） 広域避難地

六 共同溝、電線共同溝等の電線、水管等の公益物件を収容するための施設

次のいずれかに該当する施設であること。

イ 共同溝の整備等に関する特別措置法（昭和三十八年法律第八十一号）第二条第五項に規定する共同溝

ロ 電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成七年法律第三十九号）第二条第三項に規定する電線共同溝

【 島根県 緊急輸送道路ネットワーク計画 】

初 版 : 平成 9 年 3 月
第 1 回 改定 : 平成 21 年 3 月
第 2 回 改定 : 平成 25 年 6 月
第 3 回 改定 : 令和 2 年 3 月
第 4 回 改定 : 令和 7 年 9 月